

令和6年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和6年度当初予算等関係)

農 林 水 産 部

* 事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

* トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年2月定例会議案説明資料目次

農 林 水 産 部

【予算関係】
（一般会計）

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第 1 号	令和6年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表) 農 林 水 産 政 策 課 経 営 支 援 課 農 業 大 学 校 生 産 振 興 課 農 地 ・ 水 保 全 課 畜 産 振 興 課 家 畜 防 疫 課 林 政 企 画 課 県 産 材 ・ 林 産 振 興 課 森 林 づ くり 推 進 課 水 産 振 興 課 漁 業 調 整 課 販 路 拡 大 ・ 輸 出 促 進 課 食 パ ラ ダ イ ス 推 進 課 東 部 農 林 事 務 所 西 部 総 合 事 務 所 農 林 局 西 部 総 合 事 務 所 日 野 振 興 局	5 6 18 35 40 67 89 113 120 138 154 167 195 204 208 214 216 218
	2 公共事業当初予算総括表	農 地 ・ 水 保 全 課 県 産 材 ・ 林 産 振 興 課 森 林 づ くり 推 進 課 水 産 振 興 課	219
	3 歳入歳出事項別明細書		231
	4 節の明細		238
	5 継続費に関する調書	生 産 振 興 課 畜 産 振 興 課 林 政 企 画 課 水 産 振 興 課	248
	6 債務負担行為に関する調書	農 林 水 産 政 策 課 経 営 支 援 課 農 業 大 学 校 生 産 振 興 課 農 地 ・ 水 保 全 課 畜 産 振 興 課 林 政 企 画 課 県 産 材 ・ 林 産 振 興 課 森 林 づ くり 推 進 課 水 産 振 興 課	251

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第 8 号	令和6年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		265
	2 当初予算説明資料	経営支援課	266
	3 歳出事項別明細書		268
	4 節の明細		269
第 9 号	令和6年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		271
	2 当初予算説明資料	林政企画課	272
	3 歳出事項別明細書		275
	4 節の明細		276
第 10 号	令和6年度鳥取県県営林事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		277
	2 当初予算説明資料	森林づくり推進課	278
	3 歳出事項別明細書		283
	4 節の明細		285
	5 給与費明細書		286
	6 地方債に関する調書		296
第 11 号	令和6年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		298
	2 当初予算説明資料	水産振興課	299
	3 歳出事項別明細書		301
	4 節の明細		302
	5 給与費明細書		303
	6 地方債に関する調書		313
第 12 号	令和6年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		316
	2 当初予算説明資料	水産振興課	317
	3 歳出事項別明細書		319
	4 節の明細		320

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第 43 号	鳥取県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例	農地・水保全課	321
第 53 号	損害賠償の額の決定について	農林水産政策課	323

報告番号	件名	課名等	頁
第 1 号	議会の委任による専決処分の報告について (7)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和6年2月5日専決)	畜産振興課	324
第 3 号	長期継続契約の締結状況について	西部総合事務所農林局	325

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A-B)	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
農林水産政策課	3,139,325	2,932,999	206,326	50,314		41,643	3,047,368	
経営支援課	1,065,278	1,003,733	61,545	326,751		328,219	410,308	
農業大 学 校	109,669	106,903	2,766	4,738		38,084	66,847	
生産振興課	1,893,896	1,668,457	225,439	397,838	282,000	24,950	1,189,108	
農地・水保全課	5,800,675	4,766,108	1,034,567	3,668,563	374,000	203,633	1,554,479	
畜産振興課	1,614,288	1,710,516	△ 96,228	54,424	9,000	552,041	998,823	
家畜防疫課	402,892	310,030	92,862	81,516		21,086	300,290	
林政企画課	1,874,574	1,882,774	△ 8,200	70,672	453,000	203,867	1,147,035	
県産材・林産振興課	4,216,003	2,613,160	1,602,843	2,733,681	230,000	427,762	824,560	
森林づくり推進課	1,597,723	1,119,840	477,883	586,186	140,000	298,227	573,310	
水産振興課	1,502,605	1,573,960	△ 71,355	158,252	266,000	15,209	1,063,144	
漁業調整課	231,240	193,445	37,795	3,768		17,592	209,880	
販路拡大・輸出促進課	17,772	411,339	△ 393,567	10,000			7,772	
食バラダイス推進課	334,941	144,136	190,805	51,169			283,772	
東部農林事務所	6,500	9,131	△ 2,631				6,500	
西部総合事務所 農林	11,972	9,292	2,680				11,972	
西部総合事務所 日野振興センター日野振興局	450	450					450	
合計	23,819,803	20,456,273	3,363,530	8,197,872	(1,141,900) 1,754,000	2,172,313	11,695,618	県費負担額 12,837,518

説明

区分	予算額	主な内容	
一般事業	17,442,845	(新)ともに目指す農業生産1千億円!産地・担い手強化支援事業	239,430
		農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業	74,432
		(新)台風第7号災害からの営農再開支援事業	25,000
		(新)地球温暖化に対応した農業推進事業	22,864
		鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業	31,544
		(新)土地改良区支援等事業(農業水利施設省エネルギー化推進対策)	5,000
		(新)ため池管理適正化・防疫対策推進事業	5,686
		(新)和子牛価格緊急対策事業	6,750
		畜産経営緊急救済事業	44,759
		(新)和子牛飼料緊急支援事業	45,000
		(新)目指せ!!皆伐再造林150haプロジェクト	29,149
		(新)港へGO!海業で浜のにぎわい創出事業	13,000
		(新)栽培漁業用種苗生産物価高騰対策事業	2,800
		豊かな海再生事業	14,303
(新)試験船「第一鳥取丸」代船建造事業	8,996		
(新)世界に誇るべき「食バラダイス鳥取県」推進事業	290,000		
公共事業	6,376,958		

(注)起債欄の()書きは交付税措置額を除いた額である。県費負担額は、起債欄の()書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7331）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 （農業総務費）	2,456,501	2,360,893	95,608	19,588		〈財産売払収入等〉 40,571	2,396,342	
<p>事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 使用料及び手数料：5,725千円、財産売払収入：26,881千円、受託事業収入：6,630千円、雑入（社会保険料本人負担分）：1,335千円</p> <p>一般職員304名分、会計年度任用職員103名分の人件費である。</p>								
農林水産部管理運営費	43,993	44,202	△209	134			43,859	
トータルコスト	244,364千円（前年度 243,606千円） [正職員：24.1人、会計年度任用職員：4人]							
主な業務内容	管理運営業務、研修会の開催事務、関係機関・団体との連絡調整、式典企画運営、負担金支払事務							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>農林水産部の円滑な管理運営に要する経費、農林水産政策課及び関係機関との連絡調整・事業実施に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 部、課内及び各地方機関の円滑な連絡調整・管理運営・各事業実施に要する経費</p> <p>(2) 農林水産業団体人権問題啓発推進事業に要する経費</p> <p>(3) 鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会開催 ・大臣表彰交付負担金等 <p>(4) 農林水産試験研究推進強化に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許・品種維持年金 ・審査会経費等 <p>(5) 農山漁村魅力アップ推進に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次産業観光利活用推進協議会の取組に要する経費の支援 （県内の農林漁業団体及びDMO（観光地域づくり法人）等で協議会を構成） <p>(6) 指定管理候補者審査委員会と指定管理施設運営評価委員会に要する経費</p> <p>(7) 再生産に配慮した適正な価格形成の実現に向けた県民理解の醸成に要する経費</p>								

6 款 農林水産業費

3 項 農地費

1 目 農地総務費

農林水産政策課（内線：7331）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 （農地総務費）	231,997	222,678	9,319	11,008		〈雑入〉 154	220,835	
<p>事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 雑入（社会保険料本人負担分）：154千円</p> <p>一般職員28名分、会計年度任用職員9名分の人件費である。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課 (内線: 7589)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多様な農業人材確保に向けたたささえあい事業	9,768	11,251	△1,483	3,884			5,884	

トータルコスト 12,898千円 (前年度 14,370千円) [正職員: 0.4人]

主な業務内容 調整業務

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

農業の現場で季節的に集中する労力不足を解消するため、「農業人材紹介センター」を設置・運営し、農業分野に特化した効率的な求人・求職あっせん機能の構築を図る。特に、繁忙期における短期間の地域内労働力循環（異業種との連携）などにも積極的に取り組み、多様な農業人材確保を目指す。

また、外国人材の受入体制整備として、生活基礎となる住環境の整備を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	実施主体	予算額
「農業人材紹介センター」(無料職業紹介所)の設置運営費	<p>県域を範囲とし主に県内外からの多様な人材を調整する「JAグループ鳥取農業労働力支援協議会」と、各JAを管轄とする「地域農業人材紹介センター」の設置・運営を支援する。</p> <p>(1) 県域範囲担当(事業主体: JA鳥取県中央会) 補助対象: 職業紹介職員(1名)の人件費及び活動費、相談会の開催、県外からの受入連絡調整等</p> <p>(2) 各地域担当(事業主体: JA) 補助対象: 職業紹介職員の人件費及び活動費、相談会の開催、地域内の労働力循環の調整等</p> <p>【補助率】人件費等の1/2補助</p>	JA	5,238
多様な農業人材確保に向けた取組	<p>(1) 多様な農業人材確保に向けた農業体験ツアー等の取組 農業分野への副業・ボランティアの受入に向け、農業体験ツアーを開催する。</p> <p>(2) 「農福連携技術者育成研修」の開催 農福連携に取り組む農業現場で、農業と福祉双方の知識を持った実務的なアドバイスができる専門人材を育成する。</p>	県	1,530
外国人材受入住宅環境整備事業	<p>新たな外国人材の受入れや受入人数増のため必要となる住宅の設備(空き家住宅の修繕、新たな建設等)やインターネット環境整備(Wi-Fi環境を含む)等について支援をする。</p> <p>【補助率等】補助率1/3、補助上限1,500千円(1回限り)</p>	農業者、農業法人等	3,000
合計			9,768

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業分野に特化した効率的な求人・求職あっせん機能の構築・拡充。

(2) 取組状況・改善点

- 県下3JAとJA県中央会で農業人材紹介センター(農業に特化した無料職業紹介所)を設置した。
- 令和3年度からは労働力確保に向けた新たな取組として、鳥取大学農学部と連携して「らっきょう産地ボランティアツアー」を開催した。令和4年度以降は、鳥取大学に加えて、鳥取環境大学、鳥取看護・鳥取短期大学と連携して、らっきょう、ミニトマト産地等において農業体験ツアーを開催した。
- 農業のアルバイトを募集する取組として、スマートフォンアプリ「1日農業バイトdaywork」の活用を開始し、産地の労働力確保につなげている。
- 外国人材受入住宅環境整備事業は、新たな外国人材の受入れのために必要な住宅の修繕等に取り組んだ。(令和2年度: 3件、令和3年度: 1件、令和4年度: 3件)
- 今後は、農福連携における障がい者雇用等を推進するため、農福連携に取り組む農業現場で、実務的なアドバイスができる専門人材の育成を図っていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課 (内線: 7589)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ともに目指す農業生産1千億円! 産地・担い手強化支援事業	239,430	0	239,430				239,430	
トータルコスト	275,425千円 (前年度 0千円) [正職員: 4.6人]							
主な業務内容	事業制度の周知・説明、審査会運営業務、補助金交付事務、事業成果の検討・フォローアップ							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県農業をけん引する主要品目の産地及び中核となる農業者の生産基盤の強化を目的として、産地プロジェクトに取り組む地域や、一定以上の販売額を目指す農業者の更なるステップアップのための取組を重点的に支援することにより、10年後の農業生産1千億円達成を強力に推進していく。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

(単位: 千円)

区分	事業内容	実施主体	上限額等	予算額
ともに目指す産地強化支援事業	J A、市町村が、生産額の拡大等に向けて取組む、生産振興、販売対策、担い手・新規就農者の確保等に係る総合的な事業 補助率: 県1/3 (ソフト事業1/2) 市町村1/6 事業期間: 5年間	J A・J A生産部、市町村等	事業費上限額 (事業期間の合計額) 【産地プロジェクト】※1 120,000千円 【その他】 100,000千円	18,261
ともに目指す担い手強化支援事業	中核となる農業者等が、生産額や経営規模の拡大等に向けて取組む事業 補助率: 県1/3、市町村1/6 事業期間: 3年間	認定農業者等	単年度補助上限額 【通常タイプ】 ・個人: 4,000千円/年 ・法人等: 8,000千円/年 【ジャンプアップタイプ】※2 事業期間3年間のうち1年に限り上限額を引き上げ (残る2年は通常タイプと同額) ・個人: 8,000千円/年 ・法人等: 16,000千円/年	104,155
合計				122,416

※1: 主要品目の産地ごとに、J A、市町村、県農林局等が連携して生産額アップを目指す取組

※2: 農産物販売額1,500万円以上の認定農業者等が、3千万円以上を目指す取組

(2) 旧制度の継続事業

① がんばる地域プラン事業 48,602千円 (既認定分)
「がんばる地域プラン」の実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。
(補助率: 県1/3 (ソフト事業1/2)、市町村1/6)

② がんばる農家プラン事業 66,878千円 (既認定分)
「がんばる農家プラン」に基づいて行う、農業者の創意工夫を生かした取組に対し支援する。
(補助率: 県1/3、市町村1/6)

(3) 審査会開催経費 1,192千円

(4) 推進会議開催経費 342千円

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

意欲ある農業者の育成、主要産地品目の農業生産の拡大、地域の担い手育成 (産地プロジェクトの取組: 14件)

(2) 取組状況・改善点

- ・ 県下の農業関係団体や学術・行政機関が一体となって農業生産額1千億円の達成を目指すことを目的に、その推進母体として「食パラダイス・農業生産1千億円推進会議」(以下「推進会議」)を新たに設置した。
- ・ 推進会議において、農業生産1千億円達成に向けた方策を検討・共有しながら、各主要品目の産地が生産額拡大に向けて取り組む活動や、中核となる農業者の経営発展・規模拡大等を強力に支援していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7256）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業	74,432	78,365	△3,933	13,000			61,432	

トータルコスト 97,907千円（前年度 101,756千円）〔正職員：3人〕

主な業務内容 事業制度の周知・説明、補助金交付事務（要綱制定、交付決定等の事務等）、事業成果の検討・フォローアップ

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業における省力・軽労化や労働力確保・技術継承に向けて、スマート農業技術の導入をさらに推進するとともに、農作業受託を専業として行う「農業支援サービス事業体」を育成し、人手不足等の課題解決を図る。

2 主な事業内容

（1）新たな作業体制の確立

（単位：千円）

区分	内容	実施主体	予算額
農業支援サービス事業体育成支援	人手不足や機械更新負担に悩む農村地域等において農作業受託を行う「農業支援サービス事業体」を新たな担い手の一形態として育成するための、スマート農業機械の導入等を支援する。 ＜機械導入＞補助率：国1/2（補助上限：1,500万円） ＜体制強化＞補助率：県1/2（補助上限：200万円）	農業支援サービス事業体	15,000

（2）担い手の実装支援と生産モデルの確立

（単位：千円）

区分	内容	実施主体	予算額
実装支援（共同利用促進型）	既にスマート農業機械等を導入した者が、新たに共同利用によるスマート農業機械等の導入を行う場合に係る経費を支援する。 要件：2戸以上での共同利用とし、既に導入されたスマート農業機械等の投資効果（実績）を予め示すこと。 補助率：県1/3、市町村1/6 補助上限：個人600万円、任意組織・法人等1,400万円	認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社	10,000
実装支援（一般型）	スマート農業の実践に必要な機械等の導入に係る経費を支援する。 補助率：県1/3、市町村1/6 補助上限：個人300万円、任意組織・法人等700万円 （共同利用 個人600万円、任意組織・法人等1,400万円）	認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社	44,162
地域版スマート農業実証	スマート農業機械の開発メーカーや生産組織等で構成されるグループ等が取り組む、スマート農業機械等を活用した生産モデル実証の取組を支援する。 補助率：県1/2、産地1/2	J A、任意組織等	2,140
ドローン講習支援	ドローン講習の受講費を支援する。 補助率：県1/2 補助上限：1名当たり150千円（1経営体（組織）当たり2名まで）	認定農業者、集落営農組織（構成員及び従業員を含む）	3,000
スマート農業人材育成	農業者、農業大学校学生及びJ A等職員等を対象にしたスマート農業技術研修会を開催し、スマート農業技術を活用できる人材を育成する。	県	130
合計			59,432

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

農業用ドローンや自動操舵トラクター等のスマート農業機械・設備を導入する経営体の増（令和6年度25件）。

（2）取組状況・改善点

- ・令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置してスマート農業機械の実証を行い、さらに令和3年度からは社会実装するため、高額な導入コストを軽減する政策的な支援を実施している。（令和3年度：35件、令和4年度：50件、令和5年度：34件（見込））。
- ・実証結果を基に策定したスマート農業技術導入指針（令和3年度作成）を活用して導入の加速化を図るとともに、導入した機械等の有効活用に向け研修会等を通じて広く人材育成を図っていく。
- ・高額なスマート農業機械の導入が難しい小規模農家に対しても、農業支援サービス事業体の育成や共同利用の促進を通じて、スマート農業のメリットが届くよう支援していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7256）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スーパー農林水産業士育成応援事業	5,551	4,745	806				5,551	

トータルコスト 8,681千円（前年度 7,864千円） [正職員：0.4人]

主な業務内容 委員会開催、補助金交付等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内で農林水産業を学ぶ高等学校と地域の関係機関（生産者、鳥取大学、農業大学校など）が連携しながら、本県独自の技術認証「スーパー農林水産業士制度」を導入することで、より実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成する。（※教育委員会事務局との協働事業）

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
長期インターンシップの実施	○地域の農林水産業者・団体等が受入先となる、長期企業実践研修（インターンシップ）を実施する。 研修受入れに必要となる生産者負担（講習経費等）の支援 ※生徒の保険等は、教育委員会予算で計上	2,375
スーパー農林水産業士制度の運営	○県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会（スーパー農林水産業士部会）による制度運用のほか、高度な資格取得に要する経費等を支援する。 ・スーパー農林水産業士部会の開催（認定プログラム基準の決定、資格の認定審査） ・認定基準を満たすための各種資格の取得に要する経費の支援 ・認定者が指定した農林水産業教育機関に進学する際の「修農等応援奨励金」の交付	3,176
合計		5,551

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

スーパー農林水産業士の認定（令和6年度：15名）。

(2) 取組状況・改善点

令和5年度は25名の高校生が対象プログラムに取組み、このうち3年生10名（農業分野5名、林業分野4名、水産業分野1名）をスーパー農林水産業士として認定した。

【令和5年度実施状況】* H29～R 5年度の認定者 61名

分野	農業	林業	水産業
実施高校	智頭農林高校、倉吉農業高校、鳥取湖陵高校	智頭農林高校、倉吉農業高校	境港総合技術高校
対象生徒	上記の高校の2～3年生で参加を希望する生徒		
対象プログラム	①長期インターンシップ ②6次化プロ認証講座（レベル1・2）	①長期インターンシップ ②安全衛生技能講習等（3科目以上）	①長期インターンシップ ②海洋関係技能講習等（3科目以上）
認定基準	県内就業を目指し、技術力・学力の学校評定が極めて優れている者		
認定機関	県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会（スーパー農林水産業士部会）		
認定生徒への支援	資格取得に要する経費助成 農業大学校進学時に奨励金を交付 新規就農時の施設整備費の補助率の高上げ	にちなん中国山地林業アカデミー進学時に奨励金を交付 林業・水産業の県が指定する研修に必要な用具等への補助上乗せ	水産業を学ぶ高等教育機関進学時に奨励金を交付

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取ナシ育種研究サイト運営事業	2,297	2,297	0			<雑入> 200	2,097	

トータルコスト 5,427千円（前年度 5,416千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 調整業務

事業内容の説明

【財源内訳「その他」の内訳】雑入（農研機構負担分）：200千円

1 事業の目的、概要

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）との包括連携協定に基づき、平成29年4月に開設した園芸試験場内の「鳥取ナシ育種研究サイト」（以下「鳥取ナシサイト」という。）を活用した県内果樹産地の強化を図る。

2 主な事業内容

「鳥取ナシサイト」ほ場内での梨新品種の育成・研究に必要なほ場管理と、農研機構との連携による県内果樹産地の強化につながる取組を行う。

（単位：千円）

区分	内容	予算額
梨新品種の育成・研究	○梨新品種の育成・研究（育成苗の定植・管理等）	200
農研機構との連携事業	○とっとり梨育種研究連携会議の開催 ○農大生等の長期実践研修（インターンシップ）派遣 ○果樹産地づくり（産地セミナーの開催等） ○共同研究可能性調査（梨栽培関連等）	2,097
合計		2,297

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

盆前に収穫でき、黒星病に強い梨品種の育成（令和6年度：有望系統の一次選抜）。

（梨新品種の育種スケジュール（想定））

栽培管理作業・調査	時期
サイトほ場への育成苗の定植	平成29年11月、平成30年10月
苗木の養成（整枝、せん定）	平成30年～令和3年
果実品質調査、有望系統の一次選抜 全国で系統適応性試験を行い品種登録	令和2年～令和12年頃

（2）取組状況・改善点

- ・園芸試験場内に「鳥取ナシサイト」を開設するとともに、梨新品種の育成ほ場を整備し、農研機構から提供された苗木の育成ほ場への定植及び管理を行っている。
- ・農研機構と連携することにより、育成ほ場の管理及び果実品質調査は順調に推移している。
- ・令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人材育成等のための農大大学院学生によるインターンシップ実習及び農研機構職員を講師とするセミナーは中止したが、令和5年度はセミナーを再開した。
- ・令和6年度は引き続き、農研機構と連携して育成ほ場の管理を行うとともに、人材育成等に必要取組を行う。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域を支える水田農業支援事業	16,500	11,605	4,895	2,700			13,800	

トータルコスト 18,848千円（前年度 13,164千円） [正職員：0.3人]

主な業務内容 制度周知、研修会開催、要望等取りまとめ・執行管理等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域の水田農業を支えるため、中・小規模農家が取組む規模拡大や農作業受託等を支援することにより、地域の担い手を育成し、中山間地域の水田農業の維持・発展を目指す。

また、中山間地域では、高齢化や過疎化が進み、これまでのような農地の維持管理が困難となる懸念があることから、地域ぐるみでの話し合いを通じた、最適な土地利用構想の検討・実証等の取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) 中小規模農家の機械整備等支援

（単位：千円）

区分	内容	実施主体	補助率	予算額
中山間地域を支える水田農業支援事業	中山間地域の水田農業維持・発展に必要な機械整備等を支援する。（土地基盤整備事業は対象外） ※県補助上限額：2,000千円（連続する2カ年に分けての事業実施を可能とし、2カ年の県補助金額の合計額の上限を2,000千円とする）	認定農業者・認定新規就農者を除く個人農業者（2～3名程度のグループを含む） 《主な対象要件》 ・耕作農地が中山間地域（※1）内であること ・「地域計画」の目標地図に位置づけられていること（※2） ・集落営農組織化又は認定農業者への発展に向けた事業活用であること	県1/3 市町村1/6	13,300

※1：3法（過疎法・山村振興法・特定農山村法）指定地域及び県中山間地域振興条例・規則で規定する中山間地域

※2：令和6年度事業に限り、令和6年度末までに位置付けられる見込みであれば、交付申請までに合意形成の話し合いが行われ、その議事録が添付されていることをもって事業活用可能とする。

(2) 【新規】最適土地利用総合対策等の推進

（単位：千円）

区分	内容	実施主体	補助率	予算額
最適土地利用総合対策	地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行うにあたって必要な経費や、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援する。 ※国の農山漁村振興交付金を活用	地域協議会	国10/10	2,700
研修会等開催	地域ぐるみの話し合いを通じた農用地保全のための多様な取組等を推進するため、市町村、県関係機関等を対象とした研修会を県主催で実施する。	県	—	500
合計				3,200

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

中山間地域における中・小規模の水田農業者の育成。

(2) 取組状況・改善点

平成27年度創設の「中山間地域を支える水田農業支援事業」によるハード整備支援に加え、令和6年度から新たに地域ぐるみの話し合いを通じた農用地保全のための取組を支援するソフト事業を実施する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食パラダイス鳥取県フェスタ等開催費	7,500	8,000	△500				7,500	
トータルコスト	12,978千円（前年度 15,017千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	関係団体との調整、企画及び実施に向けた調整業務、食パラダイス鳥取県PR及び広報							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県民の農林水産業に対する一層の理解を深め、地産地消を推進するとともに県内外の消費者に対して本県農林水産物をPRし、地域の特産物及び農林水産業の振興を促進する。								
2 主な事業内容								
東部・中部・西部の各地区において、各種イベントとの同時開催で実施するなど、主体的に創意工夫しながら地場産農林水産物をPRするイベントとして、食パラダイス鳥取県フェスタの発展的な実施を促進、支援する。								
（単位：千円）								
	区分	実施主体	補助率	予算額				
	食パラダイス鳥取県フェスタ開催経費	東部・中部・西部各地区実行委員会等	負担金（定額） 各地区2,500千円	7,500				
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 県内農林水産物の認知度向上、効果的なPRの実施。								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県下で統一して東部地区中心で開催していた「食のみやこ鳥取県フェスタ」を、平成26年度から東部・中部・西部の各地域で開催することとし、それぞれ農林水産関連イベントを充実したり、複数のイベントを関連付けたりするなど創意工夫がなされ、効果的に鳥取県の食を紹介してきた。 ・ 令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い例年どおりのイベントが行えず、イベント中止や代替事業による対応を余儀なくされたが、令和5年度には、新たに「食パラダイス鳥取県フェスタ」として各地域とも感染対策に配慮しながら、コロナ禍前と同規模のイベントを開催することができ、数年ぶりに多くの来場者でにぎわった。 ・ 今後も各地区の特色を生かしたフェスタの定着を目指し、県内外に鳥取県の農林水産物のすばらしさを発信していく。 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農林水産試験研究推進強化事業	3,492	3,528	△36			＜財産運用収入＞ 718	2,774	
トータルコスト	23,055千円（前年度 23,021千円） [正職員：2.5人]							
主な業務内容	試験場課題検討会、農林水産業産学官技術会議、外部評価委員会の開催・準備等、試験研究に係る企画調整、研究員の長期派遣研修・申請・契約事務等、知的財産権の申請準備・審査会の開催・実施料納入事務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民ニーズ、生産現場ニーズにあった試験研究を行うため、試験場が取り組む課題、研究成果等について検討、外部評価等を行う他、試験場が育成した品種、開発した特許技術等の知的財産権の管理を行う。
また、現地で発生した突発的課題の解決、農林漁業者の要望を踏まえた研究を効率的に進めるため、試験場が当初から計画して取り組んでいる課題とは別に、迅速かつ柔軟に活用できる研究費の枠を設定する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
試験研究推進強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○試験場課題検討会・外部評価委員会等の開催 試験場ごとに関係者を交えて試験課題の検討を行うとともに、第三者からなる「外部評価委員会」を開催し、試験研究の実施・継続の是非、成果について評価する。 ・農林水産業産学官技術会議 ・試験場課題検討会 ・外部評価委員会 ○知的財産権関係 試験場等で開発した特許技術（特許権）、新品種（育成者権）及び販売戦略のための商標権等知的財産権の取得・維持及び利用希望者への実施許諾を行う。 ・職務育成品種審査会 ・職務発明補償金 ○水温協会特別会員年会費 	2,189
臨時的調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時的な研究 生産現場で発生した突発的な技術課題の解決を行う。 ○調査的な研究 新たな試験課題の設定をより的確に行うため、事前調査等を行う。 ○研究員の資質向上 新たな研究の習得など研究員の資質向上を図る試験研究を行う。 ○現場密着補完研究 試験研究成果を現場へ普及する際の課題解決を行うため、補完的な研究を行う。 	1,303
合計		3,492

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
外部評価委員会等の計画的な開催及び適正な評価。
- (2) 取組状況・改善点
 - ア 外部評価委員会の実施
専門家の意見の反映と県の行政施策との整合性を図り、より効果的な試験研究が実施されるよう事前・中間・事後評価を行う。
 - イ 知的財産権の取得と維持・管理
試験場等で開発した特許技術、新品種等知的財産の取得・維持・管理及び権利の利用希望者への実施許諾を行った。
 - ウ 臨時的調査研究事業
 - ・令和4年度実績：「スギ1年生実生コンテナ苗の植栽実証試験」他6件
 - ・令和5年度実績（見込み）：「樹上散水による‘輝太郎’の着色促進効果の検討」他8件

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) みんなでやらいや農業支援事業	0	185,435	△185,435					
トータルコスト	0千円（前年度 221,301千円） [正職員：0人]							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>市町村が中心となって行う地域農業を核とした地域活性化の取組や意欲的な農業者の規模拡大などの経営発展の取組を支援し、地域の活性化や雇用の創出を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>農業生産1千億円の達成に向け、支援内容の見直し、拡充等を図り、本県農業をけん引する主要品目の産地及び中核となる農業者の生産基盤の強化を重点的に支援する新規事業を立ち上げるため、廃止する。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

農林水産政策課（内線：7256）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 台風第7号災害からの営農再開支援事業	25,000	0	25,000				25,000	

トータルコスト 44,563千円（前年度 0千円） [正職員：2.5人]

主な業務内容 事業制度の周知・説明、補助金交付事務（要綱制定等の事務等）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

台風被害で失われた農業機械等及び格納庫を営農再開にあたり再度導入する経費及び水路の本格復旧が困難な箇所において、用水確保のための給水ポンプ設置に要する経費を支援し、地域の営農再開につなげる。また、農地復旧にあたり客土を行った農地等で、地力向上のために行う施肥のかかり増し経費の支援及び令和6年産作付までに基盤復旧が間に合わない水田において、転作品目を作付ける場合の生産費の支援を行うことで、過去30年で最大の台風被害からの営農再開を総合的に支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	予算額
被災農機等導入支援	営農再開にあたり台風被害で失われた農業機械等及び格納庫の再整備に要する経費を支援する。 補助率：県1/3、市町村1/6 補助上限：10,000千円	農業者、農業法人、集落営農組織、任意組織	16,740
給水ポンプ設置支援	給水ポンプ設置に係る費用（リース料、燃料費）を支援する。 補助率：全体事業費から農家負担を除いた市町村事業費の1/2以内 ※他事業の対象とならないものに限る。	市町村等	4,000
復旧農地追加施肥支援	農地復旧にあたり客土を行った農地等で、地力向上のために慣行より多くの施肥が必要となる場合に、そのかかり増しに要する経費を支援する。 補助金額：定額（11千円/10a）※1農地1回限り、市町村任意	農業者、農業法人、集落営農組織、任意組織	660
転作品目作付支援	基盤復旧が間に合わない水田において、市町村が指定する転作品目（水稲以外）を作付する場合に必要な経費（種苗費、肥料費、農薬費、機械器具費）を支援する。 補助率：県1/3、市町村1/6（種苗費、肥料費、農薬費の合計36千円/10a）	農業者、農業法人、集落営農組織、任意組織、JA	3,600
合計			25,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

令和5年台風第7号で被災した農業者の早期営農再開。

(2) 取組状況・改善点

令和5年台風第7号では、河川の氾濫による農地の崩落や、農業用水路の破損等による生産基盤に対する被害の他、河川に隣接した農業用倉庫が農業用機械等と共に流失する等の被害もあり、営農再開に向けて大きな自己負担が必要となるため、復興を躊躇される生産者が出ることが懸念される。また、基盤復旧工事が間に合わず、水張りができない水田も多数出てくると考えられており、被災した農業者に対する総合的な支援が必要である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

農林水産政策課（内線：7256）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地球温暖化に対応した農業推進事業	22,864	0	22,864				22,864	

トータルコスト 34,602千円（前年度 0千円）〔正職員：1.5人〕

主な業務内容 審査等の補助金事業事務、企画立案、連絡調整、現地活動、各種調査、関係機関との調整事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地球温暖化によるコメ等の生育不良や過去にない病害虫の発生、酪農及び養鶏の生産力低下等への影響等に対応するため、農業現場にもたらす影響を分析し、課題解決のための緊急対策や、今後に向けた調査研究等を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県農業温暖化対策研究会の設置

(単位：千円)

内容	実施主体	予算額
県下の農業関係団体、学術・研究機関等で構成する研究会を設置し、地球温暖化が農業現場にもたらす影響分析及び生産現場での対策等の検討を行う。	県	342

(2) 緊急対策

(単位：千円)

区分	内容	実施主体	予算額
水稻	高温耐性が強い「星空舞」、高温条件下でも品質が良好な「きぬむすめ」への品種転換の推進を支援する。 補助率：県1/2 (1) 種子増産対策 (2) 高温耐性品種への作付拡大	鳥取県産米改良協会等	4,000
斑点米カメムシ防除対策	イネカメムシ等防除の体制支援等 (1) 地域防除検討会の開催支援（補助率：県1/2） (2) 防除経費の支援（補助率：県1/3、市町村任意 補助上限額：1 実施主体あたり1,400円/10a） (3) 防除機械設備の導入支援（補助率：県1/3、市町村任意） (4) イネカメムシの調査費用	(1) 市町村 (2) (3) 農業法人、認定農業者等 (4) 県	500 8,027 300
酪農	暑熱対策 生乳生産性向上や省エネ・省力化、暑熱対策に資する施設・機械整備導入経費を支援する。 補助率：県1/3、市町村1/6 事業費上限額：5,000千円	大山乳業農協	(11,567)※
養鶏	暑熱対策 暑熱ストレスによる産卵率、育成率の低下に対応するための鶏舎への暑熱対策導入経費を支援する。 補助率：県1/3、市町村1/6 事業費上限額：5,000千円	養鶏農家等	7,695
合計			20,522

※畜産振興課の生乳増産対策支援事業で予算計上

(3) 試験研究

(単位：千円)

区分	内容	予算額	実施所属
品種転換・栽培技術の確立	スイカ、ミニトマト等での高温対策技術の開発 「大地の響き」等高温に強い白ねぎ品種の選定及び高温対策技術の開発 ※1 高温によるナシ障害果発生低減技術の確立 「シャインマスカット」の高温障害対策技術の確立、ブドウ新品種選定	別事業にて予算計上	園芸試験場
病害虫防除策の確立	ナシのハダニ類の防除体系の確立、白ねぎ葉下ロケ症状の同定作業等 温暖化によるネギ病害虫、雑草の発生に対応した防除体系の確立※2		

※1と※2は同一の事業で予算計上

(4) 現地実証

(単位：千円)

内容	実施主体	予算額
○意欲的な生産者による栽培技術実証 温暖化により県内でも新たに栽培できる可能性のある品目の導入可能性を検討するための現地実証に対する種苗費・ほ場条件整備費等を支援する。 補助率：県1/3 事業費上限額：1,000千円	農業者、農業法人等	2,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

水稻及び酪農、養鶏等の高温障害対策の実施による高品質化等及び今後の対策技術の開発。

(2) 取組状況・改善点

- 令和5年12月に「コメ高温障害対策研究会」を設立し、技術対策の周知を図っている。
- 「鳥取県農業温暖化対策研究会」を設置し、各品目の生産対策等の検討を行うとともに、試験研究、現地実証を通じて、本県における中長期的な温暖化対策技術を検討する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規就農者総合支援事業	273,085	282,094	△9,009			＜受託事業収入＞ 167,127	105,958	
トータルコスト	350,187千円（前年度 358,795千円） [正職員：9.1人、会計年度任用職員：2人]							

主な業務内容 制度周知、補助金交付事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新規就農者の確保・育成を目的に、就農初期に必要な機械・施設整備への助成、研修時の生活面また就農初期の営農・生活面での負担軽減を目的とした就農準備資金、経営開始資金及び就農応援交付金の支給等を行い、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。
また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、経営開始資金の対象とならない農家後継者の親元での就農研修に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 研修への支援 (単位：千円)

区分	内容	実施主体	補助率	予算額
就農準備資金	新規就農者に対し、研修期間中（最長2年間）に資金を交付（新規就農時49歳以下、12.5万円/月）	県	国（全国農業会議所）10/10	24,102

(2) 機械・施設等整備への支援 (単位：千円)

区分	内容	実施主体	補助率	予算額
経営発展支援事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設等の整備費を助成 【補助対象事業費上限額】500万円（※1）	認定新規就農者等	3/4 （国 1/2） （県 1/4）	32,625
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設等の整備費を助成（JA等が整備する場合を含む）（国事業で採択された整備を除く） 【補助対象事業費上限額】（※2） 通常の場合：1,600万円 家畜導入を伴う場合：1,200万円加算（合計2,800万円） （国事業の事業費最大500万円（※1）を含む）	認定新規就農者 JA等	1/2 （県 1/3） （市町村1/6） （※3）	39,500

（※1）経営開始資金未活用者は、事業費上限1,000万円。（※2）令和3年度以前採択者等は1,200万円。
（※3）スーパー農林水産業士として認定された者は、補助率2/3（県1/2、市町村1/6）

(3) 経営安定のための支援 (単位：千円)

区分	内容	実施主体	補助率	予算額
経営開始資金	新規就農者に対し、経営開始直後に資金を交付（新規就農時49歳以下、最長3年間、12.5万円/月）（※4）	市町村	国 10/10	121,275
就農応援交付金	新規就農者に対し、経営開始直後に交付金を交付（国の資金の交付対象とならない者、最長3年間、10万円/月）	認定新規就農者	県 2/3 市町村1/3	9,133

（※4）令和3年度以前の採択者は、最長5年間、4～5年目交付額120万円/年。

(4) その他 (単位：千円)

区分	内容	実施主体	補助率	予算額
親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事（親元就農）しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付（最長2年間、月額10万円）	認定農業者等	県 2/3 市町村1/3	32,213
就農支援事業	・ I J Uターン、非農家出身等の新規就農者に対して、経営開始後1年間に里親的に支援するアドバイザーを設置 【報償費】3万円/月 ・ 新規就農者交流会の実施	県	県 10/10	1,621
担い手業務推進事務費	担い手育成業務の委託（就農研修業務、関連する総務関係業務）	（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構	県 10/10	12,616

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
新規就農者の確保、育成、定着を図る。（新規独立自営就農者80名/年、新規雇用就農者120名/年）
- (2) 取組状況、改善点
各事業の実績により、就農希望者が営農面、生活面及び資金面で安心して就農できる環境が作られ円滑な就農と定着に寄与している。

【新規就農者数の推移】 (単位：人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
新規独立自営就農者数	41	58	63	67	57	55	51	56	56	44	43
農業法人等就業者数	91	78	70	82	74	119	103	81	107	82	83
計	132	136	133	149	131	174	154	137	163	126	126

※各年のデータ集計期間について、就農相談者数調査と統一し、暦年から年度に変更した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7901）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農の雇用ステップアップ支援事業	〔債務負担行為〕 42,600 50,763	〔債務負担行為〕 42,474 47,389	〔債務負担行為〕 126 3,374				〔債務負担行為〕 42,600 50,763	
トータルコスト	62,501千円（前年度 59,085千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	事業実施にかかる研修計画審査、現地確認、補助金事務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業経営体等が県内の求職者、県外からのIJUターン者等を新たに雇用し、職場内で実施する実践的な研修等に係る経費を助成することにより、県内の雇用就農の促進を図るとともに、各経営体における担い手の確保と早期育成を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	補助率	予算額
未来を託す農場リーダー育成事業	就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対し、OJT研修実施に必要な経費を助成 （1）令和4年度以降採択 【研修推進費（上限）】 1年目：10万円/月 2年目：5万円/月 ※国の雇用就農資金（5万円/月・最長4年間）の採択者についても1年目に限り上限5万円/月上乗せ ※研修推進費の上限額の内数で指導者研修費として活用可能 （2）令和3年度以前採択 【研修推進費（上限）】 1～3年目：9.7万円/月 【指導者研修費（上限）】 1～2年目：3.6万円/年 （3）事業推進費 指導人件費、旅費、事務費等	鳥取県農業農村担い手育成機構	県10/10	49,263
農業コラボ研修事業	農業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対し、OJT研修を行うために必要な経費を最長2年間助成 ○令和4年度以降採択 【研修推進費（上限）】 1年目：10万円/月 2年目：5万円/月 ※研修推進費の上限額の内数で指導者研修費として活用可能	農業法人、農業者、食品加工業者等	県10/10	1,500
合計				50,763

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標
雇用就農の促進（新規雇用就農者120人/年）
- 取組状況・改善点
令和4年度の新規雇用就農者は、83人と平年並で推移しており、雇用就農者の確保に一定の成果が上がっている。令和6年度は、前年度同様に研修1年目に限り国事業対象者へ県で上乗せ支援を行い、従業員の早期育成を図る経営体を支援する。

【事業活用件数の推移】

（単位：人）

年度/事業名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
未来へ託す農場リーダー育成事業	85	76	76	73	55	72	46	64	50	41	638
農業コラボ研修事業	3	4	3	0	2	5	1	1	0	0	19
計	88	80	79	73	57	77	47	65	50	41	657

4 債務負担行為限度額

令和6年度農の雇用ステップアップ支援事業 42,600千円（令和7年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取発！アグリスタート研修支援事業	〔債務負担行為〕 7,116 13,073	〔債務負担行為〕 7,516 13,139	〔債務負担行為〕 △400 △66				〔債務負担行為〕 7,116 13,073	
トータルコスト	17,768千円（前年度 17,817千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	事業実施にかかる研修計画審査、現地確認、補助金事務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）が、県内での就農を希望するI J Uターン者等を研修生として受け入れ、先進的な農家等を研修先として実施するアグリスタート研修に要する経費を助成し、新規就農者の確保・育成を図る。
また、アグリスタート研修生及び市町村農業公社等（以下「農業公社等」という。）が新規就農者育成のために受け入れた農業研修生のうち、国の就農準備資金等の支援を受けられない研修生に対し、研修交付金を交付する。
さらに、アグリチャレンジ科受講生のうち、研修期間中に公共職業訓練による雇用保険等の生活支援を受けられない研修受講生に交付金を交付する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	実施主体	内容	補助率	予算額
アグリスタート研修支援事業			県10/10	7,073
研修交付金事業	アグリスタート研修生	就農準備資金（国）等の助成を受けられないアグリスタート研修生に対し、研修交付金を交付（最大100千円/月）		3,600
研修農場設置事業	担い手育成機構	研修生受け入れ農家が研修を行うための経費として担い手育成機構が支払う経費を助成（定額・月額40千円/農家）		3,200
集合研修受講等助成事業		担い手育成機構等が研修生に対して実施する、技術・経営等の研修実施経費、研修生の資格取得経費を助成		273
農業公社等就農研修支援事業	市町村	就農希望者が農業公社等で研修を受講する際に、就農準備資金（国）等の交付を受けられない研修生に対し、市町村が研修交付金を交付する経費を助成（最大100千円/月）		1,200
就農研修交付金事業	アグリチャレンジ科受講生	公共職業訓練による雇用保険等の給付を受けられない研修受講生に対し、交付金を交付（最大100千円/月）		4,800
合計				13,073

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
独立就農の促進（新規独立自営就農者 80人/年）
- (2) 取組状況・改善点
 - ・令和4年度から農業経営・就農支援センターが相談先となり、県内外で開催される移住・就農相談会等を通じ、年間100～150名の就農相談者と面談を実施している。その中で就農意欲が特に強い者について、県内の農業体験・就農相談員との継続的な面談を通じて農業で生計を立てるといった意志や適性を確認し、最終面接を行い研修生として採用している。
 - ・研修生の採用決定に至るまでに継続的な面談を実施しており、鳥取県での就農イメージを早期に具体化することで、就農に向けた強い意識と覚悟をもたせ研修をスタートしている。
 - ・集合研修により、就農への動機付け、農村生活への心構えなど研修生に対する独自の取組を実施している。
 - ・農業に適するかどうかの見極めが必要であり、農業大学校での基礎研修等を活用している。また、研修申込に際して、事前に就農予定地の市町村、JA、担い手育成機構、県関係機関が連携し、研修受入に向けた支援体制を検討している。研修中も農地や機械の準備、就農計画作成など、関係機関が連携して支援している。
 - ・令和2年度からの新たな取組として、就農5年後の自立に向け、就農3年目及び5年目の研修修了生の経営状況等を点検し、機構と普及所で情報共有と対応方針検討の場を設けている。

4 債務負担行為限度額

令和6年度鳥取発！アグリスタート研修支援事業 7,116千円（令和7年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産地主体型就農支援モデル確立事業	61,071	27,170	33,901			〈受託事業収入〉 50,040	11,031	
トータルコスト	65,766千円（前年度 31,848千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	将来ビジョンの作成支援、補助金事業事務、資料作成、調整事務他							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

産地の維持・発展に必要な新規就農者の確保、定着をより円滑に進めるためには、地域ぐるみでの受入体制構築が重要である。そこで、産地が主体的に後継者を確保・育成する仕組みとして、産地の将来ビジョンに基づき、新規就農希望者に対する技術習得研修、継承すべき優良農地の維持管理、研修や営農開始に必要な機械・施設整備等を先行して進め、ソフト・ハード両面にパッケージで支援する体制づくりを支援するとともに他産地へ波及拡大を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	事業主体	補助額	補助率	予算額
産地受入協議会事業					
産地受入モデル地区設置事業	受入体制を早期に整備するモデル地区を設定し、新規就農者の確保育成に必要な活動に要する経費を助成	産地受入協議会の構成組織	(上限) 200千円/地区	県1/2、市町村1/2	1,200
産地受入条件整備事業	新規就農希望者の実践研修及び就農に必要な機械施設等をJA等が整備する経費を助成	JA等	(事業費の上限) 6,500千円/地区	県1/3、市町村1/6	1,701
	新規就農者等の共同作業場として活用することを目的としたJA等所有の遊休施設の改修、簡易な施設の設置等に要する経費を助成		(事業費の上限) 6,000千円/地区		2,000
新規就農者等受入支援事業					
優良果樹園・農地の維持管理費助成	新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が優良果樹園や優良農地を維持管理したり、ほ場条件の改善に要する経費を助成 (梨：400千円/10a、柿・ぶどう：200千円/10a) (優良農地500千円/100a/地区)	JA等	定額	県1/2、市町村1/2	4,650
研修園の設置費助成	新規就農希望者が栽培技術習得のために研修園として利用する際に見込まれる損失を補填 (梨：200千円/10a、柿：68千円/10a、ぶどう：240千円/10a)		定額		1,000
研修受入親方農家助成	研修受入を行う親方農家が研修生に対して実施する技術・経営等の研修実施経費を助成 (月額40千円/研修生)		定額		480
新規就農者サポート体制構築事業					
新規就農者サポート体制構築事業	新規就農希望者に対して実施する研修圃場の機械施設等をJA等が整備する経費を助成	JA等	—	国1/2(全国農業会議所)	50,040
合 計					61,071

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
独立就農の促進（新規独立自営就農者 80名/年）
- (2) 取組状況・改善点
 - ・平成30年度から令和4年度までに研修生46名を受け入れ、うち33名が独立自営就農した。
 - ・維持管理された優良果樹園のうち222aが継承され、円滑な就農につながった。
 - ・令和4年度は3地区（郡家支店果実部、倉吉メロン生産部、大栄花き部会）、令和5年度は4地区（北条支所ぶどう生産部、長芋生産部、JA鳥取西部白ねぎ弓浜地区生産部会、大山果実部）が新たに産地の将来ビジョンを作成している（令和5年度は見込み含む）。
 - ・倉吉西瓜生産部会では県内外の就農相談会に生産部役員自らが参加し、産地をPR、また、ホームページ開設、動画作成など情報発信を強化する取組を実施する等、産地自ら県内外の相談会に参加しPRする動きが広がっている。
 - ・令和5年11月に県主催の合同就農相談会（とっとり農業人フェア）を初開催し、相談者59組が参加した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7276）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
集落営農体制強化支援事業	48,565	45,484	3,081				48,565	
トータルコスト	56,390千円（前年度 53,281千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	補助金業務、事業の推進・実施業務、集落の現状に関する調査、調整、制度周知、事業実施主体への助言・指導、関係機関との調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

集落営農組織が経営規模を拡大するため、農業用機械・施設等を導入する経費に対して支援する。さらに、将来にわたって集落内の農地を維持・継承していくため、人材確保を主眼におき、人材育成や畦畔管理の省力化など、集落営農組織を次世代へつなぐ活動等に対して支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	補助対象経費	実施主体	補助率 （上限額）	予算額
人材確保型支援	人材育成、畦畔管理のための農業用機械、グランドカバープランツ及び園芸品目の導入に必要な経費 (ア) 農作業安全講習・人材育成支援（農作業の実務研修に要する経費、オペレーター等の人材育成研修及び免許取得に要する経費） ※必須の取組 (イ) 畦畔管理省力化支援（高性能草刈り機、グランドカバープランツ等） (ウ) 園芸品目の試作等取組支援（種苗費、資材費、機械リース料、農地の賃借料等） (エ) 賑わい活動支援（農作業体験活動等の開催費）	集落営農組織（イ）は中山間地域の集落営農組織	県1/3、市町村1/6 ※但し、（イ）のうち急傾斜地（田：1/20以上、畑・草地・採草放牧地：15°以上）を含む中山間地域の集落営農組織の補助率は以下のとおり 県：2/5、市町村1/5 補助上限額： (ア) 200千円/組織 (イ) 2,200千円/組織 ※急傾斜地を含む中山間地域の組織2,600千円/組織 (ウ) 200千円/組織 (エ) 100千円/組織	979
規模拡大・発展型支援	設立された組織が農業用機械、付帯施設の導入に必要な経費 (ア) 農業用機械及び付帯施設の導入に要する経費 (イ) 組織化にあたり不要となる個人所有機械の中古販売、廃棄等に要する経費	集落営農組織	県1/3、市町村1/6 上限額： [小規模組織] 経営面積20ha未満 7,000千円/組織 [大規模組織] 経営面積20ha以上 上限額12,000千円/組織	47,586
合 計				48,565

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標
地域の実情に合わせた多様な集落営農組織を育成する。

(2) 取組状況・改善点

- 平成20年度～令和4年度の15年間の間に事業に取り組んだ274地区中68地区において、新たな組織が設立され、地域農業の維持・発展に向けた取組につながった。
- 令和2年度より、将来にわたって集落内の農地を維持・継承していくため、後継者の育成や畦畔管理の省力化など集落営農組織を次世代へつなぐ活動を支援し、令和2年度～5年度の4年間に事業に取り組んだ9組織において、農作業安全研修や大型特殊免許取得等人材育成のための取組が行われた。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7276）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり農業経営支援ネットワーク事業	10,234	9,374	860	1,355			8,879	

トータルコスト 39,237千円（前年度 37,161千円）〔正職員：2.2人、会計年度任用職員：4人〕

主な業務内容 就農サポートの運営事務、就農者受入体制の構築、経営戦略会議の開催、専門家派遣、関係機関との調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農村・農業の高齢化や担い手不足が深刻化する中、本県の農業や農地を維持するため優れた農業者の確保・育成が喫緊の課題である。

このため、令和4年度から「鳥取県農業経営・就農支援センター」（総合窓口：経営支援課、地域窓口：農業改良普及所）を立ち上げ、就農相談から担い手の経営発展まで、一元的にサポートする体制を構築した。

本センター体制を軸に、担い手確保対策としては、県内主要産地毎に新規就農者の確保に向けて産地が主体となるようにコーディネートする取組を強化し、担い手育成対策としては、認定農業者等を対象として法人化・雇用労務管理・経営継承・経営改善などの経営サポート支援を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補助率	予算額
「農業経営・就農支援センター」設置事業	【就農サポート】 ○就農相談窓口の設置 ・就農相談活動全般を実施する就農相談員2名の配置 ○就農相談会等の開催 ・県内外での就農フェア、就農相談会の開催又は参加 ○産地見学会、農業体験会の開催 ○就農希望者に対する産地受入体制の構築 【経営サポート】 ○経営相談窓口の設置 ・経営相談活動全般を実施する専属スタッフ2名の配置 ・農家の法人化、労務管理改善及び経営継承の取組の推進 ・農業者を支援する普及員等への助言・サポート ○経営サポート部門の運営・総合調整 ・運営会議、経営戦略会議の開催（重点支援対象者の決定等） ○支援チームによる伴走支援の実施 ・課題解決に向け、専門家を含む支援チームによる伴走支援を実施 ○専門家派遣による経営相談会の開催 ・県内3カ所において専門家を派遣した相談会を実施	国定額 県10/10	5,952
農業経営法人化支援事業	【経営サポート】 ○農業者の法人化を支援（定額25万円）	国定額 県10/10	2,500
相談業務等研修事業	【就農サポート】 ○就農相談業務のスキルアップ研修会の開催 【経営サポート】 ○経営力向上研修会 ・担い手の経営者資質等の向上に関する知識の習得等に関する研修 ○経営アドバイザー養成等研修会 ・経営継承等に関するアドバイスが出来る人材の養成等に関する研修	県10/10	1,782
合 計			10,234

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

新規就農者の確保200名/年（独立80名、雇用120名）、認定農業者等1,560経営体（令和7年度目標）

(2) 取組状況・改善点

- 令和4年度の新規就農者数は126名（独立43名、雇用83名）、認定農業者等は1,599経営体となった。
- 就農相談窓口における相談件数は135件と前年よりも多く、県全体では500件前後で近年増加傾向である。
- 経営サポートでは、平成30年度から令和3年度までは農業経営相談所、令和4年度からは農業経営・就農支援センターとして、26法人の設立支援の他、75経営体の経営支援（事業承継等）を行った。
- 令和5年度から重点支援候補者の掘り起こしを行う専属スタッフを設置し、普及所と連携した取組を実施している。
- 今後就農及び経営の連携を強め、各経営に合わせた形で掘り起こし及び周知を積極的に行っていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7258）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業等農業参入促進支援事業	3,934	3,901	33				3,934	

トータルコスト 11,759千円（前年度 11,698千円）〔正職員：1人〕
 主な業務内容 参入希望企業に対する相談対応等の支援、関係機関との調整事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

近年、建設業等の他分野から新規参入した企業等が増加し、耕作放棄地の解消をはじめ、特色ある加工品の開発、ブランド化に向けた取組等により、地域農業の振興に大きく寄与しており、本県農業の持続的発展の新たな担い手として期待されている。

新規参入する企業等に対して、必要な機械及び施設の整備等を支援することによって、農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促すとともに、農業経営の初期段階にある企業等の円滑な経営の推進を図ることを目的として実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額
鳥取県企業等農業参入促進支援事業	参入準備及び参入初期段階に必要な農業機械・施設の整備及びリースに対する経費	参入を検討している又は参入後3年以内の企業	県 1/3 実施主体等2/3 (市町村は任意負担) (上限500万円・3年間)	3,934

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・参入企業数 100社（目標年：令和7年度）

(2) 取組状況・改善点

- ・平成18年に県内各総合事務所に相談窓口を設置以降、本事業を含め県内農業参入企業をサポートしている。
- ・令和4年12月末時点における本県における企業参入数は90社となっている。
- ・平成20～令和4年度の15年間で22企業が本事業を活用して農業分野へ参入した。
- ・令和4年12月末時点で事業活用した22企業中20企業が農業経営を継続している（定着率90.9%）。
- ・令和3年度から、農業参入企業の円滑な定着を図るため、準備段階からの生産体制構築に向け、以下の（ア）（イ）いずれかの取組を行うことを事業要件として追加した。
 - （ア）事業実施前に栽培品目の試作、栽培技術習得の期間を設ける。
 - （イ）農業の技術者を農業部門に置く。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7269）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地利用効率化等支援事業	20,270	22,074	△1,804	20,270				
トータルコスト	25,748千円（前年度 27,532千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務、国・市町村との調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人・農地プラン等を作成した地域で営農を行う意欲的な担い手等が、経営規模の拡大や経営の複合化等に取り組む際に必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の発展段階・規模に応じ切れ目なく支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	補助対象経費	実施主体	補助率 （上限額）	予算額
融資主体支援 （先進的農業 経営確立支援 タイプ）	広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入経費	認定農業者、農事組合法人等 （但し、目標地図もしくは実質化された人・農地プランの中心経営体に位置付けられていること）	事業費の3/10、融資額又は事業費から融資額及び地方公共団体の助成額を控除した金額のいずれか低い額 （上限：個人10,000千円、法人15,000千円）	7,140
融資主体支援 （通常、優先 タイプ）	経営体が規模拡大・複合化に取り組む際に必要な農業用機械・施設の導入経費	認定農業者、農事組合法人等 （但し、目標地図もしくは実質化された人・農地プランの中心経営体に位置付けられていること）	事業費の3/10、融資額又は事業費から融資額及び地方公共団体の助成額を控除した金額のいずれか低い額 （上限：3,000千円。但し目標地図に位置付けられた者は6,000千円）	4,200
条件不利地域 支援	農地条件等が不利な地域で経営発展を目指す集落営農組織等の共同利用施設、機械等の導入経費	農事組合法人等	事業費の1/2 ※農業用機械を対象とする場合は1/3 （上限：40,000千円）	5,330
被災農業者支援	農業被害前と同程度の農業用機械及び附帯施設の取得経費等	気象災害等による農業被害を受けた農業者又は、当該農業者が組織する団体で、市町村長からその証明を受けた者等	事業費の3/10、事業費の1/2から支払い共済金の1/2を控除した金額等又は事業費から融資額及び地方公共団体の支援措置を控除した金額のいずれか低い額	3,600
合 計				20,270

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

年間1,090haを新たに担い手に集積する。

(2) 取組状況・改善点

国交付金を活用して人・農地プラン等に位置付けられた中心経営体等を育成し、地域の担い手の確保に取り組んできた。平成25～令和4年度の9年間に45経営体が事業を実施し、付加価値額の拡大、規模拡大等に取り組んでいる。県としても引き続き経営体の発展段階に応じた切れ目ない支援を行い、多様な担い手づくりに取り組む。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7327）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業	1,300	1,300	0				1,300	
トータルコスト	2,083千円（前年度 2,080千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務（募集、審査等）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

女性の経営参画や男女共同参画を進める職場等において、農林水産業に従事する女性や農山漁村の振興を担う女性の活躍推進、地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーの育成推進のため、女性の資格等の取得や女性のための就労環境の整備、女性リーダーの育成に繋がる研修会等の開催を支援し、女性の働き方改革を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	補助率（上限額）	予算額
農業女子ネットワーク取組支援	【団体】 県内の女性組織が実施する働き方改革に繋がる取組や女性の活躍推進に繋がる取組を支援する。 補助対象経費：女性の経営参画など働き方改革に繋がる視察や研修会の開催などに必要な経費	県内の3名以上の女性農林水産業者や農山漁村の振興を担う女性で組織する団体、グループ	補助率：1/2 （上限額：300千円/団体）	1,300
女性の経営参画などの働き方改革に資する取組支援	【個人】 家族経営協定締結者・認定農業者等の女性農林水産業者が主体的に行う働き方改革に向けた取組を支援する。 補助対象経費：女性の経営参画等に向けて必要な技術、資格等の取得に必要な経費（簿記検定、フォークリフト運転技能、農耕用大型特殊機械免許等）	家族経営協定を締結した女性、連名で認定を受けた認定農業者等の女性の農林水産業者	補助率：1/2 （上限額：150千円/人）	
就労環境整備の応援に関する取組支援	（就労環境整備） 女性が働きやすい就労環境を目指すための取組を支援する。 ・補助対象経費：トイレ、更衣室、休憩室、シャワー室等の設置、改修費	家族経営協定を締結若しくは今後締結予定の農業者（法人を含まない）で、3名以上雇用し、半数以上を女性が占めること（ただし、農作業期間のうち、過半を超える期間を雇用すること）	補助率1/2 （上限額：500千円）	
	（労働負担軽減） 女性農業者の重量物運搬の身体負担の軽減、腰痛などの運動器疾患を予防するための装具・器具の導入に要する経費を支援する。 ・補助対象経費：アシストスーツ、電動剪定ばさみ等の導入経費	認定農業者、認定新規就農者、家族経営協定の締結若しくは今後締結予定の女性の農林水産業者	補助率：1/3 （上限額：150千円。50千円未満を除く）	
合 計				1,300

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーの育成など女性活躍を推進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・平成27年度に農林水産業へ従事する女性の経営参画推進を目的として「今こそ農林水産業に女性の力を！自主参画推進事業」を創設した。
- ・平成30年度に上記事業をもとに、地域の農林水産業界を牽引する女性リーダー育成を進めるため「とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業」を創設した。
- ・とっとり農業女子ネットワークの組織の設立を支援するとともに、設立後はネットワークが主体的に行うほ場視察や交流会、オープンセミナー等の取組を支援した。
- ・任意団体による経営参画に関する取組、家族経営協定に関する研修会、労力軽減に関する取組等を支援した。
- ・県主催の農業機械講座を実施し、農業女子の技術力向上と農作業安全に関する知識の醸成を図った。
- ・女性の技能取得や資格取得も進んでおり、女性の業務範囲の拡大など経営参画や役割が強まっている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7331）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営支援課管理運営費	4,364	4,364	0				4,364	
トータルコスト	27,748千円（前年度 27,633千円） [正職員：2.8人、会計年度任用職員：0.5人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整・庶務業務等、農地法、農振法等に基づく許認可事務、農地利用適正化の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>各種関係機関への連絡調整事務に係る経費及び農地法第3～5条の許認可事務、農業振興地域の整備に関する法律における市町村整備計画の変更事務等を行うための経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連絡調整事務 ・ 許認可等事務（申請書の受理、審査、許可等） 等 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

2 目 農業改良普及費

経営支援課（内線：7327）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県農業改良普及事業	56,528	54,677	1,851	11,702			44,826	
トータルコスト	906,323千円（前年度 901,431千円）〔正職員：108.6人〕							
主な業務内容	各農業改良普及所及び研究・普及推進室の管理・運営、改良普及員による農業者に対する栽培技術支援、経営改善支援、情報提供等、専門技術員による調査研究、普及員への支援活動等、指導農業士を対象とした研修会等の開催、農業気象対策、食育の推進等、改良普及員、専門技術員に対する能力向上のための研修							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業改良助長法（昭和23年法律第165号）第7条に規定されている協同農業普及事業により、同法第8条に規定されている普及指導員（本県では、農業改良普及員及び農業専門技術員）が、直接地域の担い手に技術及び経営の指導を実施することにより、担い手の所得向上と地域農業の発展、みどりの食料システム戦略の推進等に寄与することを目的とする。

また、各普及所、普及支所にスマート農業技術の担当者及び窓口を設置し、普及指導員が複数の技術・知識を組み合わせながら、担い手への技術支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
農業改良普及所管理運営費 （協同農業普及事業交付金対象）	農業改良普及所（県内7か所）及び経営支援課農業普及推進室に係る庁舎管理、公用車使用料、携帯電話通信料、タブレット通信料、普及情報ネットワークシステムの管理運営費等の普及活動に要する経費。	32,671
農業改良普及指導活動費 （協同農業普及事業交付金対象）	・農業改良普及員が直接農業者に接して、農業生産方式や農業経営の改善の普及指導にあたり、調査研究を行う経費。 ・農業専門技術員が各専門項目の調査研究を行うとともに、農業改良普及員の活動支援と研修の計画・実施、試験研究機関との調整等を行う経費。	16,190
普及職員研修費 （単県）	農業改良普及員及び農業専門技術員の技術・経営指導能力（専門能力）や関係機関等との連携のもとに課題解決を図る能力（調整能力）、総合的な課題解決能力（企画運営能力）の習得・向上を図るための研修を行う経費。	7,667
合 計		56,528

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

効率的かつ効果的な普及指導活動を実施する。

（2）取組状況・改善点

・活力ある農業の振興を図るため、農業改良普及所（県内7か所）に配置された改良普及員が普及活動の計画に沿って、産地や農業者への農業技術、農業経営の指導、支援を行うことで、農業技術の向上や経営改善を推進した。

○普及指導計画に基づく指導内容別課題数（令和3～5年度）（7普及所・支所合計：全103課題）

- 1 農業の持続的な発展に関する支援（101課題）
（新品種・新技術の導入、新規就農者の定着・経営発展に対する支援等）
- 2 食料の安定供給の確保に関する支援（3課題）
（6次産業化及び生産工程の改善の取組に対する支援）
- 3 農村の振興に関する支援（4課題）
（遊休農地の有効利用に向けた取組に関する支援）

※内容により重複カウントする課題がある。

・農業普及推進室に配置された農業専門技術員は、改良普及員の普及活動の支援と研修、研究機関等との連携調整を行うとともに、自らも各専門項目に関する調査研究を行った。

・そのほか、普及指導活動に協力いただくために県が認定した指導農業士との意見交換、普及所の活動に係る意見聞き取り、外部評価会による普及活動の評価意見の聴取により、普及活動実績を回顧し、地域と一体となった活動を行った。

・また、時代を担う子どもたちに本県農林水産業の概要を理解してもらうため、小学3～5年生を対象とした社会科読み物資料を作成、配布した。（毎年度配布、令和4年度配布数：5,200部）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

2目 農業改良普及費

経営支援課（内線：7327）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農作業安全対策事業	9,700	9,700	0				9,700	
トータルコスト	11,265千円（前年度 11,259千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	農作業安全、農機具盗難防止対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内では近年、農作業事故の発生が依然後を絶たない状況であり、とりわけ高齢者の死亡件数が増加している。このため、農作業死亡事故撲滅のため、農業者の農作業安全意識の改革等を図る運動を鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会を中心に展開する。

2 主な事業内容

(1) 農作業安全対策事業費負担金

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	県補助率(上限額)	予算額
農作業事故撲滅運動等の展開	(緊急時) ○農作業死亡事故警報等の緊急啓発活動 ・農作業死亡事故が発生した場合に、協議会が「農作業死亡事故警報」を発令し、警報期間中にテレビ・ラジオ等のメディアを活用した啓発、啓発資材（チラシ・ノボリ）による街頭啓発等を行う。 ・対象経費：啓発活動、啓発資材等の直接経費	鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会	県定額	6,824
	(通常時) ○春、秋の農作業安全運動等の定期的な活動 ・国の農作業安全啓発活動と連携し、啓発用ポスター・チラシの作成・配布、テレビ・ラジオCM放送、啓発用ノボリによる街頭啓発等を行う。 ・対象経費：活動資材等の直接経費		県1/2	634
農作業安全の意識改革の取組の強化	○担い手に対する農作業安全講習会の開催 ・地域の担い手に対し農作業安全や農業用器具・機械の取扱いに関する講習会を開催する。 ・対象者：認定農業者、認定新規就農者等の人・農地プランの中心経営体（農業法人の従業員を含む） ・対象経費：講習会開催経費、講習修了者の大型特殊免許取得経費助成（助成額上限：経費の1/3）、事務費		県定額	1,367
	○対話型安全研修会の開催 ・地域協議会において、集落営農法人等の組織やグループを対象に、農業者が実際に作業するほ場や作業場等に赴いて危険箇所を確認し、全員が意見交換しながら農作業事故防止の対策を話し合うなど、対話型の農作業安全研修会を開催する。 ・対象経費：地域協議会が行う研修会の開催経費、事務費		県1/2	225
農機具の安全対策の強化	○農機具の公道走行等に係る安全対策の強化部品装着等の支援 ・安全フレーム・シートベルト、反射器、灯火器、外側表示板、制限標識等の装着に係る経費に対して助成し、農機具の安全対策を行う。 ・助成対象者：県内の保安基準等を満たしていない農業機械を所有し、その農業機械に必要な機器を装着する農業者 ・対象経費：安全対策助成に係る経費、事務費 ・助成額：安全対策に要する経費の1/2（上限額10千円）		県定額	500
合 計				9,550

(2) 農作業安全の意識改革の取組の強化（県実施）

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
農作業安全推進員の設置 リーダー研修会の実施	・農作業安全推進員を設置し、農作業事故調査の実施、事故要因の解析を行うとともに、農作業安全の啓発を行う。 ・農作業安全推進員等に対する農作業事故調査の実施、事故要因の解析等の必要な知識の習得に資するため、外部講師を招聘し研修会を実施する。	150

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業者等への農作業安全の啓発活動や研修、農作業安全推進のリーダーへの研修による農業者等への指導強化により、「農作業死亡事故ゼロ」を推し進める。

(2) 取組状況・改善点

- ・鳥取県農作業安全・盗難防止協議会においては、農作業死亡事故の発生時と春と秋の農繁期に、農作業安全意識を高めるよう農業者等への啓発活動を行っている。
- ・啓発活動は、生産現場や家族に届くように、テレビ、ラジオ、ソーシャルネットワークシステムなどメディア等を活用した広報や、指導会、研修会等で配布するチラシの作成、配布を行っている。
- ・地域段階においては、平成28年度から地域密着型の研修会を開催しており、集落営農組織や農業者グループなどが、農場の点検や危険体験の話し合い等を踏まえた認識の醸成を図ってきた。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

5 目 農業金融対策費

経営支援課（内線：7685）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業金融利子補給等総合支援事業	〔債務負担行為〕 111,420	〔債務負担行為〕 109,978	〔債務負担行為〕 1,442			<貸付金元利収入等> 75,951	〔債務負担行為〕 111,420	
	108,926	85,160	23,766				32,975	

トータルコスト 117,829千円（前年度 94,024千円）〔正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.1人〕

主な業務内容 利子補給金交付事務、資金相談業務、利子補給承認等に係る指導、制度周知・推進、制度設計（規定改正、見直し検討）

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】貸付金元利収入：75,950千円、雑入（農林水産長期金融協会利子助成金）：1千円

1 事業の目的、概要

農業者等が、JA、銀行、（株）日本政策金融公庫等から農業経営のための農業制度資金を低利で借り受けられるよう利子助成を行うほか、農業者等の短期運転資金を融資する農業経営改善促進資金の貸付原資の一部を県農業信用基金協会に貸し付ける等、総合的な支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	実施主体	貸付利率	利子補給対象融資残高 （R5年10月時点） 〔R6年度新規融資枠〕	補助率	予算額
農業近代化資金利子補給金	融資機関	1.30% （※1）	1,363,478 〔760,000〕	県10/10	23,898
農業経営負担軽減支援資金利子補給金	融資機関	1.30% （※1）	10,055 〔50,000〕	県10/10	353
農業経営基盤強化資金利子補助金（過年度分のみ）	市町村	0.05～0.16%	287,407	県1/2 市町村1/2	413
農家が取り組む6次産業化推進利子補給金（農業近代化資金、農業経営基盤強化資金への上乗せ利子補給）	市町村	末端貸付利率を0%に引き下げる（補助率は0.9%を上限）	0 〔100,000〕	県1/2 市町村1/2	124
鳥取県雪害農業施設等復旧支援資金利子補給補助金	市町村	末端貸付利率を0%に引き下げる（貸付後6年間）	4,067	県1/2 市町村1/2	0
鳥取県雪害農業施設等復旧支援資金保証料補助金	県農業信用基金協会	末端貸付利率を0%に引き下げる（貸付後6年間）	3,840	県10/10	16
鳥取県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金	鳥取県信連	末端貸付利率を引き下げる（※2）（貸付後5年間）	189,716 〔600,000〕	県1/3、県信連・農林中金2/3	1,726
鳥取県鳥インフルエンザ対策セーフティネット資金無利子化交付金	鳥取県内に養鶏場を有する養鶏事業者	末端貸付利率を0%に引き下げる（貸付後10年間）	0 〔1,393,000〕	県10/10	5,842
農業経営改善促進資金貸付金	県農業信用基金協会	無利子	—	県10/10	75,950
農業指導金融等推進事業	委託業者	—	—	—	594
県農業信用基金協会出捐事業	県農業信用基金協会	—	—	県1/3～3/3	10
合 計					108,926

※1：貸付時の金利が最終償還まで適用される固定金利で、金利は毎月改定されており、利子補給率も変動する。

※2：R6年利子補給（R2～R5貸付）分は0%に引下げ。

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

担い手農家等の資金活用に係る負担を軽減する。

（2）取組状況・改善点

国制度のほか、単県の支援制度も設け、利用者の負担軽減を図っている。

新型コロナウイルス感染症対策資金は、米価下落時も積極的に周知するなど、活用を推進している。

4 債務負担行為限度額

令和6年度農業金融利子補給等総合支援事業 111,420千円（令和7～26年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

経営支援課（内線：7276）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中海干拓農地利活用促進事業	5,656	7,251	△1,595			〈財産収入〉 4,763	893	

トータルコスト 16,906千円（前年度 18,454千円）〔正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.1人〕

主な業務内容 担い手育成機構及び関係市、土地改良区、農家等との連絡調整、中海干拓農地再生会議の開催、売渡・貸付公募及び貸付等の手続き、委託事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中海干拓農地のうち、県有農地25.1haの管理を公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）に委託すること等により、干拓地営農の振興を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
県有農地の維持管理	【委託先：担い手育成機構】 ・借受者からの相談対応 ・スプリンクラー等の補修、未貸付地の耕うん、草刈等	2,397
県有農地負担金	【支払先：米川土地改良区】 ・県有農地にかかる土地改良区への水利費負担金	3,259
干拓農地利活用促進	・県有農地を含む干拓農地全体について、利活用を積極的に促進し、干拓地営農の振興を図る。 （農地中間管理機構支援事業対応）	—
合 計		5,656

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

・県有農地を適正に維持管理しながら売渡及び貸付を推進し、中海干拓農地の営農振興を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・干拓農地の実勢価格での売渡しを可能にするとともに、県が主体的に生産振興、担い手確保、農地の流動化に取組み、干拓地の営農振興を図るため、平成24年8月に担い手育成機構から農地を買い戻した。
 〈24.8ha（弓浜工区13.3ha、彦名工区11.5ha）〉
- ・さらに、平成25年度末に国から引き渡しを受けた暫定ため池跡農地7.8ha（弓浜工区5.1ha、彦名工区2.7ha）についても、県が地力増進等を行い、平成27年度末に売渡が可能となった。
- ・これまでの売渡公募により、令和5年時点の県有農地は25.1ha（弓浜工区16.7ha、彦名工区8.4ha）となっている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
3 項 農地費
3 目 農地調整費

経営支援課（内線：7269）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地中間管理機構支援事業	172,351	157,550	14,801	109,543			62,808	

トータルコスト 192,513千円（前年度 177,577千円） [正職員：2.2人、会計年度任用職員：1人]

主な業務内容 補助金交付事務、国との調整業務、制度運用に係る農地中間管理機構との調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県の農地中間管理機構である（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）が、農地の賃貸借を通じ地域農業の担い手への農地の集積・集約化を行うために要する経費等を助成する。

2 主な事業内容

（1）農地中間管理機構支援事業

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
事業運営費	中間管理業務を行うために必要な運営費（給料、非常勤職員賃金、報酬、事務費、市町村への委託費等）	担い手育成機構	国7/10 県3/10 他	151,069
借受農地管理等事業	担い手育成機構が中間管理する農地の保全管理経費（草刈り等）及び農地の出し手への賃借料等	担い手育成機構	国7/10 県3/10 他	4,880
県推進事務費	事業推進に係る県事務費	県	国7/10 県3/10	1,076
機構中間保有地再生活用事業	担い手育成機構が担い手への集積を目的に、中間管理権を設定した荒廃農地等の再生を行う場合に要する経費	担い手育成機構	県1/2 市町村1/2	14,270
合 計				171,295

（2）基盤強化法特例事業

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
業務費、業務推進事務費	農地の売買に係る業務に必要な経費	担い手育成機構	国6/10 県4/10 他	1,056

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

年間1,090haを新たに担い手に集積する。

（2）取組状況・改善点

- 担い手育成機構は、農業及び農村の担い手育成と農地利用調整業務に携わる専門機関として、関係機関と連携しながら地域課題の解決支援を行ってきており、平成26年度からは、本県の農地中間管理機構として担い手への農地集積・集約化等を進め、担い手農家の経営発展、地域農業の継続により一層の重要な役割を果たしている。
- 農地の利用調整（農地中間管理事業等の実施）では、市町村及びJA等へ業務の一部を委託するなどの推進体制の整備を行った結果、令和4年度実績では担い手育成機構が転貸した面積が1,286ha、そのうち担い手への新たな集積面積が268haとなり、目標面積対比では全国3位、累年実績では、全国1位であった。
- 令和3年度に新設した機構中間保有地再生活用事業を活用し、多くの市町村で荒廃農地の再生が取組まれ、担い手への農地集積を更に進めている。
- 国による人・農地など関連施策の見直しに伴い、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法（以下「基盤法」という。）、農地中間管理事業の推進に関する法律（機構法）の改正が施行された。
- 農地中間管理事業が実質的に恒久的な制度となり、令和7年度に向け、これまで市町村が基盤法で取り扱っていた農地貸借が農地中間管理事業に一本化される。これにより、担い手育成機構及び市町村の業務量の大幅な増加が見込まれ、継続性の確保に向けた一層の体制作りが重要となっている。

4 債務負担行為限度額

令和6年度公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構借入金損失補償
（令和6年度から損失補償契約に定めるところにより、損失補償をする日の属する年度まで）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
3 項 農地費
3 目 農地調整費

経営支援課（内線：7269）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地利用適正化総合推進事業	219,303	226,951	△7,648	177,726		<基金繰入金> 30,338	11,239	

トータルコスト 249,821千円（前年度 257,359千円）〔正職員：3.9人〕

主な業務内容 人・農地プランの見直し、実行支援、補助金交付事務、農地制度運用適正化推進に係る調査等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村が主体となって行う地域計画（現：人・農地プラン+地図）策定の取組を支援するとともに、担い手への農地集積・集約化の促進、農業委員等の農地利用の最適化活動等を支援することにより、担い手の経営安定、地域農業の維持を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
地域計画策定推進緊急対策事業				
市町村推進事業	・地域計画策定に向けた取組に係る経費	市町村	国10/10	1,838
農業委員会推進事業	・目標地図の素案作成に係る経費	市町村農業委員会		
県推進事業	・事業推進に係る事務費	県		
鳥取県農業委員会補助金				
農業委員会交付金事業	・農業委員会委員の手当、職員設置費等に要する経費の支援	市町村農業委員会	国定額	53,800
農地利用最適化交付金事業	・農地利用の最適化に係る活動及び成果に応じて支給する報酬及び事務経費を支援			68,695
機構集積支援事業	・農地の利用状況調査、利用意向調査や農地台帳の整備、農業委員等の資質向上のための研修等に要する経費の支援			29,455
鳥取県農業会議補助金				
農業会議運営事業 農業委員会ネットワーク 機構負担金	・農地法により行うこととされた業務に要する経費の支援	鳥取県農業会議	国10/10以内	10,606
農業会議の運営事業	・農業会議の運営に要する経費の支援			県定額
農業委員会活動強化対策事業	・農業委員会委員、職員の資質向上に係る研修、活動支援に要する経費の支援		国定額	8,674
機構集積支援事業	・担い手への農地集積・集約化に係る農業委員会活動支援等に要する経費の支援			13,130
機構集積協力金交付事業	・地域の話し合いにより、まとめて農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手への農地集積、集約化へ取組む地域への支援 ・事業推進のために必要な事務費の支援	市町村	国10/10	30,338
農地利用調整事務費	・市町村等指導事務費 ・農地事務担当者研修会等	県	国10/10	152
合計				219,303

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

年間1,090haを新たに担い手に集積する。

(2) 取組状況・改善点

- ・平成26年度に農地中間管理事業がスタートし、担い手への農地集積を図るため、各市町村に話し合い推進チーム（人・農地チーム）を立ち上げ、関連施策を活用しながら、取組を進めている。
- ・農業経営基盤強化促進法が一部改正となり（令和5年4月施行）、「人・農地プラン」が法定化され、「地域計画」となった。引き続き、関係機関で連携し、地域計画策定に向けた取組を推進している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 3 目 農地調整費

経営支援課（内線：7258）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国有農地等管理費	6,155	6,155	0	6,155				
トータルコスト	16,145千円（前年度 16,046千円） [正職員：0.9人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	国有農地の維持管理、補助金交付事務、国との調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国有農地等の適正な管理を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	実施主体	予算額	補助率	事業内容
維持管理	県 (国委託)	5,000	国10/10	土地測量、境界確定、除草、雑木伐採等の経費、自作農財産管理ボランティアへの奨励金
事務費		700		国有農地管理に要する事務経費
国有農地等管理処分 事業事務取扱交付金	市町村 (国委託)	455		国有農地管理に市町村が要する事務経費
合 計		6,155		

< 国有農地等全体面積 >

国有農地 : 83,020m²

開拓財産 : 297,654m²

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内に存在する国有農地等を適正に管理する。

(2) 取組状況・改善点

- ・ 売払いや財務省への所管換えを進めているが、戦後の農地買収から相当な年月が経過しており、年々処分が困難になってきている。
- ・ 早期の処分を促進するため、課題を整理し所有者である農林水産省との連携を図りながら関係者との協議を進める。
- ・ 令和3年度まではすべて委託料で行っていた除草・雑木伐採について、令和4年度から一部を自作農財産管理ボランティアによる維持管理に切り替えた。地元のボランティアの活用により、地域の実情に応じた柔軟な維持管理が行えるよう取組んでいる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 11 目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業大学校管理費	56,575	42,321	14,254	1,672		〈財産収入等〉 6,425	48,478	
トータルコスト	102,427千円（前年度 87,634千円）〔正職員：3.6人、会計年度任用職員：6人〕							
主な業務内容	施設の維持管理、学生寮・国際農業交流館の管理、学校運営							
事業内容の説明				【財源内訳「その他」の内訳】財産収入：4,431千円、使用料及び手数料：187千円、雑入（寮費等）1,807千円				
1 事業の目的、概要								
農業大学校の円滑な管理運営・施設設備の維持に要する経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
施設の維持管理	給食業務委託及び清掃業務委託等の経費						25,192	
施設・設備の改修	非常発電用蓄電池更新・樹木伐採等の経費						5,592	
その他の管理経費	学校運営に係る光熱水費、消耗品費等の経費						25,791	
合 計							56,575	

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

11 目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学生教育事業	9,369	9,489	△120	2,302		〈使用料〉 202	6,865	
トータルコスト	92,924千円（前年度 92,632千円） [正職員：10人、会計年度任用職員：1.8人]							
主な業務内容	養成課程の学生への講義、実習指導、カリキュラム作成、学生の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

養成課程（2年制専修学校）の学生への専門的な講義・演習、先進的な技術の習得のための実習、研修等特別活動や関係機関との連携等、農業大学校教育に要する経費である。（講師に要する経費、教材費及びその他の必要経費）

2 主な事業内容

「次世代の農業を担い、指導的役割を果たし得る人材養成」を教育目標とし、農業分野において、産業として自立できるビジネス感覚に秀でた人材を育成するため、次の点を基本とする教育を行う。

区分	事業内容
社会情勢に対応した教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢に対応した実践力の養成を目指し、6次産業化や地域貢献の視点を教育に反映させる。 ○外部評価を実施することにより、社会的ニーズに即した農業教育の更なる充実を図る。 ○農家留学研修や地域貢献活動により、地域や農業現場における現状と課題への認識と担い手としての自覚を促す。
開かれた農業教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○高校新卒者だけでなく、社会人特別入学など、幅広い年代に農業教育の門戸を広げ、加えて、一般県民への聴講制度や農業体験研修の機会を設けることにより、県民の農業への理解を深め、農業者の裾野を広げる。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

専門的な講義・演習、先進的な技術の習得のための実習を通して、次世代の農業を担い、指導的役割を果たし得る人材を養成する。（学生の就農率75パーセント）

(2) 取組状況・改善点

- ・社会情勢の変化に即してカリキュラムの改変を行い、国際感覚を身につけるため生産工程管理（GAP）講義の導入、地域貢献の視点からボランティア活動等への参加を必須化した。また、平成28年度から食の6次産業化プロデューサー育成講座を実施している。
- ・農業に関する知識・技術を体系的に習得するための講義・実習による実践教育を実施した。
- ・このほか、農業に関連した著名な講師による公開講座や先進農家による「現代農業事情」講座の開設、一般県民を対象とした聴講制度の実施、流通販売実習としてJA直売所（わったいな、アスパル）、中部フェスタでの農産物販売の実施した。

注) GAP (Good Agricultural Practice)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

11 目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会人研修事業	2,913	2,913	0	764		〈使用料〉 65	2,084	
トータルコスト	19,762千円（前年度 19,577千円） [正職員：1.4人、会計年度任用職員：2人]							
主な業務内容	研修運営のカリキュラム調整、研修生に対する面談の実施、就農相談の対応等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業の人材育成機関として、社会人の就農希望者等に対する農業の基礎知識・技術習得のための研修や農家に必要な資格取得支援研修を実施するほか、広く一般県民の方に農業や本校が果たす役割を理解してもらうために体験研修を実施する。

また、本県農業の将来を担う新規就農者のさらなる確保・育成のため、農業大学校が人材育成の核となり、研修拠点としての役割を担うほか、鳥取県農業経営・就農支援センターと連携して、各地域が進める就農サポート体制の整備に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

区分		回数・人員	対象	内容	
研修課程研修	スキルアップ研修	長期研修 (12ヶ月間)	年2回 計15名程度	就農希望者	主要就農品目の栽培管理に関する技術習得、経営計画作成
		短期研修 (4ヶ月間)	年5回 5名/品目	就農希望者	主要野菜4品目（白ねぎ、ブロッコリー、ミニトマト、スイカ）に関する栽培管理の基礎習得
一般研修	就農サポート研修	農業機械研修	年2回 12名/回	就農希望者	主要機械のメンテナンス及び安全操作・運転技能の習得
		農作業安全操作研修等	年2回 各20名	農業研修生	農作業の安全性向上のための講習等
		就農体験研修	随時 約10名/年	就農希望者	就農に必要な基礎知識、基本技術の体験
		農業体験研修	随時 約20回/年	児童・生徒	農業に対する理解を深めるための農作業体験等
		食の6次産業化プロデューサー育成講座	年2回 14日間程度 50名程度	6次産業化志向農業者等	6次産業化に向けて必要となる知識・スキルの習得
		国際農業技術研修	年1～2名 2ヶ月/名	外国人研修生	日本の農業基礎技術等の習得

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「次代の農業を担い、指導的役割を果たし得る人材を育成する。」を教育目標として実施し、研修生の就農率80パーセントを目指す。

(2) 取組状況・改善点

- ・スキルアップ研修では、令和5年度において長期（12か月間）は2名を受入れ、短期（4か月間）は1名を受入れ、経営の柱となる就農予定品目に関する一連の栽培管理技術を講義・実習により指導した。
- ・「食の6次産業化プロデューサー育成講座」を令和5年度に計6日開催し27名が修了した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

11 目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際的視野を備える農業人材育成事業	3,954	3,879	75				3,954	
トータルコスト	7,084千円（前年度 6,998千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	グローバルGAPに関する知識習得支援、国際水準に適合する生産工程管理に係る実践指導、グローバルGAPに係る教育拠点としての広報。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農産物市場のグローバル化が進む中、国際感覚を備える農業人材の育成を図るため、食の安全、労働安全、環境保全を確保する国際水準手法グローバルGAPの知識習得と実践を目指す。

また、卒業後に生産部等組織を牽引することができる人材を育成するとともに、あわせて本校が実践のモデルとなり認証手順を公開することで、農業大学校の教育にとどまらず県下全域への普及を図る。

区分	品目	コース名	備考
継続	水稲	作物	令和6年度：継続取得
新規	乳用牛、肉用牛、生乳	畜産	令和6年度：新規取得

注) GAP (Good Agricultural Practice)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	対象者	予算額
学生教育支援	グローバルGAPの基本理念、知識、実践における留意点等について、座学や実習を通して学ぶ 【実施回数】年12回	養成課程1年全員	1,740
グローバルGAP認証取得	第三者機関による認証審査の実施 【継続】1件（水稲）	作物コース	509
JGAP認証取得	第三者機関によるコンサル・認証審査の実施 【新規】畜産	畜産コース	719
設備等整備	認証に向けて必要とされる消耗品等の整備及び各種検査の実施	全コース	986
合 計			3,954

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

令和6年度は、畜産コースでJGAP認証取得を目指す。

(2) 取組状況・改善点

- ・ 全校的な取組にするため、令和6年度までに各コースが2年ずつグローバルGAPの認証を取得する計画を立てた。
- ・ 令和元年度は、日本梨（果樹コース）のグローバルGAPの認証を2年連続して取得し、白ネギ（野菜コース）の認証に向けて模擬審査を受けた。
- ・ 令和2年度は、日本梨（果樹コース）と白ネギ（野菜コース）での認証を取得した。
- ・ 令和3年度は、白ネギ（野菜コース）と花壇苗（花きコース）での認証を取得した。
- ・ 令和4年度は、花壇苗（花きコース）で認証を取得した。
- ・ 令和5年度は、水稲（作物コース）で認証を取得した。
- ・ また、畜産コースは、令和6年度のJGAP認証に向けて、令和5年度にコンサルティングを開始した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

11 目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 〈財産収入〉	
農場経営費	36,858	48,301	△11,443			31,392	5,466
トータルコスト	90,870千円（前年度 101,539千円）〔正職員：3.4人、会計年度任用職員：9.3人〕						
主な業務内容	学生・研修生が行う各コースの農場経営、農業機械等の整備						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「次代の農業を担い、指導的役割を果たし得る人材を育成・確保し、および農業者等の研修を行い、もって農業の振興に資するとともに、広く農業者等の生涯学習および国際交流を推進する。」を組織目標として実施するにあたり、農業技術の実践力を習得するため、学生及び研修生が実習を行う専攻コース等の農場運営、施設整備に要する経費である。

2 主な事業内容

専攻コース等の農場運営を行うとともに学校教育・研修教育の実践に必要な農業機械等を整備する。

(1) 各コースの農場運営に関わる経費 (単位：千円)

コース等	事業内容	予算額
作物	水田で栽培する水稻、大豆及び白ネギ等野菜類の栽培実習を行う	1,599
果樹	特産のナシを中心にブドウ、カキ、リンゴ等の果樹の栽培実習を行う	3,459
野菜	スイカ、白ネギ、ブロッコリー、トマト等の特産野菜を中心に、施設及び露地での野菜栽培実習を行う	3,034
花き	主要切り花と花壇苗を中心に、施設及び露地での花き栽培実習を行う	2,007
畜産	乳牛と和牛の飼育や飼料作物の栽培実習を行う	18,856
研修科	研修生が作成した就農計画に基づき選定した特産野菜を中心に、就農地域の実情に合わせた栽培実習を行う	2,268
共通	専攻コース等に共通する農業機械関係の維持管理を行う	446
合計		31,669

(2) 各コースの農場運営に必要な農業機械等の整備に関わる経費 (単位：千円)

区分	項目	種別	予算額
備品購入費	トラクター、自走式動力噴霧器	更新	4,253
委託料	ハウス換気装置	更新	583
	搾乳等システム	点検	353
合計			5,189

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「次代の農業を担い、指導的役割を果たし得る人材を育成する。」を教育目標として実施する。

(2) 取組状況・改善点

- ・新品種や新技術（ジョイント栽培、ロボット草刈り機など）の積極的な導入やグローバルGAPの認証取得への取組を通じて次世代の農業者に必要な知識や技術の習得に努めた。特に令和3年度は台湾への梨輸出やパラリンピック選手村への梨の提供を行い、グローバルGAP認証取得による学習の深化を図ることができた。（果樹）
- ・栽培実践学習指導において、1年生は秋冬作からは1人で栽培から収穫までを計画をして栽培管理できるようになった。2年生はプロジェクト課題を主体に計画的に栽培管理を行い、併せて1年生に指導、助言を行う日常の栽培管理上の人員配置や作業の段取りを行えるようになった。（野菜）
- ・ストック、シンテッポウユリなどの鳥取県花き主要品目を中心として、学生自らが栽培計画を立て、栽培管理を行い、花き栽培における知識・技術の習得に努めた。また、EOD電照などの新技術を導入することで、実際の農家が行っている最先端の技術を体験することができた。（花き）
- ・実習作業及びプロジェクト学習等を通じて、卒業時には水稻の栽培管理及び水田機械作業が問題なくできるようになった。令和4年度に導入した営農管理システムの活用を通じて、GAPに係る生産工程管理の意識が高まり、令和5年度には、水稻のグローバルGAPの認証を取得した。（作物）
- ・乳牛や和牛の飼養や自給飼料生産実習を通じ、牛の管理や飼料作物栽培の基本の習得に努めた。令和4年10月に開催された第12回全国和牛能力共進会（高校及び農業大学校の部）に倉吉農高と連携（高大一貫プロジェクト）して雌牛を出品し、その活動の取組を発表した。（畜産）
- ・長期研修では、研修開始時に年間の作付計画を作成し圃場管理、収穫出荷作業、収支計算による経営試算等をおこなう「模擬経営方式」での実習を行った。短期研修では、鳥取県の主要品目について研修期間内に一通り経験できるように管理作業を実施するなど、就農に向けた基礎知識、技術を習得できるよう支援を行った。（研修）

注) ・GAP (Good Agricultural Practice)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。

・EOD (End of Day)

植物の生理反応に基づき温度や光に対応する感受性の高い日没後の時間帯に着目し、効率的に開花や草丈伸長を促進し、栽培期間中のエネルギー投下量を削減する生産技術をいう。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

生産振興課（内線：7282）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり花回廊施設管理費	326,909	196,036	130,873		<140,000> 280,000	<使用料> 54	46,855	県費負担 186,855
トータルコスト	330,039千円（前年度 199,155千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	施設の維持管理に関する連絡調整業務、委託業務等に係る入札・契約及び検査業務、備品購入・貸付に係る手続等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

とっとり花回廊の施設管理に必要な備品の購入、施設の修繕及び調査等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
貸与備品更新等 （備品購入費等）	コールドテーブル	2,386
	インキュベーター	1,408
	恒温器	605
	小計	4,399
調査作業委託 （委託料）	周辺水質調査	3,960
	チラ枯れ対策業務	5,819
	小計	9,779
改良・修繕対策（委託料） （工事請負費）	第1原水槽及び第2原水槽ピット機械設備機器の更新工事	16,179
	汚水原水ポンプほかの更新工事	5,279
	栽培温室制御機器更新工事	30,360
	各施設の防水改修ほか工事	3,222
	トイレ洋式化ほか改修工事	101,830
	熱源機器ほか更新工事	155,861
	小計	312,731
	合計	326,909

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。

(2) 取組状況・改善点

とっとり花回廊の施設の維持管理のために必要な調査や備品購入及び施設営繕を実施する。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

生産振興課 (内線: 7282)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり花回廊管理運営委託費	〔債務負担行為〕 196,836 494,380	391,245	〔債務負担行為〕 196,836 103,135	63,365			〔債務負担行為〕 196,836 431,015	
トータルコスト	497,510千円 (前年度 394,364千円) [正職員: 0.4人]							

主な業務内容 事業計画書及び事業報告書の審査及び承認業務、業務報告書の確認業務、委託料支払業務

事業内容の説明 【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

とっとり花回廊の管理運営に係る指定管理者への委託に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
指定管理料	○とっとり花回廊の管理運営を指定管理者に委託する。 ・指定管理者: とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム ・指定管理期間: 令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	366,961
指定管理料 (増額分)	○指定管理委託料のうち人件費、その他の事業費(修繕費を含む。)、 光熱費について増額する。 (人件費増額分30,319千円、物価上昇分18,890千円、光熱費78,210千円)	127,419
合計		494,380

※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等(修繕費を含む)を増額する。
(令和7～10年度分も同様に増額するため、債務負担行為を追加する。)
また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。

【参考】次期指定管理に関する指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費 : 令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。
令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等 : 令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。
令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合再算定を行う。
- ・光熱費 : 今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。

(2) 取組状況・改善点

平成18年度から来園者に対するサービスの向上及び管理運営経費の節減を目的に指定管理者制度を導入しており、5期目となる令和6年度からの5年間について、とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアムに管理を委託する。

4 債務負担行為限度額

令和6年度とっとり花回廊管理運営委託費 196,836千円 (令和7～10年度)

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

生産振興課（内線：7282）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取二十世紀梨記念館施設管理費	3,707	12,234	△8,527		<1,000> 2,000		1,707	県費負担 2,707
トータルコスト	5,272千円（前年度 13,793千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	施設の維持管理に関する連絡調整業務、委託業務等に係る入札、契約及び検査業務、備品購入・貸付に係る手続等							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
鳥取二十世紀梨記念館の施設管理に必要な備品の購入、施設の修繕等を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分		内容		予算額				
貸与備品更新等 （備品購入費）		キッチン用冷蔵庫		783				
		対面冷蔵ショーケース		631				
改良・修繕対策 （委託料）		屋上塗膜防水改修工事		2,293				
		合計		3,707				
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
梨に関する産業、歴史及び文化への県民の理解を深めるとともに、観光及び果樹の振興に資する。								
(2) 取組状況・改善点								
鳥取二十世紀梨記念館の施設の維持管理のために必要な業務委託や備品購入及び施設営繕を実施する。								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

生産振興課（内線：7282）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取二十世紀梨記念館管理運営委託費	〔債務負担行為〕 34,844 115,820	112,400	〔債務負担行為〕 34,844 3,420	11,414		〈雑入〉 997	〔債務負担行為〕 34,844 103,409	

トータルコスト 118,168千円（前年度 114,739千円）〔正職員：0.3人〕

主な業務内容 事業計画書及び事業報告書の審査及び承認業務、業務報告書の確認業務、委託料支払業務

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】
【財源内訳「その他」の内訳】雑入（ネーミングライツ広告料）：997千円】

1 事業の目的、概要

鳥取二十世紀梨記念館の管理運営に係る指定管理者への委託に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
指定管理料	○鳥取二十世紀梨記念館の管理運営を指定管理者に委託する。 ・指定管理者：一般財団法人鳥取県観光事業団 ・指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	90,960
指定管理料（増額分）	○指定管理委託料のうち人件費、その他の事業費（修繕費を含む。）、光熱費について増額する。 （人件費増額分4,635千円、物価上昇分4,076千円、光熱費16,149千円）	24,860
合計		115,820

※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額する。
（令和7～10年度分も同様に増額するため、債務負担行為を追加する。）
また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。

【参考】次期指定管理に関する指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。
令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。
令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合再算定を行う。
- ・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

梨に関する産業、歴史及び文化への県民の理解を深めるとともに、観光及び果樹の振興に資する。

（2）取組状況・改善点

県中部地域の観光関係者等から鳥取二十世紀梨記念館の観光集客機能の後退は、中部圏域の観光客誘致に支障をきたすとの声が寄せられた。これに応えるため、平成21年度から指定管理者制度を導入し、4期目となる令和6年度からの5年間について引き続き（一財）鳥取県観光事業団に管理を委託する。

参考：過去10年の入館者数の推移

（単位：千人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5.11末
入館者数	106	113	137	105	122	141	143	60	68	101	94

4 債務負担行為限度額

令和6年度鳥取二十世紀梨記念館管理運営委託費 34,844千円（令和7～10年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7279）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生産振興推進事業	10,651	10,622	29				10,651	
トータルコスト	35,803千円（前年度 35,615千円） [正職員：2.8人、会計年度任用職員：1.1人]							
主な業務内容	農作物の生育状況調査及び生産指導業務、主要種子の生産指導及び審査業務、関係機関との連絡調整業務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
農作物全般の生産振興を図るとともに、果樹農業の振興を図るための生育状況調査等を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
果樹農業等推進指導	梨、柿及びぶどうの作況調査園を設置し、果樹の生育状況を調査する。						346	
農作物生産振興対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農作物全般の生産振興対策を実施する。 ・ 献穀米等に係る業務を実施する。 						280	
標準事務費							10,025	
合計						10,651		

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
6 目 農作物対策費

生産振興課（電話：0858-72-3820）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣被害総合対策事業	256,700	283,272	△26,572	170,502			86,198	

トータルコスト 305,215千円（前年度 334,487千円） [正職員：6.2人]

主な業務内容 鳥獣被害対策に係る総合調整業務等、鳥獣被害対策に係る事業事務等、鳥獣被害対策に係る技術・普及指導等、鳥獣被害対策相談窓口等業務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、侵入防止柵の設置や捕獲等の対策を支援するとともに、対策技術の普及や人材育成を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率(上限額)	予算額
鳥獣被害総合対策事業費補助金【単県事業】	1 侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵、緊急対応用資材 ・追い払い用具等	市町村協議会 J A 等	1/3	84,698
	2 個体数を減らす対策 ・有害鳥獣の捕獲（捕獲班員の活動費） ・捕獲班員育成・確保			
	・捕獲奨励金(イノシシ（猟期以外）、シカ、ヌートリア、アライグマ)	市町村	1/2	
	3 周辺環境を改善する対策 ・緩衝帯の設置等	協議会	1/4	
鳥獣被害防止総合対策交付金【国庫事業】	1 推進事業（ソフト） ・協議会・講習会・調査・捕獲用具等 ・緩衝帯整備	協議会	定額又は 1/2	169,589
	2 整備事業（ハード） ・侵入防止柵等の被害防止施設 ・捕獲鳥獣の処理加工施設等		協議会 (市町村等含む)	
	3 緊急捕獲事業（ソフト） ・有害捕獲に係る捕獲活動経費	協議会又は市町村	定額	
県推進事業【国庫事業・標準事務費】	・実施隊の体制強化 ・地域の捕獲力の強化 ・鳥獣被害対策の推進支援	県	—	2,413
合計				256,700

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

野生鳥獣による農作物等への被害を減少させる。

(2) 取組状況・改善点

- ・本県は平成10年度より単県事業で鳥獣害対策の取組を始めた。鳥獣特措法が制定され、国交付金事業が始まると、市町村は国や県の事業も活用しながら取組んでいる。
- ・県では令和4、5年度に国の交付金を活用して、イノシシ捕獲に対する支援の充実を図った。
- ・農業被害額はイノシシ被害が中心で、年により増減を繰り返していたが、近年は減少傾向にある。
- ・イノシシの捕獲頭数は1万頭を超える時期があったが、近年は減少傾向である。
- ・シカの捕獲頭数は右肩上がりが増加し1万頭を超えるまでになったが、近年は横ばいになった。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7649）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米穀施設長寿命化等対策推進事業	20,682	23,909	△3,227				20,682	

トータルコスト 30,855千円（前年度 34,045千円）〔正職員：1.3人〕

主な業務内容 審査等の補助金事業事務、企画立案、連絡調整、現地活動、各種調査、関係機関との調整事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

多くの米穀施設では、機械設備の老朽化による機能低下が顕在化しており、今後、本県の水田農業の継続のためには、必要不可欠な施設の存続や機能転換を進めることで長期的に機能を継続させることが必要である。そのため、将来に向けて戦略的に施設再編等を検討するための研究会の活動や施設の長寿命化、再編等に必要取組について支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
施設再編対策推進事業	施設再編に向けた研究会の活動費	研究会	県10/10	50
施設管理者人材育成支援事業	施設オペレーター向け技能研修（座学・実地）の実施に係る経費	J A	県1/2	525
（新）施設再編合理化事業	施設の再編に向けた機能転換実施に係る経費	J A	県1/3	20,107
合計				20,682

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

J Aグループと連携を図りながら、各J Aの米穀施設の再編を推進する。

（2）取組状況・改善点

- ・令和2年度は17施設、令和3年度は8施設で特殊点検を実施し、補修及び更新箇所の把握と今後の維持費の算出等を行った。
- ・特殊点検の実施により、既存施設の現状能力の把握や今後の維持費の算出ができたことで、J A鳥取いなば及びJ A鳥取中央では再編に向けた具体的な方針が固まり、J A鳥取西部では実際に乾燥調製機能を停止して集荷拠点機能へと転換するモデル事業を実施した。
- ・モデル事業を受けて、各J Aが加速度的に再編を進めるために施設の機能転換の実施に係る経費を支援する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7649）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県農作物種子生産振興対策事業	541	27,241	△26,700				541	

トータルコスト 12,279千円（前年度 38,937千円）〔正職員：1.5人〕

主な業務内容 審査等の補助金事業事務、企画立案、連絡調整、現地活動、各種調査、関係機関との調整事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農作物の優良な種子の生産及び普及を促進し、本県の農作物の品質の確保及び安定的な生産に資する取組を支援することで生産者の実質的な所得増加及び水田農業の維持・発展を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	実施主体	補助率	予算額
(1) 農作物種子人材育成事業 ・農産物の優良な種子の安定生産に向けた人材育成活動等を支援 （種子生産者育成先進地視察、マーケティング調査、生産技術習得マニュアル、生産技術向上研修会の開催等）	鳥取県産米改良協会	県1/2	300
(2) 農作物種子生産対策事業 ・収量向上、新品種導入促進実証ほ場の設置		県1/2	241
(3) (休止) 農作物種子生産基盤対策事業 ・水稻種子乾燥調製施設の整備	全農とっとり	国1/2 県1/6	-
合計			541

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取県農作物種子条例」に基づき、農作物の優良な種子の生産及び普及を促進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・令和元年度に制定した「鳥取県農作物種子条例」に基づき、優良な種子生産に県として取組んでいる。
- ・令和3年度に作成した優良な種子の安定生産に係る栽培技術の次世代への継承を目的とした「水稻種子の採取事業マニュアル」を活用し、農業団体及び県関係機関と連携を図りながら、生産技術向上を図っている。
- ・令和5年度に新たに「種子の在り方委員会」を設立し、中長期的な視点で種子の安定生産に向けた検討が始まった。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7283）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県経営所得安定対策等推進事業	85,000	84,000	1,000	85,000				
トータルコスト	95,955千円（前年度 94,916千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	事業推進、関係機関との調整業務、県・地域農業再生協議会の活動支援、補助金事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
各地域が主体的に取り組む米の需給調整及び水田フル活用（水田を活用した作物の産地化等）を円滑に進めるため、県段階、地域段階の農業再生協議会が行う事業推進の取組等に要する経費を助成する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業内容				実施主体	補助率	予算額		
（1）県段階 経営所得安定対策等の普及推進、対象作物の生産数量目標の設定ルール等の検討、産地交付金の要件の検討、耕作放棄地解消のための指導・助言等				県農業再生協議会	国10/10	2,200		
（2）地域段階 経営所得安定対策等の普及推進、農業者別生産数量目標の設定ルール等の検討、申請書類等の配布・回収、対象作物の作付面積等の確認及びデータ入力処理、産地交付金の要件の検討、耕作放棄地解消のための推進活動等				地域農業再生協議会	国10/10	82,800		
合計						85,000		
3 事業目標・取組状況・改善点								
（1）事業目標 水田フル活用による農業所得向上を図る。								
（2）取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止となり、JAの販売計画や国の需給情報等を勘案し、地域が目標を定め、主体的に米の需給調整及び水田フル活用（水田を活用した作物の産地化等）に取り組んでいる。 国における令和4年度中の経営所得安定対策等に係る申請手続きの電子化体制整備完了にあわせ、令和4年度に全協議会の作業が完了し、運用は令和6年度以降に行うこととなった。 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7649）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新たな水田農業の収益性向上対策支援事業	29,940	20,400	9,540	15,300			14,640	
トータルコスト	36,200千円（前年度 26,638千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	事業推進、補助金事務、事業執行管理							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

コロナ禍の影響等による令和5年産主食用米の需給緩和を受ける中で、今後もさらに米消費が減少していくことが見込まれることから、主食用米以外の農産物の生産拡大を推進し、新たな水田農業の収益性向上を図るため、地域や担い手の飼料用米、小麦、大豆等の生産拡大に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

（予算：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
大豆等産地生産性向上支援事業	生産性向上の推進	地域農業再生協議会	国定額	9,300
	新たな営農技術等の導入			
	生産性向上の取組	市町村	国事業費の1/2以内	
畑地化促進事業	水稲の作付転換から畑作物の本作化へ向かう産地の体制づくり等を支援	地域農業再生協議会	国定額	6,000
飼料用米・麦・大豆の収量品質向上支援	収量向上や品質改善に向けた試験研究等の取組支援 ・品種比較の実証試験 ・衛星画像等を用いた実証試験	生産組織、JA、農業者、法人等	県1/3、市町村任意	640
飼料用米・麦・大豆の生産拡大支援事業	飼料用米・麦・大豆への作付転換の推進（面積拡大に対する交付金 5,000円/10a）	地域農業再生協議会	県定額	14,000
	推進事業の運用経費		県10/10	
合計				29,940

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

水田を有効活用するため、飼料用米、麦、大豆等の転換作物の生産拡大と水田農業の収益性向上を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・令和6年産の本県主食用米生産数量目標は、58,872トン～61,855トン（前年計画比0トン～1,294トン減）に設定した。
- ・主食用米からの作付転換として、令和3年度から飼料用米、令和5年度より新たに麦、大豆の生産拡大を進めている。また、麦、大豆産地の生産性向上に係る営農技術の導入や機械導入を支援した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7414）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取梨生産振興事業	114,122	115,042	△920				114,122	
トータルコスト	141,510千円（前年度 142,332千円）〔正職員：3.5人〕							
主な業務内容	審査等の補助金事業事務、現地活動、各種調査、資料作成、調整業務、梨流通に係る調整業務他							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県梨の主力品種である「二十世紀」、「新甘泉」等の生産拡大を図るため、省力化栽培技術対策、防災・減災対策、出荷・価格安定対策等を総合的に支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率 (補助上限額)	予算額
気象災害に強い施設整備事業	高機能を有する多目的防災網の更新を支援	農業者、生産組織、JA等	県1/3 (多目的防災網200千円/10a) (防風ネット90千円/10a)	1,254
	新たな霜被害対策の実証モデル園の設置を支援		県1/2	
「新甘泉等」特別対策事業	「二十世紀」、「新甘泉」、「王秋」の生産拡大支援(※1)			66,682
	植栽、果樹棚、網掛け施設の整備(※2)	農業者、生産組織、JA等	県2/3	
	ハウス施設整備(二十世紀に限る)(※3)		県2/3	
	高接ぎ(二十世紀除く)、かん水施設、防霜施設等の整備		県1/2 (防霜対策設備1,500千円/10a)	
	新改植への奨励金交付	市町村	定額	
	高接ぎの実施組織へ奨励金交付(二十世紀、王秋除く)	生産組織、JA	定額	
	「二十世紀」、「新甘泉」、「王秋」及び花粉採取用品種の予備苗の生産	JA全農	定額	
ジョイント栽培拡大事業	ジョイント栽培支援(※1)			17,931
	植栽、果樹棚、網掛け施設の整備(※4)	農業者、生産組織、JA等	県1/2	
	高接ぎ、かん水施設、防霜施設等の整備(※4)		県1/3	
	新改植への奨励金交付(※4)	市町村	定額	
	育苗(試作、予備苗、育苗委託)支援 新技術等実証モデル事業	農業者、JA等	県2/3 又は 定額 定額(400千円/箇所)	
低コスト・体制強化事業	共同利用する防除機械購入費等の助成	農業者、生産組織	県1/3	17,255
果実緊急価格安定対策事業	出荷・需給調整のための冷蔵庫保管、出荷分散等を支援	果実基金協会	県1/2	11,000
合計				114,122

※1 地域ぐるみで果樹園継承する「やらいや果樹園」として整備した場合、補助率を2/3～3/4まで嵩上げする。

※2 「二十世紀」はジョイント栽培又は袋掛け回数削減栽培を対象とする。

※3 ハウス導入補助は、地域のモデル園として設置する場合に限り、補助率2/3とする。(ただし、令和6年度までは※2の要件にかかわらずハウス整備のみでも補助対象とする。)

【モデル園の要件】

①地域の生産者や新規就農者の栽培研修園として活用し、ハウス栽培技術の高位平準化を図ること。

②「やらいや果樹園」に登録されていること。

※4 「二十世紀」「新甘泉」「王秋」を除く。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

機械化・省力化、果樹新品種を活かした産地振興(令和7年度：梨新品種230ha)及び苗木・種苗の安定供給システムの構築等を推進する。

(2) 取組状況・改善点

・「新甘泉」は市場評価が高く、高単価で取引されており、栽培面積も増加している。

【「新甘泉」の生産販売状況】

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
栽培面積	118ha	123ha	130ha	136ha	140ha
出荷量	936t	951t	971t	1,000t	1,416t
販売単価	539円/kg	551円/kg	646円/kg	693円/kg	691円/kg

※栽培面積は県生産振興課調べ、出荷量・販売単価は全農ととり調べ

・産地の防災意識の再醸成と霜害対策技術の普及を促すため、新たな燃焼資材を利用した防霜技術の実証モデル園設置を支援する。(県内6箇所、補助率1/2、令和6年度限り)

・全国的に国産花粉の需要が高まっていることから、苗木の供給不足に備えるため、令和6年度から予備苗生産の支援対象品種に花粉採取用品種を追加する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課 (内線: 7414)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取柿ぶどう等生産振興事業	42,919	37,144	5,775				42,919	

トータルコスト 54,657千円 (前年度 48,840千円) [正職員: 1.5人]

主な業務内容 審査等の補助金事業事務、現地活動、各種調査、資料作成、調整業務他

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

柿「輝太郎」をはじめとした柿ぶどう等の生産拡大を推進するとともに、昨今頻発する気象災害に備えた施設整備や高齢化に対応する機械の共同利用など、攻めの対策を強化し、次世代につながる果樹の生産振興を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率 (補助上限額)	予算額	
「輝太郎」特別対策事業	「輝太郎」の生産拡大支援 (※1)			14,435	
	植栽、果樹園整備への助成	産園への植栽・果樹棚	農業者、生産組織、JA		県2/3
		産園を除く植栽・果樹棚及びその他施設(防霜施設など)	JA		県1/2 (防霜対策設備 1,500千円/10a)
		新改植等を行った者への奨励金の交付	市町村		定額
	2年生苗の試作を行った者への育苗経費相当の助成金の交付	JA全農とつとり	定額		
柿ぶどう等生産拡大事業	産地振興品目品種 (※2) の生産拡大支援 (※1)			21,948	
	植栽、果樹園整備への助成	植栽、果樹棚	農業者、生産組織、JA		県1/2
		高接ぎ、その他施設(防霜施設など)	JA		県1/3 (防霜対策設備 1,500千円/10a)
	新改植等を行った者への奨励金の交付	市町村	定額		
気象災害に強い施設整備事業	防風ネットの更新		農業者、生産組織、JA	県1/3 (90千円/10a)	1,081
	新たな霜被害対策の実証モデル園設置を支援		JA	県1/2 (35千円/箇所)	
低コスト・体制強化事業	防除の共同実施に必要な機械導入等への助成		農業者、生産組織	県1/3	5,455
合計				42,919	

※1 地域ぐるみで果樹園継承する「やらいや果樹園」として整備した場合、2/3~3/4まで嵩上げする。

※2 産地振興品種とは産地協議会が果樹産地構造改革計画書に掲げた生産を振興する品種をいう。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

機械化・省力化、苗木の安定供給システムの構築等を推進する。また、「輝太郎」生産振興プランに基づき、作付面積の拡大を図る (令和9年度: 80ha)。

(2) 取組状況・改善点

・植栽、園地整備や共同利用機械の導入等の支援を行った。特に「輝太郎」は市場評価が高く、高単価で取引されていることから栽培面積が増加している。

【「輝太郎」の生産販売状況】

年度	H30	R元	R2	R3	R4
栽培面積	44.4ha	47.1ha	49.5ha	52.2ha	54.1ha
出荷量	78t	106t	141t	185t	145t
販売単価	574円/kg	590円/kg	672円/kg	639円/kg	613円/kg

※栽培面積は県生産振興課調べ、出荷量・販売単価は全農とつとり調べ

・産地の防災意識の再醸成と霜害対策技術の普及を促すため、新たな燃焼資材を利用した防霜技術の実証モデル園設置を支援する。(県内6箇所、補助率1/2、令和6年度限り)

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業経営安定資金利子助成事業	3,143	2,996	147				3,143	

トータルコスト 5,491千円（前年度 5,335千円）〔正職員：0.3人〕

主な業務内容 制度の発動に係る連絡調整、補助金交付事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害、市場価格低落及び原油価格高騰により影響を受けた農業者が、次年度の再生産のために借り入れた資金の利子負担を軽減して、当該農業者の経営安定と生産意欲の高揚を図る。

2 主な事業内容

区分	災害時対応	価格低落時対応	原油価格高騰時対応
発動要件	気象災害等により収量が減少した場合	出荷期間中に平均価格が過去5年の市場平均価格等を下回る場合	原油価格の高騰により生産資材の調達が困難となった場合
対象品目	園芸品目（果樹、野菜、花き類）、米、水田転換品目（大豆、麦、そば等）、茶等 ※「主食用米」から「米」に変更（飼料用米も対象）		
想定融資枠	150,000千円（～R3）、300,000千円（R4～）		
末端金利	0%		
基準金利	2.25%（令和5年9月19日時点）		
実施主体	鳥取県農業協同組合中央会		
利子補給期間	3年以内		
貸付時期	随時		
利子補給割合	県1/3、実施主体2/3（市町村負担は任意）		
融資基準額	・各品目において再生産に必要な額の8割相当額 ・原油価格高騰においては、1戸当たり100万円が上限		
融資機関	各JA又はJA鳥取信連		
融資対象	・制度資金等が発動するまでのつなぎ融資が必要な場合 ・原則として制度資金（農林漁業セーフティネット資金）等の対象とならない場合、又はその上限を超えて融資が必要な場合		

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

災害、市場価格低落及び原油価格高騰した場合の生産者の経営に及ぼす影響を緩和することで営農継続を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・主に大きな気象災害時に発動し、利用されている。
- ・令和5年度に対象品目に飼料用米を追加した。

<資金の利用状況>

年度	適応要因（対象品目）	利用農家戸数（戸）	融資額（千円）
H26	凍霜害（柿、梨）	31	28,680
H28	長雨による腐れ（ブロッコリー、キャベツ）、地震落果（梨）	55	88,602
R3	霜雹害（梨、柿）、豪雨被害（白ねぎ、すいか、ブロッコリー、ながいも（ねばりっこ含む）、台風被害（共通）	79	139,319
R5	8～9月高温（主食用・飼料用米、白ねぎ）、カメムシ（主食用・飼料用米）	26 (見込)	47,000 (見込)

※H24年度、H25年度、H27年度、H29年度～R2年度、R4年度は、制度発動無し。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7414）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的スーパー園芸団地整備事業	27,032	39,240	△12,208				27,032	

トータルコスト 31,727千円（前年度 43,918千円）〔正職員：0.6人〕

主な業務内容 審査等の補助金事業事務、現地活動、各種調査、資料作成、調整業務他

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

J A等が主体となり、梨（新甘泉）など高収益品目の園芸団地を戦略的に整備して、産地活性化の拠点とする。特に、新規就農者や定年退職者等の多様な担い手の参入を促すために、低コストな施設整備や早期成園化支援等を一体的に行う取組に対して支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率 (補助上限額)	予算額
生産基盤整備対策	ジョイント整枝による「新甘泉」等の網掛け栽培で、1ha程度のコンパクトな団地の整備を支援する。	J A 生産組織等	県3/4	23,308
育成促進対策	新規就農者の負担軽減を図るため、育成期間中の栽培管理経費として奨励金を交付する市町村に助成する。	市町村	県1/2	3,675
借地料支援	新規就農者が園を引き継ぐまでの育成期間中の借地料を助成し、負担軽減を図る。	J A 生産組織等	県1/3、 市町村1/3 (37千円/10a)	19
参入者募集支援	梨団地に参入する新規就農者等の確保に向けて実施する視察・研修等の受入に係る経費を助成する。	J A 生産組織等	県1/3、 市町村1/3 (600千円/1事業実施主体あたり)	30
合計				27,032

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業用施設の低コスト化・高度利用、果樹新品種を活かした産地振興（令和7年度：梨230ha）を推進する。

(2) 取組状況・改善点

平成28年度から事業を開始し、令和5年度までに5カ所の団地整備を支援している。令和6年度より、新たに倉吉市松河原地区において団地整備の開始を予定している。

【支援団地一覧】

地区名 (市町村名)	面積 (ha)	支援期間	支援内容	入植者数 (うち新規)
山田谷 (湯梨浜町)	0.7	H28年～R2年	苗木代、果樹棚、網かけ整備、かん水施設、排水対策、借地料	4名(2)
曲 (北栄町)	0.3	H29年～R元年	苗木代、果樹棚、網かけ整備	4名(1)
花原 (八頭町)	0.8	R元年～	苗木代、果樹棚、網かけ整備、かん水施設、借地料	3名(2)
高野 (琴浦町)	0.9	R3年～	苗木代、果樹棚、網かけ整備、かん水施設	7名(5)
北条島 (北栄町)	0.4	R3年～R4年	果樹棚、網かけ整備、かん水施設	3名(1)
松河原 (倉吉市)	精査中	R6年～	苗木代、果樹棚、網かけ整備、かん水施設	4名(2)

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業	19,896	17,438	2,458			＜雑入＞ 11,531	8,365	
トータルコスト	21,461千円（前年度 18,997千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業推進、補助金交付事務、事業執行管理							

事業内容の説明

【財源内訳「その他」の内訳】雑入（公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金）：11,531千円

1 事業の目的、概要

県内初のブロッコリー広域共同選果場「野菜広域センター」の拠点整備を契機に、県中西部のブロッコリー産地の強化を図るため、省力化・効率化等に必要な機械導入、収量向上・品質安定のための基盤整備や輪作体系の確立などの取組を総合的に支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	実施主体	補助率	予算額
(1) 生産技術向上・規模拡大支援 (国)産地生産基盤パワーアップ事業を活用			
作業の省力・効率化、規模拡大に必要な機械・施設等、資材の導入支援（※）	生産組織、JA、全農、農業者等	国1/3、県1/9、市町村1/18	17,375 (うち雑入11,531)
(2) 基盤整備支援			
基盤整備、土壌改良等による優良農地の整備・確保支援 (基盤整備（石礫除去・用水施設等）)	生産組織、JA、農業者等	県・市町村で同補助率 (上限：県1/2、市町村1/2)	750
(3) 連作障害対策、新技術導入支援			
現地の収量向上・品質安定のための実証・普及支援（輪作作物の導入、新技術導入等）	生産組織、JA、農業者等	県1/2 市町村任意	1,771
合計			19,896

(※) (国)産地生産基盤パワーアップ事業対象外の場合、県1/3、市町村1/6

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

ブロッコリー栽培における機械化・省力化等を推進する。

(2) 取組状況・改善点

- 令和2年度に、県内初のJA中央・JA西部管内をエリアとしたブロッコリー広域集出荷貯蔵施設の整備を支援した。
- 令和3年4月から施設が稼働しており、産地の品質の良いブロッコリーの生産出荷量の増大による広域的な産地強化へ向けた取組を支援している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7282）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取の花・芝生産振興対策事業	6,597	6,164	433				6,597	

トータルコスト 8,945千円（前年度 8,503千円）〔正職員：0.3人〕

主な業務内容 関係団体との連絡調整、事業推進及び進行管理、補助金交付事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生産から出荷までの課題解決を支援することで、県内花き及び芝産地の振興と生産者の育成を図る。

2 主な事業内容

(1) 生産振興事業

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
<花き>				
県産重要品目生産支援	○シンテッポウユリ産地の活性化 ・転換品種の導入支援	生産組織、JA等	県1/3、 市町村1/6 (広域の場合は県 1/3のみ)	925
	○ストック等産地の強化 ・調製作業の効率化（調製機械等の導入） ・開花調整機器の整備（EOD技術等導入（※））	農業者、生産組織、法人、JA等		2,025
<芝>				
高付加価値の新品種普及の加速化	○耕作放棄地を活用した規模拡大	生産組織、法人等	県1/3、 市町村1/6 (広域の場合は県 1/3のみ)	900
合計				3,850

※EOD技術：日没から数時間光照射等を行うことにより開花調整や生育促進を行う技術

(2) 推進事業

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
<花き>				
推進活動支援	○花き消費啓発活動 ・先進事例調査、消費拡大活動等	鳥取県花き振興協議会	県1/2	1,947
協議会支援	○協議会活動支援 ・イベント、研修会の開催、花育活動の推進		県10/10 (花育支援は 県1/2)	
<芝>				
芝王国とっどりの活動支援	○後継者育成、イベント開催 ・PRイベントの開催 ・人材確保の支援	県	—	600
	○鳥取の芝PR支援 ・県内外での鳥取の芝PR用の看板等作成・掲示費、チラシ・ポスター費用等	生産組織、法人、鳥取県芝生産指導者連絡協議会等	県1/2 (上限200千円/ /実施主体)	200
合計				2,747

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

新技術導入による労働力軽減、収益性向上等を推進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・花きでは高付加価値品目の試作導入と花き振興協議会の花育推進支援等を行った。
- ・芝では耕作放棄地を活用した規模拡大とPR資材作成等の支援を行うとともに、後継者確保の取組として、学生を対象としたインターンシップを実施した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
園芸産地活力増進事業	49,071	48,960	111				49,071	

トータルコスト 67,069千円（前年度 66,893千円） [正職員：2.3人]

主な業務内容 事業推進、補助金交付事務、事業進行管理、新技術モデル導入に関する現場調整等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県の主要品目であるスイカ、白ネギ、ラッキョウや地域特産品目であるアスパラガス、葉物野菜等、多様な園芸品目を対象に、高品質な農産物の安定生産に必要な機械・施設導入や新技術のモデル実証等を支援し、強い園芸産地の形成を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	実施主体	補助率	予算額
(1) 発展・成長タイプ 主力園芸産地の産地強化計画に必要な機械導入や施設整備、技術確立等の支援 ＜補助上限＞20,000千円／実施主体	J A、J A生産部（広域）、全農		36,000
(2) 新たな特産物育成タイプ 中山間地域等で、地域の特性を活かした次の試行的な取組等の支援 ①野菜・果樹等の生産体制構築や新たな特産物の育成 ②新品種の試作、農作業受委託の新たな仕組みづくり ③農産加工品等の試作 ④加工・業務用野菜の推進 ⑤労働改善、作業改善の試行的な取組 ＜補助上限＞2,500千円／実施主体	生産組織（2戸以上）、農業法人、市町村公社等、J A、全農	県1/3 市町村1/6 （複数市町村にまたがる場合の市町村負担は任意）	10,785
(3) 軽労化支援タイプ 高齢化や労力不足を補完し、生産性を向上させる取組の支援 ＜補助上限＞1,000千円／実施主体 （事業費上限50千円/人）	生産組織（2戸以上）、農業法人、市町村公社等、J A、全農等		492
(4) 新技術導入モデル支援タイプ とっとり農業イノベーション連絡協議会等で提案、開発された新技術のモデル的取組の支援 ＜補助上限＞500千円／実施主体	生産組織（2戸以上）、J A、大学等	県10/10	1,500
(5) 新規病害虫等防除技術実証タイプ 新規病害虫等による被害の拡大抑制のため、関係者が連携して取組む緊急防除対策を支援 ＜補助上限＞86千円／10a（土壌消毒の場合）	農業者（2戸以上）、法人、生産組織、J A等	県1/3 市町村1/6	294
合計			49,071

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

機械化・省力化、新たな品目の導入等を推進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・ J Aの共同利用機械・施設等の整備や中山間地域においてらっきょう植付機や、白ネギ根葉切り機等の支援を行った。
- ・ 生産組織等の労働負担軽減のため、アシストスーツや空調服等の導入支援を行った。
- ・ ねぎの農業用無人航空機による防除体系の実証など、新技術のモデル的取組の支援を行った。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7282）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
野菜価格安定対策事業	22,346	22,884	△538				22,346	

トータルコスト 30,954千円（前年度 31,461千円） [正職員：1.1人]

主な業務内容 野菜価格安定制度に係る補助金交付事務、産地指定に関する国との協議・調整及び関係団体への運営指導

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

野菜価格が著しく低落した場合に、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者に対し価格差補給金を交付するための資金造成を助成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	主な対象品目	実施主体	補助率	予算額
指定野菜価格安定対策事業	冬にんじん、春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ねぎ、ほうれんそう、夏秋キャベツ、冬キャベツ	(独) 農畜産業振興機構	国60/100、65/100 県20/100、17.5/100 JAグループ 20/100、17.5/100	11,417
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	ブロッコリー、スイートコーン、メロン、らっきょう、やまのいも、ちんげんさい、こまつな、夏ねぎ（白ねぎ、青ねぎ）、秋冬ねぎ（青ねぎ）、夏秋トマト、夏秋ピーマン	(一財) 鳥取県野菜価格安定基金協会	国10/30、20/40 県10/30、10/40 市町村3/30、3/40 JAグループ 7/30、7/40	5,929
鳥取県ブランド野菜価格安定対策事業	春ねぎ（白ねぎ）、アスパラガス、春キャベツ、夏にんじん、夏ねぎ（白ねぎ）、たまねぎ、夏秋ピーマン、秋冬ブロッコリー、夏秋だいこん、かんしょ、夏秋きゅうり、夏秋トマト、秋冬はくさい	(一財) 鳥取県野菜価格安定基金協会	県50/100 市町村15/100 JAグループ 35/100	5,000
合計				22,346

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

野菜価格が著しく低落した場合に、生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、野菜の生産及び出荷の安定を図る。

(2) 取組状況・改善点

ブロッコリー、らっきょう等、価格下落時に価格差補給金が交付された。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的園芸品目（イチゴ「とっておき」）総合対策事業	3,363	10,785	△7,422				3,363	
トータルコスト	4,928千円（前年度 12,344千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業推進、補助金交付事務、事業執行管理							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県育成のオリジナルイチゴ新品種「とっておき」の生産拡大を図るため、単収・品質の向上、販売促進及び生産基盤強化に必要な機械、施設等の整備を総合的に支援することにより、県内全域での産地づくりを図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
生産・技術向上支援	単収向上、品質向上に係る機械、資材の導入支援 <補助上限>350千円/実施主体	J A 農業者 法人等	県1/3、市町村1/6（広域の場合は県1/3）	846
販売促進・消費拡大支援	商談会出展等販売促進活動支援 <補助上限>150千円/実施主体	生産組織 J A 農業者 法人等	県1/2、市町村1/6（広域の場合は県1/2）	150
産地規模拡大支援	（1）低コストハウス・高設システム等の整備支援 <補助上限>4,000千円/実施主体 （2）種苗供給ハウスの導入支援（育苗受託者のハウスやベンチ等の導入） <補助上限>2,100千円/実施主体	生産組織 J A 農業者 法人等	県1/3、市町村1/6（広域の場合は県1/3）	2,367
合計				3,363

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

イチゴ施設の低コスト化・高度利用、種苗の安定供給システムの構築等を推進する。

（2）取組状況・改善点

- ・大型だけでなく、通常の低コストハウスの導入も支援し、栽培面積の拡大を図った。
- ・育苗環境整備のためのハウス及び資材の導入支援を行った。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7415）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業	31,544	18,594	12,950	17,894			13,650	

トータルコスト 54,237千円（前年度 114,497千円）〔正職員：2.9人〕

主な業務内容 協議会調整等、協議会運営業務、試験場内試験の実施、ほ場調査、収穫物調査、現地試験の実施

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」（令和5年3月策定）で掲げた令和9年度有機・特別栽培面積2,000ヘクタール、化学肥料使用量の2割低減、化学農薬使用量及び農業用プラスチック排出量の低減に向け、「とっとりエコグリーン農業」の取組を総合的かつ強力に推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	財源	予算額
生産現場での環境づくり	(1) 技術の確立、推進体制整備	・試験場における新技術の確立（3年目／3ヶ年計画） ・技術継承支援、研修会の開催等	県 有機・特裁認証者、生産者団体等	単県 5,098
	(2) 現地適応性の実証	環境にやさしい栽培技術の現地試験を支援（3年目／3ヶ年計画）	協議会	国 10/10 3,208
	(3) 有機農業産地づくり推進	有機農産物の生産から消費まで、地域ぐるみで取組む市町村を支援	市町村、協議会	国 10/10 11,000
	(4) 有機転換推進事業	有機農業への転換初年度経費を支援（20千円/10a）	新規有機農業者	国 10/10 1,350
	(5) 有機認証体制強化	検査員の養成及び講習会開催等	県	単県 1,345
	(6) GAP推進	国際水準GAP普及推進事業 GAP取組・認証拡大推進事業	県（農業系教育機関含む） 農業者、県	国 10/10 2,336 単県 664
販路の確保	(1) とっとりエコ・グリーンフードコーディネーターによるネットワーク化支援（2年目／3ヶ年計画）	県	単県	4,000
	(2) 消費者交流・マッチング支援事業	農業者等	単県	500
消費者理解の促進	(1) 食農教育の推進 教育関係者を対象とした農作業体験、教育機関での出前授業・試食会開催等に係る経費	県	単県	150
	(2) イベント、広告等を活用した環境負荷低減の取組（とっとりエコグリーン農業）の新聞広告、ロゴマーク作成費等消費者向けのPR費	県 小売、販売事業者等	単県	1,893
合計				31,544

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づき、「生産現場での環境づくり」「販路の確保」「消費者理解の促進」に取組み、環境にやさしい農業を総合的に推進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・令和5年度までは生産現場での化学肥料・化学農薬の低減等の取組に向けた技術の確立、現場での実証を中心に取組むとともに、県内で初めてのオーガニックビレッジの取組を開始した。
- ・また、とっとりエコ・グリーンフードコーディネーターを委嘱し、有機・特別栽培農産物等の見える化に取組んだ。
- ・「生産現場での環境づくり」については進みつつあり、今後は「販路の確保」、「消費者等の理解促進」にも力を入れていき、「とっとりエコグリーン農業」の取組を推進する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

7 目 肥料植物防疫費

生産振興課（内線：7281）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
植物防疫総合対策事業	37,384	13,749	23,635	32,946			4,438	

トータルコスト 72,220千円（前年度 48,386千円） [正職員：4人、会計年度任用職員：1.2人]

主な業務内容 植物防疫事業交付金の申請手続き、会議出席、その他国との連携調整、病害虫防除所の運営、指定病害虫の発生予察、重要病害虫の発生予察、国外病害虫侵入警戒調査

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

精度の高い病害虫発生予察調査の実施や情報提供を行うことにより、生産者への適切な防除対策を周知・徹底する。

また、令和5年4月1日から施行された改正植物防疫法に基づき、鳥取県総合防除計画（仮）を策定し、環境にやさしい総合防除を進めるとともに、ナシ火傷病やウメ輪紋ウイルスなどの有害動植物が異常発生した場合の緊急防除体制を整備する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
病害虫防除所運営費	病害虫防除所の運営経費	県	国1/2、県1/2	1,975
指定病害虫(※1)発生予察事業	国が指定する病害虫の調査費 ・指定病害虫に係る病害虫調査員（農業者）報償費、害虫モニタリングシステム使用料等	県	国10/10	1,835
重要病害虫(※2)発生予察事業	県が指定する重要病害虫の調査費	県	単県	3,450
国外病害虫侵入警戒調査(※3)事業	国内への侵入が特に警戒されるとして、国が指定する病害虫の調査費用	県	国10/10	124
鳥取県農産物病害虫等防除対策事業	【新規】（1）侵入警戒病害虫緊急防除【発生時対応】 地球温暖化等による国内未発生病害虫の発生リスクの高まりを背景として植物防疫法が令和5年4月1日に改正されたことに伴い、緊急時の備えとして令和6年度から整備された、侵入警戒病害虫の初動調査、調査後の緊急防除等に要する経費	県	国10/10	27,000
	（2）重要病害虫等の防除【発生時対応】 急速な被害の拡大が危惧される病害虫（クビアカツヤカミキリ等）の防除等に要する経費	農協、市町村等	国1/2 市町村・農協等1/2	3,000
合計				37,384

（※1）指定病害虫（国）：国内に広く分布し、農作物に重大な損害を与えるものとして特別の対策を要すると国が指定した病害虫

（※2）重要病害虫（県）：県内で特に被害が見られるとして、県が選定した病害虫

（※3）国外病害虫侵入警戒調査（国）：国内にまん延した場合に重大な被害を与えるとして、国が位置づけた病害虫21種の調査

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

- ・現地調査等を基にして発生予察情報を提供し、指導者及び生産者等に対し、防除に関する的確な情報を提供する。
- ・農産物の適期・緊急防除対策に資する病害虫の防除体系の確立を目指す。

（2）取組状況・改善点

- ・指導者、生産者等に対し、防除に関する注意を喚起している。これにより現地では適切な防除が実施され、年間を通じて病害虫による被害を減少させることにつながっている。
- ・令和5年度は中国での火傷病発生に伴う中国産のりんご及びなし花粉の買取を実施し、国内への侵入防止を図った。
- ・発生状況や現場要望の変化等に的確に対応するため、多発の傾向が見込まれた病害虫については適宜追加調査を行い、注意喚起を行った。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

7 目 肥料植物防疫費

生産振興課（内線：7415）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
農薬安全処理・登録推進事業	5,425	4,794	631				5,425		
トータルコスト	9,338千円（前年度 8,693千円）〔正職員：0.5人〕								
主な業務内容	埋設農薬の環境調査業務、関係団体との連絡調整業務								
事業内容の説明									
1 事業の目的、概要									
<p>埋設農薬の未回収場所（18地点）周辺の環境調査を実施するとともに、市町村、JA等との埋設農薬の保全措置等を行う。</p> <p>また、地域特産物であるマイナー作物に使用できる農薬の登録拡大を推進する。</p>									
2 主な事業内容									
（単位：千円）									
区分	事業内容						予算額		
埋設農薬安全処理対策事業	現状調査、水質調査（分析は外部委託）等に要する経費等						3,472		
マイナー作物等農薬登録推進事業	薬効、薬害試験、残留農薬分析用作物栽培・試料調整						1,953		
合計						5,425			
<p>※マイナー作物：国内における年間出荷量が3万トン以下の農産物で、県内では「らっきょう」、「漬物用スイカ」、「むかご」等が該当。</p>									
3 事業目標・取組状況・改善点									
(1) 事業目標									
<ul style="list-style-type: none"> ・埋設農薬の保全を図る。 ・ラッキョウ等の県内特産農産物の農薬登録拡大を推進する。 									
(2) 取組状況・改善点									
<ul style="list-style-type: none"> ・未回収である18箇所について年4回の定期的な現地調査と、年2回の水質調査で監視を行い、適正に管理されていることを確認している。 ・令和4年度から、ラッキョウの農薬登録を目指し、作物残留試験を実施している。 									

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農業試験場（電話：0857-53-0721）

9目 農業試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
試験研究費	19,317	21,363	△2,046	1,417		〈受託事業収入〉 811	17,089		
トータルコスト	171,023千円（前年度 177,488千円） [正職員：13.7人、会計年度任用職員：15.1人]								
主な業務内容	主要農作物に関する試験研究								
事業内容の説明									
1 事業の目的、概要									
<p>水稲オリジナル品種の育成、安全・安心・高品質な農産物の生産技術、低コスト生産・経営管理技術の開発、環境に配慮した持続可能な農業技術の開発などに関する試験研究に要する経費である。</p>									
2 主な事業内容 （単位：千円）									
試験研究課題								予算額	
「星空舞」のブランド力を強化する研究								3,605	
(新規)減化学肥料水稲栽培に向けた施肥管理技術の確立								789	
(新規)大規模水田経営体のためのドローン等直播栽培体系の確立								1,122	
主要農作物原採種事業								1,979	
水田農業経営の効率化に関する調査研究								1,021	
水田農業経営体における白ねぎを核とした野菜導入技術の確立								616	
有機・特別栽培技術開発試験								2,145	
水田作物品種開発試験								4,351	
水稲・麦・大豆の高品質・安定生産を目指した病虫害防除技術の確立								1,067	
新農薬の適用に関する試験								811	
土壌保全対策技術確立事業								1,811	
(廃止)水田農業に適用できるスマート農業技術の確立								0	
(廃止)「きぬむすめ」の安定・良食味米生産を目指した栽培管理技術の確立								0	
合計 11 課題								19,317	
3 事業目標・取組状況・改善点									
(1) 事業目標									
<ul style="list-style-type: none"> ・「星空舞」ブランド強化のための栽培技術の確立 ・水田における省力・低コスト技術の確立 ・資材投入の低減化技術、地域資源の活用技術の構築 									
(2) 取組状況・改善点									
<ul style="list-style-type: none"> ・生産現場で「星空舞」の課題とされるクズ米の低減技術について検討する。 ・大規模経営における労働力不足に対応して、ドローン直播栽培の体系化について検討を行う。 ・肥料高騰の状況に対応して、化学肥料使用量の削減とともに県内で開発された堆肥等有機質資材を取り入れた施肥体系の開発を進める。 ・昨年一部現地で多発した「イネカメムシ」について、県内の拡大と被害を防止するため、多発地域において防除体系の組み立て試験を行う。 									

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農業試験場（電話：0857-53-0721）

9目 農業試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業試験場管理運営費	25,961	28,424	△2,463			〈財産売払収入〉 6,539	19,422	
トータルコスト	61,194千円（前年度63,430千円） [正職員：3.9人、会計年度任用職員：1.6人]							
主な業務内容	農業試験場の管理運営、施設整備業務及び試験研究成果等の情報提供							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業試験場の管理運営（建物・設備の維持管理、農業用機器の更新等）に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
管理運営	農業試験場の管理運営に要する経費 （光熱水費、庁舎・ほ場の保守等施設の維持管理等に必要な経費）	13,782
施設整備	試験研究備品の更新	11,794
情報提供	意見交換会、成果発表会の開催 農業試験場の一般公開、農業試験場ホームページの充実	385
合計		25,961

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

園芸試験場（電話：0858-37-4211）

10目 園芸試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費	〔債務負担行為〕 127 44,780	〔債務負担行為〕 127 43,897	〔債務負担行為〕 0 883			〈受託事業収入〉 5,018	〔債務負担行為〕 127 39,762	

トータルコスト 447,788千円（前年度442,956千円）〔正職員：36.4人、会計年度任用職員：40.1人〕

主な業務内容 園芸作物（果樹・野菜・花き）に関する試験研究

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

特徴ある鳥取オリジナル品種の育成、付加価値の高い園芸作物及び安定した生産技術の開発等に関する試験研究に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

試験研究課題	予算額
園芸産地の今と未来を見据えた病虫害防除対策	5,749
鳥取の野菜主要品目における革新的技術による生産安定	3,933
市場競争力のある鳥取オンリーワン園芸新品種の育成【別途再掲】	7,681
地球温暖化に対応した白ネギ安定生産技術と弓浜特産野菜の栽培改善	1,600
「輝太郎」を核としたカキの産地力強化に向けた栽培技術の確立	1,080
梨生産者ニーズに応え次世代へつなぐ生産安定技術の確立	6,353
新農薬適用試験	4,518
気候・風土に適応した砂丘ラッキョウ・ナガイモの安定生産技術の確立	5,535
鳥取の花き主要品目における安定・高品質生産技術の確立	4,292
新技術を活用した他産地に打ち勝つブドウ栽培技術の確立	1,905
中山間地園芸作物の安定栽培技術の確立	2,134
合計 11 課題	44,780

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・オリジナル園芸品種の開発
- ・園芸品目の高品質・低コスト・安定生産技術の開発

(2) 取組状況・改善点

- ・ナガイモ、スイカ台木に続きイチゴを品種登録申請予定としており、新品種の速やかな普及のため種苗増殖と収量向上等を進める。
- ・ナシの省力技術とスイカ等野菜品目の生産安定技術を新規開発・評価中である。
- ・環境に配慮した持続的農業生産の実現に向け、施肥改善や廃プラスチック削減技術等の検証を進める。

4 債務負担行為限度額

気候・風土に適応した砂丘ラッキョウ・ナガイモの安定生産技術の確立 127千円（令和7年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

10 目 園芸試験場費

園芸試験場（電話：0858-37-4211）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【再掲】 市場競争力のある 鳥取オンリーワン 園芸新品種の育成	(7,681)	(7,604)	(77)				(7,681)	
トータルコスト	(60,170千円(前年度59,604千円) [正職員：4.9人、会計年度任用職員：4.8人])							
主な業務内容	果樹、野菜、花きの鳥取県オリジナル優良新品種の開発							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県の気候風土に適合した市場競争力のある独自の優良品種を育成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 交配と選抜による園芸品目有望系統の育成と特性調査</p> <p>(2) ナシ、ナガイモ、シバ、ユリの優良系統の現地評価試験</p> <p>(3) ブドウ有望系統の特性調査</p> <p>(4) スイカの病害抵抗性台木の現地拡大試験</p> <p>(5) カキ、イチゴ、アジサイ有望系統の選抜</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>鳥取県産園芸作物のブランド力アップを図り、農業生産1千億を目指す。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p>								
区分	取組状況			改善点				
ナシ	新甘泉に続く優良品種の育成を目指した交配と系統選抜			選抜した早生系統の特性調査を行うとともに、現地栽培試験を開始した系統について品種登録申請に向けた特性調査等を行う。				
カキ	輝太郎に続く優良な早生甘カキ品種の育成			有望系統の特性調査を行い、選抜を進める。				
ブドウ	シャインマスカット並の高糖度の早生品種の育成			有望品種の適性調査を継続する。				
イチゴ	高糖度・早生多収品種の育成			有望系統に適した栽培方法を検討するとともに、新たに交配を進め特性検定による選抜を行う。				
スイカ (台木)	つる割病及び黒点根腐病耐病性スイカ台木の育成、品種登録申請			交配による系統育成、選抜を引き続き行うとともに、有望系統の実用性を確認する。新品種の現場への速やかな普及のため種子の増殖を行う。				
ナガイモ	粘りが強く食味が良好で、種芋の確保が容易なナガイモ新品種の登録申請			新品種の現地試験を実施し、収量性・品質向上法を検討する。				
ユリ	秋冬出荷作型に適したシンテッポウユリ品種の育成			有望系統の特性調査を行うとともに、現地でも同時並行で栽培試験を行う。				
シバ	耐病性で生育が旺盛な品種の育成			耐病性系統の評価と現地生育特性の年次調査を継続して行う。				
アジサイ	特徴のある(需要の高い)アジサイ品種の育成			特徴あるアジサイ品種育種に向けて選抜を行う。				

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

園芸試験場（電話：0858-37-4211）

10目 園芸試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
園芸試験場管理運営費	96,666	75,624	21,042				96,666																
トータルコスト	137,956千円（前年度116,703千円）〔正職員：4.9人、会計年度任用職員：1.0人〕																						
主な業務内容	園芸試験場の管理運営、施設整備等の業務及び試験研究成果等の情報提供																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>園芸試験場の管理運営（光熱水費等の庁舎管理、建物・設備の維持管理、農業用機器の更新等）に要する経費である。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">事業内容</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">管理運営</td> <td>建物修繕等の維持管理、電気代等の光熱水費、土地改良区等への負担金、ごみ収集運搬等の業務委託等に要する経常経費</td> <td style="text-align: right;">23,654</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設整備</td> <td>試験研究、調査に使用する設備・農業用機器・車輛などの維持管理及び更新に要する経費</td> <td style="text-align: right;">19,297</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営繕工事</td> <td>日南試験地の耐震改修工事に要する経費</td> <td style="text-align: right;">53,715</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">96,666</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	管理運営	建物修繕等の維持管理、電気代等の光熱水費、土地改良区等への負担金、ごみ収集運搬等の業務委託等に要する経常経費	23,654	施設整備	試験研究、調査に使用する設備・農業用機器・車輛などの維持管理及び更新に要する経費	19,297	営繕工事	日南試験地の耐震改修工事に要する経費	53,715	合計		96,666
区分	事業内容	予算額																					
管理運営	建物修繕等の維持管理、電気代等の光熱水費、土地改良区等への負担金、ごみ収集運搬等の業務委託等に要する経常経費	23,654																					
施設整備	試験研究、調査に使用する設備・農業用機器・車輛などの維持管理及び更新に要する経費	19,297																					
営繕工事	日南試験地の耐震改修工事に要する経費	53,715																					
合計		96,666																					

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7321）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地・水保全課管理運営費	19,104	18,391	713			<雑入> 2,421	16,683	
トータルコスト	51,096千円（前年度 50,236千円） [正職員：3.9人、会計年度任用職員：0.5人]							
主な業務内容	計画書作成等、申請書の審査、事業の認可・決定、関係機関との連絡調整業務							
事業内容の説明				【財源内訳「その他」の内訳】雑入（換地清算金）：2,421千円				
1 事業の目的、概要								
(1) 農地・水保全課管理運営費 農地・水保全課の運営に要する経費である。								
(2) 土地改良法手続関係業務 土地改良法による事業の認可等に関する業務を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 農地・水保全課管理運営費 ・農地・水保全課内・各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整及び農地・水保全課実施の各事業に要する経費 ・農業農村整備事業関係の業務を円滑に推進するための諸経費								
(2) 土地改良法手続関係業務 ・土地改良事業計画の事業計画の決定に際し、専門的知識を有する技術者に調査を委嘱する経費 ・農地の区画整理による換地処分を行ったことで発生した清算金								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7321）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土地改良区支援等事業	13,255	14,931	△1,676	4,760			8,495	
トータルコスト	54,840千円（前年度 56,297千円） [正職員：4.9人、会計年度任用職員：1.1人]							
主な業務内容	補助金事務、拠出額の承認、各種照会、相談等、実施計画変更協議							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

土地改良区及び土地改良施設の適切な運営・維持管理等を支援するため、運営費及び地元負担金の軽減を図るための借入利子に対する助成を行うとともに、土地改良施設の機能の維持と耐用年数の延長を図るため、土地改良区等が定期的に実施する整備補修に対して支援する。

(1) 土地改良区基盤強化事業

土地改良施設の適切な維持管理、換地事務の推進等及び土地改良区の適切な運営を支援するため、鳥取県土地改良事業団体連合会の運営費に対する助成等を行う。

（単位：千円）

事業内容	実施主体	助成額・補助率	予算額
水士保全強化対策事業 ・鳥取県土地改良管理指導センター及び同換地センターの運営費	鳥取県土地改良事業団体連合会	国1/2又は定額、県1/4（県土連1/4）	6,940
土地改良区等運営指導事業 ・土地改良区役職員対象の研修会費	県	—	100
合 計			7,040

(2) 土地改良負担金償還平準化事業

土地改良事業の地元負担金の軽減を図るために、土地改良区等が負担金について融資機関から借入を行う場合の借入利子に対して助成する。

（単位：千円）

区分	対象事業	実施主体	補助率	地区数	予算額
国事業	土地改良事業(公共事業)で平成2～6年度までに認定されたもの	全国土地改良事業団体連合会	国1/2、県1/2	3	95

(3) 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設の長寿命化を図るために実施する水路補修、揚水機のオーバーホール等へ支援する。

（単位：千円）

加入年度	実施主体	事業期間(年度)	総事業費	補助率	補助総額	単年度補助額
R 2	大井手土地改良区外 4	R 2～R 6	33,000	30%	9,900	1,980
R 3	岩美土地改良区外 3	R 3～R 7	35,000		10,500	2,100
R 4	大井手土地改良区外 1	R 4～R 8	9,000		2,700	540
R 5	北条砂丘土地改良区外 2	R 5～R 9	8,000		2,400	600
R 6	北条砂丘土地改良区外 2	R 6～R 10	15,000		4,500	900
合 計						6,120

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

土地改良区及び土地改良施設の運営・維持管理等が適切に実施されるよう支援する。

(2) 取組状況・改善点

平成24年度から不祥事の未然防止を目的とした土地改良区役職員向けの研修会を県と鳥取県土地改良事業団体連合会との共催で実施する他、平成25年度から、会計知識を有する検査員（会計年度任用職員）1名を県に、会計相談・監査指導業務を行う指導員1名を県土連にそれぞれ配置し、土地改良区に対する指導体制を強化した。

加入する土地改良区は、定期的な土地改良施設の整備補修を行っており、令和5年度においては、4土地改良区で整備補修を実施している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
3 項 農地費
1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7321）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国土調査事業	661,217	598,514	62,703	440,668			220,549	
トータルコスト	674,235千円（前年度 611,442千円）〔正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.7人〕							
主な業務内容	事業計画・調整、負担金事務、国要望活動、予算要求事務、基準点設置要望等 県工程検査、認証事務等 県・中国ブロック国土調査推進協議会総会・研修会・事務局事務、国・協会の各種研修会 地籍調査連絡打合せ会議、協会業務打合せ、国主催担当者会議等 国土調査関係調査物とりまとめ等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害への迅速な対応や公共事業の効率的な実施などのため、国土調査法に基づき、一筆地ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界に関する確認調査を実施し、地籍図・地籍簿として取りまとめる地籍調査事業を行う市町に対して補助する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	実施主体	負担割合	内容
地籍調査事業	660,402	市町	国1/2 県1/4 (市町1/4)	地籍調査事業の実施市町への補助金
	800	県	国1/2 県1/2	市町に対する指導事務費
全国国土調査協会負担金	15	県	—	全国国土調査協会（国土調査に関する講習会開催、技術援助及び情報提供を目的とした団体）への負担金
合計	661,217			

（参考）

県内市町村の地籍調査事業実施状況	
実施中	4市13町
調査完了	1町1村（北栄町・日吉津村）
合計	19市町村

地籍調査の進捗率＝調査実施済面積(km²)÷要調査面積(km²)

年度	全国平均	鳥取県
平成30年度	52%	31.6%
令和元年度	52%	32.8%
令和2年度	52%	33.9%
令和3年度	52%	36.0%
令和4年度	52%	37.5%
令和5年度（見込み）	52%	38.3%

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
 - ・地籍調査への支援 令和11年度末の進捗率48.1%
- (2) 取組状況
 - ・地籍調査実施市町村への補助金を助成し地籍調査を促進した。
 - ・毎年地籍調査研修会を開催している。
 - ・市町村職員、県民からの相談対応やアドバイスを行っている。
 - ・令和4年度末の進捗率は37.5%で、前年度より1.5%伸ばした。
- (3) 改善点
 - ・限られた予算の中でより効果的な調査を実施するため、公共事業や防災対策と連携した調査箇所を優先実施する。
 - ・効率的な地籍調査の実施を目的として、航空レーザ測量等の新技術を活用した地籍調査を推進するため、研修会の開催や個別支援を実施する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
3 項 農地費
1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7334）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	12,861	12,214	647			＜基金繰入金等＞ 12,861		
トータルコスト	31,641千円（前年度 30,927千円） [正職員：2.4人]							
主な業務内容	ボランティア事務局業務委託団体との調整、とっとり井手・ため池保全活動推進交付金（広報、補助金事務、市町村等との連絡調整）、とっとり共生の里事業推進のための関係部局・集落・企業等への広報・連絡調整、むら・まち支え合い共生の里事業推進のための関係部局・集落・市街地住民への広報・連絡調整、基金管理事務							

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 基金繰入金：11,937千円、財産運用収入：924千円

1 事業の目的、概要

鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金を活用し、協働活動により農業生産基盤を保全する取組の普及・啓発を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
とっとり農山村資源保全活動推進事業	創意工夫による効果的なボランティア派遣や保全活動、災害復旧が行われ農村の保全・活性化につながるよう、「農山村ボランティア」を募集・派遣する。加えて、関係機関との連携や検討会の開催等、農山村の地域活性化に向けた企画立案・実施を行い、ボランティアの地域定着、移住定住の推進や関係人口の増加へ繋げる。	10,356
共生の里推進加速化事業	企業と農山村集落が協定を締結し、企業・集落双方にメリットがある農地等の保全活動や営農支援、6次産業化などの取組に必要な経費を支援する。 ・実施主体 市町村 ・補助率 県2/3、市町村1/3 ・補助上限 1～3年目：600千円/地区、4～5年目：300千円/地区 単年度支援：210千円/地区	1,480
むら・まち支え合い共生促進事業	県下4市の町内会や地区公民館と農山村集落が協定を締結し、農地等の保全活動を協働で行うとともに、農作業体験・農村体験などの交流を行う場合に、必要経費を支援する。 ・実施主体 市町村 ・補助率 県2/3、市町村1/3 ・補助上限 1～2年目：390千円/地区、3年目：195千円/地区 単年度支援：210千円/地区	800
委員会開催費	今後の農山村ボランティア、とっとり共生の里等の事業推進への反映、改善等を行う第三者委員会を開催するための経費	57
県事務費	連絡調整、現地調査、補助金事務に関する経費	168
合 計		12,861

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

鳥取県農業生産1千億円達成プラン（令和7年度）
農山村ボランティア派遣地区数：50地区/年、とっとり共生の里累計協定数：20地区

(2) 取組状況・改善点

○とっとり農山村資源保全活動推進事業

一般ボランティアを中山間集落に派遣することで、中山間地域の農地等の地域資源が保全され、農業・農村の維持、継続に役立っている。ボランティア派遣に併せ、関係機関（農村、ボランティア、関係自治体等）との連携や検討会の開催等、農山村の地域活性化に向けた企画立案・実施を行い、ボランティアの地域定着、移住定住の推進や関係人口の増加へつなげる。

○とっとり共生の里

企業等の支援により農地の保全、遊休農地の解消、新たな農産物の生産や6次産業化への取組が進みつつある。また、協定前の支援を行い、新規協定締結へ繋がるよう支援していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
3 項 農地費
1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7334）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多面的機能支払交付金事業	907,979	866,123	41,856	613,058			294,921	
トータルコスト	940,357千円（前年度 898,378千円）〔正職員：4.1人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	広域組織化へ向けての関係機関との協議・説明、制度広報・委員会運営、国庫補助金事務、市町村指導（事業制度）、補助金事務とりまとめ							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業・農村が有する国土保全や水源かん養、景観形成等といった多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
農地維持支払	農業者等が行う法面の草刈りや水路の泥上げ等に対して支援する。 ・交付単価（円/10a）：水田3,000円、畑2,000円	市町村	国1/2 県1/4 （市町村1/4）	345,080
資源向上支払	【共同活動】非農家を含めた地域ぐるみで行う水路の軽微な補修や環境保全活動（植栽、ビオトープ整備）、多面的機能の増進を図る活動（田んぼダム等）に対して支援する。 ・交付単価（円/10a）：水田2,400円、畑1,440円	市町村	国1/2 県1/4 （市町村1/4）	157,794
	【施設の長寿命化】非農家を含めた地域ぐるみで行う水路の更新整備や農道舗装等に対して支援する。 ・交付単価（円/10a）：水田4,400円、畑2,000円	市町村		381,769
小 計				539,563
推進交付金	[市町村事業]協定の審査・締結及び履行確認	市町村	国10/10	12,996
	[推進組織事業]活動組織に対する普及推進指導、及び県・市町村の事務支援	推進組織		10,000
	[県事業]第三者委員会の運営	県		300
小 計				23,296
広域組織化支援	複数集落による組織広域化を図るための話し合い等の経費を支援する。	市町村	県 1/2 （市町村1/2）	40
合 計				907,979

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農振農用地区域面積に対する農地維持支払の取組面積カバー率60%（令和7年度）

(2) 取組状況・改善点

○農地維持支払の取組面積、カバー率

令和4年度実績 16,016ha、53% →令和5年度見込み 16,033ha、53%

○農地維持活動の継続に向けた働きかけ

令和4年度に県が実施したアンケート調査等で活動断念の意向を示している組織に対して、各組織における課題等の詳細の聞き取りや、聞き取り結果を基に、活動の内容の見直し、規模縮小や近傍組織を含めた広域化への誘導等について直接的な提案を実施した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7336）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地を守る直接支払事業	879,367	874,136	5,231	579,680			299,687	
トータルコスト	899,225千円（前年度 893,916千円）〔正職員：2.5人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	制度周知（問合せ対応、資料作成等）、各種調査業務（事例収集、企画等）、補助金業務（調整事務、交付申請・交付決定、実績報告、支払い、事務調査、抽出検査等）、審査会業務（審査会運営、資料作成等）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平地と比べ農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動を行う農業者等に対して協定農用地面積に応じて助成する。

【第5期対策の事業期間 令和2年度～令和6年度（5年間）】

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
直接支払交付金	農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、協定農用地面積に応じて、市町が交付金を交付する。	市町	国1/2 県1/4 (市町1/4) (※)	869,183
直接支払推進交付金	市町及び県推進事務費			10,184
	〔市町事業〕 現地確認、書類審査、協定書作成指導等	市町	国10/10	10,104
	〔県事業〕 第三者委員会の開催、市町への指導等	県	国10/10	80
合 計				879,367

※知事特認地域における負担割合は、国1/3、県1/3、市町1/3

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

市町と連携しながら、新たに過疎法指定地域となった区域での取組の掘り起こし、集落協定に対する協定加算の取組推進等を図り、取組面積の拡大を目指す。

(2) 取組状況・改善点

- ・新たに過疎地域に指定されたのを機に、集落協定の掘り起こしを働きかけ、協定の増加に繋がった。
- ・取組面積：令和4年度 7,845ha → 令和5年度 8,074ha(見込み)

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7336）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境保全型農業直接支払対策事業	26,088	23,229	2,859	17,664			8,424	
トータルコスト	35,478千円（前年度 32,585千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	制度のPR、国・各市町村との制度内容・質問事項・要望とりまとめ等の連絡調整業務、交付金の生産計画審査・交付・実績報告等事務、現地確認・事務調査・抽出調査事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容			実施主体	補助率	予算額		
直接支払交付金	農業者等が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。			市町村	国1/2 県1/4 (市町村1/4)	25,272		
推進交付金	市町村及び県推進事務費					816		
		〔市町村事業〕 現地確認、書類審査、書類作成指導等		市町村	国10/10	786		
		〔県事業〕 第三者委員会の開催、市町村への推進指導等		県	国10/10	30		
合 計						26,088		
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
・市町村や農業改良普及所と連携し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動を増加させ、取組面積の増加を目指す。								
(2) 取組状況・改善点								
・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動を行う農業者等に対して支援を行った。								
・令和5年度は、県下14市町村45団体、取組面積514haが見込まれる。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
3 項 農地費
1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7323）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国営土地改良事業関連事業	77,508	73,147	4,361	45,061			32,447	
トータルコスト	111,451千円（前年度 106,961千円）〔正職員：4.3人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	国や町等との調整、地元への技術支援、補助金事務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国営造成施設の管理に要する経費を補助する事業である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	実施主体	予算額
基幹水利施設管理事業 （東伯：平成19年度～） （大山山麓：平成15年度～）	西高尾ダム・小田股ダム・船上山ダム・下蚊屋ダム等の公共・公益的効果を十分に発揮させるため、維持管理費の一部を助成する。 （補助率：国1/3、県1/3、町1/3）	町	39,668
国営造成施設管理事業 （東伯、大山山麓、米川： 平成22年度～）	地域ぐるみで農業水利施設を適切・有効に活用できるように、関係土地改良区の行う管理体制づくりを支援する。 （補助率：国1/2、県1/4、市町1/4）	市町	37,840
合 計			77,508

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

国営造成施設の適正な維持管理を支援することで農業用水の安定的な確保を図る。

（2）取組状況・改善点

【米川水利調整事業】

平成14年度に中海淡水化事業が正式中止されて以降、代替水源施設の早期整備に向けて、関係団体（米子市、境港市、土地改良区、干拓地営農組合等）と調整のうえ、代替水源施設の維持管理費の低減、代替水源として活用する米川用水を有効活用するため、上流優先の取水慣行の是正、米川用水路の米子空港内暗渠にかかる漏水防止対策、米川と新開川の農業用水一元化を実施してきた。

【大山山麓農地開発事業・東伯かんがい排水事業】

広範な受益地の農業用水源として造成された下蚊屋ダム・西高尾・小田股・船上山ダム及び関連する農業用水施設が持つ公共・公益的機能（洪水防止機能・親水機能・防火用水機能など）は、農業者以外の地域住民等にもその効果が及んでいる。

これらの効果が今後も十分に発揮されるよう、土地改良区等の農業者団体が行う施設管理費への支援（基幹水利施設管理事業）や、地域住民等の非農家と連携した施設管理体制整備への取組を支援（国営造成施設管理事業）している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る農林基盤交付金	210,000	210,000	0				210,000	

トータルコスト 226,433千円（前年度 226,374千円）〔正職員：2.1人〕
 主な業務内容 予算管理、補助金事務、地元、市町村への技術指導及び助言、執行管理、庁内関係課との調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農地、水路、農林道など農林業生産基盤の小規模な整備・補修等に要する経費を市町村に交付する。
 また、近年多発する豪雨災害等に迅速に対応するため、農地・農業用施設の小規模な災害復旧に要する経費を市町村に交付する。

2 主な事業内容

(1) 対象事業

国の補助事業要件に満たない小規模な整備で、次の①～③の事業

① 農業生産基盤の次の工種に係る新設、改良及び補修

農業用排水施設整備（ため池整備含む）、農道整備、ほ場整備、農用地の改良又は保全（暗渠排水、土壌改良など）

② 林道整備に係る新設、改良及び補修

③ 山腹水路や放置されたため池等に係る防災措置

(2) 補助率

< 通常基盤整備 >

全体事業費の1/2以内。ただし、次の①又は②の場合は、市町村事業費（※）の1/2以内とする。

① 市町村負担率が、市町村交付金で農林基盤の整備に適用した負担率未満の場合

② 市町村交付金で実績がない事業で、農家負担率が2割を超える場合

< 災害復旧 >

市町村事業費の1/2以内とする。

※市町村事業費＝全体事業費－農家負担分

（単位：千円）

区分	内容	予算額
通常基盤整備	国の補助事業要件に満たない小規模な農林業生産基盤の整備・補修に要する経費について補助する。	185,000
災害復旧	国の補助事業要件に該当する豪雨、地震、その他の異常な天然現象が発生した地域において、国の補助や交付税措置のある起債が適用できない小規模な農地・農業用施設の災害復旧について補助する。	25,000
合 計		210,000

(3) 実施主体

市町村等

(4) 配分方法

① 通常基盤整備の年度予算の9割を、最低保証額として年度当初に配分

② 残りの1割は緊急性、有効性等を勘案し、調整交付額として年度中途に配分

③ 災害復旧は、その年度に発生した災害復旧を対象に配分

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

小規模な農林業生産基盤の整備及び小規模な災害復旧に要する経費を市町村に助成し、優良農林地の維持・保全を支援することで農林業及び農山村の振興を図る。

(2) 取組状況・改善点

平成21年度の事業創設以来、各市町村において本交付金を活用した各種整備・補修及び災害復旧等を積極的に進めている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7334）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業農村整備事業基礎調査	652	649	3	150			502	

トータルコスト 7,695千円（前年度 7,666千円）〔正職員：0.9人〕

主な業務内容 市町村等関係機関との調査内容打合せ、事業実績調査及び内容照査、調査事業取りまとめ報告、環境専門家との連携

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業農村整備事業の円滑な推進を図るため、農業農村整備事業の実施状況、水利用状況、環境影響等を調査するとともに、関係機関との調整や意見交換等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
農業基盤情報基礎調査	農地等の整備状況をGISを用いて整理・活用するための基礎データを調査する。（国10/10）	100
農業水利基本調査	農業用水の合理的使用・確保に資するよう、水利権等の水利用の実態を把握する。（国10/10）	50
環境配慮に係る調査	専門委員・住民等から環境に関する意見を聴取し、県営事業計画・施工等に反映する。（県）	479
特殊土壌対策促進協議会負担金	特殊土壌地帯対策に関して農林水産省との連絡調整を図るために関係県が組織している協議会への負担金（県）	3
全国農業農村整備代表者会議会費	国の情報提供や会員相互の意見交換等を行うための、全国の農業農村整備事業担当課長を会員とした会議の会費（県）	20
合 計		652

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業農村整備事業が円滑に図られるよう、各種調査で収集・把握したデータの活用や専門家等による意見を事業に反映する。

(2) 取組状況・改善点

国庫委託調査の成果を農地情報として蓄積している。
 農業農村整備事業における新規地区・計画変更地区について、毎年、環境専門家等と意見交換会を実施し、環境との調和を図った事業を遂行している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策）	5,000	0	5,000	5,000				
トータルコスト	6,565千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金事務							

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

土地改良区等が管理する農業水利施設にかかる電力料等エネルギー価格高騰に対応するため、農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に取り組む土地改良区等の施設管理者を支援する。

2 主な事業内容

省エネルギー化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対して支援金を交付する。

（単位：千円）

区分	事業要件	支援内容	予算額
国庫補助	○農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に2項目以上取組み、エネルギー消費量の20%削減を目指す ○維持管理費のうちエネルギー費（電気・油脂）が25%以上を占めること	令和5年度に対する令和6年度電気代高騰分の7割を支援（国実施要領に準拠）	3,000
単県補助	○農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に1項目以上取組み、エネルギー消費量の10%削減を目指す（維持管理費に占めるエネルギー比率は求めない）	令和5年度に対する令和6年度電気代高騰分の5割を支援（国実施要領に準拠）（国庫補助分は除く）	2,000
合 計			5,000

※省エネルギー化対策：節水による送水量削減、高効率電動機への更新など
 ※コスト削減対策：電力契約メニューの適正化、再生可能エネルギー施設の導入

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
 施設管理者における省エネ対策を促進し、持続可能な営農体制の構築を支援する。
- (2) 取組状況・改善点
 エネルギー価格の高騰が続き、農業水利施設の維持管理費の上昇が施設管理者の負担となっており、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を目指す施設管理者に対して、令和5年6月補正、11月補正に引き続き電気代高騰分への支援を行う。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
3 項 農地費
1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) DXを活用した農業水利施設管理推進事業	13,000	0	13,000			<基金繰入金> 6,000	7,000	
トータルコスト	14,565千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託事務、関係組織との調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農家の高齢化、担い手への農地集積加速に伴う離農者の増加といった農業事情の変化に伴い農業水利施設の管理体制が弱体化する中において、あらゆる農業者が安心して営農に取り組める環境を整備するため、DXを活用した施設監視システムの構築により農家等による監視体制を支援し、農家や管理者の維持管理意識を向上することにより適時・適切な維持管理を推進することを目的とした農業水利施設ストックマネジメントセンターを設置する。（鳥取県土地改良事業団体連合会内に設置予定）

2 主な事業内容

ストックマネジメントセンターにより、受益面積が大きく営農へ及ぼす影響も大きい基幹的農業水利施設の適切な維持管理を支援する。

基幹的農業水利施設：水田100ha以上、畑20ha以上又は頭首工50ha以上の受益を擁するもの。

※施設数：85施設、総受益：10,212ha（水田8,112ha、畑2,100ha）

（単位：千円）

大項目	小項目	内容と効果	財源	予算額
施設監視のデジタル化	システムの更なるDX化	タブレットによる施設点検の導入により、点検準備や結果整理の省力化を図る。点検画面の表示（ナビ）に従い、誰でも容易に施設点検が可能となる。	基金	4,000
工事履歴の情報蓄積	工事履歴のシステム反映	補修履歴を関係者間で共有し、今後の点検や対策、機能保全計画の更新に活用するための施設改修の履歴（対策時期、対策方法、図面）をシステムに蓄積する。	単県	4,000
農家・管理者等の施設管理に対する技術向上・理解促進のための研修会	現場研修会（10回/年）	補修、維持管理、緊急時対応等の技術的な助言、施設の適切な監視手法の習得や施設管理の意識の向上を図ることを目的とした研修会を開催する。	基金	2,000
	組織研修会（3回/年）	劣化の進行が著しい施設について、管理者の財務運営や中長期改修計画等に関して、管理者等で施設管理の意識の醸成を図ることを目的とした研修会を開催する。		
	全県研修会（1回/年）	施設管理の必要性・重要性を共有し、計画的な施設監視と適切な施設管理を推進するための研修会を開催する。		
農家等による監視結果の評価及びデータベースシステムへの蓄積	劣化状況の評価	農家等が行った監視記録と過去の診断結果を比較することで劣化状況の進行度合いを評価し、その結果を関係機関を含め共有する。	単県	2,100
	評価結果のシステム反映	監視記録及び評価結果をシステム上に一元的・時系列的に蓄積することで全施設の劣化状況履歴が一目で分かる「見える化」をクラウド上で実現し、施設管理者の財務運営や中期改修計画の検討に活用する。		
システム維持管理費等	年間保守・打合せ	システム保守、サーバ利用料、研修計画打合せ等	単県	900
合計				13,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業水利施設の適時・適切な維持管理を推進する。

(2) 取組状況・改善点

水路施設は建設から数十年が経過しており、定期的な監視だけでは変状の早期発見が遅れ、重大事故（通水不能）となり営農に甚大な影響を及ぼす恐れが生じている。

対象となる85施設の内、監視が必要な定点は1,000箇所程度あるが、施設管理者の高齢化や、離農や農地集積に伴い水路施設に関わる人の確保が困難となっている。

また、管理者である農家や改良区職員の子世代交代があっても、施設点検のノウハウ（見る目）は継承がなされていない状況であり、施設機能の安定的・効率的な運用のためには、専門的な知見を持った技術者による点検方法や変状に対する適切な指導が必要となっている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7323）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 地域のみんなで取り組む流域治水（農林）	0	6,000	△6,000					
トータルコスト	0千円（前年度 10,678千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 「流域治水」は、流域内のあらゆる地域資源を活用し、治水対策を実施することで貯留効果を発揮するもので、近年、大路川流域において、「大路川治水協議会」を設立するなど、流域治水の取組が進みつつある中、「田んぼ」や「ため池」といった農業農村が持つ多面的機能（貯留効果）に大きな期待がかかっている。 今後更に流域治水の取組の加速化を進めるため、「田んぼ」や「ため池」など農業の持つ多面的機能を活用した防災効果の理解・醸成を図り、地域住民とともに流域一体となり流域治水の全県展開を目指す。 2 主な事業内容 事業期間満了のため廃止する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
3 項 農地費
2 目 土地改良費

農地・水保全課（内線：7336）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営体育成促進事業	36,553	8,942	27,611	19,223			17,330	

トータルコスト 38,118千円（前年度 10,501千円） [正職員：0.2人]

主な業務内容 現地確認・事務調査・抽出調査事務、国・各市町村との制度内容・質問事項・要望とりまとめ等の連絡調整業務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ほ場整備事業等の実施に併せて、地域の中心経営体等へ農地の集積・集約した場合に、その集積率等に基づいて交付金を交付し、農家負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

国事業名	内容	実施主体	ほ場整備事業費	予算額	補助率
中心経営体農地集積促進事業	中心経営体への農地の集積・集約化を促進するため、ほ場整備等に併せて、中心経営体へ一定割合以上農地集積した場合に交付金を交付する。	米子市 （淀江地区）	146,750	17,610 ※ほ場整備事業費の12%	国50% 県50%
		日南町 （折渡地区）	77,553	3,877 ※ほ場整備事業費の5%	国55% 県45%
		鳥取市 （山根地区）	321,999 ※H30～R5の総事業費	15,066 ※ほ場整備事業費の5%	国55% 県45%
合計				36,553	

※ほ場整備事業による令和5年度事業費に対する促進費

各地区概要（令和5年度実績）

【淀江地区】

1. 実施主体：鳥取県（関係市町村：米子市）
2. ほ場整備事業内容：区画整理39.3ha
3. 工期：令和4年度～令和9年度
4. 令和5年度末集積面積：39.3ha（目標22.2ha）

【折渡地区】

1. 実施主体：鳥取県（関係市町村：日南町）
2. ほ場整備事業内容：区画整理26.6ha
3. 工期：令和4年度～令和9年度
4. 令和5年度末集積面積：12.4ha（目標9.7ha）

【山根地区】

1. 実施主体：鳥取県（関係市町村：鳥取市）
2. ほ場整備事業内容：区画整理11.5ha
3. 工期：平成30年度～令和5年度
4. 令和5年度末集積面積：8.8ha（目標8.1ha）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

事業実施地区での担い手への集積率の向上を図る。

(2) 取組状況・改善点

ほ場整備事業等の実施に併せ、認定農業者や農業生産法人など地域の水田農業の担い手育成を行ってきた。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 2 目 土地改良費

農地・水保全課（内線：7321）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
譲与促進費 (農道)	1,610	5,546	△3,936				1,610	
トータルコスト	5,523千円（前年度 9,445千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	外部委託発注業務、関係機関との調整							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
農道の譲与の障害となっている未登記等の問題を解消し、市町村による自主的な管理が行われるように、県から市町村への譲与を促進する。								
2 主な事業内容								
(1) 登記可能性調査								
登記の障害となっている原因調査、権利者の確定、関係書類の収集								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法務局調査 : 買収していると思われる土地の登記事項要約書、公図の収集 ・ 現地、役場等調査 : 用地連続図の収集等内業 (用地取得台帳及び要約書の整理。現地において買収地の位置、面積、図面との照合等の確認) 								
(2) 測量委託業務（外部委託）								
未登記筆の境界、分筆測量及び測量図の作成等								
(3) 登記補助業務								
登記に当たり必要となる調書の作成、登記承諾書、印鑑証明、相続書類等の作成・整理・徴収及びこれに関連する調査、資料収集。関係者からの状況聞き取り。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
市町村への農道譲与完了								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度から本事業を導入し、52路線について譲与ができるよう未登記の処理に取り組んでいる。 ・ 令和5年度末までに33路線の譲与を完了するに至った（予定含む）。 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 2目 土地改良費

農地・水保全課（内線：7326）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) 市町村受託事業	48,726	0	48,726			<受託事業収入> 48,726																		
トータルコスト	56,935千円（前年度 0千円） [正職員：1.3人]																							
主な業務内容	設計積算、工事監督、関係機関との連絡調整																							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 県が実施する工事と一体的に実施することが効率的であると認められる工事について、実施主体から県が受託するための経費である。																								
2 主な事業内容 (単位：千円)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>受託内容</th> <th>県事業名（地区名）</th> <th>受託費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米子市</td> <td>排水路整備</td> <td>経営体育成基盤整備事業（淀江地区）</td> <td>46,566</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>水道末端給水管整備</td> <td>県営畑地帯総合整備事業（中山3期地区）</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>48,726</td> </tr> </tbody> </table>									実施主体	受託内容	県事業名（地区名）	受託費	米子市	排水路整備	経営体育成基盤整備事業（淀江地区）	46,566	大山町	水道末端給水管整備	県営畑地帯総合整備事業（中山3期地区）	2,160	合計			48,726
実施主体	受託内容	県事業名（地区名）	受託費																					
米子市	排水路整備	経営体育成基盤整備事業（淀江地区）	46,566																					
大山町	水道末端給水管整備	県営畑地帯総合整備事業（中山3期地区）	2,160																					
合計			48,726																					
3 事業目標・取組状況・改善点 効率的な事業実施を行うため、市町から県が受託する。																								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農地費

農地・水保全課（内線：7326）

2 目 土地改良費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業農村整備事業		債務負担行為 170,000	債務負担行為 △170,000					
	1,407,304	1,279,596	127,708	773,848	<160,000> 203,000	(負担金等) 66,331	364,125	県費負担 524,125
トータルコスト	1,407,304千円（前年度1,279,596千円）			[正職員：14.6人 会計年度任用職員：4.9人]				
主な業務内容	事業計画の審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整							

【財源内訳「その他」の内訳】分担金及び負担金：66,235千円、雑入：96千円

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業の競争力強化のための農地の区画拡大や汎用化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化対策等を実施する。

2 主な事業内容

区分		本年度	前年度	比較	備考		
補助事業	県営	農地集積加速化農地整備事業	13,000	156,360	△143,360		
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	84,000	債務負担行為 170,000	債務負担行為 △170,000	△174,000	
		県営畑地帯総合整備事業	237,000	0	237,000		
		県営農業生産基盤整備事業調査	10,000	0	10,000		
		県営土地改良事業調査	30,000	9,000	21,000		
		(休止) 基幹水利施設更新事業(機械設備)	0	140,000	△140,000		
		小計	374,000	563,360	△189,360		
	団体営	農業体質強化基盤整備促進支援事業	425,552	214,235	211,317		
		団体営水利施設等保全高度化事業	274,965	197,358	77,607		
		農道保全対策事業	36,000	37,385	△1,385		
土地改良施設突発事故復旧事業		17,520	17,520	0			
小計	754,037	466,498	287,539				
補助事業 計		1,128,037	1,029,858	98,179			
単独事業	土地改良事業(譲与促進費)	11,717	11,356	361			
	単独事業 計	11,717	11,356	361			
現場技術業務費		18,172	12,045	6,127			
補助事務費		37,809	48,320	△10,511			
人件費継足		207,836	173,368	34,468			
事務費継足		3,733	4,649	△916			
合計		1,407,304	1,279,596	127,708			

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

生産基盤の整備・保全を行い、低コストで多様な農業が展開できるよう農家を支援する。

(2) 取組状況・改善点

令和6年度新規地区として団体営24地区が着工する。

基盤整備を通じた地域計画の具体化や儲かる農業の実現に向け、普及関係や担い手、関係部局との連携をより一層強化する必要がある。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

人件費継足額には、農地防災事業費及び耕地災害復旧費分の額を含む。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 4 目 農地防災事業費

農地・水保全課（内線：7323）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農村防災体制強化事業	1,134	1,131	3			<基金繰入金> 34	1,100	
トータルコスト	12,089千円（前年度 12,047千円） [正職員：1.4人]							
主な業務内容	災害復旧技術向上研修会の実施、地すべり防止施設点検							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害復旧事業に関する技術力の向上により、防災・減災体制の強化を図る。また、県が管理者となっている地すべり防止施設及び農地海岸保全施設について適正な維持管理を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
災害復旧技術向上研修会	農地・農業用施設災害復旧に迅速に対応するため、県、市町村、コンサルタント等を対象として災害復旧技術向上研修会を開催し、災害復旧に関する知識の習得を図る。（年2回）	34
県管理施設防災体制整備	県管理の農地地すべり防止施設及び海岸保全管理施設について、適正な維持管理を行うため、長寿命化計画に基づき計画的に補修・点検を行い、点検で判明した不具合箇所について必要な補修・修繕等を行う。	1,100
合 計		1,134

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

- ・災害復旧に関する知識習得により、農地・農業用施設災害の早期復旧を図る。
- ・県所有施設について、長寿命化計画等に基づいた補修・点検を行うことで農地保全を図る。

（2）取組状況・改善点

- <災害復旧技術向上研修会>
 - ・災害復旧技術向上研修会を開催（年2回）し、災害復旧に関する知識の習得を図った。
- <農地地すべり防止施設及び海岸保全施設>
 - ・地すべり防止施設の多くが整備後10年以上経過しているため、平成23年度から順次機能診断を行い、平成27年度までに機能診断を完了し、緊急補修を行った。加えて長寿命化計画を令和元年度までに全地区策定完了し、緊急度の高い施設について令和3年度に補修を実施しており、引き続き、長寿命化計画に基づく点検・修繕を順次行う。
 - ・海岸保全施設については毎年度点検を行い、都度必要な補修等を実施する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課 (内線：7323)

4目 農地防災事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ため池安全総合対策強化事業	104,490	91,458	13,032	102,200			2,290	

トータルコスト 156,918千円 (前年度 143,698千円) [正職員：6.7人]

主な業務内容 機器設置・システム整備、現地調整、補助金事務、事業実施に係る技術指導等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ため池の管理者や地域住民等が実施する保全管理・監視体制の確保及び防災減災対策を支援することで、ため池決壊等による犠牲者ゼロを目指す。

2 主な事業内容

(1) ため池保全管理・防災対策強化事業(13,500千円)

「鳥取県ため池サポートセンター」を設置し、ため池の管理者や地域住民等が実施する保全管理・監視体制の確保及び防災減災対策を支援する。(単位：千円)

区分	内容	予算額
ハザードマップ等を活用した地区研修会等に係る地元調整及び実施	地域のため池に対する防災意識向上のため、個別集落を対象とした地区研修会や複数集落を対象としたブロック研修会を実施する。 併せて、防災工事が未実施のため池については劣化状況等の説明を行い、地域における防災工事(廃止含む)実施への理解醸成を図り、円滑なハード事業への移行を図る。	3,500
ため池管理状況等の点検確認、地元指導	ため池の専門家である県土連と地元が一体的に現地確認を行うことで、的確な状況把握と監視体制の強化を図り、地域防災力の向上に資する。 併せて、劣化が進行しているため池については必要に応じて管理者等に現地指導を行い、リスクの拡大を防ぐ。	10,000
合計		13,500

(2) ため池防災減災対策推進事業(39,700千円)

(単位：千円)

区分	実施主体	補助率	内容	予算額
ため池ハザードマップ作成	市町	定額補助	ため池が決壊した場合の浸水被害想定図を基に、関係住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う。	5,200
旧農業用ため池廃止	市町	定額補助	不要なため池の中で、決壊した場合に人家・人命等に影響があるものを対象に、貯水機能を廃止する。	33,500
ため池付帯施設整備	市町、集落、土地改良区	市町負担と同額以内	ため池の管理上支障となる付帯施設の軽微な補修、改良を行う。	1,000
合計				39,700

(3) ため池監視システム導入推進事業(51,290千円)

農業用ため池における異常気象時等の遠隔監視による安全確保及び避難体制強化を図るため、ICTを活用した監視装置導入を推進し、決壊等による犠牲者ゼロを目指す。(単位：千円)

区分	内容	予算額
ため池監視装置設置	異常気象時のため池監視の省力化、迅速な避難行動につなげるため、防災重点ため池を対象に監視カメラ・水位計等の監視装置を設置する。(国定額10/10、35箇所：令和4年度から3年間は県主導で集中的に設置) 観測データは県HPで閲覧可能とすることで、下流住民等に情報共有を図る。	50,000
監視装置使用に係る通信料等への支援	監視装置使用に係る通信料、システム利用料、メンテナンス費用等のランニングコストについて、支援を行う。(市町負担と同額、上限30千円/1箇所)	1,290
合計		51,290

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

ため池の決壊による浸水被害から地域住民の生命及び財産を保護するため、ハード及びソフト対策の両面での防災対策充実を図り、犠牲者ゼロを目指す。

・鳥取県農業生産1千億円達成プラン

農業用ため池ハザードマップの整備 [防災重点ため池] 令和7年度 277箇所

(2) 取組状況・改善点

「鳥取県ため池サポートセンター」による点検等保全管理支援のほか、住民参加によるハザードマップの作成、地区研修会等の地域における防災意識の醸成活動、避難体制強化に資する遠隔監視装置導入の推進、及び未使用で管理されていないため池廃止等の対策を随時進めており、引き続き災害に備えた各種取組を推進していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課(内線:7338)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ため池管理適正化・防疫対策推進事業	5,686	0	5,686			<基金繰入金> 5,686		
トータルコスト	9,599千円(前年度0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	委託事務、現地調整等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ため池を適正に管理することにより、鳥インフルエンザの防疫効果を向上させるとともに、防災機能の向上を図るため、管理の実態調査を行うとともに、池干しの実施による効果を検証し、管理手法を管理者に啓発する。

2 主な事業内容

調査対象ため池: 防災重点農業用ため池

(単位:千円)

区分	内容	予算額						
管理実態調査	<p>ため池の池干し状況や管理体制について、アンケート及び聞き取りにより管理実態の把握、分析をしながらため池管理の手法や管理体制のあり方を多面的に検証することで、持続可能な管理並びに防災意識向上に繋げる。</p> <p>○調査箇所数 20箇所</p> <p>○調査内容 池干しの実施の有無、池干しをする場合の水を溜める時期(開始時期)とその理由、池干しをしない場合の理由・今後の意向、管理体制と管理上の課題、草刈り等共同活動の状況、営農状況 等</p>	382						
貯水量、池干し後の機能状況及び堆砂土量の調査	<p>ため池の貯水量の把握、斜樋や土砂吐等の取水施設の管理状況を目視確認・点検するとともに、堆砂土量(流出土量)の調査手法を検討し、ため池の管理適正化に繋げる。併せて、防疫効果がある池干し管理手法のマニュアル化を検討し、池干し時期の適正化や管理者の不安解消、意識啓発を通じて取組促進を図る。</p> <p>○調査箇所数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>調査区分</th> <th>貯水量調査</th> <th>堆砂土量(流出土量)調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査箇所数</td> <td>10箇所</td> <td>左欄の中から2箇所を選定</td> </tr> </tbody> </table> <p>○調査内容 貯水時におけるため池底部地形や貯水量の把握、ため池背後周辺の土砂流入地形特性の把握、取水施設や土砂吐機能の管理状況の目視確認・点検、水抜き後のため池底部測量、効果が高い池干し管理手法の検討 等</p>	調査区分	貯水量調査	堆砂土量(流出土量)調査	調査箇所数	10箇所	左欄の中から2箇所を選定	5,304
調査区分	貯水量調査	堆砂土量(流出土量)調査						
調査箇所数	10箇所	左欄の中から2箇所を選定						
合 計		5,686						

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

ため池の池干しによる管理実態調査やその効果を検証・分析し、管理手法をマニュアル化することで、ため池の適正な維持管理や防災意識向上に繋げる。

(2) 取組状況・改善点

ため池の池干しが管理者の負担となり、また、できるだけ早い時期から水を溜め始めたい意識が働くことで池干しへ消極的な姿勢になっている。それを踏まえ、正確な貯水量を把握し必要な貯水期間の検証や堆砂土量の減少効果などを整理し、池干しによるため池管理適正化を推進する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農地費

農地・水保全課（内線：7323）

4 目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	(債務負担行為) 170,000	(債務負担行為) 384,000	(債務負担行為) △214,000	(債務負担行為) 93,500	<96,500> 167,000	(債務負担行為) 13,600 (負担金等) 61,574	(債務負担行為) 62,900	県費負担 162,616
	631,127	343,100	288,027	336,437		66,116		
トータルコスト	725,448 千円（前年度537,215千円）			[正職員：14.3人]				
主な業務内容	事業計画の審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整							

【財源内訳「その他」の内訳】分担金及び負担金：61,574千円

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

区分		本年度	前年度	比較	備考
補助事業	県営地域ため池総合整備事業	405,150	(債務負担行為) 384,000 176,000	(債務負担行為) △384,000 229,150	
	県営特定農業用管路等特別対策事業	1,500	75,000	△73,500	
	県営農業用河川工作物応急対策事業	(債務負担行為) 170,000 178,600	11,000	(債務負担行為) 170,000 167,600	
	県営たん水防除事業	500	0	500	
	(休止) 県営農地防災事業調査	0	20,000	△20,000	
	(休止) 基幹水利施設更新事業（水管理施設）	0	15,000	△15,000	
	小計	585,750	297,000	288,750	
団体営	団体営ため池等整備事業	20,800	15,000	5,800	
	小計	20,800	15,000	5,800	
補助事業 計		606,550	312,000	294,550	
補助事務費		24,577	31,100	△6,523	
合計		631,127	343,100	288,027	

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池等の土地改良施設の防災減災対策を実施する。

(2) 取組状況・改善点

令和6年度新規地区として団体営1地区が着工する。

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

4 債務負担行為限度額

令和6年度県営農業用河川工作物応急対策事業 170,000千円（令和7年度）

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課 (内線: 7 3 2 3)

1 目 耕地災害復旧費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 耕地災害復旧事業	738,014	339,001	399,013	730,814	<1,550> 4,000		3,200	県費負担 4,750
トータルコスト	765,402千円 (前年度 366,290千円) [正職員: 3.5人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、国との調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

豪雨等の異常気象により被災した農地や農業用施設を速やかに原形に復旧する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分		本年度	前年度	比較	
補助	耕地災害復旧事業	過年災 (団体営)	352,879	102,336	250,543
		現年災 (団体営)	371,535	223,065	148,470
		現年災 (県営)	8,000	8,000	0
		小計	732,414	333,401	399,013
単 県	単県耕地災害復旧事業	5,600	5,600	0	
合計		738,014	339,001	399,013	

(着工地区の概要: 別紙のとおり)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

被災した農地や農業用施設の早期復旧を図る。

(2) 取組状況・改善点

被災後は速やかに原形復旧し、機能回復を図っている。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
1 目 畜産総務費

畜産振興課（内線：7285）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (畜産総務費)	713,080	680,459	32,621	2,915		<受託事業収入等> 2,473	707,692	
事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 受託事業収入:1,771千円、手数料:135千円、雑入（社会保険料本人負担分）:567千円 畜産関係一般職員81名及び会計年度任用職員37名分の人件費である。								
畜産振興課管理運営費	7,803	6,173	1,630			<受託事業収入等> 1,900	5,903	
トータルコスト	26,583千円（前年度 25,188千円） [正職員：2.4人]							
主な業務内容	(1) 畜産振興課管理運営費（公益法人指導調整等、畜産振興課所管事業に伴う諸費用の執行等）、(2) 畜産振興事業事務受託事業（事業実施計画協議、適正実施指導・監督、監査及び審査等）、(3) 家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業（講習会開催、免許交付等）、(4) 家畜生産・出荷調査事業（需給調査、出荷予測調査、転飼許可業務）							
事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 受託事業収入:1,675千円、手数料:225千円								
1 事業の目的、概要 畜産関係機関との連絡調整・事業実施に要する経費である。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内容		予算額					
畜産振興課管理運営費	畜産関係機関との連絡調整業務等に係る経費		5,537					
畜産振興事業事務受託事業	独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。		1,675					
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	家畜取引及び家畜改良に係る講習会の開催及び免許の交付を行うことにより県の畜産振興を図る。		202					
家畜生産・出荷調査事業	肉用牛、肉豚、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。		389					
合計			7,803					

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 和子牛価格緊急対策事業	6,750	0	6,750	6,750				
トータルコスト	7,533千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	総合調整、事業事務							
事業内容の説明				【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
飼料価格、燃料費の高騰により、肥育農家が肥育素牛を買い控えるなど、和子牛価格が急落していることを受け、国が緊急対策等を講じているところであるが、それでもなお発生する和牛繁殖農家の負担の一部を支援し、本県の和子牛繁殖農家の維持・発展を支援する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	補助対象額	対象牛	実施期間	事業実施主体	補助率	予算額		
繁殖経営維持対策（経営支援）	600千円と県平均売買価格との差額（国の支援制度（肉用子牛生産者補給金及び優良和子牛生産推進緊急支援事業）により補填される額を控除した額）	実施期間に開催された子牛市場の上場牛及び自家保留牛	令和6年4月～6月	（公社）鳥取県畜産推進機構	3/4以内	6,750		
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 生産者負担の一部を補助し、和牛繁殖農家の経営安定に資することにより、肉牛の安定供給に繋げる。								
(2) 取組状況・改善点 全国的な和子牛価格の低迷により、令和5年第2四半期に肉用子牛生産者補給金が21年ぶりに発動されるなど、和牛繁殖農家の経営は厳しい状況である。国は和子牛の採算の目安（600千円）とブロック別平均売買価格との差額を補填する「和子牛生産者臨時経営支援事業」を措置し、県は、それでもなお発生する農家負担について令和5年度11月補正予算で応急的に令和6年3月まで措置した。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7831）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	44,759	228,968	△184,209	44,759				
トータルコスト 60,409千円（前年度 244,562千円）〔正職員：2人〕								
主な業務内容 補助金交付事務、事業実施主体との協議・調査・指導								

事業内容の説明 【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

令和4年から急騰した輸入飼料価格により、経費の多くを飼料費が占める畜産農家の経営存続が危ぶまれている。飼料価格は一時高止まりしたまま推移していたが、令和6年1～3月期配合飼料価格が海上運賃の上昇や円安の影響を受け値上げされ、配合飼料価格安定基金の補填金も出ない見込みであり、今後更に経営が悪化することが見込まれることから、本県の畜産農家の経営を継続するため支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	対象経費	補助率	実施主体	事業対象期間	予算額
酪農家	飼料高騰に係る国の対策や乳価の値上げをしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き支援する。	1/2以内	大山乳業農協	令和6年4月～同年6月	28,866
養鶏農家	飼料価格の高騰により令和5年に損失が発生した農家について、配合飼料価格安定制度で補てんされる上限を超える農家負担の一部を支援する。	1/3以内	鳥取県養鶏協会等	令和6年4月～同年6月	9,450
肉牛・養豚農家	牛及び豚マルキン（※）で補てんされる上限を超える部分の一部を支援する。	1/2以内	鳥取県畜産推進機構	令和6年4月～同年6月	6,443
合計					44,759

※販売価格が生産費を下回った場合に、補てん金を交付する制度（差額の9割補てん）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

飼料価格高騰対策を継続して支援することにより、県内畜産農家の経営維持を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・ウクライナ情勢等による飼料価格の高騰に伴い、令和4年度から支援を実施している。
- ・県の支援及び国の配合飼料価格安定制度による補填金より畜産農家の廃業は回避できたが、このまま飼料価格の高止まりが続けば国の補填金が出なくなることから、畜産農家は更に非常に厳しい状況となる。
- ・取引価格への価格転嫁は徐々に進んでいるが、急激な飼料価格の上昇分をカバーするほどの価格転嫁は難しい状況であるため、飼料価格高騰について継続的に支援を行う。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 和子牛飼料緊急支援事業	45,000	0	45,000			<基金繰入金> 45,000		

トータルコスト 45,783千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]

主な業務内容 総合調整、事業事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

飼料価格の高騰に加え、これまでない和子牛価格の急落により、和牛繁殖農家の経営環境は急激に悪化していることから、鳥取の和子牛市場の子牛価格を回復させる将来を見据えた中長期対策として、購買者が求める発育・肉質の良い和子牛生産への取組を支援することで、本県の和牛生産の維持発展を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	事業実施主体	県補助率 (上限額)	予算額
和子牛飼料緊急支援 (※1)	和子牛価格の向上に向け、子牛の発育を良くするために必要な飼料の給与に係る経費の一部を支援する。 (上場子牛が発育基準(※2)を満たした場合に交付)	J A 等	定額 30千円/頭	45,000

※1 「白鵬85の3」の後継牛として期待されている「智頭白鵬」の産子は令和7年度にならないと市場には出てこない。そのため、市場に対する活性化策として令和6年度1年間に限定して、子牛の発育改善に取り組む農家を支援する。

※2 発育基準（1日あたりの平均増体量） 去勢1.15kg/日、雌1.0kg/日

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
飼料代の一部を緊急支援することにより、子牛の発育向上を図り和子牛価格の安定につなげる。
- (2) 取組状況・改善点
 - ・全国的な和子牛価格の低迷により厳しい経営状況の中、県内でも担い手農家の規模縮小、飼料代確保のために繁殖雌牛を売却するなどの事例が見られ、鳥取県の繁殖雌牛及び和子牛生産頭数の減少が危惧されている。
 - ・また、子牛市場の購買者は発育の良い子牛を求めているが、鳥取市場は白鵬85の3産子などの血統面で評価はされているものの、子牛価格向上のためには発育面の改善が課題となっており、将来的に市場価値を高める中長期的対策が必要である。
 - ・令和2年に畜産試験場が作成した哺育育成マニュアルを活用した育成技術の普及や県内和牛生産者で組織されている生産者連絡協議会と連携し、子牛市場開催毎に生産農家に役立つ情報発信や和子牛生産技術をテーマにした研修会の開催等上場子牛の品質向上に向けた取組を行っている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7290）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県和牛振興戦略基金	168,037	245,705	△77,668			<財産収入> 168,037		
トータルコスト	168,820千円（前年度 246,485千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	基金事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを「鳥取県和牛振興戦略基金」（平成27年4月設置）に積み立てて管理する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業内容	積立金等の内訳			予算額				
基金の積立	種雄牛精液販売収入（県内）			19,272				
	種雄牛精液販売収入（県外）			136,751				
	種雄牛貸付料			12,000				
	利息			14				
合計			168,037					
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
県内外への県有種雄牛の凍結精液販売を推進し、1.6億円以上の販売収入を確保する。								
(2) 取組状況・改善点								
【基金積み立て実績】								
年 度		積立額						
令和2年度		244,093千円						
令和3年度		363,247千円						
令和4年度		264,624千円						

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課 (内線：7290)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
鳥取県和牛振興計画推進事業	123,723	69,584	54,139			<基金繰入金> 123,723				
トータルコスト	137,808千円(前年度 83,619千円) [正職員：1.8人]									
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体との協議、調査・指導									
事業内容の説明										
1 事業の目的、概要										
令和2年10月に制定した「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」に基づき、令和3年4月に策定した鳥取県和牛振興計画の実現に向けて事業を実施し、県産和牛の遺伝資源保護や県産和牛の産業振興を図る。										
2 主な事業内容 (単位：千円)										
区分	事業内容			実施主体	県補助率等(上限額)	予算額				
生産	繁殖雌牛増頭加速化事業	繁殖雌牛増頭のための繁殖雌牛購入費の一部について補助する。			J A	1/3(市町村1/6)	9,405			
	鳥取和牛緊急増頭対策事業	県が定める基準額以上で肥育素牛を購入した場合に購入額から基準額を控除した金額の一部について補助する。			J A	1/2(上限175千円)	休止			
	[拡充]優良肥育素牛導入推進事業	霜降りの度合い(BMSナンバー)や肉の採れる割合(推定歩留)といった産肉能力及びオレイン酸やグリコーゲンといった美味しさの形質が優れる肥育素牛を導入するための経費を補助する。			J A	定額70千円(産肉能力) 定額45千円(美味しさ)	14,500			
	国事業を活用した施設整備支援事業(クラスター事業)	国事業に採択され、新規参入者または150%以上の増頭をする場合に上乘せ補助を行う。			協議会 J A	1/6	25,000			
	国事業を活用した施設整備支援事業(補完事業)	国事業に採択され、かつ新規参入者または150%以上の頭数規模に増頭する場合に土間整備経費を補助する。			全農	1/2	2,500			
	鳥取県産和牛出荷頭数5,000頭達成事業	肥育牛舎整備にかかる国クラスター事業対象外の土地造成経費を補助する。			協議会 J A	1/2(頭数に応じた上限)	4,800			
	増頭のための空き牛舎改修等支援事業	県内の空き牛舎を改修または増改築して増頭する場合にその費用を補助する。			J A	1/3(市町村1/6) (上限1,500千円)	5,000			
	[拡充]和子牛市場活性化事業	県和子牛市場の活性化のための取組に支援する。			連絡協議会	1/2(生産者等1/2)	14,900			
		鳥取県和子牛市場で購買された牛がリンパ腫を発症した場合の補償を支援する。			J A等	1/2	2,832			
	改良	県内ゲノム優良雌牛保留対策事業	基準値以上のゲノム育種価(ゲノム・期待)の雌子牛を保留又は導入した経費を補助する。特に優秀な雌子牛を県内に保留する経費を補助する。			J A	定額120千円	18,400		
優秀受精卵購入助成事業		県が定める血統の受精卵を購入し、年度内に移植した場合に補助を行う。			J A	1/2(上限20千円/頭)	4,400			
[拡充] OPU技術普及促進事業		体外受精卵作製	OPU技術により体外受精卵を作製した場合に補助する。			J A	定額18.5千円/回 24千円/回	8,900		
		体外受精卵移植	体外受精卵を移植した場合に補助する。			J A	5千円/回			
		機器整備	体外受精卵活用を進めるための機器を購入する場合に補助する。			J A	1/2	5,000		
[新規] 遺伝資源管理	鳥取県和牛遺伝資源管理システム整備事業	遺伝資源管理システムにJ A側が機能連携するためのシステム構築に補助する。			J A等	1/2	7,500			
その他	鳥取県和牛振興会議	振興計画の進捗管理等を行う会議の経費。			農家、団体等	定額	586			
合計								123,723		

※協議会：畜産クラスター協議会 連絡協議会：鳥取県和牛生産者連絡協議会

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

鳥取県農業生産1千億円達成プランの繁殖雌牛7,000頭、肥育出荷頭数5,000頭(令和7年)の目標達成に向けて、繁殖雌牛と肥育牛の増頭を進める。

(2) 取組状況・改善点

令和2年10月に鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例を制定し、条例に基づき作成した和牛振興計画に沿った事業を実施している。飼料・燃油価格の高騰により和子牛価格が下落し、生産者にとって苦しい状況となっており、こうした状況下でも高品質な和子牛や枝肉を生産するための取組を支援する。

4 債務負担行為限度額

令和6年度鳥取県和牛振興計画推進事業(新規県有種雄牛普及促進事業)(令和7年度から令和8年度まで)(令和6年度に事業対象種雄牛の種付けを行うことにより出生した子牛について、セリ上場時の価格を補填する。)

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取和牛肉質日本一奪還に向けた総合戦略事業	13,062	6,577	6,485			<基金繰入金> 13,062		
トータルコスト	20,105千円（前年度 13,594千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体との協議、事業進行管理 巡回指導							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和9年に北海道で開催される第13回全共で鳥取県が確実に勝利するため、全共候補牛の作出技術、選抜技術、仕上げ技術を向上させるために必要な経費について助成する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	負担割合	予算額
技術者レベルアップ事業	種牛区で常勝軍団である鹿児島県及び宮崎県等の技術員から全共出品にかかる技術を学び鳥取県独自の技術を構築する。	第13回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会（事務局：公益社団法人鳥取県畜産推進機構）	1/2以内	2,405
若手後継者技術向上研修費	全共出品に積極的な若手農家への技術向上の取組に支援する。			187
事前短期肥育試験協力費	短期肥育飼養管理の習得やデータ収集を行うため、全共出品を目指す肥育農家が短期肥育試験を行う際に協力費を支払う。			675
指定交配費助成	候補牛を作出するために能力の高い雌牛に交配種雄牛の精液を指定交配するための経費を助成する。			375
採卵協力費	優秀な雌牛から採卵を行う際に協力費を支払う。（生産補償と採卵経費）			3,929
県共進会褒賞費	県共進会においてグランドチャンピオンを取った牛を出品した地域への褒賞費を支給する。			500
高等登録牛倍増計画事業	高等登録の受審料を助成することで県内の高等登録牛を倍増させ、第5区への出品候補牛を増やす。			100
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会の活動費を助成する。（3協議会）			332
生産振興大会	肉用牛振興大会開催経費を助成する。			74
事務局経費	推進委員会、出品対策部会、巡回経費の助成等			167
効率よい候補牛作り委託費	性選別精液製造を委託する。	県	10/10	4,318
合計				13,062

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
第13回北海道全共で肉質日本一を奪還し、鳥取和牛のブランド力を高める。
- (2) 取組状況・改善点
 - ・第13回全共出品対策部会を開催し、出品に関する基本的な方針や候補牛の生産目標および受精卵、選畜、出品技術の目標設定、交配種雄牛の選定を行った。
 - ・第13回北海道全共で肉質日本一を奪還し、鳥取和牛ブランドをさらに強固に進めるとともに、鳥取和牛の技術力を全国にアピールし、「和牛といえば鳥取」と認知されるよう取組んでいく。

4 債務負担行為限度額

令和6年度鳥取和牛肉質日本一奪還に向けた総合戦略事業（事前短期肥育牛経営補償費）
（令和6年度から事前肥育短期試験契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7290）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	〔債務負担行為〕 329 29,304	〔債務負担行為〕 329 28,724	〔債務負担行為〕 0 580			〔債務負担行為〕 〈基金繰入金〉 329 29,304		

トータルコスト 42,607千円（前年度 41,979千円）〔正職員：1.7人〕

主な業務内容 改良委員会業務、改良基礎雌牛整備業務、種雄牛購入及び調整等業務、基金及び補填等業務

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 基金繰入金29,249千円、受託事業収入55千円

1 事業の目的、概要

優良な県種雄牛を造成するため、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
育種価算出事業	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供（委託事業）	2,142
候補牛購入（直検牛購入）	種雄候補となる雄子牛の購入経費 @1,296千円×5頭	6,480
後代検定用牛づくり	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付	3,780
後代検定手当	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付	1,080
改良基礎雌牛整備費	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、繁殖農家と1年間の保留契約を結ぶ	579
改良推進基金造成補助事業	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償	5,431
後代検定牛経営補償費	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償	5,080
遺伝性疾患検査料金	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料	1,177
育種牛血統保留推進費	育種組合が指定した鳥取特有血統の育種牛の産子を地域に保留を促す	1,000
県内雄子牛ゲノム育種価分析	県内の優秀な雌子牛から生まれた雄子牛全頭のゲノム分析を行い、種雄候補牛となる牛を漏らさず拾い上げる	2,500
標準事務費	優良種雄牛造成事業の進行管理	55
	合計	29,304

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取和牛」ブランドの確立のため、和牛改良目標の達成に必要な種雄牛の造成を図る。

(2) 取組状況・改善点

令和4年度は2頭の現場後代検定が終了し、優秀な種雄牛「菊花久」を選抜するとともに、令和5年度には、ロース芯面積、歩留基準値、脂肪交雑能力が県歴代1位となる「智頭白鵬」を選抜した。

4 債務負担行為限度額

令和6年度県優良種雄牛造成事業

事項	限度額
改良基礎雌牛整備事業（令和7年度）	令和6年度に改良基礎雌牛として1年間の保留契約する牛に対し、令和7年度に計画交配した際にその牛を所有する農家への協力謝金の支払債務に対するもの（329千円）
後代検定牛経営補償費（令和7～8年度）	令和6年度に後代検定牛として肥育農家と契約した牛に対し、出荷時に販売価格が再生産可能額を下回った場合、当該再生産に必要な額から出荷日の3等級の平均枝肉価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7290）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取和牛東京出荷支援・ブランド強化対策事業	3,885	4,283	△398			<基金繰入金> 3,885		
トータルコスト	4,668千円（前年度 5,063千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	周知説明、事前調査、調整・指導、実績確認・支払							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成29年に第11回全国和牛能力共進会が開催されたことを契機にスタートした、東京市場への鳥取和牛の出荷や枝肉共励会への参加について支援し、首都圏での鳥取和牛の認知度を向上させブランド確立を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	県補助率	予算額
東京市場出荷支援	【東京市場出荷支援】 東京食肉市場への肥育牛の出荷にかかる経費（運賃、旅費など）を助成する。	J A	1/2	2,340
	【東京市場で開催の大規模共励会への参加支援】 東京食肉市場で開催される全農共励会や全国肉用牛枝肉共励会、特定種畜共励会への肥育牛の出荷にかかる経費（運賃、旅費）を助成する。		1/2	795
県内外で開催する共励会開催支援	【共励会開催支援（県内）】 県内で鳥取和牛の共励会を開催するための経費（盾・賞状・衛生資材等）を助成する。	鳥取県牛肉販売協議会	1/2	250
	【共励会開催支援（東京）】 東京食肉市場で鳥取和牛の共励会を開催するための経費（盾・賞状作成・衛生資材等）を助成する。		定額	500
合計				3,885

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

東京市場への鳥取和牛の出荷頭数の増頭を進める。

(2) 取組状況・改善点

- ・令和4年度は、鳥取和牛の取扱店を前年度の162店舗から171店舗に増加させることができた。
- ・また、令和5年度は初めて東京市場で鳥取県と島根県の合同で枝肉研究会（鳥取県の出荷頭数20頭）を開催できた。
- ・まとまった頭数を定期的に出荷する体制整え、鳥取和牛ブランド向上を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7831）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大山まきば・みるくの里リボン事業	11,000	0	11,000		<4,500> 9,000		2,000	県費負担 6,500
トータルコスト	11,783千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	総合調整、事業事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
大山まきば・みるくの里は、県民の畜産への理解醸成を目的に、鳥取県が平成10年4月に整備し、年間30万人の観光客が訪れている。 今後のインバウンドの回復や大阪・関西万博に来日する外国人や県内外観光客を呼び込むため、大山地区のランドマークとして魅力あるコンテンツを有した施設へリニューアルを図る。								
2 主な事業内容								
みるくの里の施設改修にあたって必要となる実施設計等について、委託により実施する。（11,000千円）								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 大山周辺の観光拠点として施設をリニューアルし、更なる集客及び畜産振興を図る。								
(2) 取組状況 当該施設は地域の観光スポットとして定着し、牛乳・乳製品を中心とする酪農畜産への県民の理解醸成を果たしてきたが、施設整備から25年が経過し、老朽化してきたことから屋根の修繕をはじめとした改修が必要となっている。更なる集客のために、新たなコンテンツを有したリニューアルを検討する。								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7288）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営安定対策事業	63,218	72,961	△9,743				63,218	
トータルコスト	67,131千円（前年度 76,860千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体との協議・事業進行管理、国等との調整、周知説明・事前調査、申請報告の審査・指導調査、実績確認・支払							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
肉用牛及び肉豚の枝肉価格、肉用子牛の取引価格が低落し、所得が低下した場合に交付金を交付して生産者の所得を確保する国の制度について、その財源である生産者積立負担金の一部を県が助成する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容		県補助率 （上限額）	予算額				
肉用牛肥育経営安定対策事業 （牛マルキン）	生産者補てん金の交付に充てるための積立てに必要な生産者負担金の一部を支援する。		生産者負担金の1/3 （積立金単価の1/12）	39,127				
肉豚経営安定対策事業 （豚マルキン）				17,556				
肉用子牛価格安定事業 （子牛基金）	生産者補給金の交付に充てるための資金の造成に要する経費の一部を支援する。		積立金単価の1/4	6,535				
合計				63,218				
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 生産者負担への県補助を継続し、畜産農家が安定して経営できるよう支援する。								
(2) 取組状況・改善点 飼料や資材等が高騰して経営の継続が難しくなる中、生産者積立金の一部を県が補助することで、生産者の負担を軽減した。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7291）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生乳増産対策支援事業	11,567	18,985	△7,418				11,567	
トータルコスト	27,217千円（前年度 34,579千円） [正職員：2人]							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体との連絡調整、事業進行管理、国等との調整、調査							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高品質な「白バラ牛乳」の増産やアイスクリーム等の乳製品の輸出量を大幅に増加させるために県内生乳生産量6万トン以上を確保することを目的に、県内乳用牛全頭のゲノム育種価検査を進めるとともに、生乳生産性向上や省力化に取り組む酪農家の施設・機械整備等に対して支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補助対象経費	補助率	予算額
ゲノム育種価改良対策支援事業	有望な乳用牛の早期判定のため、育成牛全頭を対象としたゲノム育種価検査費用及びゲノム活用に係る研修費用に対して補助する。	乳用牛のゲノム育種価検査費用、ゲノム活用に係る研修会費用	県1/3、大山乳業1/3	5,967
担い手施設整備対策事業	生乳生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備等の中で、国のクラスター事業の要件を満たしていない取組に対して補助する。	生乳生産性向上や省エネ・省力化・暑熱対策に資する施設・機械整備等	県1/3、市町村1/6 ※事業費上限：500万円	5,600
合計				11,567

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・県内生乳生産量6万トン以上を維持する。

(2) 取組状況・改善点

- ・担い手施設整備対策事業により、平成26年度から令和5年度までに30戸の農家が牛舎増改築や機械導入等を実施した。
- ・令和2年度から始めたゲノム育種価改良対策支援事業では4か年で4,000頭以上の育成牛を検査し、乳牛の改良に貢献した。
- ・平成29年度まで減少傾向であった生乳生産量が平成30年度は増加に転じており、令和2年度には県が目標とする年間生乳生産量6万トンを達成し、維持できるよう取組んでいる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7291）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 自給飼料生産確保対策事業	11,403	0	11,403				11,403	

トータルコスト 12,186千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]

主な業務内容 補助金事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

飼料価格高騰や燃油高騰等の影響により県内畜産農家の経営は厳しい状態が続いているため、飼料価格高騰等の影響を受けにくい生産体制を強化することにより、畜産農家の負担軽減・経営維持を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	事業主体	負担割合	予算額
地域内未利用資源フィールド試験	豆乳おから給与のフィールド試験にかかる資材費等の経費を支援する。	大山乳業	県1/2	250
持続可能な生産体制強化	国事業対象外となる自給飼料生産にかかる機械導入を支援する。	作業受託団体、JA等	県1/3、市町村1/6	9,867
新規飼料生産組織設立実証	新規飼料生産組織設立にかかる生産実証に必要な作業機械借り上げ料等を支援する。	JA	県1/2	1,224
飼料生産組織人材確保対策	飼料生産組織オペレーターの能力向上・技能習得にかかる経費を支援する。	飼料生産組織	県1/2	62
合計				11,403

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

未利用資源や自給飼料利用を拡大することにより酪農経営を継続し、生乳生産量6万トンを維持する。

(2) 取組状況・改善点

- 畜産農家のコスト低減を図るため、県内豆乳工場から排出される年間約7,000トンの豆乳おからの有効活用を行う。
- 令和5年度は豆乳おからサイレージの品質向上試験を行うとともに、酪農家3戸で給与試験に取り組んだ。
- 令和6年度は更なるコスト削減を目指し、添加剤の比較試験を行う。
- 県内には、畜産農家の粗飼料生産を請け負うコントラクター（作業受託組織）が5組織あり、1,000haの飼料畑や転作田で自給飼料生産が行われている。飼料価格の高騰下で受託面積の拡大が求められているが、高齢化や人手不足により現状維持も難しい状況となっており、生産性向上のため、機械導入やオペレーターの技能取得が進められている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7291）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取地どり増羽対策人材育成等事業	1,230	1,230	0				1,230	
トータルコスト	2,013千円（前年度 2,010千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
鳥取地どりの生産拡大に必要な施設・機械等の整備に係る経費、人材確保・育成に係る経費を支援する。								
2 主な事業内容								
事業実施主体：4年以内に増羽を実施する県内地どり生産者 事業期間：令和5年度～令和8年度								
（単位：千円）								
区分	事業内容		補助率	予算額				
ひな生産施設整備の検討	県外種鶏場、ふ卵場等の視察経費を支援する。		県1/3 市1/6	30				
増羽に向けた人材育成	飼養管理を行う技術者育成に必要な経費を支援する。			1,200				
合計				1,230				
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 鳥取地どりの生産数2万羽/年を目指す。								
(2) 取組状況・改善点 令和5年度は地どり育成の技術指導者を招聘し、新規採用従業員2名に対し研修を実施しており、飼養管理技術を習得し地どり生産を支えている。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7288）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第16回全日本ホルスタイン共進会対策事業	1,085	1,061	24				1,085	
トータルコスト	1,868千円（前年度 1,841千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
鳥取県の乳牛改良を大幅に促進し、白バラブランドの更なるイメージアップを図るため、令和7年度に北海道で開催される第16回全日本ホルスタイン共進会での上位入賞を目指す。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額				
ホルスタイン全共総合対策事業	・全国会議、全共会場視察費用 ・県外共進会への出品補助 ・出品者研修費用	全日本ホルスタイン共進会対策委員会 （事務局：大山乳業）	県1/2	1,085				
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 全日本ホルスタイン共進会での上位入賞を果たす。								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 従来の本県の全日本ホルスタイン共進会に対する取組は、開催前年に候補牛を選抜し、県の共進会で出品牛を決定するという方法であり、改良方針や交配による牛づくりは農家任せとしていたが、令和2年第15回宮崎大会に向けては、平成28年9月補正で輸入受精卵を導入し、大会に向けて全共候補牛の改良に計画的に取組んだ。 第15回大会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、事業で導入した輸入受精卵から生まれた雌牛及びその娘牛から受精卵を採取し、令和7年第16回大会においても活用する。 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7831）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営第三者継承事業	7,004	600	6,404				7,004	

トータルコスト 7,787千円（前年度 1,380千円）〔正職員：0.1人〕

主な業務内容 補助金交付事務、事業実施主体との協議・調査・指導

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内畜産農家戸数は年々減少しており、後継者不足は深刻な問題となっている。そこで、後継者不在でやむを得ず廃業する経営体の資産を円滑に継承するため、これまで実績のない第三者継承に取り組む新規就農者を支援し、県内生乳生産の維持を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補助率等	事業実施主体	予算額
畜産経営第三者継承事業 （拡充：全畜種対象）	第三者継承を円滑に進めるために必要となる施設・機械設備及びリース料等を補助する。	県1/3、市町村1/6（原則市町村を義務負担とする） 補助対象：牛舎・堆肥舎の補改修、管理棟整備、リース料等 補助対象期間：5年間 県補助上限額：8,000千円（5年間の合計）	新規就農者、JA等	6,845
酪農第三者継承モデル事業 （継続：酪農対象）			大山乳業農業協同組合	159
合計				7,004

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内生乳生産量6万トン以上を維持する。

(2) 取組状況・改善点

令和3年度に県内初の第三者経営継承をモデル事業で支援したところであり、継承した酪農家は生乳生産量も安定しており、地域の担い手としても活躍している。他畜種でも同事業への要望があることから、担い手確保のため、令和6年度から対象を他畜種にも拡大して取り組む。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7286）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共育成牧場施設維持管理事業	〔債務負担行為〕 88,220 54,802	4,126	〔債務負担行為〕 88,220 50,676				〔債務負担行為〕 88,220 54,802	
トータルコスト	55,585千円（前年度 4,906千円）〔正職員：0.1人〕							

主な業務内容 契約事務、関係機関との調整

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公共育成牧場の安定的な運営を図るため、放牧場の運営を通じた預託牛の育成事業を行う公益財団法人鳥取県畜産振興協会へ無償貸付している放牧場に必要の基盤整備及び緊急度の高い修繕を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	(単位：千円) 予算額
鳥取放牧場新規井戸掘削事業	鳥取放牧場（鳥取市越路）において、安定した取水量を確保するため、新規井戸を2か年計画で設置する。 ・令和6年度実施内容 水源地測量・設計、配管設計、工事用道路設計 ・令和7年度実施内容 送水設備工事（ポンプ、揚水管、電気施設等）、配管工事、管理用道路工事 委託料 48,873千円	48,873
大山放牧場擬木外柵取替事業	老朽化した擬木外柵の取替を行う。	5,929
合計		54,802

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
効率的な牧場運営に資するよう公益財団法人鳥取県畜産振興協会と緊密に連携し、適正に事業を実施する。
- (2) 取組状況・改善点

年度	主な改修等
令和5年度	鳥取放牧場：堆肥舎屋根外壁改修に係る実施設計 俵原牧野：貯水タンク及び配管の漏水修理工事設計 大山放牧場：第3牛舎換気扇新設
令和4年度	鳥取放牧場：危険物保管庫新設、鹿侵入防止柵設置 他 大山放牧場：第3牛舎入口ハンガードア 他
令和3年度	大山放牧場：みるくの里BBQ棟空調新設 鳥取放牧場：資料倉庫屋根・扉 他
令和2年度	鳥取放牧場：1号道路復旧
令和元年度	なし

4 債務負担行為限度額

令和6年度公共育成牧場施設維持管理事業 88,220千円（令和7年度）
（鳥取放牧場における新規井戸設置にかかるもの。）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7288）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 肥料 国産化に向けた 施設整備事業	0	10,000	△10,000					
トータルコスト	0千円（前年度 10,780千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 国では国際情勢に左右されにくい安定的な肥料の供給と持続的な農業生産が目標とされ、国内肥料資源の利用拡大が推進されている。家畜排せつ物や食料残渣などから高品質な堆肥を製造し、農林漁業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るため、老朽化した堆肥施設を再整備する。								
2 主な事業内容 単年度事業のため廃止する。								
(廃止) 生乳 需給緩和対策 事業（強い農 業づくり総合 支援交付金）	0	46,834	△46,834					
トータルコスト	0千円（前年度 47,614千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 生乳生産の拡大やコロナ禍による需給緩和の中、中国地方内で一体となって効率的な余乳処理を行うため、国庫補助事業（強い農業づくり総合支援交付金）を活用して特定乳製品（バター、脱脂粉乳等）の製造に係る施設整備を行う県内乳業工場を支援する。								
2 主な事業内容 単年度事業のため、廃止する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産試験場（電話：0858-55-1362）

4目 畜産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
試験研究費	183,671	191,122	△7,451			139,673	43,998	

トータルコスト 367,358千円（前年度 373,706千円） [正職員：20.8人、会計年度任用職員：7.1人]

主な業務内容 牛の飼養管理技術、和牛の育種改良、鳥取和牛ブランド化等に係る試験研究

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 財産収入：56,540千円、基金繰入金：45,209千円、
受託事業収入：37,335千円、使用料及び手数料589千円

1 事業の目的、概要

鳥取和牛ブランド化に向けた和牛改良の促進、飼料価格高騰に対応した代替飼料の利用等に係る試験研究に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

試験研究課題名	予算額
全共に勝つ&鳥取和牛ブランド向上のための肥育技術の確立	15,934
日齢プラス100kgを目指した和子牛育成技術の確立	6,129
タイムラプスインキュベーターを活用した対外受精卵技術の確立	5,425
高能力受精卵増産委託事業	9,608
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造	42,068
鳥取和牛肉うまみ開発試験	14,533
和牛産肉能力検定試験	39,100
牛の精液供給事業【別途再掲】	13,134
粗飼料生産利用向上事業	14,657
代替飼料の利用に関する研究	23,083
(廃止) 体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立	—
(廃止) 高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	—
合計 10 課題	183,671

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県畜産物のブランド化を図るため、市場競争力を高めるための優秀な種雄牛の造成、和牛肉のうまみ開発を行うとともに、生産現場に直結した実用性の高い新技術や、安全・安心で高品質な畜産物生産技術の開発を行う。

(2) 取組状況・改善点

- 全共を睨んだオレイン酸向上等の肥育技術や子牛育成技術の確立について引き続き検討を進めるとともに、新たにタイムラプスインキュベーターを活用し、受胎率の向上など効率的な体外受精卵利用について技術検討を行う。
- これまで産肉能力検定及びゲノム評価による種雄牛造成のほか、子牛セリ上場牛のゲノム評価により市場活性化に寄与した。今後、グリコーゲン等の新たなおいしさ指標のゲノム評価を種雄牛造成に活かしていく。
- 近年の飼料価格高騰を受け、豆乳おからの飼料利用について、品質が確保された実用的な飼料となるよう検討を進める。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産試験場（電話：0858-55-1362）

4目 畜産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【再掲】 牛の精液供給事業	(13,134)	(14,888)	(△1,754)			(基金繰入金等) (13,134)		
トータルコスト	51,111千円（前年度 52,604千円）[正職員：4.1人、会計年度任用職員：2.0人]							
主な業務内容	種雄牛の飼養管理、精液の採精及び県内外への販売							
事業内容の説明	【財源内訳「その他」の内訳】基金繰入金：12,944千円、財産収入：190千円							
1 事業の目的、概要	<p>県内の和牛の育種改良をさらに進めるため、優秀な種雄牛や種雄候補牛を育成及び繋養し、人工授精用凍結精液（以下「凍結精液」という。）を計画的に生産・保管・供給を行う。また、本事業で得られた収入は県内の和牛振興を進めるための基金財源に充当する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 種雄牛及び種雄候補牛の飼養管理及び精液採取 (2) 凍結精液の作成、保管及び県内供給 (3) 「美国白清」「百合白清2」「百合福久」「平白鵬」「百合鵬2」の凍結精液の県外販売 （収入は和牛振興戦略基金に積立）</p>							
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>(1) 事業目標 鳥取和牛のブランド化に向けた和牛改良促進のため、優秀な種雄牛や種雄候補牛の人工授精用凍結精液を計画的に生産・保管する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 ○取組状況（令和4年度実績） ・凍結精液の生産本数 63,261本（前年比96.9%） ・凍結精液の販売本数 29,188本（前年比57.8%） ・凍結精液の販売額 255,504千円（前年比68.9%） ※前年比は、いずれも令和3年度実績との比較 ○改善点 県有種牛凍結精液の適切な流通に向けて、県と生産者、県と家畜人工授精師との新しい契約に移行したことに伴う生産及び販売に関する仕組みについて、関係団体と連携し体制を整えた。</p>							
畜産試験場管理運営費	28,801	13,041	15,760			(財産収入) 14,922	13,879	
トータルコスト	52,703千円（前年度 36,682千円）[正職員：2.0人、会計年度任用職員：2.8人]							
主な業務内容	畜産試験場の管理運営業務							
事業内容の説明	畜産試験場の管理運営に要する経費である。							

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
5 目 中小家畜試験場費

中小家畜試験場（電話：0859-66-4121）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費	36,294	38,711	△2,417			<財産収入> 10,061	26,233	
トータルコスト	137,531千円（前年度 139,098千円）〔正職員：10人、会計年度任用職員：7.8人〕							

主な業務内容 中小家畜の改良繁殖、飼養管理、畜産環境改善に係る試験研究

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に係る試験研究に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位：千円)

試験研究課題名	予算額
銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	21,278
(1) 「大山ルビー」の継続的な生産体制の構築	4,819
(2) ゲノム育種価を利用した「大山ルビー」の育種改良	16,459
畜産環境保全技術の開発試験	5,003
(1) 畜産臭気モニタリングと現地指導ツールの開発	1,192
(2) 畜産汚水処理施設遠隔監視システムの製品化	3,811
鳥取地どりピヨの改良試験【別途再掲】	10,013
(1) 「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	6,705
(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝子資源復元技術の確立	3,308
合計 6 課題	36,294

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立のため、豚の育種改良、畜産環境処理技術の開発、「鳥取地どりピヨ」のブランド向上及び遺伝子資源復元技術の確立を行う。

(2) 取組状況・改善点

優良種豚生産のためのゲノム育種価の算出、畜産環境を改善する汚水処理モニタリングシステムの実用化試験、「鳥取地どりピヨ」の始原生殖細胞の保存及び復元技術など生産現場の課題・要望に対応する試験研究、技術の向上が図られた。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

中小家畜試験場（電話：0859-66-4121）

5 目 中小家畜試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【再掲】 鳥取地どりピヨの改良試験	(10,013)	(6,813)	(3,200)			(財産収入) (1,355)	(8,658)	
トータルコスト	(41,740千円(前年度38,251千円)〔正職員:3.0人、会計年度任用職員:2.8人〕)							
主な業務内容	「鳥取地どりピヨ」のブランド向上のための改良試験							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県独自の地鶏「鳥取地どりピヨ」のおいしさの特徴を明確化してブランド向上を図るとともに、新たな遺伝子資源復元技術に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	<ul style="list-style-type: none"> 「鳥取地どりピヨ」の食味の特徴を明確化するため、他県地鶏等と理化学分析及び官能評価による比較を行う。 「鳥取地どりピヨ」の生産性を向上させるための飼育試験を実施する。 「鳥取地どりピヨ」のヒナを生産し、農家に供給する。 	6,705
「鳥取地どりピヨ」の遺伝子資源復元技術の確立	伝染病発生時に備えて、「鳥取地どりピヨ」の遺伝子資源を確実に維持、保存するための新たな遺伝子資源復元技術に取り組む。	3,308
合計		10,013

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- 「鳥取地どりピヨ」のブランド向上を図るため、他県地鶏との比較による食味の特徴を明らかにする。
- 生産性向上、食味をふまえた新たな飼育マニュアルを作成する。
- 「鳥取地どりピヨ」のヒナを年間12,150羽供給する。
- 「鳥取地どりピヨ」の父方種鶏(GSR)の始原生殖細胞(PGC)移植技術に取り組み、生殖系列キメラ鶏の発生率向上を目指す。

(2) 取組状況・改善点

- 「鳥取地どりピヨ」及び他県産地鶏の理化学分析及び官能評価試験を実施し、食味の特徴に関するデータ蓄積を行った。
- 「鳥取地どりピヨ」のヒナを9,880羽供給した(令和6年1月現在)。
- 凍結保存したGSRのPGCを移植することにより、メスの生殖系列キメラ鶏の作出に成功した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 5 目 中小家畜試験場費

中小家畜試験場（電話：0859-66-4121）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小家畜試験場管理運営費	21,940	20,682	1,258			<財産収入> 1	21,939	
トータルコスト	43,484千円（前年度 42,024千円） [正職員：2人、会計年度任用職員：2人]							
主な業務内容	試験場総括、庶務会計、庁舎管理、公用車運行管理、営繕課との調整							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に要する経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分		事業内容		予算額				
中小家畜試験場管理運営費		庁舎管理委託料等		18,618				
中小家畜試験場施設整備費		豚舎改修整備		3,322				
合計				21,940				

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 5 目 中小家畜試験場費

中小家畜試験場（電話：0859-66-4121）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
豚出荷施設新設事業	26,870	20,690	6,180				26,870	
トータルコスト	27,653千円（前年度 21,470千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	豚出荷施設整備に係る工事の進捗管理							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中小家畜試験場の豚出荷施設の新設に要する経費である。

2 主な事業内容

<整備概要>

区分	内容
既存豚出荷場及び離乳豚舎隣倉庫の撤去	新出荷施設建築のための撤去
豚出荷施設の新設	<ul style="list-style-type: none"> ・壁を有する豚出荷施設を新たに建築して、防疫レベルの向上を図る。 ・出荷施設内部に豚の誘導可能な柵を設置し、施設側面にケージに入れた出荷豚が搬出可能な間口の広い扉を設置

<事業費内訳>

（単位：千円）

区分	事業費			※ 令和5、6年度の 継続費
	令和5年度	令和6年度	合計	
豚出荷施設新設工事	17,914	26,870	44,784	
設計委託料	2,776	0	2,776	解体工事含む
合計	20,690	26,870	47,560	

3 事業目標・取組状況・改善点

当場の豚出荷施設は昭和54年に各豚舎と共に設置されたが、家畜伝染病予防法に定める「飼養衛生管理基準」が改定されたことに伴って、現在、当該基準を満たしていない状況となっている。
 このため、豚出荷施設を新設することにより飼養衛生管理基準を充足し、出荷施設内への野生動物侵入を防止して豚熱及び口蹄疫感染の防止を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 3 目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜保健衛生所管理運営費	29,014	26,325	2,689			<手数料> 10,640	18,374	
トータルコスト	48,089千円（前年度 45,325千円） [正職員：2.4人、会計年度任用職員：0.1人]							
主な業務内容	総合調整事務、事業事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内3箇所にある家畜保健衛生所の運営に必要な事務費、施設設備等の保守点検、廃棄物処理等の委託、備品の整備等の経費である。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
業務実施経費	庁舎管理や業務執行に必要な旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品整備費	20,174
庁舎管理委託	施設の管理委託、機器保守点検等	8,840
合計		29,014

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

3箇所の家畜保健衛生所の運営を適正に行う。

(2) 取組状況・改善点

- ・家畜保健衛生所の業務を的確に実施するために、家畜伝染病の診断機器について保守点検を行い、検査精度を安定させるとともに、故障・老朽化したものについて計画的に整備を進めている。
- ・労働安全関連法の基準に基づき、廃液や焼却灰など産業廃棄物を適切に処理するとともに、関連法に基づく環境汚染物質や有害物質の測定委託を計画的に実施している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
3 目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜衛生総合対策事業	44,482	44,975	△493	23,345		<手数料> 96	21,041	
トータルコスト	264,365千円（前年度 274,417千円） [正職員：28.1人]							
主な業務内容	総合調整事務、事業事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病的発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。
安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家等に対する改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品の適正使用について指導等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	財源	予算額
家畜伝染病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病の発生予察検査 ・家畜病性鑑定の実施、農家指導 	国1/2 国10/10	17,960
家畜衛生対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・BSE検査体制強化の推進 ・家畜衛生関連情報整備対策 ・動物用医薬品危機管理対策 ・地域衛生管理対策 ・関連機器（備品）の整備 ・外部精度管理調査の受検 ・中国四国ブロック業績発表会の開催（R6当番県） 	国1/2	22,266
家畜防疫事業基金	他の牛への感染源となる牛ウイルス性下痢(BVD)持続感染牛を自主淘汰した場合に補償額の一部を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・基金管理団体：（公社）鳥取県畜産推進機構 ・基金造成割合：県1/3、農協1/3、生産者1/3 	単県	1,425
自衛防疫強化総合対策事業	家畜の伝染性疾病的発生予防のため、自衛防疫組織が中心となって実施するワクチン接種事業を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：（公社）鳥取県畜産推進機構 ・補助率：定額、10/10 	単県	2,831
合計			44,482

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

家畜疾病の発生数を低減させる。

(2) 取組状況・改善点

- ・家畜伝染病予防法に基づく家畜疾病の監視検査（通年）、家畜疾病診断と予防指導による疾病のまん延防止及び清浄化に取り組んでいる。
- ・動物用医薬品について立入及び収去検査による法令遵守指導及び啓発を行っている。
- ・地域で課題となっている疾病の監視検査を通じた発生予防体制を推進する。
- ・豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の重要な疾病の発生に備え、診断に必要な検査機器については優先的に導入、更新する。

<家畜疾病の発生率>

年度	発生率比較
令和元年度	全国5.0%、鳥取県5.0%
令和2年度	全国4.9%、鳥取県5.7%
令和3年度	全国5.2%、鳥取県7.3%
令和4年度	全国5.6%、鳥取県7.5%

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
3 目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定家畜伝染病危機管理対策事業	131,526	132,509	△983	58,171		<手数料> 10,350	63,005	
トータルコスト	162,480千円（前年度 152,781千円）〔正職員：2.6人、会計年度任用職員：3.6人〕							
主な業務内容	総合調整、事業事務、防疫措置協力団体等との調整、発生時対応準備、家畜伝染病発生予防、予察検査							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の特定家畜伝染病が万が一発生した場合の損失補償、県による処分家畜等の焼却経費などを措置するとともに、発生に備えた防疫演習、飼育豚への豚熱ワクチン接種、野生いのししの豚熱検査等を実施し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	主な事業内容	財源	予算額
防疫対応力向上事業	(1) 防疫演習、庁内連絡会議の実施	国1/2 単県	403
	(2) 野生いのししの豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランス検査	国定額 国1/2	4,507
	(3) 防疫備蓄資材等の購入	単県 国1/2	1,680
	(4) 海外からの侵入防止対策、防疫措置に備えた対応	単県	5,996
	(5) 緊急対応準備	単県 国1/2	300
豚熱対策	(6) 豚熱ワクチン接種	国1/2	23,032
	(7) 特定家畜伝染病セーフティネット事業	国1/2	47,216
	(8) 迅速防疫体制整備	国1/2	48,392
合計			131,526

※国：家畜伝染病予防事業費負担金及び消費・安全対策交付金

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
特定家畜伝染病の県内侵入を予防し、万が一発生した場合は速やかに防疫措置を実施する。
- (2) 取組状況・改善点
 - ・危機管理意識および技術向上のため、実践的な防疫演習を実施し、課題の洗い出しとその解消を図っている。
 - ・昨年の県内での高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、防疫作業に必要な資材備蓄をさらに進める。
 - ・新型コロナウイルス感染症の水際対策が終了し、国際航空便や国際クルーズ船などの運行再開に伴い訪日外国人客が増加していることから、港湾の靴底消毒機会の増加に伴う対応を措置する。
 - ・万が一の発生時に備え、自治体専用ビジネスチャットツールによる緊急連絡網を構築する。
 - ・令和5年2月に県内で初めて豚熱に感染した野生いのししが確認された為、飼育豚への感染を予防するためワクチン接種を推進するとともに、野生いのししに対しては経口ワクチンを散布している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 3 目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥インフルエンザ等家畜防疫施設整備事業	191,706	101,502	90,204				191,706	
トータルコスト	197,966千円（前年度 107,740千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	工事内容の打合せ、調整等、備品等の購入、実績確認・支払							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

家畜伝染病の対策では、（1）発生の予防、（2）早期の発見及び通報、（3）正確な診断、（4）迅速かつ的確な初動対応が最も重要であり、地域の防疫拠点たる家畜保健衛生所の果たすべき役割は非常に大きい。

令和4年12月に鳥取家畜保健衛生所管内で高病原性鳥インフルエンザが発生したが、当該家畜保健衛生所は設置後40年以上が経過し、施設の老朽化も著しく、バイオセキュリティ上の問題も抱えている。

豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等今後侵入が予想される家畜伝染病に対応するため、検査及びバイオセキュリティの機能強化と、万一の初動対応がスムーズにできるよう、老朽化した鳥取家畜保健衛生所の検査棟を増築する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取家畜保健衛生所整備事業		
(1) 検査棟工事	増築（木造1階建、延床面積166.17平方メートル） ・建設・電気・機械設備工事費175,656 ・工事監理費6,170	181,826
(2) 移設等経費	既存検査機器、施設備品、庁内LAN機器、通信設備等の移設、校正、廃棄物処理費	2,299
(3) 備品購入費	施設備品の整備（試薬棚、薬品庫、サイド実験台、書類保管庫、椅子、机等）	7,581
合計		191,706

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

鳥取家畜保健衛生所の検査施設を整備することで、県東部地区における緊急を要する病性鑑定を実施する。

(2) 取組状況・改善点

- ・平成29年に隣接する鳥取県農業共済組合東部家畜診療所の譲渡を受け、平成30年度に研修施設・事務所として活用できるよう改修後、令和元年度は焼却炉と解剖舎棟を新築した。施設整備には数年に渡る整備検討を行ってきた。
- ・老朽化した施設を新たに整備することで、バイオセキュリティに配慮し、家畜保健衛生所における交差汚染を防ぐことができる。
- ・家畜保健衛生所の早期整備及び産業動物獣医師の確保対策により、家畜防疫体制の強化を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
3 目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農場認証普及推進事業	1,009	593	416				1,009	
トータルコスト	6,487千円（前年度 6,051千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	総合調整、事業事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農場HACCP（※1）や畜産GAP（※2）の取組の波及効果を踏まえ、新たな新規取組農場の掘り起こしを図り、継続して農場認証の普及を推進し、農家所得と畜産物安全性の信頼向上を図る。

（※1）農場HACCP

生産される畜産物の安全性を向上させるため、危害要因の分析・評価を行い、個々の農場の状況に応じた衛生プログラムや必須管理点を決め、適切な飼養衛生管理を行う取組をいう。

（※2）畜産GAP

農場において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
調査研究	県の技術指導者の調査・研究、研修経費	139
取組農場指導体制強化	専門講師による生産者及び関係者向け研修会の開催、農場アドバイザーによる技術指導	536
申請に係る経費補助	申請にかかる認証手数料への支援 補助率：1/3	334
合計		1,009

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

農場HACCP認証又は畜産GAP認証を10農場が取得する。

（2）取組状況・改善点

- ・これまでの取組で、現時点の農場HACCP認証は3農場となっている。
- ・家畜保健衛生所や農業改良普及所等の職員が、農場指導員あるいは審査員研修を受講し、さらに毎月の勉強会により指導力向上を図った。
- ・平成29年度からは、畜産GAPへの支援も盛り込み、持続可能な支援に向け、県職員以外の獣医師等を巻き込んだ支援体制の構築に取り組んでいる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
3 目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の畜産業を守る獣医師確保総合対策事業	3,416	2,061	1,355				3,416	

トータルコスト 6,546千円（前年度 5,180千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 要綱制定、交付決定、インターンシップ対応、相談対応、委託契約の締結、イベント実施、ウェブサイト管理

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

昨今の鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生の増加等により、県民の安心・安全な畜産物を守る産業動物獣医師の需要が高まっているが、その数は慢性的に不足している。これまでの取組に加え情報発信方法の拡充や新たな活動支援制度を確立し、鳥取県の産業動物獣医師確保につなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	主な事業内容	予算額
獣医学生等の来県機会創出	獣医学生向けフィールドワーク活動支援補助金 獣医学生が県内で実施するフィールドワーク（農場におけるサンプリング等）に係る経費を支援する。 〔補助率〕 3/4 〔上限額〕 300千円	600
	社会人獣医師インターンシップ推進支援事業 社会人獣医師が県内のインターンシップに参加する際にかかる経費を支援する。 〔補助率〕 10/10	316
魅力的な職場づくり推進	職員立案型研修支援 県職員（獣医師職）が自ら企画立案・実施する研修に係る経費を支援する。	300
	大学院への通学旅費助成 獣医師としてのスキルアップを目的とした博士号取得のため大学院に通学する際の経費（旅費）を支援する。	200
魅力的な情報発信強化	ウェブサイト・専門誌への情報掲載、獣医学生向けパンフレット作成 採用情報・支援制度等を多様な広報媒体を活用して広く発信する。 獣医学生向けの獣医師募集パンフレットを作成し、各大学に配布するとともにウェブサイト上で公開する。	2,000
	常時相談窓口の設置 常時相談窓口を設置し、きめ細やかな対応を実施する。	-
獣医系大学における就職説明会参加	獣医系大学における就職説明会等の参加及び継続的なフォローアップを実施する。	家畜防疫課管理運営費対応
高校生・中学生セミナー開催 ※対象を中学生まで拡充	公益社団法人鳥取県獣医師会と共催し、高校生・中学生を対象とした獣医師仕事説明会を開催する。	-
合計		3,416

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県職員獣医師の確保を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・ウェブサイトを活用した募集情報を発信したほか、専門誌への求人広告掲載を行った。
- ・平成27年度から現在までに学生インターンシップを90名受入れ、うち8名が就職へつながった。
- ・令和4、5年度は各大学が行うオンラインによる就職説明会（7校）に参加し、令和5年度は対面形式による就職説明会（4校）にも参加した。
- ・公益社団法人鳥取県獣医師会との共催により高校生を対象としたセミナーを開催し、高校生及び保護者を対象として獣医大学の入試や、修学資金制度及び獣医師の職場等について説明を行った。
- ・インターンシップ支援、情報発信方法の拡充等を実施し、獣医師確保につなげる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 3 目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7286）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜防疫課管理運営費	1,739	2,065	△326				1,739	
トータルコスト	9,564千円（前年度 9,862千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	家畜防疫課所管事業に伴う諸費用の執行等、総合調整等							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
畜産関係機関との連絡調整・事業実施等に要する経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
家畜防疫課管理運営費	畜産関係機関との連絡調整業務等に係る経費						1,055	
畜産農家環境保全指導事業	「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。						684	
合計							1,739	

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

林政企画課（内線：7300）

7 目 財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立鳥取少年自然の家跡地整備事業（継続費）	448,073	572,963	△124,890		<282,100> 403,000		45,073	県費負担 327,173

トータルコスト 449,638千円（前年度 574,522千円）〔正職員：0.2人〕

主な業務内容 委託業務発注、進捗管理、関係者との調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

未利用財産となっている鳥取少年自然の家跡地（鳥取市桂見）に、多目的広場、アクセス道等を整備する（工事期間：令和5年度～令和6年度末）。

完成後は、隣接するとっとり出合いの森の新エリア「湖山池天空エリア」として一体管理する。

2 主な事業内容

[各年度の事業内容等]

埋蔵文化財の確認に伴う設計変更等により、令和6年度の事業費を増額する。

（継続費の総額の変更は、令和5年度2月補正予算で予算措置する。）

（単位：千円）

年度	事業内容	継続費年割		
		変更後	変更前	比較
令和5年度	アクセス道、駐車場、多目的広場等の敷地造成	334,985	334,985	0
令和6年度	休憩舎、トイレ、展望台、芝滑り台等の整備	448,073	323,073	125,000
合計		783,058	658,058	125,000

[整備する施設の概要]

施設名	概要
光の広場	既存の天体観測塔の建築物を撤去した後、基礎部分を補強し、展望台としてリノベーションする。
空の広場	湖山池を一望できる美しい眺望を有する広場として整備し、絶景を楽しめるブランコを設置する。
森の広場	休憩舎・トイレを完備した憩いの天然芝スペースとして整備する。
芝滑り台	天然芝を活用した西日本最大級の巨大滑り台を整備する。 （滑走部の幅約15m、長さ約30m）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

地元地区の要望を踏まえ、現地の地形を活かした遊歩道や多目的広場を整備する。

(2) 取組状況・改善点

地元地区や鳥取市に対して、丁寧に意見交換や情報提供を実施し、地元の理解を得ながら整備を進めている。

<経緯及び今後のスケジュール>

- 令和2年8月 地元地区から整備の推進に係る要望書提出
⇒地元地区と複数回にわたり意見交換を実施し、現地の地形を活かした遊歩道や多目的広場を整備する方向性を確認
- 令和4年度 実施設計を実施。地元地区及び鳥取市と意見交換・協議を実施
- 令和5年8月 整備開始
- 令和6年度末 工事完了予定
- 令和7年春以降 オープン予定（とっとり出合いの森の一部として管理を開始）

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
1 目 林業総務費

林政企画課（内線：7331）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (林業総務費)	578,057	566,314	11,743	7,218		<使用料等> 853	569,986	
事業内容の説明				【財産内訳「その他」の内訳】使用料：100千円、手数料：150千円、財産売払収入：320千円、雑入（社会保険本人負担分）：283千円				
林業関係職員73名及び会計年度任用職員25名分の職員人件費である。								
森林計画樹立事業	53,420	15,780	37,640	21,313		<基金繰入金> 17,484	14,623	
トータルコスト	73,776千円（前年度 36,012千円） [正職員：2.3人、会計年度任用職員：0.8人]							
主な業務内容	地域森林計画編成業務、伐採動向の調査業務、森林審議会業務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
森林法に定める地域森林計画を樹立するため、森林の現況調査を行うとともに、計画の作成、森林施業の実施の際に林業関係者に広く利用される森林簿及び森林計画図の精度向上を図ることにより、森林計画制度の効率的かつ効果的な運用を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事業内容							予算額
森林資源情報等精度向上事業	地籍調査結果の反映等により、地域森林計画等の各種計画の作成及び森林施業の実施の際に林業関係者に広く利用される森林簿及び森林計画図の精度向上を行う（対象地区：八頭調査区）。							34,967
森林計画編成等事業	森林の現況等を調査するため、空中写真の撮影を行う（撮影地域：八頭調査区）。							18,091
森林審議会開催	森林法に基づき地域森林計画等の重要案件を審議する。							362
合 計							53,420	
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 空中写真を活用することで効率的に流域ごとの地域森林計画を作成し、適切な森林管理につなげる。								
(2) 取組状況・改善点 地域森林計画の策定に合わせて空中写真撮影と森林の現況調査を順次行うとともに、森林情報を森林クラウドシステムにより、県、市町村及び林業事業体の間で随時共有することで、森林計画精度の効率化を図っている。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版緑の雇用支援事業	〔債務負担行為〕 11,794 49,027	〔債務負担行為〕 24,283 50,932	〔債務負担行為〕 △12,489 △1,905				〔債務負担行為〕 11,794 49,027	
トータルコスト	55,287千円（前年度 57,170千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	事業実施計画・執行関連業務（執行状況調査・実績調査・事業体調査等）、補助金関連事務、予算調整・予算管理、関係機関との連絡調整業務等、国・県新規雇用状況調査等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新規就労者の確保・定着に向けた情報発信・相談会等の開催や林業事業体が行う新規就労者に対するOJT研修を支援することで、事業体の中核となる林業担い手の確保・育成を図り、森林・林業の安定的な発展につなげる。

2 主な事業内容

○補助

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	県補助率	予算額
トライアル雇用研修	試行的な基礎研修の実施経費（基本給等、住居・通勤手当、旅費、定住準備金）を支援する。 ・基本給 国活用型に移行する場合：171.3千円/月 県単独型に移行する場合：75.9千円/月 ・指導費：45千円/月	林業事業体等	定額	2,418
未来を担う林業人材育成研修	OJT研修の実施経費（基本給等、住居・通勤手当、技術習得研修費）を支援する。 ・基本給（1～3年目） 国活用型：171.3千円/月 県単独型：75.9千円/月 ・指導費：45千円/月（1年目のみ）	林業事業体等	定額	41,849
安全向上対策費	チェーンソー防護衣やチェーンソーブーツ等の整備を支援する。 ・助成金額：50千円/人	林業事業体等	定額	750
合計				45,017

○委託

（単位：千円）

区分	事業内容	委託先	予算額
新規就労者支援事業	新規就労に係る情報発信、就労支援員の配置による就労相談会・林業体験研修の開催、新規就労者に対する研修・相談会の実施等を行う。	（公財）鳥取県林業担い手育成財団	4,010

※市町村担当者向け研修事業は、「新たな森林管理システム推進事業」へ組替した。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

毎年度の新規就労者数は50名を目標として、人材確保と人材育成を実施する。

(2) 取組状況

○森林組合などの林業事業体において、新規就労者に対してOJT研修を実施し、技術・知識の習得を支援するとともに、研修を実施する指導員に対する支援も実施している。

<新規雇用者数>

令和元年度：47名（18名）、令和2年度：48名（33名）、令和3年度：35名（21名）、令和4年度：39名（14名）、令和5年度（見込み）：49名（27名） ※（ ）は本事業採択者

○林業新規就労希望者を対象とした林業体験研修・就業相談会を実施し、雇用のミスマッチ解消と、事業体等とのマッチングを推進するほか、東京、大阪などの大都市圏で実施される森林の仕事ガイダンスに積極的に参加するとともに、県内在住者向けに県内でもガイダンスを実施し、鳥取県での林業就業をアピールしている。

○令和6年度の新規就労者数は50名を目標としており、林業の新規就労者の確保と、未来を担う林業人材の育成を目標とする。また、林業体験研修、就業相談会等と併せて鳥取県の林業を様々な面から周知し、新規就労者確保に向けてアプローチしていく。

4 債務負担行為限度額

令和6年度鳥取県版緑の雇用支援事業 11,794千円（令和7年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7300）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林整備担い 手育成総合対 策事業	46,464	43,835	2,629	7,472			38,992	

トータルコスト 60,844千円（前年度 58,157千円） [正職員：1.8人、会計年度任用職員：0.1人]
 主な業務内容 制度設計・説明・周知、計画の審査・執行・実績確認、補助金事務関係：予算調整・予算管理、基金・運用益管理、団体等指導・連絡調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

林業労働者の技術・技能向上、労働安全衛生環境の整備、福利厚生の実施等により魅力ある職場環境づくりを推進し、森林整備の担い手の確保・育成を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額
新規就業支援事業 （技術習得支援事業）	新規参入事業体の作業員の基礎的技術習得及び新規就業者の段階的な技術習得に係る研修経費	林業事業体	県1/2	1,410
新規就業支援事業 （木材運搬等効率改善事業）	中型運転免許、大型運転免許の新規取得に係る経費	林業事業体、個人事業者	県1/3（上限 準中型：上限60千円、中型：70千円、大型：130千円）	1,071
【廃止】 新規就業支援事業（林業就業促進資金償還免除事業）	林業就業促進資金のうち就業研修資金の償還の免除に要する経費	（公財）鳥取県林業担い手育成財団	県1/2	0
新規就業支援事業（雇用条件改善事業）	林業退職金共済の事業主負担に要する経費	林業退職金共済事業鳥取県支部	県10/10	2,186
	健康保険・介護保険・厚生年金の事業主負担に要する経費	市町村	県1/4（市町村1/4）	10,328
林業技術・労働安全対策・経営支援事業（安全衛生技能向上支援事業）	林業労働者共済年金掛金助成事業、林業労働者年末一時金支給助成事業に要する経費及び運営費	（公財）鳥取県林業担い手育成財団	県4/10（市町村4/10）	6,170
	安全衛生技能講習の受講、伐木等技能競技大会等の参加・開催に要する経費	林業事業体等、（公財）鳥取県林業担い手育成財団	県1/2	1,887
林業技術・労働安全対策・経営支援事業（林業災害防止支援事業）	林業労働の安全衛生の推進を図るために必要な装備・器具の購入、間伐作業現場の整備・補修のために必要な資機材等購入（調達）経費	林業事業体等	県1/2	4,379
林業技術・労働安全対策・経営支援事業（蜂、振動障害（白ろう病）対策事業）	蜂アレルギー抗体検査費・エピペン購入に係る経費・運営費に要する経費、振動障害（白ろう病）特殊健康診断の巡回検診に係る経費	林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部	○蜂アレルギー検査等 国1/4、県1/4 ○振動障害受診 国1/2、県1/2（上限4,000円/人）	2,150
林業技術・労働安全対策・経営支援事業（作業班長等実践力向上事業）	本県の森林資源の状況等に応じた、ふさわしい現場指導ができる班長等を養成する研修及び安全に特化した林業研修経費	（公財）鳥取県林業担い手育成財団	国1/2、県1/2	12,795
林業技術・労働安全対策・経営支援事業（森林施業プランナー育成事業）	森林施業プランナーの育成研修に要する経費	（公財）鳥取県林業担い手育成財団	県10/10	4,088
合 計				46,464

※素材生産力向上のための作業改善研修事業【休止】：オーストリアの講師招聘による事業体対象の当該研修については、今後も必要に応じて取組を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

林業労働者の確保、育成及び定着を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 森林整備の担い手である林業従事者の新規参入とその定着を促進するため、林業事業体と林業従事者への研修や免許取得経費の助成、労働安全衛生環境の整備、福利厚生の実施等の支援を行ってきた。
- 新規参入者は微増傾向にあるが定着率の向上が課題であり、引き続き労働安全衛生環境及び福利厚生の充実を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業	24,236	27,956	△3,720	18,040		<基金繰入金> 5,196	1,000	

トータルコスト 25,801千円（前年度 29,515千円） [正職員：0.2人]

主な業務内容 補助金交付事務等

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内林業事業体を対象とした伐木競技の開催等を通じて、林業担い手の伐木・造材技術及び安全作業意識の向上を図るとともに、にちなん中国山地林業アカデミーの研修生の安全衛生技能講習等の受講に要する経費等を支援することで、林業現場で即戦力となる人材の確保・育成を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
講習会・競技交流会の開催	○県内林業事業体を対象として日本伐木チャンピオンシップの競技内容に沿った講習会を開催する。 ○県内外の林業高校及びにちなん中国山地林業アカデミーの研修生を対象とした競技交流会を開催する。	2,900
緑の青年就業準備給付金	○にちなん中国山地林業アカデミーの研修生に対して、就業までに必要な準備金を支給する。 ・給付額：1,420千円/人・年（国10/10、定額） ・対象：12人	17,040
即戦力人材育成確保補助	○にちなん中国山地林業アカデミーの研修生に準備金を支給する市町村（日南町）に対して、その経費の一部を支援する。 ・対象：12人 ・補助額：緑の青年就業準備給付金と合わせて1,420千円/人・年を上限（県10/10）	1,704
安全衛生技能講習等支援	○にちなん中国山地林業アカデミーの研修生が安全衛生技能講習等の受講に係る経費の一部を支援する。 ・補助率：県1/2 ・対象：12人	2,592
合 計		24,236

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

林業従事者の林業技術や安全な作業意識の向上、林業のイメージアップによる新規就業者数の拡大、即戦力となる人材（12人/年程度）の育成を推進する。

(2) 取組状況・改善点

○にちなん中国山地林業アカデミーにおいては、これまでに39人の卒業生のうち24人が鳥取県内の林業に就業し、即戦力となる人材の育成・確保に繋がっている。引き続き安定的な研修生の確保を図るため、令和2年度に県が作成したアカデミーの紹介動画等を活用し、大都市圏での説明会等でPRすることとしている。

<研修生実績>※（ ）内は、県内林業分野への就業者数

令和元年度：7名（5名）、令和2年度：7名（4名）、令和3年度：13名（7名）、

令和4年度：12名（7名）、令和5年度：10名（在学中）

○令和5年10月に大山町で「第3回日本伐木チャンピオンシップin鳥取」を開催し、出場に向けての選手育成を通じて、林業技術や安全な作業意識を醸成するとともに、多くの一般参加者を集めた大会開催で「スタイリッシュ」で「スマート」な林業の魅力を広めることができた。また、今大会から「アカデミー・ジュニアクラス」を新設し、全国の林業大学校・農林高校等から10校30名の選手が参加した。

※アカデミー・ジュニアクラスでは智頭農林高等学校のチームが、総合優勝と3位入賞、簡易伐倒競技1位入賞を果たした。他の出場校からは次回の第4回大会には学生全員で鳥取に応援に来る等の声が聞かれている。

<開催実績>

・第1回大会：選手58名（県内選手16名）、来場者数：約1,500名（令和元年11月/鳥取市）

・第2回大会：選手61名（県内選手15名）、来場者数：約730名（令和3年11月/北栄町）

・第3回大会：選手91名（県内選手26名）、来場者数：約1,800名（令和5年10月/大山町）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スマート林業実践事業	29,741	41,114	△11,373	7,512		〈基金繰入金〉 22,229		
トータルコスト	38,349千円（前年度 49,691千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	補助金事務、企画・立案・事業実施、予算調整・予算管理、基金・運用益管理、事業者等指導・連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

航空レーザ計測等による森林情報のデジタル化を進めるとともに、これまでデジタル化してきた森林情報等県の保有するビッグデータをオープン化し、行政の高度化・効率化や新たなサービス・ビジネスの創出等の促進を図る。

また、戦略的・総括的な視点を持った林業DXの中核を担う人材を育成し、長期にわたる持続的な経営を実現できる林業経営体の育成に繋げる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
森林情報等オープン化事業	航空レーザ測量等により取得した全県分の森林資源データ及び地形データ等をウェブサイトにて公開し、行政の高度化・効率化や新たなサービス・ビジネスの創出等に繋げる（実施主体：県）。	3,613
林業DXリスクリリング講座	航空レーザ測量データやドローンの活用をはじめ、「新しい林業」に対応したリスクリリング講座を行うとともに、実践する際のアドバイザー派遣を行い、戦略的・総括的な視点を持った本県林業DXの中核を担う人材（コア技能者）の育成等を図る（実施主体：県、対象者：15団体程度（森林組合、林業事業体等））。	2,480
次世代型林業イノベーション推進事業	県の保有するビッグデータ（とっとりデジタルラボ）を活用した課題解決提案型のモデル事業を実施し、民間企業・大学のノウハウや新たな視点を取り込んで、森林・林業分野において長年解決できなかった課題の解決に繋げる（実施主体：県）。	3,000
森林情報デジタル化推進事業	レーザ計測等により森林情報のデジタル化を推進し、効率的で精度の高い森林施業に繋げる（実施主体：県・市町村・林業事業体）。	11,252
森林クラウドシステム推進事業	鳥取県森林クラウドシステムの保守管理を行うとともに、システム利用者に対する研修会を開催することで、森林クラウドシステムの利用を推進し、森林・林業行政の効率化等を図る（実施主体：県）。	9,396
合計		29,741

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

航空レーザ測量データやICT技術を活用したシステム等を林業事業体及び行政に導入することにより、戦略的・総括的に活用可能な人材を育成し、林業DXを進める（育成人数（目標）：15名）。

(2) 取組状況・改善点

○本県では、平成30年度から航空レーザ測量データの取得など森林情報のデジタル化を推進するとともに、令和4年度に再構築を行った鳥取県森林クラウドシステム（平成30年度から運用）にこれらのデータを搭載することで、県、市町村及び林業事業体で森林情報の共有を進めている。

○令和2年度からはドローン等スマート林業技術の導入を始め、スマート林業を推進する上で必要となる基盤情報・機器整備が進みつつある。

○今後、更にスマート林業の取組を推進していくために、デジタル化された森林情報を活用した課題解決方法の検討及びデジタル技術を扱う人材の育成を行う。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7299）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新たな森林管理システム推進事業	8,700	7,500	1,200			<基金繰入金> 8,700		

トータルコスト 11,048千円（前年度 9,839千円） [正職員：0.3人]

主な業務内容 委託事務、業務管理

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県森林経営管理支援センターによる市町村支援を通じて、森林経営管理法に基づく森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の円滑な運用を図り、森林整備の促進に繋げる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
森林経営管理支援センター委託事業	令和5年度に作成した「市町村森林整備カルテ」に基づく取組のフォローアップ、市町村業務に関する助言や進捗把握、県・市町村・森林組合等との連絡調整等、市町村への伴走支援を行う（鳥取県森林経営管理支援センター（県造林公社）に委託）。 ※市町村森林整備カルテ 森林経営管理制度を活用した中長期的かつ戦略的な森林整備のマネジメント手法を各市町村の現況に応じてとりまとめた技術的な助言資料	7,500
市町村担当者向け研修委託事業	森林経営管理制度に係る市町村担当者向けの研修会を開催する（鳥取県森林組合連合会に委託）。 ※「鳥取県版緑の雇用支援事業」から組替（前年度 2,100千円）	1,200
合 計		8,700

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

市町村による森林経営管理制度の円滑な運用を支援し、所有者による手入れが困難な森林の経営管理を進める。

(2) 取組状況・改善点

- 令和2年度から「新たな森林管理システム推進センター」の推進員による市町村支援を行い、令和4年度末までに17市町が計画策定の前提となる森林所有者等への意向調査を実施、うち7市町は森林整備に向けた計画を策定した。そのうち5町は町による森林整備を実施するなど、森林経営管理制度に基づく森林整備が進展した。
- 市町村ニーズの変化に対応するためセンターのあり方を見直し、森林整備等のノウハウを有する県造林公社に令和5年度から「森林経営管理支援センター」を設置し、市町村森林整備カルテの作成等の支援を進めている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林整備のための地域活動支援事業	10,447	7,157	3,290			＜基金繰入金等＞ 7,844	2,603	
トータルコスト	26,097千円（前年度 22,751千円） [正職員：2人]							
主な業務内容	交付金交付事務、事業実施指導							
事業内容の説明				【財産内訳「その他」の内訳】基金繰入金：7,834千円、財産運用収入：10千円				
1 事業の目的、概要								
間伐等の適切な森林管理を促進するため、国費を財源とする森林整備地域活動支援基金を活用し、森林所有者等が行う森林施業の集約化の促進に必要な地域活動に要する経費に対して支援する。								
2 主な事業内容								
○補助 (単位：千円)								
区分	補助対象経費		実施主体	補助率	予算額			
森林整備のための地域活動支援交付金	「森林所有者等が行う森林経営計画作成促進のための活動」、「森林境界明確化のための活動」及び「森林経営計画作成等の条件整備」に係る経費		市町村等	国(基金)1/2 県1/4	10,410			
市町村推進事務支援	市町村の事業推進事務費		市町村	国(基金)1/2	27			
合計					10,437			
○県実施 (単位：千円)								
区分	事業内容			財源	予算額			
基金造成費	交付金交付財源となる森林整備地域活動支援基金の利息を積み立てる。			利息収入	10			
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 森林所有者等が行う間伐等森林施業の集約化を促進する。								
(2) 取組状況・改善点 ○間伐等の適切な森林管理を促進するため、市町村と協定を締結し、森林経営計画の作成等のための対象行為を実施した森林所有者等に対して、国費を財源とする森林整備地域活動支援基金からの拠出金に県費及び市町村費を上乗せした交付金を交付している。 ○本交付金の支援により県全域で新規経営計画の作成が推進されている。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり出合いの森管理運営事業	〔債務負担行為〕 11,116 110,552		〔債務負担行為〕 11,116 61,795	3,335	<23,000> 46,000		〔債務負担行為〕 11,116 61,217	県費負担 84,217

トータルコスト 112,900千円（前年度 51,096千円）〔正職員：0.3人〕

主な業務内容 契約関係事務、指定管理者との連絡調整、財産関係事務

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県立「とっとり出合いの森」の保守管理及び運営、財産の管理を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
指定管理料	○とっとり出合いの森の管理運営を指定管理者に委託する。 ・指定管理者：株式会社谷尾樹楽園 ・指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	39,304
指定管理料（増額分）	○指定管理委託料のうち人件費、その他の事業費（修繕費を含む。）、光熱費について増額する。 （人件費増額分1,792千円、物価上昇分987千円、光熱費3,320千円）	6,099
管理棟・駐車場トイレの改修	○令和5年度に設計したトイレ2箇所の改修工事を実施する。	51,876
転落防止柵の更新	○腐食が著しく老朽化した転落防止柵の更新を行う。	9,430
展望デッキの修繕	○老朽化が著しい風の広場展望デッキの修繕を行う。	3,843
合 計		110,552

※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額する（令和7～10年度分も同様に増額するため、債務負担行為を追加する。）。また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。

【参考】次期指定管理に関する指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県民に森林とのふれあいの場を提供し、森林に対する理解を深め、併せて広く県民の保健及び休養に資する。

(2) 取組状況・改善点

- 指定管理者により、利用者に対してきめ細やかなサービスが行われ、適正に管理運営がなされている。
- 来園者は天候や季節に左右されるが、概ね10万人で推移している（令和4年度来園者：106,064人）。
- 引き続き、利用者に対してきめ細かいサービスの提供を行うとともに、定期的な施設、設備の点検により劣化・故障している箇所を計画的に修繕・更新し、利用者の利便・安全の向上を図る。

4 債務負担行為限度額

令和6年度とっとり出合いの森管理運営事業（指定管理制度） 11,116千円（令和7～10年度）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7300）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
二十一世紀の森管理運営事業	〔債務負担行為〕 4,564 17,743		〔債務負担行為〕 4,564 8,820	1,306	<2,000> 4,000	〔債務負担行為〕 4,564 12,437	県費負担 14,437

トータルコスト 20,091千円（前年度 11,262千円） [正職員：0.3人]

主な業務内容 契約関係事務、指定管理者との連絡調整、財産関係事務

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

二十一世紀の森（森林を除く。）の保守管理及び運営の管理を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
指定管理料	○二十一世紀の森の管理運営を指定管理者に委託する。 ・指定管理者：とっつりの森を守り木を活かす会（鳥取県木材協同組合連合会、（公財）鳥取県林業担い手育成財団の共同事業体） ・指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	11,351
指定管理料（増額分）	○指定管理委託料のうち人件費、その他の事業費（修繕費を含む。）、光熱費について増額する。 （人件費増額分1,035千円、物価上昇分106千円、光熱費741千円）	1,882
スロープ設置工事費	○森林学習展示館（トッキーノ館）入口のスロープ設置に係る工事を行う。	4,510
合 計		17,743

※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額する（令和7～10年度分も同様に増額するため、債務負担行為を追加する。）。また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。

【参考】次期指定管理に関する指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

鳥取県の森林環境教育・木育などを担う拠点として活用する。

(2) 取組状況・改善点

- リーフレット、ホームページの活用や、新聞にイベント情報の掲載を行ったことにより、来園者数が増加しており、利用促進を図ることができた（令和4年度来園者数：8,326人）。
- 車いすやベビーカーの利用者のバリアフリー化を図るため、森林学習展示館（トッキーノ館）入口にスロープを新設する。

4 債務負担行為限度額

令和6年度二十一世紀の森管理運営事業（指定管理制度） 4,564千円（令和7～10年度）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7683）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
林業普及指導事業	9,061	9,060	1	2,476			6,585	

トータルコスト 106,874千円（前年度 106,523千円）〔正職員：12.5人〕

主な業務内容 森林総合監理士の育成、普及区における巡回指導、普及指導員の研修、林業後継者に対する支援（研修等）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県下にある3普及区（東部・中部・西部）に林業改良指導員を配置し、各普及区の関係機関と協力して森林林業・木材産業における技術指導及び新たな知識の普及啓発を森林所有者や事業体に行うことにより森林林業・木材産業の振興を図る。

2 主な事業内容

(1) 森林総合監理士（フォレスター）の育成（県実施）（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
森林総合監理士の育成	林業改良指導員の資格取得に向けた研修を実施する。	300
森林総合監理士の取得	林業改良指導員の中央研修等の受講を推進する。	350
合 計		650

(2) 普及区の運営（県実施）（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
巡回指導・地域運営	巡回指導及び地域運営を行う。	3,350
情報収集・林業機械稼働調査	情報収集及び調査を行う。	130
普及指導の外部評価	外部評価検討委員会を開催する。	193
合 計		3,673

(3) 林業普及指導職員研修（県実施）（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
中央研修	国が実施する技能研修へ職員を派遣する。	1,545
スキルアップ研修	普及区の課題に即した技能研修を開催する。	1,353
合 計		2,898

(4) 林業後継者育成

ア 林業普及指導員による後継者育成事業（県実施）（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
林業技術向上・普及啓発活動	林業普及指導員が林業者（林業事業体及び教育機関も含む）に対して技術研修を行う。	720

イ 団体活動支援事業（補助）（単位：千円）

区 分	補助対象経費	実施主体	県補助率（上限額）	予算額
鳥取県林業後継者育成事業	林業研究グループが行う林業に関する技術習得及び後継者育成等に要する活動経費（旅費、需用費及び役務費等）	地域林業を守る林業研究グループ	県林研：1/2（25万円を上限） 各市町林研：1/3（15万円を上限）	620
青年林業グループ活動支援	林業経営体に属する若手職員が自ら行うグループ活動に要する経費（旅費、需用費及び役務費等）	林業経営体に属する若手職員の林業グループ	1/2（25万円を上限）	500
合 計				1,120

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

林業普及指導員が林業技術指導等を森林所有者等に行うことで、森林林業・木材産業の振興を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 森林経営管理制度を活用した森林整備の推進について、林業事業体や市町村の取組を支援した。
- 適切な森林施業の推進や作業の質的向上による素材生産量・生産性の向上のための技術指導・助言を行った。
- 国の中央研修の林業普及指導員の受講、各普及区における安全伐倒及び路網開設の技術研修等の開催による普及職員のスキルアップを継続する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7683）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
チェーンソーマイスター安全技術推進事業	4,000	4,200	△200	2,000			2,000	

トータルコスト 8,695千円（前年度 15,896千円） [正職員：0.6人]

主な業務内容 関係機関との連絡調整、事業周知

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内の林業労働災害は、現作業への慣れからの安全確認の不徹底等に起因するものが多く、就労後5年以上経過した中堅技能員が多く被災している傾向がみられることから、これを是正していくことが急務となっている。過去のチェーンソーマイスター研修受講生を始め、中堅技能員等を対象として、伐木時の「追いヅル切り」等、さらに安全で正確なチェーンソーによる伐木技術のブラッシュアップを図るため、実習を主体とした講習会を開催し、県内の労働災害発生を防止する。

2 主な事業内容

○以下の事項を内容とする講習会を開催する（林業労働災害防止協会鳥取県支部へ委託）。

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
安全伐倒技術（追いヅル切り等）による伐木実習	○伐木技術のブラッシュアップ ・伐木技術に秀でた伐木大会上位入賞者等を講師とし、追いヅル切りをはじめとした実習を実施する（伐木訓練施設Gut Holz及び林業現場）。 ○指導方法の習得 ・実習を通じて、安全リーダーとしての新規就労者及び後輩技能者への効果的な指導法等を習得してもらう。	4,000
林業労働災害の事例学習	○労災事例学習 ・リアリティある労働災害を疑似体験する。 ・労災根絶意識の醸成を図る。 ・労働災害事例の原因・対策をグループ討議により共有する。 ・チェーンソーによる伐木等作業のガイドライン関係の講習を行う。	

○対象者等

- ・対象者：全県下の中堅技能員約200名
- ・開催回数：年5回
- ・参加者：各回10名程度を想定（10名×5回＝50名／年）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

林業労働災害の根絶による安全安心な職場環境づくりを推進する。

(2) 取組状況・改善点

- 現場の安全衛生管理指導を行うとともに、新規就業技能員を中心にオーストリア林業を模範とした基本動作の反復訓練等研修を実施し、労働災害を減少させてきた。
- 令和3年度に中堅技能員を対象とした学び直しの研修を試行的に実施し、研修参加者からのアンケート結果等を元に中堅技能員向け研修プログラムを策定して、令和4年度以降実施している。
- 業務が少ない荒天時に研修・訓練が出来るよう、林業技術訓練センターに全天候型施設を拡張整備した（令和3年度末完成）。
- 令和4年度は、安全な伐木を行うための「追いヅル伐り」という方法をまとめた動画資料を作成し実践として実技講習を1回実施した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7300）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
林業労働安全緊急対策事業	10,000	7,358	2,642			<基金繰入金> 10,000		
トータルコスト	24,380千円（前年度 21,680千円） [正職員：1.8人、会計年度任用職員：0.1人]							
主な業務内容	制度設計・説明・周知、計画の審査・執行・実績確認、補助金事務関係、予算調整・予算管理、基金・運用益管理、団体等指導・連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全産業の中で最も労働災害発生率が高い林業の労働安全向上のため、国事業と連携して林業事業者等を対象にした労働安全装備・器具の導入支援を緊急的に行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	補助対象経費	実施主体	県補助率 (上限額)	予算額
林業労働安全緊急対策事業 (国活用型)	林業労働安全に資する装備等の導入に要する経費	国の林業労働安全確保対策事業に採択された林業事業者等	1/6 (実質補助率 2/3に嵩上げ)	2,000
林業労働安全緊急対策事業 (県単独型)	小規模な林業事業者等(常時雇用する作業員が10人未満の者(一人親方を含む。)) ただし、労働環境の改善等に計画的に取り組む事業者と県が認定した者については、常時雇用する作業員が10人以上であっても対象とする。		1/2	6,500
	研修への参加に要する経費	小規模な林業事業者等	定額 15千円	1,500
合 計				10,000

※いずれも林業労働安全に資する研修への参加を必須とする。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

今後の素材生産量の増加に向けた林業の担い手を確保するために、全産業と遜色ない「安全な林業」を実現させる。

(2) 取組状況・改善点

- 林業労働安全については、鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業や鳥取県版緑の雇用支援事業等を通じた新規就業者への安全装備の導入支援や、安全研修を通じた現場指導者となり得る中堅技能員の安全意識改革を行うなど、労働災害防止への取組を進めてきた。
- 一方で、全国的林業の労働災害発生率は全産業の約9倍(令和4年度時点/厚生労働省調)と依然として高水準で、令和4年には甚大な労働災害が立て続けに発生するなど予断を許さない状況が続いていることから、労働災害発生率の8割を占める小規模・零細な事業者を中心に、安全衛生の環境整備及び意識向上に取り組む。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7300）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林整備促進 基金積立事業	78,000	69,404	8,596			<財産収入> 10	77,990	
トータルコスト	78,783千円（前年度 70,184千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	税収の基金積立、取崩等事務							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国から県へ譲与される森林環境譲与税を基金に積み立てて管理し、使途事業に要する経費に充てる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>国から譲与される森林環境譲与税を基金に積み立てる。</p> <p>※令和6年度から森林環境税（国税）の課税が開始されるが、地方への配分はこれに先行し、令和元年度から森林環境譲与税として開始された。 ※令和6年度税制改正において、私有人工林面積による配分の割合を高める譲与基準の見直しが行われることとなった。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 森林環境譲与税の適正な管理を推進する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 森林環境譲与税を基金に積み立て、使途事業の実施により基金から取り崩すなど適正な基金管理を行っている。</p>								
林政企画課管 理運営費	20,111	19,311	800				20,111	
トータルコスト	37,326千円（前年度 36,464千円） [正職員：2.2人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整業務等、関係機関等との企画調整、打合せ、制度の設計、人札の執行等、制度広報、申請書・報告書の審査等、積算等関係庶務							
事業内容の説明								
<p>林業関係団体が行う森林・林業の振興の取組に対する支援、林政企画課（森林・林業振興局）及び各地方機関の管理運営・連絡調整に要する経費である。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 3 目 森林組合指導費

林政企画課（内線：7300）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり林業金融事業	132,208	150,761	△18,553			<貸付金元利収入等> 131,181	1,027	
トータルコスト	136,903千円（前年度 155,439千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	制度説明・周知、計画認定、原資借入・預託管理、国との調整、計画、報告、基金及び公庫との調整、事務受託業務							
事業内容の説明	【財源内訳「その他」の内訳】受託事業収入：180千円、貸付金元利収入：87,334千円、雑入（農林漁業信用基金借入金）：43,667千円							
1 事業の目的、概要	<p>木材の生産又は流通を担う事業者（※）の円滑な事業運営と合理化の促進を目的に、必要な資金を低利で融資するため、金融機関に対して原資を貸し付ける。</p> <p>※林業経営基盤措置法に基づく合理化計画の認定を受けた者</p>							
2 主な事業内容	（単位：千円）							
	区 分	事業内容					予算額	
	木材産業等高度化推進資金貸付金	県から金融機関へ資金を預託する。					87,334	
	木材産業等高度化推進資金償還金	独立行政法人農林漁業信用基金に対し元金を償還する。					43,667	
	林業・木材産業改善資金助成事業特別会計への繰出金	林業・木材産業改善資金を取り扱う融資機関への事務費補助等に充てる経費の繰出金を拠出する。					1,027	
	標準事務費	・農林漁業信用基金受託調査事業を実施する。 ・林業金融関係研修会等に参加する。					180	
	合 計					132,208		
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>(1) 事業目標 林業経営体の資金調達を支援し、安定した事業運営と経営合理化を促進する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 令和5年4月現在の合理化計画の認定件数は6件あり、認定事業者に対し、事業経営改善合理化資金及び構造改善合理化資金の貸付を実施している。</p>							

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
5 目 造林費

林政企画課（内線：7300）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
造林公社等未来の豊かな森林づくり事業	〔債務負担行為〕 106,210 211,870	〔債務負担行為〕 110,086 199,987	〔債務負担行為〕 △3,876 11,883				〔債務負担行為〕 106,210 211,870	

トータルコスト 218,130千円（前年度 206,225千円）〔正職員：0.8人〕

主な業務内容 経営改善計画にかかる確認・調整、運営にかかる連絡調整、森林県連合等との連絡調整、補助金・貸付金等事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

（公財）鳥取県造林公社が日本政策金融公庫からの既往借入金の償還や、分取造林事業を実施するのに必要な資金を貸し付けるとともに、同公庫借入利息の支払に必要な資金を助成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
造林公社貸付金	○日本政策金融公庫・約定償還金（元金）について所要額を貸付する。 ・利率：無利子 ・貸付期間：25年 ・償還方法：元金一括償還	39,000
造林公社補助金 公庫・約定償還金（利子）	○日本政策金融公庫・約定償還金（利子）を助成する。	78,572
美しい森林推進事業補助金	○分取造林契約の適正化に必要な経費を助成する。	2,500
県営林特別会計繰出金	○県営林事業特別会計に繰出金を拠出する。	91,798
合 計		211,870

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

鳥取県造林公社経営改革プラン（平成25年度～令和66年度）に定める経営目標の達成を目指す。

（2）取組状況・改善点

○（公財）鳥取県造林公社（昭和41年設立）は、森林所有者による造林が進みがたい地域において、分取造林方式により森林資源を造成している。主伐期まで枝打ち、間伐等（保育事業）により管理育成を行っている。

○令和4年度に進捗状況や社会情勢の変化を踏まえてプランの改訂を行い、今年度からSDGsの理念に基づく持続可能な森林経営や地球環境温暖化等に配慮した皆伐箇所の再造林及び主伐の早期実施を進めるとともに、森林管理システム推進センター機能の移転や市町村有林の管理等に係る市町村業務の受託及びJークレジットの販売などによる事業外収入を確保するなど、安定的な経営を目指した取組を実施している。

4 債務負担行為限度額

○（公財）鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金378,000千円に対する損失補償

○令和6年度造林公社等未来の豊かな森づくり事業（日本政策金融公庫からの借入金に係る利子補給）106,210千円（令和7～25年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

林業試験場（電話：0858-85-6221）

8目 林業試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
試験研究費	9,550	9,273	277			<受託事業収入> 370	9,180																																																							
トータルコスト	78,208千円（前年度74,367千円）〔正職員：6.1人、会計年度任用職員：7.1人〕																																																													
主な業務内容	森林・林業・木材産業に関する試験研究																																																													
事業内容の説明																																																														
<p>1 事業の目的、概要 循環型林業のための育苗・植栽・保育等技術の確立、CLT等新たな県産材の加工利用技術の開発等に関わる試験研究に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験研究課題名</th> <th>試験研究の概要</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒廃農地林地化のための適地判定技術の確立</td> <td>荒廃農地の林地化のために、土壌条件等による最適な植栽樹種の選定及び林地化に必要な作業等の判定技術を確立する。</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>鳥取県の環境に適したカラマツ初期保育技術の確立</td> <td>耐雪性や下刈りによる成長への影響を把握することで、鳥取県の気候条件に適したカラマツの初期保育技術を確立する。</td> <td>737</td> </tr> <tr> <td>再造林の推進に向けたコンテナ苗の通年植栽試験</td> <td>通常と異なる植栽時期にコンテナ苗と裸苗を植栽し、苗木の活着や成長（樹高、直径）を調査し、本県の気象条件での植栽時期の限界を明らかにする。</td> <td>884</td> </tr> <tr> <td>ナラ枯れ跡地における更新に関する研究</td> <td>過去のナラ枯れ跡地の植生状況を調査することで、ナラ枯れ跡地の健全な森林への回復判定指標を作成する。</td> <td>869</td> </tr> <tr> <td>山地災害リスクを考慮した森林整備手法の検討</td> <td>斜面崩壊防止に重要な役割をはたしている「要木（かなめぎ）」の保全・育成方法について検討し、災害リスクの高い場所での土砂移動抑制効果を維持した効率的な森林整備方法を確立する。</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>山地災害リスクを考慮した適正な作業システムの選定技術の確立</td> <td>山地災害リスクを含む山の地形条件に応じた作業システムを適正に選択する手法と架線系を選択した場合の効率的な作業ポイントの設定手法について検討する。</td> <td>688</td> </tr> <tr> <td>林木品種改良事業</td> <td>精英樹選抜事業等によって選抜したスギ、ヒノキの遺伝的能力を検定するため、次代検定林を調査する。</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>無花粉スギ等の着花特性等調査</td> <td>林業試験場が開発した無花粉スギ等の着花特性調査及び種子生産特性調査を行う。</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>山地災害リスクを考慮した森林路網整備に関する研究</td> <td>国土保全と林業振興の両立を実現させるため、山地災害リスクと経済性を考慮した路網評価に関する研究を行う。</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>県産スギ大径材の製材や乾燥における品質の向上に関する研究</td> <td>スギ大径材の製材時の挽き曲がりや乾燥時の変形を抑制する手法を検討し、スギ大径材の利用促進を図る。</td> <td>945</td> </tr> <tr> <td>CLTのラミナの乾燥品質向上に係る研究</td> <td>CLTを構成する素材であるラミナ（挽き板）の品質向上と県産CLTの普及を拡大させるため、ラミナの乾燥技術の確立を図る。</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>鳥取県内に造林されたカラマツの育成状況と材質に関する研究</td> <td>県内で植栽が進んでいるカラマツの生育に適した環境と材質特性を明らかにすることにより、県内における造林樹種の選択枝の拡大を図る。</td> <td>1,349</td> </tr> <tr> <td>JAS規格材の利用技術に関する研究</td> <td>市場で入手しやすい寸法の県産JAS規格材について、製材品生産や建築設計に必要な基礎資料を収集する。</td> <td>1,089</td> </tr> <tr> <td>樹齢に応じた「県産スギ材の良さ」に関する研究</td> <td>県産スギ材の樹齢に応じた材質特性（良さ）を数値的に明らかにする。</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">合計</td> <td colspan="4">14 課題</td> <td colspan="2">9,550</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								試験研究課題名	試験研究の概要	予算額	荒廃農地林地化のための適地判定技術の確立	荒廃農地の林地化のために、土壌条件等による最適な植栽樹種の選定及び林地化に必要な作業等の判定技術を確立する。	297	鳥取県の環境に適したカラマツ初期保育技術の確立	耐雪性や下刈りによる成長への影響を把握することで、鳥取県の気候条件に適したカラマツの初期保育技術を確立する。	737	再造林の推進に向けたコンテナ苗の通年植栽試験	通常と異なる植栽時期にコンテナ苗と裸苗を植栽し、苗木の活着や成長（樹高、直径）を調査し、本県の気象条件での植栽時期の限界を明らかにする。	884	ナラ枯れ跡地における更新に関する研究	過去のナラ枯れ跡地の植生状況を調査することで、ナラ枯れ跡地の健全な森林への回復判定指標を作成する。	869	山地災害リスクを考慮した森林整備手法の検討	斜面崩壊防止に重要な役割をはたしている「要木（かなめぎ）」の保全・育成方法について検討し、災害リスクの高い場所での土砂移動抑制効果を維持した効率的な森林整備方法を確立する。	698	山地災害リスクを考慮した適正な作業システムの選定技術の確立	山地災害リスクを含む山の地形条件に応じた作業システムを適正に選択する手法と架線系を選択した場合の効率的な作業ポイントの設定手法について検討する。	688	林木品種改良事業	精英樹選抜事業等によって選抜したスギ、ヒノキの遺伝的能力を検定するため、次代検定林を調査する。	117	無花粉スギ等の着花特性等調査	林業試験場が開発した無花粉スギ等の着花特性調査及び種子生産特性調査を行う。	220	山地災害リスクを考慮した森林路網整備に関する研究	国土保全と林業振興の両立を実現させるため、山地災害リスクと経済性を考慮した路網評価に関する研究を行う。	150	県産スギ大径材の製材や乾燥における品質の向上に関する研究	スギ大径材の製材時の挽き曲がりや乾燥時の変形を抑制する手法を検討し、スギ大径材の利用促進を図る。	945	CLTのラミナの乾燥品質向上に係る研究	CLTを構成する素材であるラミナ（挽き板）の品質向上と県産CLTの普及を拡大させるため、ラミナの乾燥技術の確立を図る。	990	鳥取県内に造林されたカラマツの育成状況と材質に関する研究	県内で植栽が進んでいるカラマツの生育に適した環境と材質特性を明らかにすることにより、県内における造林樹種の選択枝の拡大を図る。	1,349	JAS規格材の利用技術に関する研究	市場で入手しやすい寸法の県産JAS規格材について、製材品生産や建築設計に必要な基礎資料を収集する。	1,089	樹齢に応じた「県産スギ材の良さ」に関する研究	県産スギ材の樹齢に応じた材質特性（良さ）を数値的に明らかにする。	517	合計		14 課題				9,550			
試験研究課題名	試験研究の概要	予算額																																																												
荒廃農地林地化のための適地判定技術の確立	荒廃農地の林地化のために、土壌条件等による最適な植栽樹種の選定及び林地化に必要な作業等の判定技術を確立する。	297																																																												
鳥取県の環境に適したカラマツ初期保育技術の確立	耐雪性や下刈りによる成長への影響を把握することで、鳥取県の気候条件に適したカラマツの初期保育技術を確立する。	737																																																												
再造林の推進に向けたコンテナ苗の通年植栽試験	通常と異なる植栽時期にコンテナ苗と裸苗を植栽し、苗木の活着や成長（樹高、直径）を調査し、本県の気象条件での植栽時期の限界を明らかにする。	884																																																												
ナラ枯れ跡地における更新に関する研究	過去のナラ枯れ跡地の植生状況を調査することで、ナラ枯れ跡地の健全な森林への回復判定指標を作成する。	869																																																												
山地災害リスクを考慮した森林整備手法の検討	斜面崩壊防止に重要な役割をはたしている「要木（かなめぎ）」の保全・育成方法について検討し、災害リスクの高い場所での土砂移動抑制効果を維持した効率的な森林整備方法を確立する。	698																																																												
山地災害リスクを考慮した適正な作業システムの選定技術の確立	山地災害リスクを含む山の地形条件に応じた作業システムを適正に選択する手法と架線系を選択した場合の効率的な作業ポイントの設定手法について検討する。	688																																																												
林木品種改良事業	精英樹選抜事業等によって選抜したスギ、ヒノキの遺伝的能力を検定するため、次代検定林を調査する。	117																																																												
無花粉スギ等の着花特性等調査	林業試験場が開発した無花粉スギ等の着花特性調査及び種子生産特性調査を行う。	220																																																												
山地災害リスクを考慮した森林路網整備に関する研究	国土保全と林業振興の両立を実現させるため、山地災害リスクと経済性を考慮した路網評価に関する研究を行う。	150																																																												
県産スギ大径材の製材や乾燥における品質の向上に関する研究	スギ大径材の製材時の挽き曲がりや乾燥時の変形を抑制する手法を検討し、スギ大径材の利用促進を図る。	945																																																												
CLTのラミナの乾燥品質向上に係る研究	CLTを構成する素材であるラミナ（挽き板）の品質向上と県産CLTの普及を拡大させるため、ラミナの乾燥技術の確立を図る。	990																																																												
鳥取県内に造林されたカラマツの育成状況と材質に関する研究	県内で植栽が進んでいるカラマツの生育に適した環境と材質特性を明らかにすることにより、県内における造林樹種の選択枝の拡大を図る。	1,349																																																												
JAS規格材の利用技術に関する研究	市場で入手しやすい寸法の県産JAS規格材について、製材品生産や建築設計に必要な基礎資料を収集する。	1,089																																																												
樹齢に応じた「県産スギ材の良さ」に関する研究	県産スギ材の樹齢に応じた材質特性（良さ）を数値的に明らかにする。	517																																																												
合計		14 課題				9,550																																																								

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

○森林資源の適正な管理や循環利用の促進、林業・木材産業の成長産業化等に必要な森林の育成・管理技術及び木材の加工・利用技術に関する試験研究を行う。

(2) 取組状況・改善点

○試験研究の計画立案・実施に当たっては、関係団体等からの要望等を踏まえた内容としている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

林業試験場（電話：0858-85-6221）

8目 林業試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
林業試験場管理運営等に関する経費	23,314	22,189	1,125				23,314	

トータルコスト 79,227千円（前年度73,287千円）〔正職員：5.3人、会計年度任用職員：4.9人〕

主な業務内容 林業試験場及び県立二十一世紀の森（森林部分）の管理運営及び施設整備

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

林業試験場及び鳥取県立二十一世紀の森（森林部分）の管理運営、施設整備等に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
管理運営費	施設の維持管理、整備及び適切な運営	19,169
施設整備費	施設に係る修繕及び施設管理に係る備品の購入	4,145
合 計		23,314

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
木材産業人材育成推進事業	3,171	3,087	84			<基金繰入金> 3,171		
トータルコスト	10,996千円（前年度 10,884千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	補助金事務、企画・立案・事業実施							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の雇用状況は好転しているものの、木材産業は採用募集を行っても応募が少なく、人手不足の状況が続いている。また、木材・木製品等製造業の離職率は高く、定着率の向上が課題となっているため、業界全体として人材確保及び事業体の意識改革、就業者の資格取得を支援することにより、木材産業の振興を図る。

2 主な事業内容

(1) 委託事業

(単位：千円)

区 分	事業内容	予算額
人材確保推進事業	県内の学生を対象に製材所等木材産業の現場を見学・体験する機会を設ける。	1,105

(2) 補助事業

(単位：千円)

区 分	補助対象経費	実施主体	県補助率 (上限額)	予算額
人材育成支援事業	・段階に応じて（若手・中堅・管理職等）必要な研修を企画実施するのに要する経費 ・外部研修を従業員が受講するのに要する経費 ・木材加工技術向上を目的とした技術士等による指導に要する経費	木材産業事業体	1/2 (内部研修10万円/事業体、外部研修5万円/事業体ほか)	1,320
資格習得支援事業	木材産業の就業やスキルアップのために必要な資格の習得に要する経費	木材産業事業体	1/2	746
合 計				2,066

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

木材産業界全体として人材確保及び事業体の意識改革、就業者の資格取得を支援することにより、木材産業の振興を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 人材確保推進事業では、令和4年度に智頭農林高校、倉吉農業高校、鳥取大学及び鳥取環境大学の学生を対象に木材産業見学会を開催し、59名が参加した。令和5年度も2高校、2大学を対象に木材産業見学会を開催し、75名が参加した。
- 人材育成推進事業では、令和5年度から専門家による継続的な技術指導を支援する取組を開始し、県内木材加工工場の技術力向上を図るため、令和6年度も引き続き支援する。
- 資格習得支援事業では、令和4年度に延べ13人、令和5年度は対象者の掘り起こしを行い、延べ41名（見込）の資格取得を支援し、令和6年度も引き続き支援する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりウッドチェンジ戦略事業	〔債務負担行為〕 6,000 249,220		〔債務負担行為〕 6,000 27,813	212,725		<基金繰入金> 5,786	〔債務負担行為〕 6,000 30,709	
トータルコスト	254,698千円（前年度 226,865千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金業務、現地調査業務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染拡大に端を発した木材価格高騰と品不足（ウッドショック）や、今後の森林施業で増加が見込まれるA材の供給を、外材や他県産材から県産材への転換（ウッドチェンジ）を進める絶好の機会ととらえ、製材、特に乾燥材の生産性向上や品質の担保・向上、安定供給体制構築等を目指す意欲的な県内企業の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 県産乾燥材等生産力強化事業（補助）

外材や他県産材から県産材への転換を促進するため、県内製材企業等が取組む木材加工機械や倉庫等の導入、原木購入等に対し支援する。

（単位：千円）

区分	補助対象経費	実施主体	補助率（上限額）	予算額
林業・木材産業循環成長対策事業	木材加工流通施設整備に係る費用	木材加工業者等	国：1/2以内 県：1/6	241,934
鳥取県産乾燥材安定供給推進利子補助金	木材産業等高度化推進資金のうち、木材製品の取引に必要な資金	木材市場開設者 木材卸売業者	県：対象資金に係る借入利率と同率	1,500
合 計				243,434

(2) 良品質な乾燥材生産向上事業（委託）

乾燥材製造、品質管理に必要な知識・技術向上のため、専門技術者を招聘し、技術指導者の育成及び生産現場の技術診断を行う。

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
乾燥材生産指導者育成及び木材乾燥技術現場診断	・乾燥材生産技術に関する指導者を育成するための勉強会の開催 ・木材乾燥の現地診断	1,451
人工乾燥・天然乾燥併用実用化試験	人工乾燥（高温、中温）と天然乾燥を組み合わせた乾燥の実証試験	3,335
合 計		4,786

(3) 県産材等利用状況調査（委託）

サプライチェーンの構築にとって重要な情報である、木造建築物における各種木材の使用状況を継続的に調査し、毎年変化する木材需給に即応するための戦略づくりと実行に役立つ。

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
県産材等利用状況調査	木造建築物における部位別木材使用状況調査（調査先：プレカット事業者）	1,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

とっとり森林・林業振興ビジョンの目標である、原木需要に占める県産材率（令和7年度42%、令和12年度50%）の達成に寄与する。

(2) 取組状況・改善点

県産材へのシフトに向け、業界関係者が組織する「県産材転換戦略検討会」を令和3年度に立ち上げ、戦略を策定した。令和6年度は特にA材を消費する製材加工の生産能力を集中的に強化する必要があるため、引き続き加工流通施設整備、乾燥材生産技術向上のための研修会や現地指導等に取り組む。

4 債務負担行為限度額

令和6年度とっとりウッドチェンジ戦略事業 6,000千円（令和7年度から令和10年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7264）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
間伐材搬出等事業	459,200	311,316	147,884			〈基金繰入金〉 58,537	400,663	
トータルコスト	478,763千円（前年度 330,809千円） [正職員：2.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務、予算管理							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

とっとり森林・林業振興ビジョンにおける間伐材搬出量30万m³（目標：令和12年度まで）を達成するため、適正な森林の保全・整備を行うとともに、間伐材の搬出に対する支援を実施する。

※当面必要となる経費を措置し、出材状況を踏まえ、追加対応を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	実施主体	補助単価	予算額
間伐材搬出に対する支援	森林所有者、森林組合、素材生産業者	定額 2,400円/m ³	459,200

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

とっとり森林・林業振興ビジョンの素材生産量目標（令和7年度：40万m³、令和12年度：50万m³）の達成に寄与する。

(2) 取組状況・改善点

- 平成13年度から間伐材の有効利用の推進を目的に実施しており、間伐材の搬出により増加する原木需要に対応してきた。
- 県産材の供給拡大を図るため、引き続き間伐材搬出を支援する。
- 事業を開始した平成13年度時点の補助単価は4,300円/m³。その後、素材生産収支等を勘案しながら単価を見直しており、令和4年度から補助単価は2,400円/m³としている。

【間伐材搬出量の推移】

項目	H13	R 2	R 3	R 4	R 5（見込）	R 6（予算）
間伐材搬出材積	3.5万m ³	23.2万m ³ (H13比6.6倍)	20.1万m ³ (H13比5.7倍)	19.6万m ³ (H13比5.6倍)	20.1万m ³ (H13比5.7倍)	19.1万m ³ (H13比5.5倍)
<参考> 補助単価	4,300円/m ³	2,600円/m ³	2,600円/m ³	2,400円/m ³	2,400円/m ³	2,400円/m ³

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7254）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト林業機械リース等支援事業	173,039	197,715	△24,676	99,985			73,054	

トータルコスト 186,342千円（前年度 210,970千円）〔正職員：1.7人〕

主な業務内容 補助金交付事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

伐木搬出作業等における低コスト施業体制の整備を図ることを目的に、機械導入等を行う林業事業体等を支援し、持続的な林業・木材経営を推進する。

2 主な事業内容

(1) 国交付金事業

(単位：千円)

区分	実施主体	国補助率 (上限事業費)	対象機種	予算額
林業機械整備支援 林業機械リース支援	市町村、造林公社、選定経営体、新たに造林事業を開始する者	1/3、4/10、1/2以内 (2,400万円/台ほか)	スイングヤーダ、ハーベスタ、プロセッサ、グラップル、フォワード、タワーヤーダ、林業用資材運搬ドローンほか	99,985

(2) 単県事業

(単位：千円)

区分	実施主体	県補助率 (補助上限額)	対象機種	予算額
林業機械整備支援 林業機械リース・レンタル支援	森林組合、素材生産業者、森林所有者、異業種の林業参入者等	1/5、3/10以内 (600万円/台ほか)	スイングヤーダ、ハーベスタ、プロセッサ、グラップル、フォワード、タワーヤーダ、トラック、バックホウ	73,054

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

機械化により作業効率を高め、低コスト林業を推進していく。

(2) 取組状況・改善点

- 林業機械導入に対する支援に加え、高額な林業機械導入のため資金調達や、使用頻度の低い林業機械の導入は林業事業体の負担が大きいことから、リース・レンタルについても支援をしている。
- 施業の奥地化に伴い小型機械によらなければ搬出作業が困難なことから、令和2年度事業からトラックの最小規格を4トンから2トンへ拡充した。
- 令和4年度から皆伐再造林を推進するため、基本補助率を1/5とし、皆伐再造林を計画している事業実施主体に対しては、補助率を3/10に変更した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7254）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
路網整備推進事業	517,579	515,282	2,297	453,314			64,265	
トータルコスト	535,577千円（前年度 533,215千円） [正職員：2.3人]							
主な業務内容	補助金交付、技術指導、事業計画策定							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

間伐、皆伐再造林等の森林整備を効率的に行うことを目的に、最も重要な基盤である路網整備を行う林業事業体等を支援する。また、近年、豪雨等により、路網が被災していることから、早急に復旧作業を進めることを目的に、復旧を行う林業事業体等を支援し、森林整備が停滞することのないように取組んでいく。

2 主な事業内容

(1) 国交付金事業

(単位：千円)

区分	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額																
基幹的路網整備	林業専用道（規格相当）の整備、森林作業道の整備、既設林道等の機能強化（改良、幅員拡張、法面保全、交通安全施設、舗装及び路面工等）	市町村、造林公社、選定経営体	(1) 林業専用道（規格相当）整備 ・ 作設 定額（国費＋県費上乘せ） ※平均地山傾斜により区分 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>平均地山傾斜</th> <th>国費</th> <th>県費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15度未満</td> <td>32千円/m</td> <td>—</td> <td>32千円/m</td> </tr> <tr> <td>15度以上25度未満</td> <td>35千円/m</td> <td>3千円/m</td> <td>38千円/m</td> </tr> <tr> <td>25度以上</td> <td>38千円/m</td> <td>7千円/m</td> <td>45千円/m</td> </tr> </tbody> </table> ・ 補強 定額（国費） (2) 森林作業道整備 定額（国費2,000円/m以内） (3) 機能強化 国費 1/2 (4) 附帯事務費 国費 1/2以内	平均地山傾斜	国費	県費	計	15度未満	32千円/m	—	32千円/m	15度以上25度未満	35千円/m	3千円/m	38千円/m	25度以上	38千円/m	7千円/m	45千円/m	493,488
平均地山傾斜	国費	県費	計																	
15度未満	32千円/m	—	32千円/m																	
15度以上25度未満	35千円/m	3千円/m	38千円/m																	
25度以上	38千円/m	7千円/m	45千円/m																	
林業専用道（規格相当）の復旧	林業専用道（規格相当）の復旧	市町村、造林公社、選定経営体	(1) 復旧 国費 1/2以内 (2) 附帯事務費 国費 1/2以内	10,140																
合 計				503,628																

(2) 単県事業

(単位：千円)

区分	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額
森づくり作業道整備	森林作業道の整備	市町村、森林組合、造林公社、施業受託者、森林所有者等	県費5/10（保安林間伐を実施するための整備は8/10）	13,951

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

木材生産基盤に不可欠な路網を整備し低コスト林業を推進していく。

(2) 取組状況・改善点

- ・ 森づくり作業道整備については、国庫補助事業で採択できないものを対象に支援している。
- ・ 林業専用道（規格相当）整備について、事業実施主体の負担を軽減するため、県費上乘せによる支援を令和元年度から開始した。
- ・ 近年、毎年のように前線停滞による豪雨等により、林業専用道（規格相当）等が被災していることから、令和4年度から林業専用道（規格相当）復旧事業を創設した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7307）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
非住宅木材活用推進事業	〔債務負担行為〕 15,917 29,333	〔債務負担行為〕 15,917 28,444	〔債務負担行為〕 0 889	1,686		〈基金繰入金〉 12,250	〔債務負担行為〕 15,917 15,397	

トータルコスト 34,028千円（前年度 33,122千円） [正職員：0.6人]

主な業務内容 補助金交付事務、研修実施調整

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県産材の利用拡大を推進するため、非住宅に県産材（製材、CLT、LVL等）を活用して設計建築できる技術者の養成を行うとともに、県産材を優先利用した非住宅の木造化や内外装等木質化の取組を支援する。併せて、県産材利用による二酸化炭素固定認証制度により、木材利用が地球温暖化防止に資することについて普及・啓発を図る。

2 主な事業内容

(1) 木造建築推進対策事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
非住宅木材活用プロジェクトチームの運営	非住宅建築物等の県産材利用等に係る課題について、林業、製材、プレカット、設計事務所、工務店で構成する組織を設置し検討する。	678
非住宅の木造設計に係る人材育成	CLTの専門家によるセミナーの開催や実務者を対象とした中規模木造研修等を通じて、県産材を活用した非住宅を設計建築できる建築士等の養成を図る。	2,000
非住宅木造の施工事例を活用した現地研修等	建築主、工務店、建築士等を対象にした施工事例見学等の研修により、非住宅の木造化への意識醸成を図る。	700
合計		3,378

(2) 非住宅木造建築拡大推進事業

(単位：千円)

区分	補助対象経費	実施主体	補助率等	予算額
木造化	非住宅における県産材（製材品、CLT等）を利用した木造化に係る経費	建築主、工務店、建築士等	県産材利用量m3当たり4.5万円（県産材10m3/件以上使用、上限補助金額135万円） 県産CLT利用量m3当たり3万円加算	12,250
内外装木質化	非住宅における県産材（製材品、CLT等）を利用した内外装木質化に係る経費		内装木質工事・什器製作等経費：1/3 木育スペース設置：1/2（上限事業費200万円） 什器単独はCLTまたは木育スペース設置時に限定	3,667
令和5年度債務負担分				9,938
合計				25,855

(3) とっとりカーボンストレージ認証制度

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
とっとりカーボンストレージ認証制度	県産材を利用した非住宅建築物等のCO2固定量を認証し、木材利用による地球温暖化防止について普及・啓発を図る。	100

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

非住宅分野における県産材の需要拡大を推進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・令和5年度は、非住宅木造の構造、CLT活用の研修（演習含む）を12回開催し人材育成や木造化への意識醸成を図るとともに、非住宅建築物の木造化11件及び内外装木質化3件の支援を行った。
- ・令和6年度も、CLTや演習中心の研修を行うとともに、引き続き県内非住宅木造化等の取組支援を進める。

4 債務負担行為限度額

令和6年度非住宅木材活用推進事業 15,917千円（令和7年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「木づかいの国とっとり」木育・県産材活用推進事業	7,231	7,094	137			<基金繰入金> 2,261	4,970	
トータルコスト	16,621千円（前年度 16,450千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	企画、立案、事業実施、事務局運営事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民の「木を使って森を育てる」という意識を育てるため、木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」に取り組むとともに、県産材の需要拡大を図り、「木づかいの国とっとり」を推進する。

2 主な事業内容

(1) 「木づかいの国とっとり」推進プロジェクト（県実施）（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
「木づかいの国とっとりを実現する会」の事務局運営	会議等を開催する。	45

(2) とっとり木育事業（委託・補助）

○委託（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
木育広場の管理・点検	木育広場の管理業務を行う。	567
木育イベント等の開催	県内外の木育イベント等を開催する。	900
木の玩具の貸出事業	県産材玩具の管理・貸出業務を行う。	358
木育インストラクター養成講座	木育インストラクターの養成講座を開催する。（県・委託先による共同実施）	670
木育フォローアップ講座	木育のフォローアップに関する講座を開催する。（県・委託先による共同実施）	591
合計		3,086

○補助（単位：千円）

区分	補助対象経費	実施主体	県補助率（上限額）	予算額
木育実践事業	木育インストラクターと連携したモデル的な取組に要する経費	保育園、幼稚園、こども園、木育団体等	1/2以内、木育インストラクターの実施は2/3以内（400千円）	800
木育教材導入支援事業	木育を進めるための教材導入に要する経費	私設の保育・教育機関、木育団体等	1/2以内（100千円）	1,000
合計				1,800

(3) 森林認証材普及拡大事業（補助）（単位：千円）

区分	補助対象経費	実施主体	県補助率（上限額）	予算額
森林認証材普及拡大事業	・普及啓発に要する経費 ・認証取得等に要する経費	森林認証を取得済・取得見込みの事業者	3/4以内（150千円）	800

(4) 県産材の県内外への販路拡大（県実施）（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
県産材活用シンポジウムの開催	県産材活用の意識を醸成するシンポジウムを開催する。	1,500

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県民の「木を使って森を育てる」という意識を育て、県産材の需要拡大を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・平成30年度までは木育広場、令和元年度からは県産材の玩具を県内の保育園等に貸し出し、木育の認知度が向上しつつある。
- ・令和4年度からは木育インストラクター養成講座を開催して木育を指導できる人材を育成している。
- ・鳥取県木育インストラクターを増加させるとともに、鳥取県木育インストラクターのスキルアップを含めたフォローアップ講座を開催する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7264）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「木づかいの国とっとり」県産木製品輸出チャレンジ事業	8,000	3,870	4,130				8,000	
トータルコスト	11,130千円（前年度 6,989千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	企画、立案、事業実施、補助金事務等							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
今後拡大する皆伐再造林に伴い木材出荷量が増加することを見据え、県産木材の新たな販路開拓と強化を図るため、台湾等への輸出の取組が確実なものとなるよう、海外現地拠点の確保と活動環境の整備等を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 委託事業 (単位：千円)								
区分	事業内容				委託先	予算額		
販路開拓環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○現地情勢調査と対応の検討（継続：台湾） <ul style="list-style-type: none"> ・需要調査を行う。 ○現地拠点の確保（継続：台湾） <ul style="list-style-type: none"> ・ショールームの運営及び販売促進を行う。 ・ショールームを活用した展示会・商談会を開催する。 ○商談機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・現地建材等展示会に出展する。 ・現地業界団体との意見交換会を開催する。 ・現地企業を訪問する。 				木材流通商社等	6,000		
(2) 補助事業 (単位：千円)								
区分	補助対象経費			実施主体	補助率	予算額		
輸出促進活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○現地向け製品の開発・改良に要する経費 ○現地での販売促進活動に要する経費 ○県主催（委託）事業との連携（サンプル提供等）に要する経費 <費目> 旅費、役務費、印刷製本費、出展料等			県産木製品加工・販売業者等で組織する団体	10/10 ただし、参加する各事業者の海外展開支援は1/2	2,000		
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
海外に向けて付加価値の高い県産内装材等の販路開拓を推進する。								
(2) 取組状況・改善点								
平成28年から、韓国への製品輸出の検討を進め、韓国釜山の専門商社が所有する物流施設に県産木質建材の展示スペースを設置し、認知度が徐々に高まり、定着に向けた活動を展開する動きにつながった。								
韓国の事例に習い、令和5年に本県と交流のある台湾（台中市）に展示スペースの整備が完了し、展示コーナーを使った商談会や展示会への参加により、台湾での県産材の販路拡大に取組む。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7264）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
きのこ王国とっとり推進事業	11,966	11,617	349				11,966	

トータルコスト 31,824千円（前年度 31,397千円）〔正職員：2.5人、会計年度任用職員：0.1人〕

主な業務内容 補助金交付事務、執行管理、委託契約事務、進捗管理、新規地区の掘り起こし、事業説明等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県産原木しいたけ115号のトップブランドの「鳥取茸王」をはじめ、原木しいたけのブランド化の推進等、「きのこ王国とっとり」の実現を図るため、生産体制の整備、販売戦略の実施、原木の安定確保、生産者の育成・確保等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業（※は市町村間接補助）

(単位：千円)

区 分	補助対象経費	実施主体	補助率（上限額）	予算額
栽培環境整備支援※	「鳥取茸王ハウス」等の整備経費	生産者、生産者等の団体	県：2/9 市町村：1/9	154
生産拡大支援	原木、種駒の調達経費		県：原木30～120円/本 種駒0.85～1.7円/駒	5,247
乾しいたけ価格安定対策	乾しいたけの安値補填の経費		県：1/3	1,398
販路開拓	販路開拓・販促活動等の経費	生産者等の団体等	県：1/2	1,025
普及啓発	きのこ祭り等の開催経費			1,000
	きのこ料理コンクールの開催経費		県：定額	300
原木安定供給支援（作業道開設）	作業道の開設経費	生産者等の団体、森林組合、素材生産業者等	県：1,000～2,000円/m	890
原木安定供給支援（自伐原木生産研修）	自伐原木生産の研修の開催経費		県：1/2以内（50千円）	50
原木生産・購入支援	クヌギ造林地の調査や森林所有者との調整等の取組に要する経費	林業事業者等	県：定額(10万円/ha) ※1/2相当	300
合 計				10,364

(2) 委託事業

(単位：千円)

区 分	事業内容	予算額
原木しいたけ新規生産講座	原木しいたけ栽培に新規で取組む者を対象に生産講座を開催する。	802
「鳥取茸王」生産技術の習得	「鳥取茸王」生産に必要な技術の巡回指導等を行う。	500
合 計		1,302

(3) その他（県実施分）

(単位：千円)

区 分	事業内容	予算額
鳥取県しいたけ品評会負担金	しいたけ品評会県主催分（表彰式）にかかる負担金を拠出する。	300

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

原木しいたけのブランド化による「きのこ王国とっとり」の実現を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 平成26年5月に設立された「原木しいたけブランド化促進協議会」において、原木しいたけブランド化に向けた活動が実施されている。
- 令和5年度から「みんなで取り組む原木きのこ生産モデル事業」を本事業に統合するとともに、引き続き生産体制の確立、販売戦略の実施、原木の安定確保、生産者の育成・確保等に取組む。
- 令和6年度から原木不足解消のため、クヌギ造成地の調査、森林所有者との調整等の取組に対し支援を行う。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7264）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原木シイタケ菌興115号新品種開発推進事業	10,029	10,029	0				10,029	
トータルコスト	11,594千円（前年度 11,588千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託業務、連絡調整							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>県産原木しいたけのトップブランド「鳥取茸王」の品種菌興115号より、更に美味・厚肉で秋期の収量増の見込める新品種を開発し、原木しいたけブランドのブラッシュアップを図る。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業内容				委託先	予算額			
菌興115号と発生温度型が異なる菌株を交雑し、温暖化による暖冬でも収穫期間が長く、大型きのこの割合が高い、美味・厚肉の新品種を開発する。				（一財）日本きのこセンター	10,029			
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
美味・厚肉で収穫期間が長くブランド力のある原木しいたけ品種の開発を加速させ、原木しいたけのブランド化を更に進化させる。								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度から県が関係者と協働で、原木しいたけ菌興115号の規格、生産技術、流通の検討を行うとともに、原木しいたけ「とっとり115の日」の制定などPRを行いながら、ブランド化を推進してきた。 ○ブランド化を推進する中で寄せられた、菌興115号の発生が年末需要に間に合わない、大型きのこの割合が少ないなどの市場等意見に対応するため、令和4年度から新品種開発に取り組んでいる。 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7264）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金管理事業	284,000	284,000	0			<基金繰入金等> 284,000		
トータルコスト	285,565千円（前年度 285,559千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	基金積立、運用事務							

事業内容の説明

【財産内訳「その他」の内訳】 基金繰入金：142,000千円、
雑入（納付金）：142,000千円

1 事業の目的、概要

平成24年度国補正予算により基金に積み立てて実施してきた、国事業名「森林整備加速化・林業再生事業費補助金」が平成30年度で終期を迎えたことから、令和元年度に基金残額を国（農林水産省）に返還したところであるが、平成25年度に木質バイオマス発電施設整備に必要な資金として資金融通した補助金については、令和10年度まで計画的に返納されることから、これを基金に積み立てた後、全額を国へ返還する。

2 主な事業内容

（1）基金造成

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
基金造成事業	木質バイオマス発電施設整備への資金融通に係る納付額を積み立てる。	142,000

【参考】

- 日新バイオマス発電（株）へ資金融通した補助金
 - 間伐材等の木質燃料が過半（熱量ベース）を占める発電施設の整備に対し、施設整備時に一括交付した補助金を売電開始の翌年度（平成27年度）から施設の処分制限期間（15年）以内に県へ返納する国の制度
 - ・対象施設 木質バイオマス発電施設 5,700kW（ボイラー、タービン、サイロ棟等）
 - ・資金融通額 20億円
 - ・納付計画期間 平成27年度～令和10年度
 - ・納付総額 20億円（資金融通した額）
 - ・年度別納付計画額 平成27年度～令和9年度（13年間）142百万円
令和10年度 154百万円
 - ・納付額の取扱い 鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金へ積み立て

（2）返還金

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
返還金事業	基金に積み立てた上記納付額を国へ返還する。	142,000

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7264）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産材流通イノベーション推進事業	9,500	0	9,500			<基金繰入金> 3,000	6,500	

トータルコスト 10,283千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]

主な業務内容 補助金業務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

木材を取り巻く情勢が大きく変化する中、川上側（素材生産）から川下側（建築）までをICTで結ぶ木材流通システムの導入や、新たな生産技術へのチャレンジを支援することにより、県産材の安定供給、業務の効率化、コスト削減等を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
県産木材流通システム開発・実装	林野庁が公募した令和5年度補助事業に採択された「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」について、鳥取県デジタル林業コンソーシアム（代表：鳥取県森林組合連合会）が取組むシステムの初期導入経費を支援する。	4,000
県産材安定供給体制整備支援	ICTや県産材活用アドバイザー派遣、県産材の生産・流通状況の調査等に必要経費などを支援する。	3,000
技術向上トライアル支援（拡充）	木材加工事業者が行う生産管理、歩留まり向上、製品試作に必要な資機材の購入経費などを支援する。 (補助率1/2) 【拡充】採択事業体に森林認証材活用事業者を追加した。	2,500
合 計		9,500

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県産材の流通システム改革や新たな生産技術へのチャレンジを支援し、県産材の安定供給、業務の効率化、コスト削減等を推進する。

(2) 取組状況・改善点

○取組状況

令和2年度に立ち上がった「鳥取県産材サプライチェーンマネジメント（SCM）推進フォーラム」において、川上（素材生産）・川中（製材）・川下（建築）をICTで結び、効率的な生産と現場管理、ジャストタイムの流通体制の構築について検討を進めてきた。この取組を基に林野庁令和5年度補助事業「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」に応募したところ、採択された（国事業費：36,000千円）。

○改善点

木材流通デジタル化が実用段階に入ることから、これまで以上に実践を見据えた活動を展開する。また、新製品開発や歩留まり向上、低コスト化にチャレンジしやすい環境を整えることで、業界の技術力や生産意欲の向上につなげる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7302）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産材・林産振興課管理運営費	5,676	5,995	△319				5,676	
トータルコスト	6,459千円（前年度 6,775千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	連絡調整業務、事業主体への指導業務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 県産材・林産振興課、各地方機関の管理運営・連絡調整に要する経費である。								
(中止) 木造公共施設等整備事業	0	99,926	△99,926					
トータルコスト	0千円（前年度 100,706千円）〔正職員：0人〕							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 県産材の需要拡大を目的として、市町村が県産材を利用して建築する木造公共施設の整備に要する経費を支援する。								
2 主な事業内容 本年度要望がないため休止とする。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 6目 林道費

県産材・林業振興課 (内線：7297)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緑資源幹線林道整備推進事業	23,552	29,339	△5,787				23,552	
トータルコスト	24,335千円 (前年度 30,119千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	負担金事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成19年度までに旧独立行政法人緑資源機構が整備した緑資源幹線林道事業の費用の一部(10%)を国立研究開発法人森林研究・整備機構に支払う。

(なお、(独)緑資源機構は平成19年度限りで組織が廃止されたため、平成19年度までに要した県負担金の支払については、負担金事務を承継した国立研究開発法人森林研究・整備機構へ行っている。)

※負担割合：国85%、県10%、市町村5%

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	実施主体	予算額	負担金内訳			
緑資源幹線林道県負担金	(国研)森林研究・整備機構	23,552	緑資源幹線林道事業に係る県の負担金			
			路線名	区間名	負担金額	負担割合
			若桜・江府	三朝・関金	0	県10%
				用瀬・三朝	6,697	
				三朝	16,855	
日野・金城	日野・溝口	0				
計		23,552				
合計		23,552				

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

償還期限の令和10年度までに全額支払を完了する。

(2) 取組状況・改善点

平成21年度に債務負担行為を設定し、計画的に償還を行っている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林業振興課（内線：7297）

6目 林道費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 林道事業	680,493	644,555	35,938	319,650	<138,000> 177,000	<負担金> 58,733	125,110	県費負担 263,110
トータルコスト	680,493千円（前年度644,555千円）〔正職員：11.7人〕							
主な業務内容	国・市町村との調整、事業計画策定・変更・承認、県営事業の調査測量設計・補償・工事の執行・監督、団体営事業の審査・指導調整・確認、補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

森林整備を効率的に行う上で不可欠な林内路網の幹線である林道を整備する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分		本年度	前年度	比較	備考
補助	森林環境保全整備林道事業	236,735	193,810	42,925	
	農山漁村地域整備交付金林道事業	121,550	144,049	△22,499	
	道整備交付金林道整備事業	201,500	200,000	1,500	
	計	559,785	537,859	21,926	
	補助事務費	23,701	36,202	△12,501	
	人件費継足	70,801	42,053	28,748	
小計		654,287	616,114	38,173	
単独	県単林道維持補修・補助事業	26,206	28,441	△2,235	
合計		680,493	644,555	35,938	

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

- 開設：森林整備や木材搬出の促進、災害時等の代替路機能など、林道が持つ効用を早期に発現させる。
- 改良等：林道の輸送力向上及び通行車両等の安全確保等を図る。
- 維持管理：林道利用者の安全確保及び林道施設の恒久性を維持する。

（2）取組状況・改善点

県営事業については優先順位を定めて計画的に整備を行うとともに、市町等の林道整備を支援し、森林整備や木材搬出に必要な路網の早期構築に努めている。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、記載欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

人件費継足額には、林道施設災害復旧費分の額を含む。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林業振興課（内線：7297）

2 目 林道施設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 林道施設災害復旧事業	1,744,014	239,484	1,504,530	1,646,321	<5,350> 53,000	<雑入> 24	44,669	県費負担 50,019
トータルコスト	1,744,014千円（前年度316,783千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	国・市町村との調整、事業計画策定・変更・承認、県営事業の調査測量設計・補償・工事の執行・監督、団体営事業の審査・指導調整・確認、補助金交付事務							

事業内容の説明 【財産内訳「その他」の内訳】雑入（社会保険料本人負担分）：24千円

1 事業の目的、概要

林道施設において、豪雨、地震などの異常な天然現象により被災した箇所を原形に復旧し、機能回復を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分			本年度	前年度	比較	備考	
補助	県 営	林道施設災害復旧事業	過年災	83,000	28,573	54,427	県管理林道の 災害復旧
			現年災	170,000	68,000	102,000	
			監督補助	4,543	—	4,543	
	計			257,543	96,573	160,970	
	団 体 営	林道施設災害復旧事業	過年災	553,471	36,861	516,610	市町管理林道の 災害復旧に対す る補助
			現年災	923,000	96,050	826,950	
計			1,476,471	132,911	1,343,560		
単 独	県単林道施設災害復旧事業		10,000	10,000	0	県管理林道の 小災害復旧	
合 計			1,744,014	239,484	1,504,530		

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

災害で被災した林道を早期に復旧する。

（2）取組状況・改善点

林道の継続した利用のため、被災後は速やかに復旧工事を行っている。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、記載欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

人件費は、林道事業の人件費継足額に含んでいる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

森林づくり推進課（内線：7304）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緑・木とのふれあい体験事業	4,819	4,275	544				4,819	

トータルコスト 9,514千円（前年度 8,953千円） [正職員：0.6人]

主な業務内容 事業周知、発注・監督事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

植樹活動を通して、森林が日常生活にもたらす恩恵の大切さを発信するとともに、森林保全に対する県民意識を醸成し、森林・林業の振興による「SDGs」や「ゼロカーボン」への貢献を図るため、県植樹祭を開催する。また、緑化に関して功績のあった県民の方等を表彰し、緑化の取組を推進する。さらに、緑化推進団体等の活動支援を通じて、身近な地域の緑化や里山林整備等を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	実施主体	県補助率	予算額
第68回鳥取県植樹祭	森林の重要性をPRする「第68回鳥取県植樹祭」を開催する。（米子市）	県	-	2,964
地域の緑を育てる体験活動	みどりの少年団により郷土樹種の苗木を育成して地域の森林を守り育てる意識を高める体験活動を実施する。 ※育てた苗木は、県植樹祭の一般植樹会場で植樹する。	県	-	266
コンクール等	国土緑化運動・育樹運動ポスターコンクールを実施する。	県	-	102
緑化推進団体の活動支援	(公社)鳥取県緑化推進委員会負担金（運営に対する負担金）	(公社)鳥取県緑化推進委員会	-	1,420
鳥取県森林・山村多面的機能発揮対策事業	地域住民等による活動組織が実施する里山林整備、竹林整備を支援する。（国交付金への上乗せ）	地域住民、自伐林家等	定額 (国交付金額の1/6)	67
合 計				4,819

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
県土緑化の取組を推進する。
- (2) 取組状況・改善点
県民が享受している森林の公益的機能や森林を守り育てることの大切さを、植樹活動や絵画コンクール等を通じて広くPRする現状の取組を引き続き実施していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

森林づくり推進課（内線：7304）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林J-クレジット推進事業	1,243	1,245	△2				1,243	

トータルコスト 4,962千円（前年度 4,939千円）〔正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.2人〕
 主な業務内容 関連企業等との連絡調整・販売促進活動、補助金交付事務、普及啓発

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

企業等からの資金を活用した森林整備を促進するため、県有林における森林J-クレジットの取得・販売を行うとともに、県内でのJ-クレジット制度の取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	実施主体	県補助率	予算額
森林J-クレジット取得支援事業	県内の森林J-クレジットの取得・販売を推進するため、取得に係る経費（審査、モニタリング調査、第三者検証に係る委託料）を支援する。	民間事業者、NPO等（市町村、造林公社は除く。）	1/2	1,000
とっどりの森を守る優良企業等認定事業	県内の森林J-クレジットを購入し、カーボン・オフセットに取組む企業及び団体を、森を守る優良企業等として認定する。	県	—	243
合 計				1,243

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

森林J-クレジットを活用したカーボン・オフセットを推進し、地球温暖化防止を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 県有林J-クレジットの取組
本県では平成22年度から森林J-クレジットの認証を取得・販売している。
- 県有林J-クレジット販売の工夫
J-クレジットの普及啓発及び販売促進を目的とした鳥取県J-クレジット地域コーディネーター制度により企業等とのマッチングを図っている。
※コーディネーター：山陰合同銀行、鳥取銀行
- 県内の森林J-クレジット認証取得の推進
 - ・ 県内の林業事業体等に認証方法等を個別に指導し、現在10者が認証を取得している。
 - ・ 県内の森林J-クレジットの購入を促進し、制度を普及するため、購入した企業等を「J-クレジットとっどりの森を守る優良企業等」として認定している(229件(令和6年1月時点))。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
2 目 林業振興費

森林づくり推進課（内線：7335）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり共生の森支援事業	1,100	1,118	△18				1,100	
トータルコスト	11,273千円（前年度 11,254千円） [正職員：1.3人]							
主な業務内容	制度周知、企業等へのPR活動、現地調査、案内、森林保全活動サポート、協定事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

企業等による環境保全活動に、県内の森林を活用していただくため、県と地元市町村が連携・協力し、森林所有者と企業等との架け橋となり、地元との調整や企業等の行う森林保全活動の支援を行う。

2 主な事業内容

- 「とっとり共生の森」制度を推進するために行う以下の取組に要する経費である。
- ホームページ、パンフレット、展示パネルなどにより、制度、実績等を企業等や県民に広く情報発信する。
 - 企業等の参画促進と森林保全活動を支援する。
 - 参画企業等の情報交換会を開催する。

【参画企業等一覧】

No	企業・団体名
1	(株)山陰合同銀行
2	鳥取ガス(株)
3	(公財)イオン環境財団
4	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
5	サントリーホールディングス(株)
6	日本たばこ産業(株)
7	損害保険ジャパン(株)・SOMPOちきゅう倶楽部
8	全日本空輸(株)
9	キリンホールディングス(株)、キリンビール(株)
10	(株)NTTドコモ中国支社
11	西日本高速道路(株)、西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)
12	鳥取県生活協同組合
13	NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)
14	ファミリーイナダ(株)
15	(一社)鳥取県トラック協会
16	人形峠環境技術センター安全等連絡協議会
17	西日本電信電話(株)鳥取支店
18	楽天(株)
19	(株)ニッセイ
20	ニッポン高度紙工業(株)
21	(株)日本海新聞社
22	日本海ケーブルネットワーク(株)
23	(株)ミヨシ産業
計	23企業・団体

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
「とっとり共生の森」への企業の参画を推進する。
- (2) 取組状況・改善点
平成18年度の取組開始以来、これまで23社（28箇所、499ha）が参画している。企業による植栽、間伐・枝打ちなどの森林保全活動の実施を引き続き支援していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

森林づくり推進課（内線：7306）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林づくり推進課管理運営費	5,270	3,660	1,610				5,270	
トータルコスト	8,411千円（前年度 6,739千円） [正職員：0.1人、会計年度任用職員：0.8人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整業務等							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 森林づくり推進課及び各地方機関の管理運営・連絡調整に要する経費である。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

4 目 森林病虫害防除費

森林づくり推進課 (内線: 7298)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林病虫害等防除事業	170,269	98,951	71,318	29,830			140,439	

トータルコスト 171,052千円 (前年度 98,951千円) [正職員: 0.1人]

主な業務内容 補助金業務、現地調査業務等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

森林の保全を図り、森林のもつ公益的機能を高度に維持することを目的とし、松くい虫やナラ枯れなど森林病虫害の駆除及びまん延防止対策を実施する。

2 主な事業内容

(1) 松くい虫被害対策

松くい虫被害の拡大を防止し重要な松林を保全するため、防除対策を実施する。(単位: 千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
特別防除	ヘリコプターを利用した松林への面的な薬剤散布を行う。	市町村	県1/2 県6.5/10	41,813
地上散布	噴霧器、スプリンクラー等による松林への薬剤散布を行う。	所有者 県	県10/10 —	15,895
樹幹注入	幹への薬剤注入による予防措置を行う。 ※特に被害の大きい北栄町を中心に実施する。	市町村	国1/2、県1/4	11,289
		県	国1/2、県1/2	22,977
緊急防除	ヘリコプターを利用し被害木へ薬剤を一本づつ散布する。	市町村	県1/2	2,292
伐倒駆除等	被害木の伐倒、薬剤処理等を行う。	市町村 県	県1/2 —	20,000
民間活力による防除	海岸マツ林等の保全に関心のある民間団体に対する研修等を行う。	県	—	160
連絡協議会等	危被害防止対策、被害木調査等を行う。	市町村 県	県1/2 —	7,044
合計				128,376

(2) ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害の蔓延を防止するため、防除対策を実施する。(単位: 千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
予防対策	カシナガトラップによる捕獲等を行う。	市町村	県10/10	13,708
駆除対策	立木くん蒸、伐倒駆除、立木シート被覆・撤去等を行う。	市町村	(県の設定区域) 国1/2、県1/2 (その他の区域) 国1/2、県1/4	11,214
	被害周辺木の駆除を行う。	市町村	県1/2	10,000
被害対策専門家会議・空中探査等	有識者を交えた被害対策方針の検討、ヘリコプターを利用した被害木の調査(国1/2)等を行う。	県	—	6,971
合計				41,893

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・飛砂の防止や水源のかん養などの重要な役割を果たす松林を保全する。
- ・県内の貴重な広葉樹林の自然環境や森林景観の保全を図る。

(2) 取組状況・改善点

○松くい虫被害対策

- ・本県での松くい虫防除は、昭和48年に被害木駆除を開始し、昭和51年から予防措置である地上散布を被害対策に取り入れた。また、昭和53年から航空機を用いた特別防除(空中散布)を開始し、駆除と予防を組合せた被害対策を継続実施している。
- ・被害対策は、県、市町村で連携して実施しており、予防事業は市町村が中心となり実施し、駆除事業は守るべき松林の区域を、県、市町村がそれぞれ指定し、実施している。
- ・検討会において、被害跡地での松くい虫被害を受けにくい抵抗性マツや広葉樹林との混植による海岸マツ林の再生や、予防策として有効な防除方法などについて、引き続き有識者の意見を聞きながら松くい虫被害対策を検討していく。

○ナラ枯れ被害対策

- ・被害が顕著に始まった平成19年度に「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」を設立し、森林管理署・県・関係市町が連携し、被害木駆除等の対策を講じてきた。
- ・令和2年度に被害が拡大したことを踏まえ、令和3年度には有識者を交えた「鳥取県ナラ枯れ被害対策専門家会議」を設立し、今後の被害対策の在り方等を検討し対策を講じている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7335）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
豊かな森づくり協働事業	175,566	172,497	3,069			(基金繰入金) 175,566			
トータルコスト	192,781千円（前年度 189,650千円）〔正職員：2.2人〕								
主な業務内容	事業周知、発注・監督、補助金交付事務、事業評価委員会開催事務								
事業内容の説明									
<p>1 事業の目的、概要 SDGsの目標達成に向け、「豊かな森づくり協働税」を活用し、本県の豊かな森林を次代に引き継ぐために必要な事業及び県民の参画と協働による森づくりを推進する事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p>									
区分	事業内容			補助率	予算額				
豊かな森と里山を次代へ継承									
次代のCO ₂ 吸収に向けた森の若返り	皆伐再造林、シカ対策の強化策								
	・一貫作業(伐採から植栽)における伐採支援			9/10 ※1 〔造林事業へ県・市町村(任意)各9%上乘せ〕	14,880 (上乘せ分)				
	・林地残材の集積の支援			定額 皆伐：20万円/ha 間伐：6万円/ha	17,710				
	・エリートツリー、早生樹の造林推進			9/10 ※2 (造林事業へ22%上乘せ)	8,511 (上乘せ分)				
	・シカ柵の管理の支援			定額 点検・維持管理：1万円/km 撤去・廃棄：25万円/km	3,559				
	松くい虫、ナラ枯れ対策								
	・ナラ林の若返り支援、危険枯死木等の除去			定額(20万円/ha) 又は県実施	6,400				
	・松くい虫被害を受けた海岸松林における植栽			9/10 又は県実施	0				
	皆伐再造林を推進する基盤整備								
	・皆伐に向けた健全な森づくり(間伐・作業道整備)の支援			8/10等 ※3 (造林事業等へ12%等上乘せ)	44,251 (上乘せ分)				
集落周辺の災害防止につながる竹林対策									
・集落等周辺での竹林整備(適正管理)の支援			8/10 又は定額	60,000					
・竹林から人工林への林種転換の支援			8/10 ※4 (造林事業へ12%等上乘せ)	0 (上乘せ分)					
県民の参画と協働による森づくりの推進									
協働による持続可能な里山保全	地域住民・NPO・林業事業体等による里山再生の支援			10/10	8,000				
森づくりへの県民参加の推進	NPO等による森林体験企画等の支援			10/10	9,000				
幅広い世代への森を守り育てる機運づくり	若年層への森林環境教育の支援			10/10	1,000				
	森づくりの普及啓発			県実施	1,723				
事業評価委員会	事業の審査、検証等を実施			—	532				
合計								175,566	

3 事業目標・取組状況・改善点

※1及び2は事業主体負担が1割となるよう上乘せ
※3及び4は事業主体負担が2割となるよう上乘せ

(1) 事業目標

二酸化炭素の吸収など森林の公益的機能の維持増進がSDGsの視点からも重要であることを踏まえ、県民の参画と協働の下、鳥取県の豊かな森林を次代に引き継いでいく。

(2) 取組状況・改善点

これまで森林環境保全税(平成17年度から令和4年度まで)を活用した取組により、間伐の着実な実施、竹林の拡大抑止、森づくりへの多数の県民参画など、大きな成果を上げてきた。

令和5年度からは豊かな森づくり協働税を活用し、森の若返り(皆伐再造林)の推進、里山再生、若年層への森林環境教育など新たな課題への取組を推進している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 5 目 造林費

森林づくり推進課（内線：7335）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
豊かな森づくり協働事業 （基金積立事業）	175,868	174,763	1,105			<財産運用収入> 10	175,858	
トータルコスト	176,651千円（前年度 175,543千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	豊かな森づくり協働税収の基金積立、取崩等事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
豊かな森づくり協働税の税収を基金に積み立て、使途事業に要する経費に充てる。								
2 主な事業内容								
豊かな森づくり協働税を基金に積み立てる。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 豊かな森づくり協働税収を適正に管理する。								
(2) 取組状況・改善点 豊かな森づくり協働税の税収を基金に積み立て、使途事業の実施により基金から取り崩すなど、適正な基金管理を行っていく。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
5 目 造林費

森林づくり推進課（内線：7298）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 目指せ!! 皆伐再造林150haプロジェクト	29,149	0	29,149				29,149	
トータルコスト	33,844千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金等交付事務、委託業務発注・契約事務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

皆伐再造林や花粉発生源対策を推進するとともに、新時代の森林づくり、林業経営を見据えた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 皆伐再造林の取組促進

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	予算額
皆伐再造林の推進	・ICTを活用した測量、位置情報付ひずみ修正画像自動生成システムの実用性を検証する。 ・皆伐再造林150ha達成に向けた協議会を開催する。	県	9,909

(2) 労働力確保対策

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
保育等作業労働力確保対策事業	[保育等の短期労働力確保支援] 保育作業等に従事する短期労働者を雇用した場合に賃金等の一部を支援する。	林業事業体	県定額 5万円/人・月	2,500
	[保育省力化のための機械導入モデル支援事業] 保育作業省力化機械のリース料を補助する。	林業事業体	県 1/2	1,000
合 計				3,500

(3) 取組を加速するための環境整備

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
皆伐材まるごと流通円滑化事業	林地残材を含む皆伐材の円滑な集荷環境（中間土場）の整備を支援する。	森林組合 林業事業体等	1/2相当 （一部定額）	15,740

(参考) 関連事業

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
造林事業	再造林、下刈り、間伐等を支援する。	森林経営計画策定者等	国3/10・ 県1/10等	別事業にて予算措置する。
豊かな森づくり協働事業	伐採、特定苗木・早生樹植栽、林地残材の集積等を支援する。	森林組合等	県定額・ 12%上乗せ等	別事業にて予算措置する。
苗木生産対策事業	[特定母樹等早期供給体制構築事業] 特定母樹採種園の造成を行う。	認定特定増殖事業者	国 10/10	令和5年度補正予算措置済
	[種苗安定生産対策事業] コンテナ苗生産基盤施設や資機材を整備する。	県山林樹苗協同組合	県 1/2	別事業にて予算措置する。
鳥獣被害対策事業	シカ防護柵の管理等を支援する。	市町村 間接補助	県定額	別事業にて予算措置する。
林地残材対策事業	再造林の妨げとなる林地残材の集積・搬出を促進する。	林業事業体	県定額 皆伐20万円/ha 間伐6万円/ha	別事業にて予算措置する。
鳥取県版緑の雇用支援事業	中核となる長期従事者の確保・育成を支援する。	林業事業体等	県定額等	別事業にて予算措置する。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

森林・林業振興ビジョンの目標である「令和7年度までに皆伐再造林面積年間150ヘクタール」の実現を目指す。

(2) 取組状況・改善点

本県では多くの人工林が利用期を迎えており、木材需要の拡大や二酸化炭素排出量削減、さらには花粉発生源対策といった社会的な要請に応えつつ、着実かつ適切に森林の更新を図るとともに、林業経営サイクルを持続可能なものへと転換する重要な時期となっている。

このため、経費負担の軽減やICT活用等の技術革新、シカをはじめとする鳥獣被害対策、林地残材の処理、苗木供給等、皆伐再造林に係る課題解決に向けて取組を進める。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
5 目 造林費

森林づくり推進課（内線：7305）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
種苗安定生産対策事業	〔債務負担行為〕 15,634 20,037	14,464	〔債務負担行為〕 15,634 5,573	7,375			〔債務負担行為〕 15,634 12,662	
トータルコスト	39,600千円（前年度 33,957千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	委託事務、補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

特性の優れた品種で構成された県営採種園の適切な維持管理を行い、採種園から採取した種子を県内苗木生産者に供給することで、優良な苗木を生産し、健全で活力のある森林づくりを推進する。
また、苗木生産者が行うコンテナ苗生産体制の整備を支援することで、低コスト造林に欠かすことのできないコンテナ苗の安定供給を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	予算額
県営採種園維持管理業務	主伐再造林の増加に伴う苗木需要の増加に備えて、県営採種園の適正な管理や改良を行い、種子の安定供給を図る。	県 （委託）	7,817
種子採取・精選業務	県営採種園から球果を採取し、種子を精選する。	県 （委託）	1,158
コンテナ苗生産施設等の整備	低コスト造林に不可欠なコンテナ苗の生産拡大に資する施設や資機材の整備に対して支援する。	鳥取県山林樹苗協同組合 （補助：国1/2、県1/4）	11,062
合 計			20,037

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

採種園の適切な維持管理を行い、安定した種子生産量を確保するとともに、再造林面積の増加に伴う苗木需要の拡大に備え、コンテナ苗の生産体制を整備する。

(2) 取組状況・改善点

- ・県営採種園の種子採取作業の効率化や種子の安定供給を図るため、下刈り、薬剤散布等の維持管理を実施し、採種園から採取した種子を県内の苗木生産者へ売却している。
（令和5年度実績：少花粉スギ4.3kg、少花粉ヒノキ15.3kg、精英樹ヒノキ6.0kg、抵抗性アカマツ0.4kg、抵抗性クロマツ2.6kg）
- ・今後も県営採種園のきめ細かな維持管理を続けることで、安定した種子採取量の確保、種子品質の向上を図る。
- ・苗木生産事業者に対して、コンテナ苗の育苗ハウス、散水装置、育苗架台、育苗容器等の整備を支援している。
- ・苗木需要の増加に対して、生産者数は横ばい状態であることから、効率的に生産できる施設や資機材の整備に対して引き続き支援していく。

4 債務負担行為限度額

令和6年度種苗安定生産対策事業（県営採種園維持管理業務） 15,634千円（令和7～8年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課（内線：7305）

5目 造林費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 造林事業	932,845	544,153	388,692	539,463	<91,700> 131,000	<基金繰入金等> 121,645	140,737	県費負担 232,437
トータルコスト	932,845千円（前年度544,153千円）〔正職員：6.5人、会計年度任用職員：1.6人〕							
主な業務内容	森林整備の推進、森林病虫害被害対策の徹底							
事業内容の説明	【財産内訳「その他」の内訳】基金繰入金：121,617千円、 雑入（社会保険料本人負担分）：25千円							
1 事業の目的、概要	<p>国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、木材生産等森林の持つ多面的機能に対する国民の要請が多様化する中、森林を適切に管理することによって、これらを高度に発揮させるため、一定の要件を満たす森林組合、林業事業体、森林所有者等が行う森林整備を支援する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 事業内容：植栽、雪起こし、下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐、更新伐、森林作業道の開設等 (2) 事業主体：森林経営計画策定者、特定間伐等促進計画に位置づけられている実施主体等</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>							
	区 分			本年度 (A)	前年度 (B)	差引 (C=A-B)		
森林環境保全整備事業	森林環境保全直接支援事業			478,731	393,158	85,573		
	特定森林再生事業			47,290	18,174	29,116		
農山漁村地域整備交付金	花粉発生源対策促進事業			334,030	67,713	266,317		
美しい森林づくり基盤整備交付金	県費上乗せ			15,856	10,820	5,036		
指導監督費				9,019	6,967	2,052		
人件費継足				47,919	47,321	598		
合 計				932,845	544,153	388,692		
(着工地区の概要：別紙のとおり)								
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>(1) 事業目標 森林整備を推進し、森林の有する様々な機能を維持増進する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 間伐の推進、森林作業道整備、松くい虫被害地対策への支援、竹林の拡大防止、皆伐再造林の推進を含めて事業実施していく。</p>							

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、記載欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 5 目 造林費

森林づくり推進課（内線：7305）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（中止）特定母樹等早期供給体制構築事業	0	5,450	△5,450					
トータルコスト	0千円（前年度 14,806千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 成長が早く、花粉が少ないなど、育林コストの削減やCO2吸収源対策の強化が期待できる特定母樹（エリートツリー）や早生樹の早期安定供給に向けて、先端的な育種技術を持つ民間事業者による採種園造成や、県内苗木生産者が行う育苗の効率化・高品質化に資する取組を支援する。 2 主な事業内容 事業の実施予定がないことから休止とする。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
7 目 治山費

森林づくり推進課（内線：7304）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林保全管理事業	25,001	27,283	△2,282	2,299		＜受託事業収入＞ 1,000	21,702	
トータルコスト	89,166千円（前年度 91,218千円）〔正職員：8.2人〕							
主な業務内容	保安林の管理及び現況調査、保安林の解除及び指定申請業務、保安林標識の設置、伐採許可及び作業許可申請の処理、違法伐採及び無断転用等の適正管理、林地開発に関する許可業務、開発業者の指導監督、違法開発の取締り、国及び市町村との連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

森林法に基づき指定された保安林を適正に管理するため、保安林の指定解除調査、損失補償金の交付、伐採許可等を行うとともに保安林改良事業を実施した箇所について維持・修繕等を行う。
林地開発行為により森林の持つ水源のかん養や県土の保全等公益的機能が損なわれないよう、鳥取県林地開発条例に基づく許可申請の審査等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
保安林指定・解除調査、指定施業要件変更	・保安林の指定・解除申請の適否調査、指定施業要件変更に関する事務を行う。 ・保安林の伐採許可、作業許可申請の処理等を行う。	203
保安林損失補償	伐採制限がある保安林に係る損失補償及びその調査を行う。	2,553
保安林保全情報整備	衛星画像を活用した保安林の管理を行う。（隔年度実施）	1,700
保安施設維持・管理	保安林改良事業によって施行された施設の維持管理を行う。	20,281
森林審議会森林保全部会	一定基準以上の規模に係る保安林の指定の解除、林地開発行為の許可について森林審議会森林保全部会に諮問する。	214
森林火災予防P R	森林火災予防を啓発する標識を設置する。	50
合 計		25,001

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
適正な森林管理を通じて、公益的機能を高度に発揮させる。
- (2) 取組状況・改善点
現地調査等を通じた標柱・看板の設置による保安林の現地表示・明確化により県民理解を図っていくとともに、治山施設の維持・管理により保安林を適正に管理していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課（内線：7335）

7目 治山費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																									
(公共事業) 治山事業	56,556	71,981	△15,425	7,219	<7,500> 9,000	<雑入> 6	40,331	県費負担 47,831																																								
トータルコスト	56,556千円（前年度71,981千円）〔正職員：3.1人〕																																															
主な業務内容	国、市町村及び森林所有者等との調整及び交渉、事業計画策定、森林荒廃調査、測量設計、業務の執行（監督）、設計変更等																																															
事業内容の説明	【財産内訳「その他」の内訳】雑入（社会保険料本人負担分）：6千円																																															
1 事業の目的、概要	<p>森林の公益的機能が低下した保安林において早期に機能を回復させるため、植栽等による森林整備を行う。</p>																																															
2 主な事業内容	<p>【治山事業】（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本年度 (A)</th> <th>前年度 (B)</th> <th>差引 (C=A-B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治山事業</td> <td>18,457</td> <td>34,735</td> <td>△16,278</td> </tr> <tr> <td> 保育事業</td> <td>12,057</td> <td>21,435</td> <td>△9,378</td> </tr> <tr> <td> 保安林改良事業</td> <td>6,400</td> <td>13,300</td> <td>△6,900</td> </tr> <tr> <td>補助</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 補助事務費</td> <td>923</td> <td>2,882</td> <td>△1,959</td> </tr> <tr> <td> 人件費継足</td> <td>28,676</td> <td>25,864</td> <td>2,812</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 県単治山維持修繕事業</td> <td>8,500</td> <td>8,500</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,556</td> <td>71,981</td> <td>△15,425</td> </tr> </tbody> </table> <p>（着工地区の概要：別紙のとおり）</p>								区分	本年度 (A)	前年度 (B)	差引 (C=A-B)	治山事業	18,457	34,735	△16,278	保育事業	12,057	21,435	△9,378	保安林改良事業	6,400	13,300	△6,900	補助				補助事務費	923	2,882	△1,959	人件費継足	28,676	25,864	2,812	単独				県単治山維持修繕事業	8,500	8,500	0	合計	56,556	71,981	△15,425
区分	本年度 (A)	前年度 (B)	差引 (C=A-B)																																													
治山事業	18,457	34,735	△16,278																																													
保育事業	12,057	21,435	△9,378																																													
保安林改良事業	6,400	13,300	△6,900																																													
補助																																																
補助事務費	923	2,882	△1,959																																													
人件費継足	28,676	25,864	2,812																																													
単独																																																
県単治山維持修繕事業	8,500	8,500	0																																													
合計	56,556	71,981	△15,425																																													
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>(1) 事業目標 保安林の持つ公益的機能の早期回復</p> <p>(2) 取組状況・改善点 多くの人家や農地、公共施設等、広範囲の保全対象を守るため、気象災害等により水土保全機能等が低下した保安林に対して、植栽や本数調整伐を実施することで保安林の公益的機能を復旧・維持していく。</p>																																															

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、記載欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課 (内線: 7309)

1目 水産業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	440,040	435,505	4,535			<受託事業収入等> 10,346	429,694	
事業内容の説明		<p>【財源内訳「その他」の内訳】受託事業収入:7,737千円、手数料2,276千円、雑入(社会保険料本人負担分):333千円</p> <p>水産関係職員52名及び会計年度任用職員22名分の人件費である。</p>						

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7313）

1目 水産業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業金融対策費	(債務負担行為) 98,871 52,635	(債務負担行為) 113,856 54,948	(債務負担行為) (△14,985) △2,313				(債務負担行為) 98,871 52,635	
トータルコスト	54,983千円（前年度 57,287千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、金利改定事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
漁業者等に施設整備及び運転資金等の融通を行った金融機関に対し、利子補給を行い、もって漁業者等の経営の安定を図る。								
事業名	利子補給の対象となる融資の目的等							
漁業近代化資金助成事業	漁業者等の資金整備の高度化と漁業経営の近代化（漁船建造等）							
漁業経営安定資金事業	中小漁業者等の経営の安定							
漁業経営維持安定資金事業	漁業経営の維持が困難となった中小漁業者の漁業経営の再建							
漁業経営財務基盤強化資金事業	燃油高、資材高騰や魚価安等の影響から資金繰りに窮している中小漁業者等の資金繰りの円滑化							
もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業）（漁業関係）	「農家が取り組む6次産業化推進事業」の補助残に漁業近代化資金を活用する場合に、利子補給を行い実質金利を無利子化							
JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業	新型コロナウイルス感染症の影響から資金繰りに窮している漁業者等の資金繰りの円滑化							
2 主な事業内容								
○融資枠及び利子補給額（一部過年度承認分を含む）								
事業名	本年度融資枠 （千円）	基準金利 （%）	利子補給率 （%）	貸付利率 （%）	本年度利子補給額 （千円）			
漁業近代化資金助成事業	674,000	1.25～2.25	0.55～1.25	0.70～1.00	46,506			
漁業経営安定資金事業	156,000	2.25	1.25	1.00	592			
漁業経営維持安定資金事業	80,000	2.25	1.25	1.00	379			
漁業経営財務基盤強化資金事業	50,000	2.25	1.25	1.00	3,223			
もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業）（漁業関係）	26,425	2.25	1.25	0.00	67			
JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業	—	—	—	—	1,868			
計	986,425	—	—	—	52,635			
※JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業について、令和6年度より新規貸付は停止する。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
県内漁業者の生産性の向上及び経営の安定								
(2) 取組状況・改善点								
沿岸漁業者及び沖合底びき網漁業者等の、代船建造や機器整備による生産性の向上のための資金や燃油価格の高騰、雪害等の自然災害及び新型コロナウイルス感染症による売上等の低迷等、経営を維持安定するための資金等、必要とされる資金需要に幅広く対応し、漁業者の負担軽減を図っている。								
4 債務負担行為限度額								
令和6年度漁業金融対策費 98,871千円（令和7～26年度）								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7309）

1目 水産業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産振興局特別会計繰出金	116,969	120,338	△3,369				116,969	
トータルコスト	116,969千円（前年度 120,338千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	特別会計への繰出し							
事業内容の説明								
<p>(1) 鳥取県県営境港水産施設事業特別会計繰出金 116,856千円 鳥取県県営境港水産施設の運営を円滑に行うために起債償還等に係る経費を特別会計に拠出するものである。</p> <p>(2) 鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金 113千円 沿岸漁業従事者等の経営改善等を図るための「沿岸漁業改善資金貸付金」に係る資金造成、円滑な貸付事務の実施に必要な経費を特別会計に拠出するものである。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保対策事業	90,845	121,557	△30,712				90,845	

トータルコスト 116,668千円（前年度 147,287千円）[正職員：3.3人]

主な業務内容 周知説明、補助金事務、計画審査、情報収集、連絡調整、相談対応等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。

また、新規就業者が就業する際に必要な漁船等の取得に支援を行う。

2 主な事業内容

漁業就業者の確保と育成及び漁村の活性化を図るため、以下の事業を総合的に実施する。

事業名	事業内容	予算額(千円)
漁業研修事業	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合、漁業経営体	70,011
	区分(期間) 補助対象経費・上限額 補助率	
	雇用型研修(1年) 指導経費 60,000円/月 市町村 1/2	
	研修手当 199,300円/月等 県 2/3	
	住居手当・通勤手当 33,000円等 県 10/10	
漁業経営開始円滑化事業	新規就業者が漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合	18,750
	補助対象経費 漁船等の整備に要する経費	
	補助対象経費 上限額 <50歳未満の者> 漁船・漁労用機器 30,000千円、漁具 5,000千円	
	<50歳以上の者> 漁船・漁労用機器・漁具 3,000千円	
補助率 県 1/2、市町村 1/6		
漁業活動相談員設置事業	漁業活動全般にわたる相談及び指導、漁業就業サポートを行う「漁業活動相談員」を設置する。 ・実施主体：鳥取県水産業経営支援協議会 ・補助率：相談員設置事業 1/3、就業サポート事業 10/10	2,008
次世代の漁業者育成事業	漁業士の活動を支援する。	43
漁業研修支援資金貸付事業	漁業研修支援資金事務委託経費	33
合計		90,845

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

経済的負担の軽減及び受入体制の拡充による漁業新規就業者の増加

<目標>本事業の利用による新規就業者数 20人/年

(2) 取組状況・改善点

平成12年度から漁業研修等への支援を行ってきており、この結果、本県の漁業就業者数は、全国の漁業就業者数よりも減少率が低下するとともに、漁業就業者に占める新規就業者の割合は、全国最高になるなど、一定の成果が発現している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産振興課（内線：7313）

2 目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
沖合漁船支援事業	10,415	13,634	△3,219				10,415	

トータルコスト 11,198 千円（前年度 14,414 千円）[正職員：0.1 人]

主な業務内容 周知説明、補助金事務、支払事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県の中核的な漁業である沖合底びき網など沖合漁業の活性化を図り、食パラダイス鳥取県を推進するための重要な水産資源を安定的に確保するため、代船建造の支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率 (上限額)	予算額
沖合底びき網漁船代船建造推進事業費補助金	漁船建造費	漁業協同組合	4/15 (80,000 千円)	4,982
沖合底びき網漁業生産体制存続事業費補助金(漁船リース経費補助事業)	リース料のうち付加料(支払利息、保証料、漁船保険料等)	漁業協同組合	2/3	5,433
合 計				10,415

※過年度（H23、H25、H30）に建造された沖合底びき網漁船に係る令和6年度分の支援費（4隻分）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

沖合漁業における安定的な水産物の供給

(2) 取組状況・改善点

沖合底びき網漁船の代船建造について、国の事業に加えて、県独自の支援制度も創設するなどして、老朽化した19隻の代船建造を実施し、3隻の代船建造について目途をつけた。

また、漁労機器や漁具の整備費を支援し、沖合底びき網漁業の経営改善を図った。

<沖合底びき網漁船の推移>

年度	隻数	漁獲量	漁獲高
平成5年度	44 隻	5,004 トン	5,229 百万円
平成15年度	29 隻	6,036 トン	4,400 百万円
平成25年度	27 隻	6,664 トン	4,244 百万円
平成30年度	24 隻	5,882 トン	4,747 百万円

※出典：漁業センサス

・令和5年度の隻数は23隻

<一隻当たりの漁獲量・漁獲高>

平成15年度：208 トン、151 百万円 ⇒ 平成30年度：245 トン、197 百万円

<沖合底びき網漁船の代船建造の状況（令和5年度12月末現在）>

状況	実施済み	実施中	国事業手続き中	未定	計
隻数	19 隻	2 隻	1 隻	1 隻	23 隻

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7314）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばる漁業者支援事業	864	7,235	△6,371				864	
トータルコスト	1,647千円（前年度 8,015千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、支払事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

沿岸漁業者等が漁業経営改善のために実施する漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要な経費に対して支援を行い、漁業者の経営能力強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率 (上限額)	予算額
がんばる漁業者支援事業費補助金	(1) 省エネ機関購入経費 (2) 漁船用機器購入経費 (3) 漁船用LED購入経費 (4) 新規漁法導入に係る漁具購入経費 (5) 漁船改造経費	漁業者	1/3 (1) 3,000千円 (2) 667千円 (3) 100千円等 (4) 334千円 (5) 334千円	864

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

沿岸漁業者等の経営安定、所得向上

(2) 取組状況・改善点

魚価低迷等による漁業収入の減少、燃油価格高騰等による漁業経費の増加などにより、漁業者の経営状況が悪化するなかにおいて、漁業経営の改善を図る取組への支援を行い、沿岸漁業者の経営能力の強化に繋がっている。

<支援状況（令和5年12月末現在）>

（単位：件）

項目\年度	平成21年度 ～ 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
省エネ機関の整備	57	5	2	2	4	7	77
漁船機器の整備	38	16	12	4	5	1	76
漁船用LEDの整備	73	1	1	1	0	0	76
新規漁法導入に係る漁具購入（令和元年度から）	—	0	0	0	0	0	0
船体改造（平成26年度までは船底塗装）	279	1	0	0	0	0	280
合計	447	23	15	7	9	8	509

<沿岸漁業の推移>

年度	組合員数	漁獲量	漁獲高
平成30年度	1,088人	6,297トン	4,016百万円
令和元年度	1,061人	5,272トン	3,550百万円
令和2年度	1,016人	4,519トン	3,117百万円
令和3年度	929人	4,937トン	3,030百万円
令和4年度	906人	4,007トン	2,873百万円

※水産振興課調べ。組合員数は各年12月31日時点、準組合員を含む。

※定置網を含む。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放流用種苗支援事業	11,443	11,270	173				11,443	
トータルコスト	15,356千円（前年度 15,169千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	指導・情報収集、補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ヒラメ、アワビ、サザエ等の放流種苗購入費を支援することにより、漁協、市町村、漁協・市町村等で構成する団体が行う栽培漁業の促進と自立、水産資源の増大による水産物の安定供給を図るほか、将来の漁業者に豊かな漁場を残す。また、新規就業の不安定な期間に養殖種苗購入費を支援することにより、民間団体等が行う養殖業の定着を図り、水産物の安定供給、地域振興に資する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額
栽培漁業地域支援対策事業	海域への種苗放流を積極的に行う者へ種苗購入経費の一部を支援する。	漁業協同組合、市町村等で構成する団体、養殖業者	(放流種苗) ヒラメ、キジハタ：3/4 (養殖種苗) アワビ、キジハタ、ヒラメ、マサバ、イワガキ：1～3年目 3/4、4～5年目 1/2、6年目以降は補助対象外	7,310
持続可能な栽培漁業推進事業	「持続可能な栽培漁業推進計画」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援する。	漁業協同組合（補助事業者）、市町村（間接補助事業者）	(放流種苗) アワビ：1/4以内 県+市町村：5/12以上 サザエ：1/3以内 県+市町村：1/2以上	4,133
合 計				11,443

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

水産資源の増大による水産物の安定供給を図るため、第8次鳥取県栽培漁業基本計画で達成すべき種苗の目標数量の放流を目指す。

(2) 取組状況・改善点

- ・美保湾（境港、日野川沖）で80mm以上のヒラメ6万尾を放流している。標識放流による回収率の把握、全長25cm以下の再放流など資源管理に取り組んでいる。
- ・放流適地である県内の岩礁域で50mmのキジハタを放流しており、2008年から試験放流、2016年から漁業者による事業放流に取り組んでいる。標識放流による回収率の把握や全長27cm未満の再放流など資源管理に取り組んでいる。
- ・殻長30mmのアワビ150千個程度、殻長9mmのサザエ340千個程度を放流している。餌となる海藻が多い適地への放流や漁獲サイズ規制等の資源管理、藻場造成活動に取り組んでいる。将来の漁業者に資源を残すため、漁獲サイズの自主規制を強化することを条件に購入費を支援している。
- ・これまでに県内の養殖業者等がヒラメ、マサバ、キジハタ、アワビ、イワガキ等の養殖を実施している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
魚類防疫事業	684	2,532	△1,848	592			92													
トータルコスト	10,074千円（前年度 11,888千円）[正職員：1.2人]																			
主な業務内容	処分命令、補償事務																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的、概要 疾病発生時の漁業被害低減を図るため、職員が魚類防疫研修を受講し防疫体制を強化する。また、コイヘルペスウイルス病が発生し、行政の命令により焼却等処分を行った場合の損失を補償する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まん延防止命令の実施（損失補償）</td> <td>コイヘルペスウイルスに感染したコイの所有者に対し焼却、埋却、消毒命令を行った場合の損失補償を行う。</td> <td style="text-align: right;">500 （国 10/10）</td> </tr> <tr> <td>魚病に対応する職員の研修受講</td> <td>魚類防疫体制強化のための研修の受講経費。</td> <td style="text-align: right;">184 （国 1/2）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">684</td> </tr> </tbody> </table>									事業項目	事業内容	予算額	まん延防止命令の実施（損失補償）	コイヘルペスウイルスに感染したコイの所有者に対し焼却、埋却、消毒命令を行った場合の損失補償を行う。	500 （国 10/10）	魚病に対応する職員の研修受講	魚類防疫体制強化のための研修の受講経費。	184 （国 1/2）	合 計		684
事業項目	事業内容	予算額																		
まん延防止命令の実施（損失補償）	コイヘルペスウイルスに感染したコイの所有者に対し焼却、埋却、消毒命令を行った場合の損失補償を行う。	500 （国 10/10）																		
魚病に対応する職員の研修受講	魚類防疫体制強化のための研修の受講経費。	184 （国 1/2）																		
合 計		684																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>（1）事業目標 魚病の専門知識を持った魚類防疫士を増やし、防疫体制を強化する。</p> <p>（2）取組状況・改善点 令和5年度にコイヘルペスウイルス病は確認されず、損失補償は生じなかった。</p>																				

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アユ資源回復事業	51,566	20,940	30,626		<20,300> 29,000	<委託収入> 1,528	21,038	県費負担 41,338

トータルコスト 64,879千円（前年度 34,155千円）[正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.8人]

主な業務内容 補助金交付事務、協議会開催、魚道修繕、調査

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成26年から続いているアユの不漁対策を総合的に実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業概要	予算額	実施所属
魚を育む内水面漁業活動支援事業	魚を育む川づくりを実現するため、漁協等が行う環境保全活動について支援する。※カワウ対策等を実施	8,500	水産振興課
小わぎ魚道改修事業	簡易で安価な「小わぎ」手法により、アユの遡上阻害が起きている魚道の改修を行う。また、アユ資源増殖促進に係る調査を行う。なお、「水辺の環境保全協議会」を開催し、魚道改修の優先順位を協議する。	39,320	
内水面漁業研究事業（アユ資源改善事業）	漁協等が行うアユ不漁対策への指導、対策実施後の効果検証を行う。また、海域での減耗原因については国や関係する県等と連携し、解明に向けた調査を行う。	3,746	栽培漁業センター
合計		51,566	

<参考：関係部局における施策>

（単位：千円）

区分	事業概要	予算額	実施所属
鳥獣保護管理事業	改訂した鳥取県カワウ被害対策指針（令和2年6月）に基づき、主要河川のうちカワウの被害から守るべき区間を選定し、総合的な対策を全庁的な連携体制で取り組む。	8,438	生活環境部 自然共生社会局 自然共生課
水辺のネットワーク再生事業	河川改修等による既設の落差工には、水生生物の遡上が困難となっている施設も存在することから、地域や漁協といった関係団体の意見を踏まえつつ、河川環境の連続性に配慮した改良を計画的に行う。	28,000	県土整備部 河川港湾局 河川課
合計		36,438	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県による魚道改修や漁協等によるカワウ対策及びアユ産卵場造成等を実施することで、アユ資源の早期回復・安定を目指す。

(2) 取組状況・改善点

水系全体の生態系を豊かにするため、関係機関（国、県、漁協、専門家）が水辺の環境保全の推進及び実施について協議する「水辺の環境保全協議会」を平成29年度に設置し、魚類等の遡上を阻害している魚道の改修や河川環境の改善に係わる施策等について協議している。同協議で承認を得た緊急で修繕すべき魚道について、「小わぎ魚道」と呼ばれる手法により改修を図ることとしている。令和5年度は天神川郡山大口堰及び大原堰で設計し、令和6年度に施工する。

県の調査によりアユの産卵時期が早期に集中し、海域での仔魚の生残率が低下したことが示唆されたため、産卵が晩期まで継続するよう、令和4年から産卵場造成時期を例年より遅らせ、アユ親魚を放流した。平成26年を境に激減していた天然アユの遡上量は令和4年に増加傾向となり、令和5年はさらに増加した。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7313）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日韓漁業対策費（漁業共済掛金助成事業）	7,650	6,720	930				7,650	
トータルコスト	8,433千円（前年度7,500千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請・報告の審査、支払事務							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 新日韓漁業協定の締結による日韓暫定水域（EEZ）の設定に伴い、韓国漁船等との漁場競合によって水揚げの減少が懸念される漁業者等が漁業共済組合に支払う漁業共済掛金の一定割合を助成することにより、その影響を緩和し本県漁業の維持安定を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業主体 全国合同漁業共済組合 鳥取県事務所</p> <p>(2) 事業実施期間（平成17年度から令和6年度） 平成17年度から令和5年度であった水産庁補助の実施期間が、令和6年度まで延長されることから、併せて延長する。</p> <p>(3) 助成対象者 水産庁の事業「漁場機能維持管理事業費のうち韓国・中国等外国漁船操業対策事業」のうち「漁業共済掛金助成事業」対象者（※）のうち、漁業共済契約割合が30%以上で、次の漁業を営む者（※）暫定水域での水揚げが10%を超える者等 ○沖合底びき網漁業を営む者 ○50トン以上の漁船でいかつり漁業を営む者 ○べにずわいがに漁業を営む者</p> <p>(4) 漁業共済掛金の助成率 漁業者が支払う共済掛金の額から、「漁災法195条に基づく国庫補助金」、「収入安定対策事業による国庫追加補助」及び水産庁「漁場機能維持管理事業」のうち漁業共済掛金助成事業による国庫補助金を控除した額に1/10を乗じて得た額以内。 ただし、漁災法195条に基づく国庫補助のない者（100トン以上の漁船）は2/10を乗じて得た額以内。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 漁業経営の維持安定</p> <p>(2) 取組状況・改善点 暫定水域の設定に伴い、違法漁具の放置や漁場の競合などで締め出された本県の沖合底びき網漁業者を中心に大きな影響があったが、漁業共済に加入しやすくなることで経営の安定に資することができた。</p> <p><令和4年度加入実績> 沖合底びき網漁業23件、べにずわいがに漁業2件</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7309）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり賀露かっこ館管理運営事業費	(債務負担行為) 16,857 77,754	(債務負担行為) 263,063 54,762	(債務負担行為) (△246,206) 22,992	5,173	<5,000> 10,000	<使用料> 613	(債務負担行為) 16,857 61,968	県費負担 66,968
トータルコスト	79,319千円（前年度 56,321千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	管理委託事務、指定管理者との連絡調整							
事業内容の説明 【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的、概要 とっとり賀露かっこ館の管理運営を指定管理者へ委託する。								
2 主な事業内容								
(1) とっとり賀露かっこ館指定管理委託業務								
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者 一般財団法人鳥取県観光事業団 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日の5年間 指定管理料 61,032千円 (うち、人件費増額分3,632千円、物価上昇分586千円、光熱費5,705千円) 								
<p>※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額する。（令和7～10年度分も同様に増額するため、債務負担行為を追加する。）</p> <p>また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。</p> <p>【参考】次期指定管理に関する指定管理料の見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。 令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。 物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。 令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。 光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。 								
(2) 施設整備事業 (単位：千円)								
項目	内容						金額	
展示室自動制御盤等更新工事	水槽の温度管理等を自動制御している制御盤の更新（自動制御盤と水槽をつなぐ配管配線等の更新を含む）						5,368	
渡り廊下・車椅子駐車上屋塗装工事	木部、鉄部塗装が経年劣化しており、建替までの間、保護するため再塗装を実施						5,995	
第3駐車場舗装修繕工事（調査設計）	地盤沈下により陥没している第3駐車場の修繕						5,133	
合 計						16,496		
(3) その他 軽自動車リースに要する経費 226千円								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 かにを中心とした水生生物及び水産の魅力を鳥取県の内外に発信し、もって鳥取県の観光及び水産の振興に資する。								
(2) 取組状況・改善点 平成31年4月1日から指定管理者制度を導入したことで、利用者からの希望に機動的に対応できるようになった。（具体例：クラゲの新規展示、ミニミュージアムショップや自動販売機等の設置等）								
4 債務負担行為限度額								
とっとり賀露かっこ館指定管理料のうち人件費及び物価高騰分 16,857千円								
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				
指定管理料の額	4,217千円	4,217千円	4,217千円	4,206千円				

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7309）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産業企画振興事業	10,732	10,732	0				10,732	
トータルコスト	15,427千円（前年度 15,410千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	水産関係諸団体への負担金支払い、国機関等への要望活動、関係団体との連絡調整、水産振興局の管理運営、県内漁協・養殖業者・他都道府県との連携・調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 日韓水産セミナーへの派遣経費、水産関係諸団体への負担金及び水産振興局の管理運営・連絡調整に係る経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 第20回日韓水産セミナーに関する業務（日韓交互開催）250千円 (2) 水産関係団体参画負担金2,223千円 (3) その他連絡調整経費8,259千円</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
イワガキ岩盤清掃 実証事業	667	1,834	△1,167				667														
トータルコスト	1,450千円（前年度 2,614千円）[正職員：0.1人]																				
主な業務内容	補助金事務、周知説明																				
事業内容の説明																					
<p>1 事業の目的、概要 水産基盤整備事業で設置したイワガキ増殖礁を継続的に利用し、イワガキ資源の増加と安定を図るため、県栽培漁業センターが開発した岩盤清掃機器及び食害対策器具の実証試験を行う活動に対し支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>岩盤清掃機器及び食害対策器具を用いた実証試験に係る経費の支援</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>漁業協同組合〔1〕潜水業者による作業（委託）、〔2〕漁業者グループによる作業</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3（県：1/3、市町村：1/3）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>各地区1回限り</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>2,000千円/地区/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経費内容</td> <td>〔1〕潜水業者による作業費の支援 ・イワガキ増殖礁の清掃費 ・食害対策器具の設置費（器具等の購入費を含む）</td> </tr> <tr> <td>〔2〕漁業者グループによる作業費の支援 ・潜水機材購入費 ・潜水技術講習費 ・潜水ボンベリース費 ・岩盤清掃機器リース費 ・食害対策器具等購入費 ・用船料</td> </tr> </table> <p>※平成30年度に網代港地区と泊地区、令和3年度に酒津地区、令和4年度に御来屋地区、令和5年度に淀江地区が事業実施。 ※他の地区は稚貝の付着状況及び漁獲状況を見ながら開始時期を検討。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 実証試験を実施することで、各地区に見合った作業手法の確立及び定着を目指し、イワガキ増殖礁の継続的な利用を図る。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 平成30年度は網代と泊、令和3年度は酒津で実施され、イワガキ稚貝の付着が確認された。令和4年度は御来屋、令和5年度は淀江で実施した。</p>									事業内容	岩盤清掃機器及び食害対策器具を用いた実証試験に係る経費の支援	実施主体	漁業協同組合〔1〕潜水業者による作業（委託）、〔2〕漁業者グループによる作業	補助率	2/3（県：1/3、市町村：1/3）	事業期間	各地区1回限り	事業費	2,000千円/地区/年	経費内容	〔1〕潜水業者による作業費の支援 ・イワガキ増殖礁の清掃費 ・食害対策器具の設置費（器具等の購入費を含む）	〔2〕漁業者グループによる作業費の支援 ・潜水機材購入費 ・潜水技術講習費 ・潜水ボンベリース費 ・岩盤清掃機器リース費 ・食害対策器具等購入費 ・用船料
事業内容	岩盤清掃機器及び食害対策器具を用いた実証試験に係る経費の支援																				
実施主体	漁業協同組合〔1〕潜水業者による作業（委託）、〔2〕漁業者グループによる作業																				
補助率	2/3（県：1/3、市町村：1/3）																				
事業期間	各地区1回限り																				
事業費	2,000千円/地区/年																				
経費内容	〔1〕潜水業者による作業費の支援 ・イワガキ増殖礁の清掃費 ・食害対策器具の設置費（器具等の購入費を含む）																				
	〔2〕漁業者グループによる作業費の支援 ・潜水機材購入費 ・潜水技術講習費 ・潜水ボンベリース費 ・岩盤清掃機器リース費 ・食害対策器具等購入費 ・用船料																				

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7680）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
養殖業成長産業化支援事業	33,033	5,000	28,033				33,033	
トータルコスト	34,598千円（前年度 6,559千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	周知説明、補助金事務、支払事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内養殖業の成長産業化を促進するため、事業者の養殖生産施設整備費への支援を行い、第8次鳥取県栽培漁業基本計画の目標を達成させるとともに、地域養殖の発展と県の水産物供給の安定化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率（上限額）	予算額
1	がんばる養殖支援事業費補助金	養殖や蓄養の生産量増大及び経営強化のために新たな施設・機械整備（30千円以上）、省力化等に取組む養殖事業者等に対して支援する。	既存の養殖事業者：県内で養殖業（蓄養を含む）を営む個人または法人	間接補助：県 1/3、市町村 1/6 事業期間：最大3年/養殖事業者等 （個人：3,000千円/年、養殖を営む法人：8,000千円/年）	30,433
2	養殖生産施設整備事業費補助金	養殖に必要な生産施設、機器・資材にかかる経費に対して支援する。	養殖業者、漁業者（新規参入者含む） 次の要件のうち（1）又は（2）を満たす事業者 （1）補助事業に係る常時雇用労働者が補助事業の開始から4年以内に10人（県内事業者においては3人）以上増加すること。 （2）鳥取県内に普及していない新技術を活用した養殖を行うこと。	1/10 ただし、実施主体の補助要件の（2）の場合、ほかの事業者が習得及び利用時に協力する場合は別途、補助率1/10を加算する。 （1億円（事業費ベース）で5～10億円/事業者）	2,600
合 計					33,033

※1については、養殖事業者等が作成した生産量増大及び経営強化に係るプランを、外部審査員を加えた「がんばる養殖プラン審査会」において審査し、プランの採択可否を判断する。2については、補助金交付申請書に記載された養殖技術が鳥取県内に普及していない新技術に該当するか否かを「養殖新技術審査会」で審査し、採択可否を判断する。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

本県養殖振興に資するため、県内に普及していない養殖技術の普及、栽培基本計画に位置付けられた養殖対象種の養殖生産量の増大、生産の効率化や環境配慮型養殖への取組を実施するために必要な施設整備に対して助成を行うことで、本県の養殖業を推進し、本県水産物の安定供給や養殖業経営の安定を図る。

(2) 取組状況・改善点

これまで本県では、沿岸の地理的条件により海面養殖業が発展しづらかった。しかし、平成23年度に境港市に養殖企業を誘致し、平成25年度に美保湾でのギンザケ養殖が本格事業化したのをきっかけに、養殖事業者のギンザケ稚魚生産施設をはじめ、井戸海水を利用した陸上養殖施設の整備を支援し、平成28年度に琴浦町でギンザケ、平成29年度に岩美町でマサバ、令和2年度に淀江町でマサバ、琴浦町でニジマスの陸上養殖がそれぞれ開始され、令和5年度には、県漁協が魚類の港内養殖の取組を事業化するなど、県内で徐々に養殖業が拡大してきている。
令和4年度まで、新たな生産ロットを増やし、県内に普及していない新技術を用いた養殖推進は「養殖生産施設整備事業」で支援してきたが、技術の新旧に関わらず既存の養殖や蓄養の生産量増大等の経営発展に取組む場合の支援制度がなかったため、令和5年度6月補正予算で「がんばる養殖支援事業」を整備した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
水産業強化支援事業	24,030	90,000	△65,970	24,030														
トータルコスト	24,813千円（前年度 90,780千円）[正職員：0.1人]																	
主な業務内容	関係機関との調整、補助金事務等																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的、概要 境漁港において国が策定する高度衛生管理基本計画に基づき整備を進めている共同利用冷凍冷蔵施設で活用する機器等の整備を支援し、漁業関係者の作業軽労化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>48,060千円</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>山陰旋網漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>実施地区</td> <td>境港地区</td> </tr> <tr> <td>事業規模</td> <td>ラック（270個）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国1/2</td> </tr> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>（1）事業目標 境港地区の市場・流通・加工までの高度衛生管理を徹底し、魚価向上等を目指す。</p> <p>（2）取組状況・改善点 漁業所得の向上を目指すため、漁業収入を向上させる取組や、漁業コストを削減するための取組を支援している。 平成31年度：燃油補給施設整備（鳥取県漁業協同組合酒津支所） （計量機建屋の新設による給油導線の効率化、給油機能の回復による給油時間短縮（鳥取市酒津地区）） 令和5年度：沖底船漁具倉庫整備（鳥取県漁業協同組合境港支所） （漁具倉庫の新設による漁具運搬経費の削減、漁具の使用年数の延長（境港市境港地区）） 網代上架施設整備（鳥取県漁業協同組合網代港支所） （上架施設の増設による作業効率化、作業スペースの確保による労働環境の改善（岩美町網代地区））</p>									総事業費	48,060千円	事業主体	山陰旋網漁業協同組合	実施地区	境港地区	事業規模	ラック（270個）	補助率	国1/2
総事業費	48,060千円																	
事業主体	山陰旋網漁業協同組合																	
実施地区	境港地区																	
事業規模	ラック（270個）																	
補助率	国1/2																	

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7680）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）港へGO!海業で浜のにぎわい創出事業	13,000	0	13,000				13,000	

トータルコスト 16,130千円（前年度0千円）[正職員：0.4人]

主な業務内容 周知説明、補助金事務、支払事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国は、漁港や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことを期待する「海業（うみぎょう）」を推進しているが、支援対象が県や市町村をはじめ、漁協等の漁業関係者に限定され、さらに補助要件を満たさない等の理由で県内では国事業の利用がなく海業が浸透、発展していない。そこで、県では民間企業も含めた実施主体が行う国の支援対象にならない規模の漁港を活用したツアーやイベントの開催、直売・飲食施設等における販売活動を支援し、新たなにぎわいを創出することで、県内漁港・漁村の交流人口の増加や漁業所得の向上を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	補助対象経費	実施主体	補助率 （上限額）	予算額
港へGO!海業で浜のにぎわい創出事業費補助金	漁協、民間企業等が実施する、漁港施設等を活用した事業のうち、規模が満たない等の理由により国の支援対象外となる設備投資や活動費用に対して支援する。 【ソフト支援】 （1）海業の調査、先進地視察、専門家を招聘する勉強会 （2）体験（定置網、セリ見学、ウニ駆除、地魚料理教室等）、海業ツアー等の創出、試行等 （3）人材育成、民間企業との連携 【ハード支援】 海業支援施設整備（キャンプサイト、BBQ施設、宿泊、体験施設等の新規整備または改修）	漁協、漁業者グループ、漁協女性部、一般事業者、任意団体	県1/3 市町村1/3 （間接補助：5,000千円（事業費）/年、3回まで）	13,000

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

第3期浜の活力再生プランでは、鳥取県の海業による年間所得を30,000千円（平成30年から令和4年の平均）から令和10年に38,000千円にすることとしているが、本事業実施により、5年後の海業の年間所得を50,000千円まで増加させる。

（2）取組状況・改善点

- 令和5年度は、コロナ禍で中止していた各地区の恒例イベント（白いか祭り、カニフェスタ、まぐる感謝祭等）、定置網の朝市（浦富、夏泊）が4年ぶりに復活した。
- 今後は、観光資源を活用し、朝市、市場見学ツアー等の充実を図り、食育、魚食・販売促進・PRイベントの復活、新規開催を推進し、県内外からの集客による地域活性化、漁村の賑わい創出に努める。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7680）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）栽培漁業用種苗生産物価高騰対策事業	2,800	0	2,800	2,800				
トータルコスト	3,583千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	周知説明、補助金事務、支払事務							
事業内容の説明	【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的、概要	沿岸漁業や養殖業の生産力の維持を目的として、（公財）鳥取県栽培漁業協会（以下「協会」という。）の種苗生産経費高騰分の一部を支援し、現在の放流及び養殖用種苗の生産供給を維持する。							
2 主な事業内容	種苗経費高騰分の一部を支援するもの。（単位：千円）							
区分	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額				
物価高騰に負けない栽培漁業の持続性確保事業費補助金	令和6年度種苗単価と令和5年度種苗生産経費（電気代、飼料代等）の差額	（公財）鳥取県栽培漁業協会	1/2	2,800				
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>（1）事業目標</p> <p>水産物の価格転嫁が進んでいない状況で物価高騰が継続しているため、協会を支援し、第8次栽培漁業基本計画に基づき栽培漁業の水準維持を図る。</p> <p>（2）取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年以降の物価高騰に伴う種苗生産経費の高騰が、放流用及び養殖用種苗の生産を行う協会の経営を圧迫している。 アフターコロナの需要回復期の資源増殖、養殖業の生産水準維持のため、協会は、令和5年度は種苗単価を据え置いたが、その後の物価高騰に併せて、令和6年度は種苗単価を引き上げざるを得なくなった。このため、令和6年度の種苗購入は一部で買い控え（数量減）が予想され、種苗生産経費と種苗販売額の差額がますます埋まりづらい状況にある。 県は令和5年6月補正に引き続き、種苗生産経費の高騰分の一部を支援し、協会の事業継続、ひいては栽培漁業の水準維持を図り、沿岸漁業や養殖業の再興・発展に資する。 							

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(休止) 主要水産産地共同利用施設等整備事業	0	10,454	△10,454					
トータルコスト	0千円（前年度 12,013千円）[正職員：0.0人]							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>本県の豊かな「食」を支える水産物を安定的に供給するため、主要水産産地における共同利用施設などの整備を支援することにより、生産基盤の底上げを図り、強い水産産地の形成を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>事業実施要望がないことから休止とする。</p>								
(廃止) 売りたい・食べたいとつとりの魚発信プロジェクト	0	5,244	△5,244					
トータルコスト	0千円（前年度 16,940千円）[正職員：0.0人]							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県内では新鮮で安く県産の魚が食べられることを知ってもらい『鳥取の魚』の消費を拡大するべく、「四季の県魚」を活用した販売促進を実施する。</p> <p>消費者の主な購入先となっている量販店を拠点に四季の県魚を活用した販売促進を行い、県民に対して「四季の県魚」に関心を持ってもらい、実際に食べてもらうことで県産魚の消費拡大を図る。</p> <p>また、「四季の県魚」をプロモーションするため、消費者からニーズの高い「さばき方」「レシピ」を分かりやすく伝える冊子や動画を充実させる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>食パラダイス推進課へ事業を移管するため廃止とする。</p>								

水産振興課（内線：7309）

4目 漁業調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業調整委員会費（海区漁業調整委員会費）	21,507	21,009	498				21,507	
事業内容の説明								
海区漁業調整委員会事務局職員3名分の人件費である。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7314）

8目 漁港建設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
（公共事業） 特定漁港漁場整備事業	186,000	240,000	△54,000	124,000	<43,000> 55,000		7,000	県費負担 50,000																												
トータルコスト	197,738千円（前年度 251,696千円）〔正職員：1.5人〕																																			
主な業務内容	荷さばき所整備等																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的、概要 境漁港について、国が策定する高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理型市場の整備（継続費） ・8号上屋整備の関係者調整に時間を要したため、事業期間を令和7年度まで延長し、継続費を令和7年度まで計上。（継続費の年割の変更は、令和5年度2月補正予算で措置済み。） <p><うち令和6年度当初予算に係る事業内容></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8号上屋（新築）</td> <td style="text-align: center;">186,000千円</td> <td>補償費（ソーラスフェンス移設、燃油配管移設）</td> </tr> </tbody> </table> <p><全体計画></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 度</th> <th style="width: 70%;">継続費年割（単位：千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度～令和4年度</td> <td style="text-align: center;">17,509,421</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">240,000</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align: center;">600,000</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td style="text-align: center;">849,251</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">19,198,672</td> </tr> </tbody> </table> <p><事業スケジュール></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">実施時期</th> <th style="width: 80%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年11月～令和4年度</td> <td>基本設計及び実施設計（市場施設全体）、3号上屋改修、トラックスケール新設、5号上屋改修、陸送上屋新設、1号上屋新設、清浄海水取水施設設計、陸送上屋新設、2号上屋新設に係る護岸設計、4号上屋改修、6号上屋新設、2号上屋解体、2号上屋新設、電気ポンプ室等新設</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>かに籠上屋増築・改修 7号上屋改築（令和6年10月頃供用開始予定）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>8号上屋新築</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>8号上屋完成 事業完了予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>（1）事業目標 境漁港の高度衛生管理型市場への転換を図り、社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場を目指す。</p> <p>（2）取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の1号上屋、陸送上屋の供用開始、令和4年度の2号上屋の供用開始により、消費者の安心・安全に応える境漁港の本格的な高度衛生管理の取組がスタートし、令和5年度のかに籠上屋の増築及び7号上屋の改築により、境港市場全体の高度衛生管理化が完了する。 ・今後、8号上屋の新設により、漁船の大型化による水揚量の増加にも対応可能となる。 ・今後も計画的に整備を進め、産地間競争力を高め、関係者一丸となって境港の水産物を国内外にPRしていく。 									施設名	予算額	内容	8号上屋（新築）	186,000千円	補償費（ソーラスフェンス移設、燃油配管移設）	年 度	継続費年割（単位：千円）	平成28年度～令和4年度	17,509,421	令和5年度	240,000	令和6年度	600,000	令和7年度	849,251	計	19,198,672	実施時期	内容	平成26年11月～令和4年度	基本設計及び実施設計（市場施設全体）、3号上屋改修、トラックスケール新設、5号上屋改修、陸送上屋新設、1号上屋新設、清浄海水取水施設設計、陸送上屋新設、2号上屋新設に係る護岸設計、4号上屋改修、6号上屋新設、2号上屋解体、2号上屋新設、電気ポンプ室等新設	令和5年度	かに籠上屋増築・改修 7号上屋改築（令和6年10月頃供用開始予定）	令和6年度	8号上屋新築	令和7年度	8号上屋完成 事業完了予定
施設名	予算額	内容																																		
8号上屋（新築）	186,000千円	補償費（ソーラスフェンス移設、燃油配管移設）																																		
年 度	継続費年割（単位：千円）																																			
平成28年度～令和4年度	17,509,421																																			
令和5年度	240,000																																			
令和6年度	600,000																																			
令和7年度	849,251																																			
計	19,198,672																																			
実施時期	内容																																			
平成26年11月～令和4年度	基本設計及び実施設計（市場施設全体）、3号上屋改修、トラックスケール新設、5号上屋改修、陸送上屋新設、1号上屋新設、清浄海水取水施設設計、陸送上屋新設、2号上屋新設に係る護岸設計、4号上屋改修、6号上屋新設、2号上屋解体、2号上屋新設、電気ポンプ室等新設																																			
令和5年度	かに籠上屋増築・改修 7号上屋改築（令和6年10月頃供用開始予定）																																			
令和6年度	8号上屋新築																																			
令和7年度	8号上屋完成 事業完了予定																																			

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、記載欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

9目 水産基盤整備事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
(公共事業) 魚礁調査・維持管理事業	605	2,321	△1,716				605					
トータルコスト	1,388千円（前年度 3,101千円）[正職員：0.1人]											
主な業務内容	調査及び評価、関連機関との連携・調整											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的、概要 中海の基礎生産力を増大させるために整備した藻場造成マウンドの保守管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中海藻場造成マウンド標識灯保守点検委託料</td> <td>605</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 魚礁設置以降、継続した維持管理を実施している。また、標識灯があることで、船舶の航行の安全性が保たれている。</p>									事業内容	予算額	中海藻場造成マウンド標識灯保守点検委託料	605
事業内容	予算額											
中海藻場造成マウンド標識灯保守点検委託料	605											
(休止) (公共事業) フロンティア漁場整備事業負担金	0	16,653	△16,653									
トータルコスト	0千円（前年度 17,433千円）[正職員：0.0人]											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的、概要 国が排他的経済水域内で行うズワイガニ、アカガレイを対象とした保護育成場の造成に対する負担金である。</p> <p>2 主な事業内容 令和6年度は負担金が不要のため、休止とする。</p>												

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

境港水産事務所(電話:0859-42-3167)

2 目 水産業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港市場お魚PR事業	4,023	3,781	242				4,023	

トータルコスト 7,153千円 (前年度 6,900千円) [正職員:0.4人]

主な業務内容 補助金交付事務など

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

(1) マグロ資源地域活用推進事業

日本有数の水揚量を誇る境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大及び資源管理への取組姿勢を県内外へPRするための地域の幅広い関係者の連携による活動に対して支援を行う。

(2) 境港お魚ガイド活動支援事業

専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動等を支援し、産地境港の知名度向上並びに水産物の消費拡大を図る。

(3) アフターコロナを見据えたインバウンド対応

通訳を招聘し、増加する外国人観光客や境港へ寄港するクルーズ船客に対して、境港市場のPRを試験的に行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県マグロ資源地域活用推進事業費補助金	境港産クロマグロのPR及び資源管理などの情報を広く発信する活動について支援を行う。 実施主体: 境港天然本マグロPR推進協議会 補助率: 1/3	650
境港お魚ガイド活動支援事業費補助金	境漁港見学ツアーの実施及び各種魚食普及活動(工場見学、料理教室、お魚検定等)を実施する専門ガイドの雇用経費並びに取組費用を助成する。 実施主体: 一般社団法人境港水産振興協会 補助率: 4.5/10	3,053
アフターコロナを見据えたインバウンド対応	増加する外国人観光客、クルーズ船客の漁港見学ツアーに対応するため、試験的に通訳(英語、中国語、韓国語)を派遣する。	320
合 計		4,023

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大のため、食育事業を充実させ、境港市内保育園及び幼稚園(各園1回以上)での食育活動実施並びに境港まぐろ感謝祭来場者数6,000人以上を目指す。
- ・令和4年9月にオープンした2号上屋展示スペースを活用することにより、境漁港見学ツアーを充実させ、令和6年度までに年間利用者数2,000人を目指す。(令和4年度実績:1,149人)

(2) 取組状況・改善点

・マグロ資源地域活用推進事業

初セリ式の実施を支援した。(5月25日)

関西でのPR活動実施を支援した。(5月26日)

境港まぐろ感謝祭を開催した。(6月18日)

境港市内の高校での食育活動実施を支援した。(5月25日～6月18日)

境港市内の高校での水産業の担い手育成活動を支援した。(6月16日)

境港市内の幼稚園・保育園(11園)での食育活動実施を支援した。(6月13日～7月5日)

引き続き境港産クロマグロのPR活動を行う。

・境港お魚ガイド活動支援事業

境港水産物地方卸売市場の全体を活用して、体験型境漁港見学ツアーを実施した。

・アフターコロナを見据えたインバウンド対応

境漁港見学ツアーに参加する外国人観光客に対応するため、通訳を派遣した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

境港水産事務所（電話：0859-42-3167）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
さかいみなと漁港・市場活性化推進事業	710	710	0				710	
トータルコスト	28,880千円（前年度 28,779千円） [正職員：3.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務、衛生管理マニュアル検討、協議会開催、広報啓発活動など							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成25年3月に策定した「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」を踏まえ、国が平成26年9月に策定した「高度衛生管理基本計画」に基づき漁港・市場整備を進める中、市場関係者の意識向上を図り、衛生管理（ソフト面）に対する理解を深めていくとともに、高度衛生管理をアピールポイントとした境港ブランドを県内外へ広く発信する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
境港市産地協議会調査・発信活動支援事業費補助金	衛生管理型漁港・市場の県外への境港ブランド発信活動に対し、経費の一部を補助する。 実施主体：境港市産地協議会（事務局 境港市） 補助率：県 1/3	500
さかいみなと漁港・市場活性化協議会の開催及び衛生管理体制の運用	<ul style="list-style-type: none"> 活性化協議会、WG（作業部会）を開催する。 市場衛生管理に関する研修会（専門家を招聘）を開催する。 高度衛生管理体制（管理マニュアル）の運用 	210
合 計		710

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

高度衛生管理型市場の衛生管理・活性化PRを実施する。

(2) 取組状況・改善点

事業区分	取組状況
境港市産地協議会調査・発信活動支援事業費補助金	衛生管理型漁港・市場の県外への境港ブランド発信活動を実施する。 （鳥取県フェア及び物産展等、高速バス背面広告、境港ブランド発信冊子作成など）
高度衛生管理型市場における衛生管理の取組	<p>衛生管理マニュアルを策定し、実態に合わせ随時改定している。また、衛生管理の指標となる優良衛生品質管理市場・漁港認定を取得し、水産物の衛生管理を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年12月に陸送・1号上屋の衛生管理マニュアルを策定し、令和元年6月から陸送・1号上屋供用開始に伴い衛生管理マニュアルの運用を開始した。 令和4年8月から2号上屋供用開始に伴い衛生管理マニュアルの運用を開始した。 令和5年3月に優良衛生品質管理市場・漁港認定を取得した。 令和5年8月にかにかご上屋の衛生管理マニュアルを策定し、令和5年9月からかにかご上屋の供用及び衛生管理マニュアルの運用を開始した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

境港水産事務所（電話：0859-42-3167）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港水産振興費	1,185	1,185	0				1,185	
トータルコスト	3,533千円（前年度 3,524千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	会議開催、関係機関との連絡調整、情報交換、活動支援、指導等							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 境港地区、県西部地区及び境漁港の水産振興のため、関係機関との連携調整、事務所の管理運営等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 漁港の整備や市場の機能強化について、幅広く地元や水産関係者等の意見を聴取するために設置している「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」を運営する。 (2) 関係機関と連携して、市場観光を推進する。 (3) 境港産水産物の消費拡大を図るため、情報発信、食育、魚食普及の推進及びブランド化の推進等を行う。 (4) 境港地区、県西部地区及び境漁港の水産振興に必要な各種団体との連絡調整、情報交換、支援及び指導等を行う。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

境港水産事務所（電話：0859-42-3167）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高度衛生管理型市場整備事業	19,356	6,080	13,276				19,356	
トータルコスト	23,269千円（前年度 9,979千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	委託契約業務、物品類選定調達業務、補助金業務、効果確認、伝達他							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高度衛生管理型市場整備を進めている境港市場・漁港の排水は、（一社）境港水産加工污水处理公社（市場敷地外）で処理している。公社内には利用を終えた県有施設が一部老朽化した状態で残置されているため、撤去工事を行う。崩れる危険性が高い部分を撤去し、それ以外の部分は、施設撤去の前段としてダイオキシン調査を実施する。市場施設関係では、増改築工事を終えた7号上屋が令和6年10月に供用開始となるため、衛生管理体制が向上したことをPRするための開場セレモニーを行う。

また、漁港・市場の高度衛生管理型施設整備と並行して境水道及び美保湾の海底清掃に取り組むことで、周辺漁場の衛生環境を向上させ、一連の衛生管理体制を構築する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
污水处理公社の県有施設修繕工事及び解体に向けた調査	汚泥処理施設撤去工事 16,583 ダイオキシン調査 286	16,869
7号上屋開場セレモニー	セレモニーを行い衛生管理体制が向上したことをPRする。	544
かにかご上屋防暑対策	閉鎖式上屋の防暑対策として、ミストファンを購入する。	557
合計		17,970

（単位：千円）

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	補助率（上限額）	予算額
美保湾・境水道海底清掃補助事業費補助金	美保湾及び境水道の衛生向上を図るため、海底清掃を実施する。	漁協	県 1/2、境港市 1/2 (1,500)	1,386

※7号上屋の完成に伴い、電動フォークリフトの購入支援は終了する。また、令和4年度に取得した優良漁港認定の更新（3年有効）は令和5年度に完了したことから令和6年度は更新を要さない。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

市場内の高度な衛生管理のみならず、污水处理、海底清掃など併せて対応していくべき周辺環境の問題のニーズを的確に把握して解決策を講じていく。

(2) 取組状況・改善点

- ・漁港・市場の高度衛生化に伴い、荷受・仲買の電動フォークリフト購入に対して支援を行い、令和4～5年度にかけて新規で25台が整備された。
- ・高度衛生管理型市場であることを対外的に証するため、令和4年度に優良漁港認定を取得し、令和5年度に初年度更新を行った。
- ・今後、市場周辺の汚水を処理している污水处理施設の更新を境港市と検討する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

境港水産事務所（電話：0859-42-3167）

5目 漁業取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
海面漁業取締費	27,040	46,037	△18,997				27,040	

トータルコスト 74,773千円（前年度 93,599千円） [正職員：6.1人]

主な業務内容 漁業取締、船舶の維持管理

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

漁業秩序の維持を確立するため、海面及び内水面における漁業取締活動を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
取締活動費	知事が任命した漁業監督公務員（漁業取締船「はやぶさ」職員等）が「漁業に関する法令」の励行に関する活動を行う。	15,159
漁業取締船「はやぶさ」の維持管理費	船体の維持管理を行う。 第1回通常整備工事：5,404千円 第2回通常整備工事：6,217千円	11,621
備品購入費	取締機材：電子双眼鏡（防振機能付き）を購入する。	260
合計		27,040

知事が任命した漁業監督公務員（漁業取締船「はやぶさ」職員等）が「漁業に関する法令」の励行に関する活動を行う。

〔具体的な活動〕

- ・ 漁業取締船「はやぶさ」による海上での巡視
- ・ 陸上から沿岸、内水面の巡視及び情報収集
- ・ 遊漁船業の立入検査
- ・ 違反事実を確認した場合の捜査、送致
- ・ 岸壁係留漁船に対する訪船指導 など

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

漁業取締船「はやぶさ」による、迅速、的確な取締及び定期的な陸上巡視をすることで、漁業秩序の維持と水産資源の保護に努める。

(2) 取組状況・改善点

鳥取県地先海面における漁業秩序の維持を確立するため、漁業取締船「はやぶさ」による海上での監視、取締活動及び陸上からの定期的な巡視を行うことにより密漁や法令違反を未然に防止する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10 目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
栽培漁業センター 試験研究費	41,606	35,925	5,681	1,657		<受託事業収入等> 3,813	36,136	

トータルコスト 156,166 千円（前年度 133,233 千円）[正職員：11.1 人、会計年度任用職員：9.4 人]

主な業務内容 調査・試験研究

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】受託事業収入：3,728 千円、手数料：85 千円

1 事業の目的、概要

「食パラダイス鳥取県」の魅力ある水産物の創出と持続的生産技術を提供するため、つくり育てる漁業・沿岸漁業・内水面漁業の振興に係る技術開発及び漁場環境の監視を行う。

2 主な事業内容

栽培漁業センターの試験研究に要する経費である。

（単位：千円）

試験研究課題名	本年度 予算額				前年度 予算額
	国庫	その他	一般財源		
養殖漁業研究事業〔別途個表にて再掲〕	15,387	1,062	85	14,240	10,340
沿岸漁業研究事業	6,801		1,710	5,091	9,217
栽培漁業研究事業	8,857			8,857	6,974
内水面漁業研究事業	7,606		1,528	6,078	6,423
漁場環境監視事業	2,955	595	490	1,870	2,971
計 5 事業	41,606	1,657	3,813	36,136	35,925
藻場造成対策事業 （別途「豊かな海再生事業」で掲載）	(1,715)			(1,715)	(1,664)
アユ資源改善事業 （別途「アユ資源回復事業」で掲載）	(3,746)		(1,528)	(2,218)	(5,940)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

本県の水産業（沿岸漁業、内水面漁業、養殖業等）の持続的発展を目指す。

(2) 取組状況・改善点

事業（細事業）のうち既存の「ギンザケ養殖生産技術支援事業」及び「マサバ養殖技術高度化事業」に「疾病に強い健苗育成事業」を新たに組み込み、一本化した上で継続する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他 <手数料>	一般財源																						
【再掲】 養殖漁業研究事業	(15,387)	(10,340)	(5,047)	(1,062)		(85)	(14,240)																						
トータルコスト	(55,437千円（前年度 46,004千円） [正職員：3.8人、会計年度任用職員：3.5人])																												
主な業務内容	調査・試験研究																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的、概要 魚類・藻類の増養殖技術に関する試験研究を実施し、県内へ普及することにより、「育てる漁業」による水産振興を行う。</p>																													
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 50%;">主な事業内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養殖技術高度化事業 （令和6～8年度）</td> <td>・ギンザケ養殖の省力化、効率化、成長向上 ・マサバ養殖の効率化、奇形対策 ・疾病に強い健苗育成技術の開発</td> <td style="text-align: center;">12,281</td> </tr> <tr> <td>魚病対策事業（平成18年度～）</td> <td>養殖魚等の魚病による漁業被害低減として、予防対策、魚病検査、魚病の蔓延防止を実施する。</td> <td style="text-align: center;">2,400</td> </tr> <tr> <td>養殖振興事業（令和3年度～）</td> <td>・新たに開発した養殖技術の普及指導 ・県内養殖業者との共同研究 ・養殖に関する相談対応及び巡回指導</td> <td style="text-align: center;">706</td> </tr> <tr> <td>ギンザケ養殖生産技術支援事業 （令和3～5年度）</td> <td>養殖技術高度化事業へ再編（組換継続）</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>マサバ養殖技術高度化事業 （令和3～5年度）</td> <td>養殖技術高度化事業へ再編（組換継続）</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">15,387</td> </tr> </tbody> </table>									区分	主な事業内容	予算額	養殖技術高度化事業 （令和6～8年度）	・ギンザケ養殖の省力化、効率化、成長向上 ・マサバ養殖の効率化、奇形対策 ・疾病に強い健苗育成技術の開発	12,281	魚病対策事業（平成18年度～）	養殖魚等の魚病による漁業被害低減として、予防対策、魚病検査、魚病の蔓延防止を実施する。	2,400	養殖振興事業（令和3年度～）	・新たに開発した養殖技術の普及指導 ・県内養殖業者との共同研究 ・養殖に関する相談対応及び巡回指導	706	ギンザケ養殖生産技術支援事業 （令和3～5年度）	養殖技術高度化事業へ再編（組換継続）	—	マサバ養殖技術高度化事業 （令和3～5年度）	養殖技術高度化事業へ再編（組換継続）	—	合 計		15,387
区分	主な事業内容	予算額																											
養殖技術高度化事業 （令和6～8年度）	・ギンザケ養殖の省力化、効率化、成長向上 ・マサバ養殖の効率化、奇形対策 ・疾病に強い健苗育成技術の開発	12,281																											
魚病対策事業（平成18年度～）	養殖魚等の魚病による漁業被害低減として、予防対策、魚病検査、魚病の蔓延防止を実施する。	2,400																											
養殖振興事業（令和3年度～）	・新たに開発した養殖技術の普及指導 ・県内養殖業者との共同研究 ・養殖に関する相談対応及び巡回指導	706																											
ギンザケ養殖生産技術支援事業 （令和3～5年度）	養殖技術高度化事業へ再編（組換継続）	—																											
マサバ養殖技術高度化事業 （令和3～5年度）	養殖技術高度化事業へ再編（組換継続）	—																											
合 計		15,387																											
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内ギンザケ養殖事業者が目標としている生産量2,000トンの達成 ・県内マサバ養殖事業者（3社）の安定生産体制の確立 ・養殖魚の魚病による被害の低減 <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から開始した養殖事業展開可能性調査では、マサバ、キジハタ、ハギ類等の養殖技術開発と事業の可能性を検証し、開発した技術を活用して、県内4社（マサバ3社、キジハタ1社）が養殖生産を継続している。 ・近年は、安定生産や生産拡大などの技術的な相談や共同研究への協力依頼が増えている。 ・これらの要望に応えるため、ギンザケ養殖では海水馴致手法の適正化等、マサバ養殖では給餌方法等を検討するための試験を養殖業者と共同で実施している。 ・また、磯焼け対策で駆除されたウニの蓄養技術やフサイワヅタの養殖手法を開発するとともに、県内の漁港内でのアジ、ギンザケ養殖など過去に当センターで実施、開発した養殖技術と併せて漁業者や陸上養殖業者への普及指導を進めている。 ・令和6年度からは新たに乳酸菌等を用いた疾病に強い健病育成技術の開発を開始し、養殖生産の安定化を目指す。 																													

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
栽培漁業センター 管理運営費	259,192	(債務負担行為) 80,832 228,804	30,388		<120,400> 172,000	<使用料等> 437	86,755	県費負担 207,155
トータルコスト	294,252千円（前年度 263,526千円）〔正職員：3.2人、会計年度任用職員：3.4人〕							
主な業務内容	施設等管理運営							
事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 使用料：387千円、雑入（施設関係雑費）：50千円								
1 事業の目的、概要								
試験研究業務を支障なく行うための庁舎管理及び調査船の維持管理、公益財団法人鳥取県栽培漁業協会への交付金等に要する経費である。								
2 主な事業内容								
(1) 栽培漁業センター管理運営費 (単位：千円)								
主 な 内 容								予 算 額
サザエ生産棟改修工事（継続費：令和6～7年度） 〔（令和6年度分）委託料（工事監理）：3,396／工事請負費：192,211〕 経年劣化と塩害により、コンクリート部分に亀裂、鉄部の腐食、屋根・壁・設備が腐食し、危険があるため改修を行い、施設の機能維持及び安全確保を図る。								195,607
淡水棟修繕工事〔委託料（実施設計）：2,140〕 外壁・屋上等は、昭和63年の建設以降36年経過したが、過去大きな修繕は行っていない。庇のモルタルが剥離し、落下等の危険がある箇所も発生してきたため修繕を行い、施設の機能維持及び安全確保を図る。 ※「工事請負費」については、実施設計終了後に金額を精査の上、令和7年度当初予算で要求予定。								2,140
・総排水口転石撤去工事〔工事請負費：968〕 排水桝内・排水管内が閉塞すると飼育水の排水が不能となり施設の運用が出来なくなる恐れがあるため、転石を移動し、スクリーンの修繕を行い、施設の機能維持及び安全確保を図る。 ・漏水バルブの取替、漏水配管の取替工事〔工事請負費：7,032〕 老朽化によるバルブの漏水と配管の破損による漏水の修繕を行い、施設の機能維持及び安全確保を図る。								8,000
施設設備修繕等に係る経費 （海水井戸水中ポンプ点検・整備、FRP水槽更新等）								13,392
その他施設の維持・管理運営に係る経費								17,955
（公財）鳥取県栽培漁業協会交付金								20,208
合 計								257,302
(2) 調査船おしどり維持管理費 (単位：千円)								
主 な 内 容								予 算 額
船体その他の維持整備・点検、船舶保険への加入及び試験船の運行等に係る経費								1,890

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

2 目 水産業振興費

10 目 栽培漁業センター費

漁業調整課（内線：7303）

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
豊かな海再生事業	14,303	20,647	△6,344				14,303	
トータルコスト	20,371千円（前年度 26,680千円） [正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.2人]							
主な業務内容	事前調整、進行管理、制度設計、周知説明、事務手続、調査・試験							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
ウニ駆除やアラメ移植等により藻場の回復を図るとともに、ブルーカーボンのクレジット化及び更なる高水温対策を強化することで、持続可能な藻場造成及び保全活動につなげ、多種多様な魚介類を育む豊かな海の再生を目指す。								
2 主な事業内容								
(1) ブルーカーボンによるとつとりの豊かな海づくり (単位：千円)								
区分	内容						予算額	
ブルーカーボン導入可能性調査	(1) アラメ類の高水温耐性株の選抜及びアラメの次となる藻場造成種の選定 (2) ワカメ養殖によるJブルークレジット導入可能性調査（2地区） 場所：鳥取県漁協福部支所、田後漁協						5,313	
豊かな藻場の魅力発信事業	(1) 鳥取県の藻場の再生や魅力の動画を作成し、県内外へのPR・普及 (2) Jブルークレジット購入を記念に活動PRのパネルを作成・普及						1,000	
合計						6,313		
(2) ムラサキウニ駆除および藻場造成による藻場の回復 (単位：千円)								
区分	内容						予算額	
藻場造成	水産多面的機能発揮対策事業（藻場の保全） (1) アラメ種苗設置（大型プレート63枚、小型プレート212枚）9地区 (2) ムラサキウニ駆除10地区 実施主体：水産多面的機能発揮対策鳥取県地域協議会（10地区） 補助率：県15/100（市町15/100、国70/100）						999	
栽培漁業研究事業（藻場造成対策事業）	藻場の現状を精密に把握し、温暖化を考慮した藻場保全技術を確立・普及する。 ・ウニ駆除の効果検証 ・ソルアラメの増殖試験等 ※栽培漁業センター費						1,715	
合計						2,714		
(3) ムラサキウニの商品化に向けた調査研究 (単位：千円)								
区分	内容						予算額	
ウニ漁港内蓄養技術開発	(1) 蓄養効率を向上させる高密度飼育や蓄養時期等の比較・検討 (2) 事業化に向けた労力の軽減に向けた改良 場所：鳥取県漁協青谷支所、泊支所（共に海面に特化した蓄養）						4,776	
保存試験・おいしさ判定	(1) 駆除したウニの加工品開発に必要なウニの保存技術開発試験を実施 (2) 蓄養したウニの餌の違いによる美味しさの数値化						500	
合計						5,276		
(4) 【終了】ウニ被害藻場緊急回復対策事業（12,901千円）：令和5年度で事業完了したため。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
<ul style="list-style-type: none"> アラメの高水温耐性株の選抜及びアラメの次の海藻となる藻場造成種を選定する。 ウニ集中駆除の効果検証を行い、ウニ駆除活動指針を作成する。 商品化に向けた調査研究では、商品化に必要なマニュアルを作成する。 								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 令和4～5年度に県下14～15地区でムラサキウニを集中駆除し、全地区で目標駆除回数5回を終えた。集中駆除を行った区画では11地区で大幅に個体数が減少し、10地区で海藻が増加した。 令和5年度は、「鳥取県の豊かな海を育む協議会」を設立し、大山町御来屋を先行してアラメ藻場を調査し、Jブルークレジット認証申請を行った。 令和6年度は、県全域のアラメ藻場調査を実施し、クレジット認証の拡大を図るとともに、緊急事業で得られた成果を活用し、県の技術的指導の下で国の既存事業を活用したウニの集中駆除とアラメ造成を進めていく。 海水温の上昇に対応した藻場造成種の検討及びワカメ養殖によるクレジット化を検討する。 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

漁業調整課（内線：7303）

2 目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
資源管理推進事業	9,578	9,496	82				9,578																			
トータルコスト	12,221千円（前年度 12,122千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.1人]																									
主な業務内容	資源管理に係る水産関係諸団体への負担金事務、漁業情報処理システム維持管理、遊漁船業による資源利用及び操業実態解析業務、新たな資源管理の推進（説明会・意見交換会）																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的、概要 資源管理に係る水産関係諸団体への負担金、補助金、管理運営に要する経費及び令和2年12月の漁業法改正に伴うTAC対象魚種や資源評価対象魚種の拡大など、新たな資源管理の推進に対応するために要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 資源管理等の推進を図るため、以下の事業を実施する。 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 65%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな資源管理の推進</td> <td>漁獲情報提供システムの維持管理、及びOSのバージョンアップ、漁協職員・漁業者への新たな資源管理制度の説明会（浜周り）及び漁業者と遊漁者との意見交換などを行う。</td> <td style="text-align: center;">2,096</td> </tr> <tr> <td>遊漁船業による資源利用及び操業実態の把握</td> <td>漁業および遊漁船業を含めた資源管理のあり方の検討及び漁業調整上の問題にも対応するための基礎資料を得ることを目的として、遊漁船業による資源利用及び操業実態の把握を行う。</td> <td style="text-align: center;">360</td> </tr> <tr> <td>資源管理に係る水産関係諸団体への負担金</td> <td>・一般社団法人漁業情報サービスセンター年会費・負担金 ・漁業指導監督用海岸局の運営負担金、漁業用海岸局電波利用料負担金 ・漁場油濁被害対策事業費負担金</td> <td style="text-align: center;">6,222</td> </tr> <tr> <td>有害生物駆除支援初動対応事業</td> <td>有害生物（ヒトデ類等）が大量発生した場合に速やかな駆除を行うため、漁船による駆除及び廃棄物処理に要する経費について支援する。 事業実施主体：県内漁業協同組合 補助率：定額</td> <td style="text-align: center;">900</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">9,578</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	新たな資源管理の推進	漁獲情報提供システムの維持管理、及びOSのバージョンアップ、漁協職員・漁業者への新たな資源管理制度の説明会（浜周り）及び漁業者と遊漁者との意見交換などを行う。	2,096	遊漁船業による資源利用及び操業実態の把握	漁業および遊漁船業を含めた資源管理のあり方の検討及び漁業調整上の問題にも対応するための基礎資料を得ることを目的として、遊漁船業による資源利用及び操業実態の把握を行う。	360	資源管理に係る水産関係諸団体への負担金	・一般社団法人漁業情報サービスセンター年会費・負担金 ・漁業指導監督用海岸局の運営負担金、漁業用海岸局電波利用料負担金 ・漁場油濁被害対策事業費負担金	6,222	有害生物駆除支援初動対応事業	有害生物（ヒトデ類等）が大量発生した場合に速やかな駆除を行うため、漁船による駆除及び廃棄物処理に要する経費について支援する。 事業実施主体：県内漁業協同組合 補助率：定額	900	合 計		9,578
区分	事業内容	予算額																								
新たな資源管理の推進	漁獲情報提供システムの維持管理、及びOSのバージョンアップ、漁協職員・漁業者への新たな資源管理制度の説明会（浜周り）及び漁業者と遊漁者との意見交換などを行う。	2,096																								
遊漁船業による資源利用及び操業実態の把握	漁業および遊漁船業を含めた資源管理のあり方の検討及び漁業調整上の問題にも対応するための基礎資料を得ることを目的として、遊漁船業による資源利用及び操業実態の把握を行う。	360																								
資源管理に係る水産関係諸団体への負担金	・一般社団法人漁業情報サービスセンター年会費・負担金 ・漁業指導監督用海岸局の運営負担金、漁業用海岸局電波利用料負担金 ・漁場油濁被害対策事業費負担金	6,222																								
有害生物駆除支援初動対応事業	有害生物（ヒトデ類等）が大量発生した場合に速やかな駆除を行うため、漁船による駆除及び廃棄物処理に要する経費について支援する。 事業実施主体：県内漁業協同組合 補助率：定額	900																								
合 計		9,578																								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 鳥取県における水産資源の資源水準を現行水準に維持、またはそれ以上にする。</p> <p>(2) 取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業情報サービスセンター提供の大型クラゲの発生状況などに関する情報を公開してきた。 ・漁獲情報提供システムにより、鳥取県で漁獲された水産資源の年別・月別・魚種別・地区別の漁獲量及び水揚げ金額のデータを蓄積・公開してきた。 ・令和5年度は県東部の遊漁船業者に操業野帳の記入を依頼し、釣獲実態の把握調査を行った。 ・改正漁業法に基づく、資源管理指針及び資源管理計画から資源管理方針及び資源管理協定への移行作業を令和5年12月に完了した。 </p> <p>(3) 改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・国が進めるTAC対象魚種や資源評価対象魚種などの拡大や漁業者と遊漁者の漁業調整上の問題に対応する。 ・漁獲情報提供システムのOS（オペレーションシステム）のサポートが令和6年6月30日までとなっており、OSを更新する。 </p>																										

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

漁業調整課（内線：7339）

4目 漁業調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 遊漁船業安全管理推進事業	3,003	0	3,003	503			2,500	

トータルコスト 6,916千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]

主な業務内容 業務委託事務、協議会の設置・運営、調査

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

遊漁船業の適正化に関する法律（遊漁船業法）の改正に円滑に対応するため、遊漁船業者の管理情報の一元化を行い、改正法により制度が創設された県・遊漁船業者・漁協等を構成員とする協議会を設置・運営し、遊漁船業の安全管理の一層の推進と地域水産業との調和を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
遊漁船業者管理情報のデジタル化に要する経費	事業者情報や県の指導監督情報をデジタル化し、遊漁船業者に対する指導及び管理体制を強化する。 ・遊漁船業者管理情報のデータベース化（委託料、単県）	500
遊漁船業に係る協議会の設置、運営	改正法により制度が創設された法定協議会を新設し、遊漁船利用者の安全確保と漁業者との円滑な海面利用を図る。 ・会場使用料、資料作成費等（国庫定額）	503
海面利用実態把握調査	漁業取締船「はやぶさ」において海面利用に係る実態調査を行い、海面利用調整の基礎資料とする。 ・燃料費（単県）	2,000
合計		3,003

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

改正法の適切な運用により遊漁船業者の登録の厳格化を図り、適切な管理・指導体制を構築するとともに、法定協議会の設置により、漁場や遊漁船業の運営に係るルールの設定、情報共有を行う。

(2) 取組状況・改善点

- ・近年、遊漁船における死傷事故が増加傾向にあることや、令和4年に知床沖で発生した遊覧船の事故もあり、利用者の安全確保への要請が高まっていることから、遊漁船業における安全性の向上、地域の水産業との調和を目的として遊漁船業法が改正された（令和6年4月1日施行）。
- ・県では、同法に則り登録事務等を行っているが、県内の漁業者数は減少傾向にある一方、遊漁船業者数は増加（H15：73者→H25：85者→R5：173者）しており、遊漁船利用者の安全確保や漁場利用、係留場所でのマナー等に対する意見やトラブルも増加傾向にある。
- ・さらには、遊漁船業による水産資源への影響が懸念されているなど、遊漁船業における漁場の適正利用の重要性は増しており、本県においても遊漁船利用者の安全確保及び地域の水産業との調和は喫緊の課題となっている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

漁業調整課（内線：7318）

4目 漁業調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業調整事業	6,556	6,766	△210	3,265		<手数料> 400	2,891	
トータルコスト	55,671千円（前年度 55,642千円） [正職員：5.9人、会計年度任用職員1.0人]							
主な業務内容	制度設計、国・他県・他団体との調整、委員会の運営、申請書の審査・登録							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 漁業関係法令に基づき漁業の管理、調整、指導を行う。								
2 主な事業内容 (1) 漁業調整費 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
県地先海面及び内水面漁業の管理・調整	海面漁業及び内水面漁業の適正な管理を行い、漁業の円滑な操業と水産資源の保護培養を図る。						1,641	
新日韓漁業協定等に係る要請活動等	韓国漁船との漁場競合、違法操業などの諸問題に対する協議と関係機関への要請活動を行う。							
他県との入会漁業の調整	他県漁業者と入り会って操業する海域に係る各漁業間の調整を行う。							
漁場利用の調整、指導、啓発	漁業者と遊漁者のトラブルを防ぐため、調整規則等の周知及び必要に応じて漁場利用に係る両者の調整を図る。							
漁船漁業安全操業の推進	漁船漁業の安全操業を推進するため、救命胴衣着用等の啓発、災害・危機管理情報などの迅速な周知を行う。							
(2) 漁業調整委員会費 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
海区漁業調整委員会の運営	・行政庁の諮問機関としての答申を行う。 ・漁業に関する制限・禁止等について指示を行う。 ・漁業許可の取扱方針、漁業調整に関する協議を行う。						3,073	
内水面漁場管理委員会の運営	・行政庁の諮問機関としての答申を行う。 ・内水面の水産動植物の採捕及び増殖に関する指示を行う。						1,205	
合計						4,278		
(3) 漁船等管理費 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
漁船・遊漁船登録事務	漁船登録・遊漁船業登録の事務を行う。						400	
(4) 密漁防止対策費 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
密漁防止普及啓発事業	密漁防止対策協議会の開催及び密漁防止看板等の設置を支援する。						237	
3 事業目標・取組状況・改善点 (1) 事業目標 漁業者が安全かつトラブルの無い操業ができるように、漁業と遊漁との調整、漁船等の管理を行い、漁船事故及び漁業関係法令違反0件を目指す。 (2) 取組状況・改善点 漁業権の存続期間（10年間又は5年間）の満了に伴い、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会を開催し、令和5年9月1日付で、改正漁業法に基づく新たな漁業権を免許した。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

漁業調整課（内線：7318）

5目 漁業取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
内水面漁業取締費	6,512	6,013	499				6,512	
トータルコスト	8,077千円（前年度7,572千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	内水面漁業取締、内水面指導							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 漁業秩序の維持を確立するため、内水面における漁業取締活動を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
内水面漁業指導員経費	内水面漁業に関する法令が励行されるよう内水面漁業指導員（13人）を配置して適切な漁業指導・監視を行う。						5,972	
取締活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・知事が任命した漁業監督公務員が内水面の「漁業に関する法令」の励行に関する取締活動を行う。 ・禁漁区域を示す看板を設置修繕する。 						540	
合 計						6,512		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 監視・指導及び周知を充実させ、内水面に係る漁業関係法令違反0件を目指す。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 内水面漁業指導員による指導・監視を継続して行っている。また、禁止区域が分かりにくい箇所を中心に、禁止区域を示す看板の設置を進めた。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産試験場（電話：0859-45-4500）

6目 水産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産試験場試験研究費	23,704	27,551	△3,847			＜受託事業収入等＞ 6,635	17,069	

トータルコスト 146,730千円（前年度 149,767千円）〔正職員：13.5人、会計年度任用職員：5.9人〕

主な業務内容 試験・研究

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】受託事業収入：6,634千円、財産売却収入：1千円

1 事業の目的、概要

本県の沖合漁業で重要な水産資源であるアジ・サバ・イワシ類、クロマグロ、イカ類、ベニズワイガニ、ハタハタ、カレイ類、ズワイガニ等を持続的・安定的に漁獲・利用するため、海洋環境や水産資源状況を把握する調査等を行い、調査結果に基づく資源管理を推進する。また、中海の水産資源の生産力の回復に向けた試験研究を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	本年度 予算額	財 源 内 訳			前年度 予算額
		国庫	その他	一般財源	
① スマート漁業推進事業【別途再掲】	2,661			2,661	4,583
② 海洋環境変動調査	3,308		398	2,910	3,308
③ 浮魚資源変動調査	5,435		1,728	3,707	5,435
④ 底魚資源変動調査	11,544		4,509	7,035	13,469
⑤ 中海・美保湾資源生産力調査	756			756	756
計 5事業	23,704		6,635	17,069	27,551

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

漁業者に海洋環境（水温・潮流等）情報や調査結果に基づいた水産資源の状況や動向を提供するとともに、各魚種に応じた資源管理方策を提案し推進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・山陰沖について試験船を用いた海洋観測を隣県と分担して行い、対馬暖流の流況や水塊配置（暖水・冷水）を把握し、漁業者へ情報提供を行っている。
- ・沖合底びき網漁業関連では、試験船でトロール調査を行い、漁業関係者へ漁期前の漁模様予測を提供するとともに、試験船や市場での調査等から資源状況を把握し、資源管理方策の提案を行っている。また、近年では今後の資源状況を予測するため、稚ガニ等の分布量把握調査を行っている。
- ・中海関連では、国が造成した浅場を活用し、水産資源に資する機能強化策の検討として、環境把握やマハゼ等の隠場創出・海藻増殖による餌場創出の他、天然マハゼ稚魚を活用した陸上養殖等の水産有用種の利活用を検討する調査等を行っている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産試験場（電話：0859-45-4500）

6 目 水産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
【再掲】 スマート漁業推進 事業	(2,661)	(4,583)	(△1,922)				(2,661)									
トータルコスト	(4,226千円（前年度6,142千円）〔正職員：0.2人〕)															
主な業務内容	試験・研究															
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>ICT 技術により、出漁中の沿岸漁船が海洋観測（水温・塩分、潮流）したデータを収集する。収集したデータを活用し、漁業者に出漁判断や漁場探索等の参考となる海況予測等の情報を提供することで、漁業の効率化（労働時間の短縮、燃油使用量削減）を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">海況予測情報の提供</td> <td> (1) 各沿岸漁船が観測した潮流等のデータをリアルタイムに収集し、海況予測を行う九州大学等へ転送する。本県沿岸域の最大7日先までの高精度な海況予測（水深別水温・塩分・潮流）を行い「海中の天気予報」として、漁業者に提供（スマホ等アプリ、Webページ）する。 (2) 沿岸漁船による観測体制を維持する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漁船からの潮流情報提供システムの運用開始</td> <td>各沿岸漁船が観測した潮流データをリアルタイムに収集・自動解析し、出漁の参考となる潮流情報として漁業者に提供（Web ページ、メール、音声）する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">沖合域の潮流観測データの収集試験の実施</td> <td>海況予測を高精度化させるとともに、沖合域の潮流情報を漁業者に提供するため、新たに、沖合域を航行する沖合底びき網漁船（1隻）が観測している潮流データを、リアルタイムに無線機を用いて収集する試験を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>高精度な海況予測に必要な海洋観測データ収集のため、漁船による観測体制を引き続き維持するとともに、操業の参考情報となる、海況の予測「海中の天気予報」、海況の実測「漁船からの潮流情報提供システム」を漁業者に提供し、効率的な沿岸漁業を推進する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに海中の天気予報（スマホ等アプリ、Web ページ）を沿岸漁業者約 130 人に普及・配布している。 ・ 令和5年度は、潮流観測する漁船1隻を増隻している。【現在の観測漁船隻数：水温・塩分：12隻、潮流：29隻】 ・ 定置網の漁具被害を発生させる「急潮（急に発生する速い潮流）」の発生予測に、海中の天気予報の予測データを活用し、県内5地区の定置網漁業者に発生注意喚起を行っており、漁具被害の軽減が図られている。 ・ 現在の沿岸漁船による観測体制では、沖合域における操業が少ないため、潮流等を把握しにくい状況となるとともに、時化時に出漁できない漁船が多く、収集できる観測データ数が少なくなることによる海況予測精度の低下が生じる可能性があった。これらの問題に対応するため、令和6年度から沖合域を航行し、沿岸漁船に比べ時化に強い沖合底びき網漁船による潮流観測データの収集試験を行う。 									区分	内容	海況予測情報の提供	(1) 各沿岸漁船が観測した潮流等のデータをリアルタイムに収集し、海況予測を行う九州大学等へ転送する。本県沿岸域の最大7日先までの高精度な海況予測（水深別水温・塩分・潮流）を行い「海中の天気予報」として、漁業者に提供（スマホ等アプリ、Webページ）する。 (2) 沿岸漁船による観測体制を維持する。	漁船からの潮流情報提供システムの運用開始	各沿岸漁船が観測した潮流データをリアルタイムに収集・自動解析し、出漁の参考となる潮流情報として漁業者に提供（Web ページ、メール、音声）する。	沖合域の潮流観測データの収集試験の実施	海況予測を高精度化させるとともに、沖合域の潮流情報を漁業者に提供するため、新たに、沖合域を航行する沖合底びき網漁船（1隻）が観測している潮流データを、リアルタイムに無線機を用いて収集する試験を行う。
区分	内容															
海況予測情報の提供	(1) 各沿岸漁船が観測した潮流等のデータをリアルタイムに収集し、海況予測を行う九州大学等へ転送する。本県沿岸域の最大7日先までの高精度な海況予測（水深別水温・塩分・潮流）を行い「海中の天気予報」として、漁業者に提供（スマホ等アプリ、Webページ）する。 (2) 沿岸漁船による観測体制を維持する。															
漁船からの潮流情報提供システムの運用開始	各沿岸漁船が観測した潮流データをリアルタイムに収集・自動解析し、出漁の参考となる潮流情報として漁業者に提供（Web ページ、メール、音声）する。															
沖合域の潮流観測データの収集試験の実施	海況予測を高精度化させるとともに、沖合域の潮流情報を漁業者に提供するため、新たに、沖合域を航行する沖合底びき網漁船（1隻）が観測している潮流データを、リアルタイムに無線機を用いて収集する試験を行う。															

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産試験場（電話：0859-45-4500）

6目 水産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産試験場管理運営費	160,303	124,636	35,667			<受託事業収入等> 10,557	149,746	
トータルコスト	194,845千円（前年度 158,985千円）〔正職員:4.0人、会計年度任用職員:1.1人〕							
主な業務内容	水産試験場の管理運営費、「第一鳥取丸」の維持管理、漁業関係者等に対する情報提供							

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】受託事業収入等:10,154千円、使用料:366千円、財産収入:37千円

1 事業の目的、概要

水産試験場の庁舎管理等、試験船「第一鳥取丸」の維持管理、法定検査等や修繕、漁業関係者等に対する情報提供に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	主な内容	予算額
水産試験場管理運営費	・水産試験場の管理運営（庁舎の維持・修繕、冷暖房設備保守管理等の業務委託、光熱水費の支払い等）を行う経費 ・庁舎空調設備の更新（工事請負費：68,269）	87,363
第一鳥取丸維持管理費	・試験船「第一鳥取丸」で安全かつ計画的に試験調査を実施するための維持管理（ドック、修繕等）を行う経費 ・燃料費（その他の需用費：9,296） ・通常保守整備（工事請負費：59,512）	71,317
水産情報発信事業	漁業関係者等に対する情報提供（水産情報の大型ポスター配布・掲示、漁海況旬報の配信、沿岸潮流情報の提供、漁業者等への説明会等）を行う経費	1,623
合計		160,303

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産試験場（電話：0859-45-4500）

6目 水産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 試験船「第一鳥取丸」代船建造事業	8,996	0	8,996				8,996													
トータルコスト	9,779千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	試験船「第一鳥取丸」の代船建造にかかる基本設計業務委託																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>平成9年2月に竣工した県所有の試験船「第一鳥取丸」（総トン数199トン）は、船齢28年（令和6年2月）となり、老朽化による海洋観測及び各種水産資源調査規模の縮小等の支障を生じていることから、代船建造を行うものである。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>代船を建造する上で必要な基本設計を実施する。</p> <p>＜スケジュール＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">令和6年度</th> <th style="text-align: center;">令和7年度</th> <th style="text-align: center;">令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">代船</td> <td style="text-align: center;">基本設計</td> <td style="text-align: center;">建造</td> <td style="text-align: center;">建造・竣工</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現船</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">定期検査</td> <td style="text-align: center;">売却（船齢30年目）</td> </tr> </tbody> </table>									年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	代船	基本設計	建造	建造・竣工	現船	—	定期検査	売却（船齢30年目）
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																	
代船	基本設計	建造	建造・竣工																	
現船	—	定期検査	売却（船齢30年目）																	
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>本県に必要な海洋環境や水産資源の状況等を把握するための調査を行うことのできる試験船として、運航・維持コストが低減でき、長期間の使用にも耐え、調達コストを縮減した代船を導入する。</p> <p>＜代船の仕様＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;">装備</td> <td>必要最小限とする。 〔近年の船価高騰等への対応〕</td> </tr> <tr> <td>船体規模</td> <td>現船の全長（43.05m）・幅（7.60m）を確保しつつ、現船の総トン数199トン未満とする。 〔日本海での時化時における安全性を確保〕</td> </tr> <tr> <td>船型</td> <td>低燃費型（スリム船型、大口径プロペラ等）とする。 〔環境負荷の軽減やランニングコストを削減〕</td> </tr> <tr> <td>長期間使用への対応</td> <td>大規模修繕（配管・配線の交換等）が実施しやすい構造とする。 〔30年間の使用を考慮〕</td> </tr> <tr> <td>軽微な修繕への対応</td> <td>点検確認や修繕が実施しやすい構造（配線へのラベリング等）とする。 〔船員で故障箇所を発見し、軽微な場合は自ら修繕実施〕</td> </tr> </tbody> </table>									装備	必要最小限とする。 〔近年の船価高騰等への対応〕	船体規模	現船の全長（43.05m）・幅（7.60m）を確保しつつ、現船の総トン数199トン未満とする。 〔日本海での時化時における安全性を確保〕	船型	低燃費型（スリム船型、大口径プロペラ等）とする。 〔環境負荷の軽減やランニングコストを削減〕	長期間使用への対応	大規模修繕（配管・配線の交換等）が実施しやすい構造とする。 〔30年間の使用を考慮〕	軽微な修繕への対応	点検確認や修繕が実施しやすい構造（配線へのラベリング等）とする。 〔船員で故障箇所を発見し、軽微な場合は自ら修繕実施〕		
装備	必要最小限とする。 〔近年の船価高騰等への対応〕																			
船体規模	現船の全長（43.05m）・幅（7.60m）を確保しつつ、現船の総トン数199トン未満とする。 〔日本海での時化時における安全性を確保〕																			
船型	低燃費型（スリム船型、大口径プロペラ等）とする。 〔環境負荷の軽減やランニングコストを削減〕																			
長期間使用への対応	大規模修繕（配管・配線の交換等）が実施しやすい構造とする。 〔30年間の使用を考慮〕																			
軽微な修繕への対応	点検確認や修繕が実施しやすい構造（配線へのラベリング等）とする。 〔船員で故障箇所を発見し、軽微な場合は自ら修繕実施〕																			
<p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>PPP/PFI手法による民間活力の導入可能性について検討した結果、財政支出の縮減効果が期待できないと判断されたため、従来型の県直営で建造を行うこととしている。なお、試験船の更新時期が重なる他県と共同で設計業務を実施することにより、コストの縮減を図ることとしている。</p>																				

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産牛乳海外販路拡大支援事業	10,000	0	10,000	10,000				
トータルコスト	12,348千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金業務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県産牛乳の海外での販路拡大を図るため、大山乳業農業協同組合と輸出事業者が連携し、牛乳を輸出する取組や海外での販促活動による知名度及びブランド価値向上を支援する。								
2 主な事業内容								
畜産物の海外販路拡大に必要な経費の一部を支援する。								
（単位：千円）								
区分	事業内容			実施主体	補助率	予算額		
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	<補助対象事業> コンソーシアムによるPR活動、販売促進活動を実施する。 <補助対象経費> 人件費、謝金、賃金、旅費、需用費、役務費、賃借料及び使用料、委託費等			畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者を必須の構成員として、輸出促進を図るために輸出産地ごとに設立した事業共同体	定額又は1/2以内	10,000		
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
県内畜産事業者の輸出取組を支援し、本県畜産物の海外での知名度向上による生産の安定と、インバウンド観光への波及を目指す。								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 国は農林水産物等の輸出額を2030年に5兆円とする目標の達成に向けて輸出拡大実行戦略を策定し、輸出拡大余地の大きいとする重点品目を定めて支援を行っており、畜産関係では食肉・鶏卵・乳製品が重点品目に該当する。 酪農家・事業者を中心とした生産から輸出まで一貫した体制（コンソーシアム）の取組においては、都道府県を介した申請により国の補助金の活用が可能であり、令和5年度に県の補助事業を設定した。 令和5年度はコンソーシアムの設立、マーケット調査、品質保持等に係る試験・調査を行ったところであり、令和6年度はPR活動、販売促進活動について支援する。 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
販路拡大・輸出促進課管理運営費	7,772	7,772	0				7,772	
トータルコスト	8,555千円（前年度 8,552千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>市場開拓局内及び販路拡大・輸出促進課内の連絡調整・事業実施に要する経費である。</p>								
(廃止) デジタル化で取組む販路開拓支援事業	0	5,000	△5,000					
トータルコスト	0千円（前年度 11,238千円）〔正職員：0人〕							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>コロナ禍における消費者のデジタル化の普及等に対応するため、インターネット販売による県産品の知名度や売り上げの向上、販売拡大を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>事業終了に伴い廃止する。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（休止）強い農業づくり総合支援交付金（鳥取市公設地方卸売市場再整備事業）	0	183,367	△183,367					
トータルコスト	0千円（前年度 184,147千円） [正職員：0人]							
主な業務内容	補助金事務、連絡調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>生鮮食料品等の流通の核としての機能の高度化、防災・減災への対応等を図り、クリーン化に対応した生鮮食料品等の流通を実現するため、品質・衛生管理の強化、物流業務の省力化、保管調整機能の強化等を図る卸売市場施設の整備を支援する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>令和6年度に予定していた事業については、令和5年度2月補正予算で対応することとし、令和6年度における事業は休止する。</p>								
（廃止）新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（第4弾）	0	115,000	△115,000					
トータルコスト	0千円（前年度 118,899千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店を支援するため、「新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン（第4弾）」のお食事クーポン券の販売を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>事業終了に伴い廃止する。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止)「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業	0	20,000	△20,000					
トータルコスト	0千円（前年度 30,136千円）〔正職員：0人〕							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県産食材について、消費動向の変化に対応するため、食パラダイス鳥取県ブランド化アドバイザー等の助言に基づき、大都市圏の富裕層を主なターゲットとして、高級料理店・ホテル、小売店、出版社等とタイアップした県産食材の情報発信やメニュー提供を行い、県産食材のファンの増加と高級層での定番化に繋げるとともに、「食パラダイス鳥取県」の認知度向上及び高級ブランドイメージの定着を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>他事業に統合したため廃止する。</p>								
(廃止)「食のみやこ鳥取県」輸出強化事業	0	50,000	△50,000					
トータルコスト	0千円（前年度 64,814千円）〔正職員：0人〕							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>需要喚起対策（イベント、フェア等）の実施及び輸出に取り組む県内事業者の支援を行い、県産品の海外での販路拡大や認知度向上を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>他事業に統合したため廃止する。</p>								
(廃止)食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業）	0	30,200	△30,200					
トータルコスト	0千円（前年度 53,591千円）〔正職員：0人〕							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県内の農林水産業団体が県内外への発信を目的に実施する商品開発や販路拡大、消費者交流等の活動及び、農業法人、事業者等が県外に打って出ていく環境の整備、G I（地理的表示）保護制度を活用してブランド化に取り組む産地の支援により、「食パラダイス鳥取県」の認知度向上と県内産業振興を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>他事業に統合したため廃止する。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

食パラダイス推進課(内線:7834)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
(新)世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業	290,000	0	290,000	39,369			250,631																												
トータルコスト	455,108千円(前年度0千円)[正職員:21.1人]																																		
主な業務内容	企画運営、普及啓発、補助金交付事務																																		
事業内容の説明				【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】																															
<p>1 事業の目的、概要 「食パラダイス鳥取県」の本格的な展開として、食によるインバウンド誘客促進を中心に、食の魅力発信や、県産品のブランド力向上による販路開拓及び輸出強化を推進するとともに、食による「ねんりんピック2024」の盛り上げを図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 本県の“食”の磨き上げ、県内外へのPR、誘客促進 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>”食”の魅力でインバウンド・県外観光客誘客促進事業</td> <td>・メディアと連携し、本県の観光地と食の魅力を海外・県外へ発信 ・ハイエンドな観光ニーズに応えるため、調理人の技術向上を目的とした定期的な研修会の開催 ・メニュー多言語化・食品ピクトグラム作成支援、鳥取県公式ウェブサイトの自動翻訳機能付加、スイーツフェスタ等食のイベント開催 等</td> <td>175,000</td> </tr> <tr> <td>「食パラダイス鳥取県」推進活動支援事業</td> <td>・「食パラダイス鳥取県」アンバサダーへの登録促進、広報等 ・名物料理開発等による地域活性化の取組等を実施する団体等への補助(補助率:2/3、上限額:2,000千円) ・県内飲食店等の県産食材を使用したメニュー、サービス等の開発支援(補助率2/3、上限額:1,200千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業</td> <td>・「烟酒と美食の饗宴」燗-1(椀)グランプリの開催 ・島根県と連携した「和牛のふるさと山陰」のPR ・「星空舞」、「とっとりジビエ」、「県産魚」等のメディア発信や消費拡大キャンペーン等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県産品(販路・ブランド化・輸出)展開の推進 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販路拡大・ブランド化推進事業</td> <td>・県産品ブランド化加速事業(高級料理店、百貨店、メディア等と連携した情報発信でのブランド向上・定着等) ・県産品販路拡大推進事業(団体・事業向け販路開拓支援補助金(補助率:1/2、上限額:150千円)等)</td> <td>104,000</td> </tr> <tr> <td>県産食品輸出強化事業</td> <td>・輸出促進事業(海外でのプロモーション等) 香港、台湾、シンガポール等アジア圏を中心に展開 ・「食パラダイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金(補助率:1/2、上限額:2,000千円 他)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ねんりんピック関連 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取和牛フェスタ in 大山牛馬市開催</td> <td>・鳥取和牛等の肉料理を提供する飲食店を集めたフェスタの開催 ※ねんりんピック期間周辺で開催することにより、県外者に向けて鳥取の食材・和牛をPRすることを目的とする</td> <td>11,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 (1) 事業目標 ・国内外観光客へのおもてなし体制強化 ・海外における県産品の知名度向上や誘客促進 (2) 取組状況・改善点 ・「食パラダイス鳥取県」として、アンバサダーの登録を進めるとともに、ラーメン、カレーライス、スイーツ等を観光コンテンツ化するため、様々なイベント開催や情報発信を行ってきた。 ・台湾、香港では、現地レストランフェアを実施する等して輸出の定着を図ってきた。 ・県内人気店の情報発信や飲食店のメニュー表示多言語対応等の環境整備並びに海外での情報発信等を行い、国内外からの観光客へのおもてなし体制の強化を図る。</p>									区分	事業内容	予算額	”食”の魅力でインバウンド・県外観光客誘客促進事業	・メディアと連携し、本県の観光地と食の魅力を海外・県外へ発信 ・ハイエンドな観光ニーズに応えるため、調理人の技術向上を目的とした定期的な研修会の開催 ・メニュー多言語化・食品ピクトグラム作成支援、鳥取県公式ウェブサイトの自動翻訳機能付加、スイーツフェスタ等食のイベント開催 等	175,000	「食パラダイス鳥取県」推進活動支援事業	・「食パラダイス鳥取県」アンバサダーへの登録促進、広報等 ・名物料理開発等による地域活性化の取組等を実施する団体等への補助(補助率:2/3、上限額:2,000千円) ・県内飲食店等の県産食材を使用したメニュー、サービス等の開発支援(補助率2/3、上限額:1,200千円)		「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業	・「烟酒と美食の饗宴」燗-1(椀)グランプリの開催 ・島根県と連携した「和牛のふるさと山陰」のPR ・「星空舞」、「とっとりジビエ」、「県産魚」等のメディア発信や消費拡大キャンペーン等		区分	事業内容	予算額	販路拡大・ブランド化推進事業	・県産品ブランド化加速事業(高級料理店、百貨店、メディア等と連携した情報発信でのブランド向上・定着等) ・県産品販路拡大推進事業(団体・事業向け販路開拓支援補助金(補助率:1/2、上限額:150千円)等)	104,000	県産食品輸出強化事業	・輸出促進事業(海外でのプロモーション等) 香港、台湾、シンガポール等アジア圏を中心に展開 ・「食パラダイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金(補助率:1/2、上限額:2,000千円 他)		区分	事業内容	予算額	鳥取和牛フェスタ in 大山牛馬市開催	・鳥取和牛等の肉料理を提供する飲食店を集めたフェスタの開催 ※ねんりんピック期間周辺で開催することにより、県外者に向けて鳥取の食材・和牛をPRすることを目的とする	11,000
区分	事業内容	予算額																																	
”食”の魅力でインバウンド・県外観光客誘客促進事業	・メディアと連携し、本県の観光地と食の魅力を海外・県外へ発信 ・ハイエンドな観光ニーズに応えるため、調理人の技術向上を目的とした定期的な研修会の開催 ・メニュー多言語化・食品ピクトグラム作成支援、鳥取県公式ウェブサイトの自動翻訳機能付加、スイーツフェスタ等食のイベント開催 等	175,000																																	
「食パラダイス鳥取県」推進活動支援事業	・「食パラダイス鳥取県」アンバサダーへの登録促進、広報等 ・名物料理開発等による地域活性化の取組等を実施する団体等への補助(補助率:2/3、上限額:2,000千円) ・県内飲食店等の県産食材を使用したメニュー、サービス等の開発支援(補助率2/3、上限額:1,200千円)																																		
「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業	・「烟酒と美食の饗宴」燗-1(椀)グランプリの開催 ・島根県と連携した「和牛のふるさと山陰」のPR ・「星空舞」、「とっとりジビエ」、「県産魚」等のメディア発信や消費拡大キャンペーン等																																		
区分	事業内容	予算額																																	
販路拡大・ブランド化推進事業	・県産品ブランド化加速事業(高級料理店、百貨店、メディア等と連携した情報発信でのブランド向上・定着等) ・県産品販路拡大推進事業(団体・事業向け販路開拓支援補助金(補助率:1/2、上限額:150千円)等)	104,000																																	
県産食品輸出強化事業	・輸出促進事業(海外でのプロモーション等) 香港、台湾、シンガポール等アジア圏を中心に展開 ・「食パラダイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金(補助率:1/2、上限額:2,000千円 他)																																		
区分	事業内容	予算額																																	
鳥取和牛フェスタ in 大山牛馬市開催	・鳥取和牛等の肉料理を提供する飲食店を集めたフェスタの開催 ※ねんりんピック期間周辺で開催することにより、県外者に向けて鳥取の食材・和牛をPRすることを目的とする	11,000																																	

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食パラダイス推進課(内線:7834)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																							
「もっと!地もっ と!食べよっ!」 地産地消推進事業	8,239	10,201	△1,962				8,239																							
トータルコスト	14,499千円(前年度13,320千円)[正職員:0.8人]																													
主な業務内容	企画調整、普及啓発、契約事務、補助金交付事務																													
事業内容の説明																														
<p>1 事業の目的、概要 SDGsの推進や、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化により、消費者の安全安心志向、域内経済循環や環境配慮行動など社会貢献意識が高まっている。この社会意識の変化をとらえ、「もっと!地もっ!と!食べよっ!」をキャッチフレーズに民間イベントや小売店等と連携して地産地消の意義を集中的に発信する。 また、学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上を図るため、市町村等が行う県産食材供給の仕組み作りや地域の食文化継承につながる活動等を支援する。</p>																														
<p>2 主な事業内容 (1) 小売店等と連携した地産地消推進 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もっと地産地 消推進月間事 業</td> <td>(1)もっと地産地消月間キャンペーン 「地産地消月間」を中心に、鮮度や美味しさに加え、環境保全や社会的課題の解決に果たす役割など地産地消の意義を民間イベントと連携しメディアで発信する。</td> <td>5,039</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2)地産地消推進事業 地産品の消費拡大に向けて直売所やスーパー等の小売事業者が取組む自店の地産品購入者への「地産地消ポイント」付与等購入促進施策や店舗の地産地消コーナー設置費や広報費を支援する。 ・地産地消コーナー設置、広報費補助(補助率:1/2、上限200千円)</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>6,239</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校等と連携した地産地消推進 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>県補助率(上限額)</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校や地域 と連携した 地産地消率 向上支援事 業費補助金</td> <td>学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上に係る以下の取組に要する経費を支援 1 事業推進計画の策定、供給組織の代表者、学校等受給施設、市町村、県等の関係者で構成する推進会議の開催 2 農林水産物を学校給食等へ供給する組織の育成と活性化を支援する活動 3 供給可能な農産物の実証圃の設置 4 学校給食等への運搬体制の整備 5 県内の先進事例調査 6 JA等生産団体を含めての課題の検証、対策及びコストダウン等効率化の検討 7 JA、他市町村との連携による広域的供給体制の整備 8 地域の食文化継承につながる取組 9 その他目的達成に必要な事業 (1は必ず実施すること)</td> <td>市町村 (直接補助) JA、農業法人、生産者グループ、「食パラダイス鳥取県」アンバサダー、私立幼稚園等設置者、福祉施設設置者等 (市町村を通じた間接補助)</td> <td>1/2 (1,000)</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	もっと地産地 消推進月間事 業	(1)もっと地産地消月間キャンペーン 「地産地消月間」を中心に、鮮度や美味しさに加え、環境保全や社会的課題の解決に果たす役割など地産地消の意義を民間イベントと連携しメディアで発信する。	5,039		(2)地産地消推進事業 地産品の消費拡大に向けて直売所やスーパー等の小売事業者が取組む自店の地産品購入者への「地産地消ポイント」付与等購入促進施策や店舗の地産地消コーナー設置費や広報費を支援する。 ・地産地消コーナー設置、広報費補助(補助率:1/2、上限200千円)	1,200	合計		6,239	区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	予算額	学校や地域 と連携した 地産地消率 向上支援事 業費補助金	学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上に係る以下の取組に要する経費を支援 1 事業推進計画の策定、供給組織の代表者、学校等受給施設、市町村、県等の関係者で構成する推進会議の開催 2 農林水産物を学校給食等へ供給する組織の育成と活性化を支援する活動 3 供給可能な農産物の実証圃の設置 4 学校給食等への運搬体制の整備 5 県内の先進事例調査 6 JA等生産団体を含めての課題の検証、対策及びコストダウン等効率化の検討 7 JA、他市町村との連携による広域的供給体制の整備 8 地域の食文化継承につながる取組 9 その他目的達成に必要な事業 (1は必ず実施すること)	市町村 (直接補助) JA、農業法人、生産者グループ、「食パラダイス鳥取県」アンバサダー、私立幼稚園等設置者、福祉施設設置者等 (市町村を通じた間接補助)	1/2 (1,000)	2,000
区分	内容	予算額																												
もっと地産地 消推進月間事 業	(1)もっと地産地消月間キャンペーン 「地産地消月間」を中心に、鮮度や美味しさに加え、環境保全や社会的課題の解決に果たす役割など地産地消の意義を民間イベントと連携しメディアで発信する。	5,039																												
	(2)地産地消推進事業 地産品の消費拡大に向けて直売所やスーパー等の小売事業者が取組む自店の地産品購入者への「地産地消ポイント」付与等購入促進施策や店舗の地産地消コーナー設置費や広報費を支援する。 ・地産地消コーナー設置、広報費補助(補助率:1/2、上限200千円)	1,200																												
合計		6,239																												
区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	予算額																										
学校や地域 と連携した 地産地消率 向上支援事 業費補助金	学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上に係る以下の取組に要する経費を支援 1 事業推進計画の策定、供給組織の代表者、学校等受給施設、市町村、県等の関係者で構成する推進会議の開催 2 農林水産物を学校給食等へ供給する組織の育成と活性化を支援する活動 3 供給可能な農産物の実証圃の設置 4 学校給食等への運搬体制の整備 5 県内の先進事例調査 6 JA等生産団体を含めての課題の検証、対策及びコストダウン等効率化の検討 7 JA、他市町村との連携による広域的供給体制の整備 8 地域の食文化継承につながる取組 9 その他目的達成に必要な事業 (1は必ず実施すること)	市町村 (直接補助) JA、農業法人、生産者グループ、「食パラダイス鳥取県」アンバサダー、私立幼稚園等設置者、福祉施設設置者等 (市町村を通じた間接補助)	1/2 (1,000)	2,000																										
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 (1) 事業目標 ・「もっと地産地消推進月間」における地元商品のPR等、事業者の取組を支援することにより、県内外に「食パラダイス鳥取県」を浸透させる。(地産地消月間取組店舗数 令和6年度:30店舗) ・学校給食等における地産地消率の維持・向上および食文化継承を支援する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 ・令和4年度から、県民に地産地消の意識を向上してもらうためにマスメディアでの啓発や購買促進を図るとともに、これを持続的なものにするため、若者層をターゲットにSNS等を活用した啓発を行った。さらに県産農産物や加工品の魅力の理解や地産地消の意義を訴求するため、PRを強化し、県民消費の拡大を働きかける。 ・学校給食用食材の県産品利用率「70%以上で向上を図る」という目標達成に向けて、市町村の取組を支援してきた。その結果、使用率が低迷傾向にあった市部で一定の改善が図られたこともあり、県産品利用率は70%前後で推移している。また、生産者グループの高齢化やAコープ等閉鎖に伴う供給体制の再構築等、地域における食文化継承も課題となっていることから、本事業により引き続き維持・向上を目指す。</p>																														

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食パラダイス推進課（内線：7834）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
6次化・農商工連携支援事業	31,482	32,471	△989	11,800			19,682	

トータルコスト 68,260千円（前年度 69,117千円）〔正職員：4.7人〕

主な事業内容 企画運営、普及啓発、契約事務、補助金交付事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農林漁業者自らが加工・製造・流通・販売までを主体的に取り組む「6次産業化」や、食品加工業者など商業・工業分野が農林漁業と連携して商品開発等に取り組む「農商工連携」について、ソフト・ハード事業に対する補助や、相談対応・専門家派遣等を行う支援窓口を設置することで、県産農林水産物の高付加価値化を図り事業者等の所得向上・経営安定化、地域経済の活性化を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	実施主体	事業内容	予算額
もうかる6次化・農商工連携支援事業	農林漁業者 食品加工業者	6次産業化に係る推進活動及び施設整備、県内農林漁業者と連携して加工品を製造する食品加工業者等が行う設備整備等の支援 ＜6次産業型＞【補助率】県1/3、市町村1/6 【補助上限】個人3,000千円、法人7,000千円、農漁協・任意組織等 受益者1人当たり3,000千円（上限30,000千円） ＜農商工連携型＞【補助率】県1/3、市町村任意 【補助上限】10,000千円	15,011
審査会開催経費	県	事業計画等に係る審査会開催経費	221
6次化人材育成支援事業		6次産業化に取り組む農林漁業者等の人材を育成するセミナー等の開催	450
支援体制整備事業（農林水産省農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）		農林水産業に関わる地域資源を活用した新事業等を総合的にサポートする体制を構築	11,800
鳥取県6次産業化支援体制整備事業		農林漁業者等による6次産業化の取組をサポートする体制を構築	4,000
合計			31,482

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・6次化・農商工連携プランに沿った取組を進める。
目標累計数 352件（令和6年度：鳥取県農業生産1千億円達成プラン）

(2) 取組状況・改善点

- ・6次化・農商工連携プランに沿った取組 累計 325件（令和6年1月時点）
- ・6次化の取組段階や規模、ニーズ等に応じて商品開発や販路開拓、加工機器・施設整備等に対し、きめ細かな支援を行ってきた。
- ・個別の6次産業化の取組から多様な事業者のネットワークによる新たな付加価値の創出を図る取組に至るまで、段階に応じた支援を行い、6次産業化・農商工連携による県内農林水産物の生産効率向上と食品加工業の活性化を推進する。
- ・支援体制整備事業は、6次産業化をはじめとした農林水産業に関わる地域資源を活用した新事業や付加価値の創出を図る取組の支援窓口を設置し、総合的なサポート体制を構築する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

食パラダイス推進課（内線：7834）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食パラダイス推進課管理運営費	5,220	5,100	120				5,220	
トータルコスト	6,003千円（前年度 5,880千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整・庶務業務等							
事業内容の説明								
市場開拓局内及び食パラダイス推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費、各地方機関及び各種関係機関の管理運営に要する経費である。								
（廃止）食のみやこ鳥取県推進事業（地産地消費及・情報発信事業）	0	10,945	△10,945					
トータルコスト	0千円（前年度 37,455千円）〔正職員：0人〕							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県民が「食パラダイス鳥取県」を実感・体験できる環境づくりを進め、地産地消の機運を醸成するとともに、鳥取県の食の豊かさと県産品の魅力を積極的に発信する。								
2 主な事業内容								
他事業に統合したため廃止する。								
（廃止）食のみやこ鳥取県・魅力ある食づくり活動支援事業	0	10,380	△10,380					
トータルコスト	0千円（前年度 25,194千円）〔正職員：0人〕							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県産の農林水産物を用いた魅力あるメニューの開発やPR、販路拡大への支援を行うとともに、食パラダイス鳥取県に関連する団体の活動を支援することにより、食による地域振興や、郷土料理の普及を図る。								
2 主な事業内容								
他事業に統合したため廃止する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

食パラダイス推進課（内線：7834）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) とっとりジビエ普及推進事業	0	17,236	△17,236					
トータルコスト	0千円（前年度 28,932千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 全国的にも先進的なジビエ振興県である鳥取県の「とっとりジビエ」の供給力及びブランド力の強化を図るとともに、首都圏等都市部への認知と販路の拡大を推進する。								
2 主な事業内容 他事業に統合したため廃止する。								
(廃止) もっと「食のみやこ鳥取県」地産地消推進事業	0	16,335	△16,335					
トータルコスト	0千円（前年度 21,013千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 消費者の安全安心志向、域内経済循環や環境配慮行動などの社会貢献意識の高まりといった社会意識の変化を捉えて改めて地産地消の意義を訴求するために、県民を巻き込んだ「食パラダイス鳥取」の情報発信を展開する。								
2 主な事業内容 他事業に統合したため廃止する。								
(廃止) 「星空舞」5周年ブランド化加速事業	0	28,554	△28,554					
トータルコスト	0千円（前年度 37,131千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 本県オリジナル品種である「星空舞」を、本県を代表する主食用品種として生産を推進し、高品質安定生産と全国的な認知度向上を軸に「売れるブランド米」としての定着を図り、県内外でのブランド確立を進める。								
2 主な事業内容 他事業に統合したため廃止する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

食パラダイス推進課（内線：7834）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止)「食のみやこ鳥取県」バージョンアップ事業	0	10,000	△10,000					
トータルコスト	0千円（前年度 10,780千円） [正職員：0人]							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>国の全国旅行支援開始など、新たな人の動きを踏まえた県外観光客の誘致や県内飲食店の需要喚起を図るため、副業兼業プロジェクトの枠組み等による県内外のプロフェッショナル人材を活用した新商品開発・情報発信等新たな店づくりに対する支援等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>他事業に統合したため廃止する。</p>								

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

2 目 水産業振興費

食パラダイス推進課（内線：7834）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 売りたい・食べたいととりの魚発信プロジェクト	0	2,914	△2,914					
トータルコスト	0千円（前年度 14,610千円） [正職員：0人]							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県内では新鮮で安く県内産の魚が食べられることを知ってもらい『鳥取県の魚』の消費を拡大するべく、「四季の県魚」を活用した販売促進を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>他事業に統合したため廃止する。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費 <地方機関計上予算>

東部農林事務所（電話：0857-20-3575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖山池周辺農地営農支援対策事業（牧草営農支援）	1,100	3,977	△2,877				1,100	

トータルコスト 4,230千円（前年度 7,096千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 県関係機関、鳥取市、地元営農組合等との調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成24年3月から開始した湖山池汽水湖化に伴い、湖山池を水源として水稲作を行っていた水田を対象に、集落営農組織による大規模飼料作の取組を支援している。

福井地区は、湖山池浚渫土吹上池として使用していたが、令和5年度に農地として復旧が完了し土壌改良を進めてきた。令和6年度は牧草を播種し牧草地を造成する。

また、今後の事業継続に向けて瀬地区(A=9.3ha)及び福井地区(A=0.6ha)について農地排水不良対策費を助成し牧草経営の安定化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額
牧草営農支援	牧草地造成費用助成	各地区営農組合（瀬、三津、福井、西桂見）	県1/2	1,300	650
	農地排水不良対策費用助成		（鳥取市1/2）	900	450
合計				2,200	1,100

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

大規模牧草営農の経営安定化を図る。

(2) 取組状況・改善点

牧草作に転換した平成25年度以降、東部農林事務所は鳥取市と連携して、営農組合に技術・経営指導を行っており、経営は安定しつつある。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農地費

1 目 農地総務費 < 地方機関計上予算 >

東部農林事務所（電話：0857-20-3575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖山池汽水化（砂丘畑農業用水）対策事業	5,400	5,154	246				5,400	

トータルコスト 9,313千円（前年度 9,053千円） [正職員：0.5人]

主な業務内容 地元及び県関係機関との連絡調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成24年1月31日に鳥取県及び鳥取市で策定した「湖山池将来ビジョン」に基づき同年3月12日より湖山水門を開放し、湖山池は東郷池程度の塩分濃度（2,000～5,000ppm）に汽水化したため、湖山砂丘畑（湖東大浜土地改良区）では湖山池から直接取水ができなくなった。このため代替水源が確保されるまでの間、暫定的に農業用水の確保を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	委託先	予算額
送水委託料	湖山砂丘畑への農業用水を送水するための委託料	湖東大浜土地改良区	5,400
合計			5,400

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

湖山砂丘畑への農業用水を暫定的に確保し、そのかかり増し経費を支援することで農家負担を軽減し、営農継続と農業経営の安定を図る。

(2) 取組状況・改善点

送水効率向上のための送水管の点検・清掃及び破損個所の補修を行うことで水量確保に努めている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農地費

西部農林局 (電話: 0859-31-9663)

1 目 農地総務費 <地方機関計上予算>

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
大沢川管渠点検診断調査事業	5,000	1,400	3,600				5,000																
トータルコスト	11,260 千円 (前年度 7,638 千円) [正職員: 0.8 人]																						
主な業務内容	地元及び米子市との調整業務、調査委託・業務発注監督業務、各種照査等																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>平成12年10月に発生した鳥取県西部地震に係る「大沢川被災家屋等復興特別対策事業」実施区間について、被災住宅住民の安全性に対する将来の不安解消のため、大沢川の管渠区間の老朽化や被災状況の点検・調査を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地区 大沢川被災家屋等復興特別対策事業実施区間 (L=1,779m) ・事業期間 10年間: 令和4~13年度 (第3期) ・事業内容 大沢川管渠区間の内部点検調査等 <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目視調査</td> <td>覚書に基づき毎年実施 (大沢川管渠区間の内部点検調査) L=1,779m</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>強度試験</td> <td>覚書に基づき毎年実施 (大沢川管渠区間の内部点検調査) シュミットハンマー強度試験 N=57 箇所</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>地盤強度確認</td> <td>被害者協議会からの要望により実施 (宅地内の地盤強度確認) 地盤改良部 N=30 点、非改良部 N=60 点</td> <td>4,010</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※負担割合は、県 50%、米子市 50%</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>平成12年に発生した鳥取県西部地震に伴う「大沢川被災家屋等復興特別対策事業」実施区間について、暗渠排水管の老朽化や破損状況の点検・調査の実施、結果報告を行うことで、暗渠排水管周辺住民の不安解消を図る。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>平成14年から本事業に着手し、令和5年度は22回の点検・調査を実施した。調査結果は、大沢川暗渠連絡協議会へ報告して管渠の現状について情報共有を行っている。</p> <p>令和6年度は、23回目の点検調査を実施する。</p>									区 分	事 業 内 容	予算額	目視調査	覚書に基づき毎年実施 (大沢川管渠区間の内部点検調査) L=1,779m	640	強度試験	覚書に基づき毎年実施 (大沢川管渠区間の内部点検調査) シュミットハンマー強度試験 N=57 箇所	350	地盤強度確認	被害者協議会からの要望により実施 (宅地内の地盤強度確認) 地盤改良部 N=30 点、非改良部 N=60 点	4,010	合 計		5,000
区 分	事 業 内 容	予算額																					
目視調査	覚書に基づき毎年実施 (大沢川管渠区間の内部点検調査) L=1,779m	640																					
強度試験	覚書に基づき毎年実施 (大沢川管渠区間の内部点検調査) シュミットハンマー強度試験 N=57 箇所	350																					
地盤強度確認	被害者協議会からの要望により実施 (宅地内の地盤強度確認) 地盤改良部 N=30 点、非改良部 N=60 点	4,010																					
合 計		5,000																					

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

西部農林局 (電話: 0859-31-9675)

2 目 林業振興費 <地方機関計上予算>

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
よみがえれ弓ヶ浜！ 白砂青松アダプトプログラム	6,972	7,892	△920				6,972	

トータルコスト 8,639 千円 (前年度 9,534 千円) [正職員: 0.1 人、会計年度任用職員: 0.3 人]

主な業務内容 ボランティア団体への活動支援及び報奨金支給、関係機関との連絡調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成 22 年末から平成 23 年始めにかけて豪雪被害を受けた弓ヶ浜松林(延長約 7 km)の復活を図るため、企業や団体が自主的に松林の育成・管理を行う仕組みとして、平成 24 年度から弓ヶ浜・白砂青松アダプトプログラムを実施している。

応募した企業・団体は「弓ヶ浜・白砂青松そだて隊」(以下「そだて隊」という。)を構成し、担当する区画において松林の清掃、松苗の植栽及び松枯れ予防等の活動を行い、県は報奨金の支払や県営事業の実施により支援する。

この活動を継続して行うことにより、白砂青松の復活と地域の活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
ボランティア 活動報奨金	・そだて隊が行う草刈、清掃、植栽、松枯れ予防、交流活動に対して人数・時間当たり定額及び資材等実費による報奨金の支給	4,010
県営事業	・国道に隣接し危険を伴う箇所除草 ・そだて隊が集めた落枝や伐採した不用木の処分 ・そだて隊構成団体の名称を記した看板の設置又は張替	2,662
保険加入等	・そだて隊の活動に係る傷害等保険への一括加入	300
合 計		6,972

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

引き続きそだて隊の活動を支援し、白砂青松の復活と地域の活性化を図る。

(2) 取組状況・改善点

取組開始から 10 年が経過し、作業のメインが植樹から除伐・間伐へ移行しつつあり、団体の活動日数・参加者数が減少傾向にある。それらの作業方法の周知を図りつつ、団体での活動が困難な部分を県営事業の実施等でバックアップすることにより活動意欲の維持増進に取り組む。

年 度	H24	H30	R1	R2	R3	R4	R5
活動団体数	30	41	41	40	40	40	40
活動日数	116	100	91	96	89	80	91 見込
参加者数	3,545	2,953	2,645	1,629	1,975	2,102	2,400 見込

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費 <地方機関計上予算>

日野振興局（電話：0859-72-2004）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域を次世代につなぐ日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業	450	450	0				450	
トータルコスト	1,233千円（前年度 1,230千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務（審査、交付決定、事務調査、額の確定、支払等）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

日野郡では、人口減・高齢化が進む中山間地域においても地域の人々が安心して生活を営み、人と資源を次世代に引き継ぎたいという思いの実現を図るため、日野郡3町と県で「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」を締結している。その目的達成のために組織された「日野郡鳥獣被害対策協議会（以下「協議会」という。）」は、広域連携を生かし町の枠組みを超えて総合的かつ効果的な鳥獣被害防止施策を推進し、日野郡農林業の発展及び地域の振興に寄与している。本事業は本協議会が円滑に活動を行うための活動費用を町と連携して支援するものである。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	内容	実施主体	補助率	予算額
日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業費補助金	鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫支出金）の対象外となる協議会の活動経費（事務運営費等）を支援	協議会	県1/4 町3/4 （各町1/4）	450

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

協議会の活動実績

- ・被害状況調査の出動 令和4年度302回（令和3年度366回）
- ・侵入防止柵設置研修 令和4年度12地区（令和3年度14地区）

農林水産業への被害の低減

- ・被害面積：令和4年度実績388a（令和元年度実績728a、令和4年度目標値509a以下）
- ・被害額：令和4年度実績3,894千円（令和元年度実績7,603千円、令和4年度目標値5,322千円以下）
- ※目標設定：令和2年度～令和4年度までの3ヵ年計画。
令和元年度被害量を基準とし、3年後被害面積・被害額30%減が目標。

侵入防止柵整備状況

- ・ワイヤーメッシュ柵：令和3年度実績4,498m/年、令和4年度実績13,690m/年、令和5年度目標14,000m/年（国庫交付金及び単県事業での整備距離）

（2）取組状況・改善点

鳥獣被害対策の技術指導に関する総合窓口として、3町の住民からの相談を受けるほか「寄せない、入れない、捕まえる」を基本対策とし、助言・指導・調査等を実施。特に侵入防止柵の設置については地域ぐるみの対策を実施した。また、通報等を受けた場合に現場に出動して対応できる体制が整い、郡内の鳥獣被害対策が速やかに実施できるようになった。

平成30年からは日野郡でも深刻化が懸念されるニホンジカの生息調査を実施し、県報告よりも生息が多いことを明らかにした。その他ジビエ利用に適さない捕獲獣の低コストな処分方法について事務局会で検討するなど、新たな課題に対応している。これらの取組が評価され、令和5年度鳥獣対策優良活動表彰において、農村振興局長賞を受賞した。

令和6年度当初予算説明資料

予算関係

農林水産部（単位：千円）

事業名	本年度 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 (A) - (B)	財 源 内 訳				A/B	備 考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源			
公共事業 関 係	一般公共事業	3,819,710	3,053,023	766,687	2,100,617	<530,200> 734,000	307,173	677,920	125.1%	県費負担 1,208,120
	直轄事業	(30,000) 10,020	(396,504) 26,673	(△ 366,504) △ 16,653		<6,500> 8,000	1,020	1,000	37.6%	県費負担 7,500
	単県公共事業	65,200	62,663	2,537			96	65,104	104.0%	県費負担 65,104
	一般単県公共事業	65,200	62,663	2,537			96	65,104	104.0%	県費負担 65,104
	県費嵩上補助									
	小計 (一般公共,直轄,単県)	3,894,930	3,142,359	752,571	2,100,617	<536,700> 742,000	308,289	744,024	123.9%	県費負担 1,280,724
	災害公共事業	2,482,028	578,485	1,903,543	2,377,135	<6,900> 57,000	24	47,869	429.1%	県費負担 54,769
	災害公共事業	2,466,428	562,885	1,903,543	2,377,135	<2,400> 48,000	24	41,269	438.2%	県費負担 43,669
	直轄災害公共事業									
	一般単県災害公共事業	15,600	15,600			<4,500> 9,000		6,600	100.0%	県費負担 11,100
	農林水産部合計	6,376,958	3,720,844	2,656,114	4,477,752	<543,600> 799,000	308,313	791,893	171.4%	県費負担 1,335,493

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費継足及び人件費継足を含む額である。
直轄事業の上段()書きは事業費である。
起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度当初予算説明資料

予算関係

農林水産部（単位：千円）

事業名	本年度 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 (A) - (B)	財 源 内 訳				A/B	備 考	事 業 内 容 の 説 明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源			
一般公共事業計	3,819,710	3,053,023	766,687	2,100,617	<530,200> 734,000	307,173	677,920	125.1%	県費負担 1,208,120	
農業農村整備事業	1,962,522	1,551,890	410,632	1,074,285	<250,000> 362,000	126,789	399,448	126.5%	県費負担 649,448	農地集積加速化農地整備事業 山上地区（八頭町）外
林道事業	654,287	616,114	38,173	319,650	<138,000> 177,000	58,733	98,904	106.2%	県費負担 236,904	県営森林環境保全整備林道事業 倉吉・三朝地区（三朝町）外
造林事業	932,845	544,153	388,692	539,463	<91,700> 131,000	121,645	140,737	171.4%	県費負担 232,437	造林事業（森林環境保全直接支援事業） 全県
治山事業	48,056	63,481	△ 15,425	7,219	<7,500> 9,000	6	31,831	75.7%	県費負担 39,331	治山事業（保育） 鳥取海岸地区（鳥取市）外
水産基盤整備事業	186,000	240,000	△ 54,000	124,000	<43,000> 55,000		7,000	77.5%	県費負担 50,000	特定漁港漁場整備事業 境港地区（境港市）
農道事業	36,000	37,385	△ 1,385	36,000				96.3%		農道保全対策事業 日南2期地区（日南町）外
直轄事業計	(30,000) 10,020	(396,504) 26,673	(△ 366,504) △ 16,653		<6,500> 8,000	1,020	1,000	37.6%	県費負担 7,500	
農業農村整備事業	(30,000) 10,020	(30,000) 10,020			<6,500> 8,000	1,020	1,000	100.0%	県費負担 7,500	土地改良施設突発事故復旧事業
水産基盤整備事業		(366,504) 16,653	(△ 366,504) △ 16,653					皆減		
公共事業計	3,829,730	3,079,696	750,034	2,100,617	<536,700> 742,000	308,193	678,920	124.4%	県費負担 1,215,620	
一般単県公共事業計	65,200	62,663	2,537			96	65,104	104.0%	県費負担 65,104	
農業農村整備事業	29,889	23,401	6,488			96	29,793	127.7%	県費負担 29,793	現場技術業務費
林道事業	26,206	28,441	△ 2,235				26,206	92.1%	県費負担 26,206	県単林道維持補修・補助事業 全県
治山事業	8,500	8,500					8,500	100.0%	県費負担 8,500	県単治山維持修繕事業 全県
水産基盤整備事業	605	2,321	△ 1,716				605	26.1%	県費負担 605	魚礁調査・維持管理事業
県費嵩上補助計										
団体営土地改良事業費補助金										
単県公共事業計	65,200	62,663	2,537			96	65,104	104.0%	県費負担 65,104	

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費継足及び人件費継足を含む額である。

直轄事業の上段（ ）書きは事業費である。

起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度当初予算説明資料

予算関係

農林水産部（単位：千円）

事業名	本年度 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 (A) - (B)	財 源 内 訳				A/B	備 考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源			
災害公共事業計	2,466,428	562,885	1,903,543	2,377,135	<2,400> 48,000	24	41,269	438.2%	県費負担 43,669	
耕地災害復旧事業	732,414	333,401	399,013	730,814	<50> 1,000		600	219.7%	県費負担 650	
林道施設災害復旧事業	1,734,014	229,484	1,504,530	1,646,321	<2,350> 47,000	24	40,669	755.6%	県費負担 43,019	
直轄災害公共事業計										
直轄耕地災害復旧費負担金										
一般単県災害公共事業計	15,600	15,600			<4,500> 9,000		6,600	100.0%	県費負担 11,100	
単県耕地災害復旧事業	5,600	5,600			<1,500> 3,000		2,600	100.0%	県費負担 4,100	
単県林道施設災害復旧事業	10,000	10,000			<3,000> 6,000		4,000	100.0%	県費負担 7,000	
災害公共事業計	2,482,028	578,485	1,903,543	2,377,135	<6,900> 57,000	24	47,869	429.1%	県費負担 54,769	
一般公共事業計（災害公共含む）	6,296,158	3,642,581	2,653,577	4,477,752	<539,100> 790,000	308,217	720,189	172.8%	県費負担 1,259,289	
単県公共事業計（災害単県含む）	80,800	78,263	2,537		<4,500> 9,000	96	71,704	103.2%	県費負担 76,204	
農林水産部合計（再掲）	6,376,958	3,720,844	2,656,114	4,477,752	<543,600> 799,000	308,313	791,893	171.4%	県費負担 1,335,493	

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費継足及び人件費継足を含む額である。
直轄事業の上段（ ）書きは事業費である。
起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			R5以前 事業費	R6年度事業費 []: 末端事業費		R7以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
農地集積加速化農地整備事業	山 上 八 頭 町		区画整理 A=39.9ha	R2 ~ R7	701,000	361,600	換地費 1式	5,000	334,400
	森 藤 琴 浦 町		区画整理 A=10.3ha	R2 ~ R6	270,000	260,403	換地費 1式 補償費 1式	8,000	1,597
基幹水利施設ストック マネジメント事業	福 部 砂 丘 鳥 取 市		揚水ポンプ設備更新 1式 加圧ポンプ場等更新 1式 配水槽補修 N=1箇所	R3 ~ R7	340,000	94,877	揚水ポンプ設備 1式	84,000	161,123
県営畑地帯総合整備 事業	中 山 3 期 大 山 町		畑かん施設 A=74ha 農道整備 L=1.8km 営農飲雑用水 1式	H24 ~ R7	1,500,000	1,006,496	畑かん施設 1式 営農飲雑用水 1式	28,000	465,504
	名 和 3 期 大 山 町		畑かん施設 A=184ha 農道整備 L=1.8km	H25 ~ R7	1,860,000	1,565,058	農道整備 L=0.7km	68,000	226,942
	富 江 伯 耆 町		畑かん施設 A=38.9ha 区画整理 A=22.8ha	R4 ~ R9	672,000	209,700	区画整理 N=1式	141,000	321,300
県営農業生産基盤整 備事業調査	五 千 石 井 手 伯 耆 町		機能保全計画策定 1式	R6	10,000	0	機能保全計画策定 1式	10,000	0
県営土地改良事業調 査	大 淵 用 水 鳥 取 市		事業計画策定 1式 <水利施設>	R6	20,000	0	事業計画策定 1式	20,000	0
	北 条 砂 丘 3 期 北 栄 町		事業計画策定 1式 <水利施設>	R6	10,000	0	事業計画策定 1式	10,000	0
県営地域ため池総合 整備事業	広 岡 鳥 取 市		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R2 ~ R6	476,000	190,525	ため池改修 1箇所	124,000	161,475
	瀬 戸 谷 池 鳥 取 市		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R4 ~ R7	121,000	26,000	用地補償等 1式	1,000	94,000
	神 谷 奥 堤 鳥 取 市		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R8	166,000	0	測量設計 1式	20,000	146,000
	観 ノ 目 倉 吉 市		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R4 ~ R7	155,000	20,000	用地買収補償等 1式	2,500	132,500
	西 谷 第 2 八 頭 町		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R8	139,000	0	測量設計 1式	27,000	112,000
	奥 湯 梨 浜 町		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R3 ~ R6	174,000	69,159	ため池改修 1箇所	103,650	1,191
	谷 奥 湯 梨 浜 町		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R4 ~ R6	99,000	20,000	測量設計 1式 用地買収補償等 1式	1,900	77,100
	松 谷 第 3 琴 浦 町		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R2 ~ R7	555,000	286,671	ため池改修 1箇所 用地買収補償等 1式	94,800	173,529
	下 鳥 池 琴 浦 町		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R8	266,000	0	測量設計 1式	30,000	236,000
	掛 相 南 部 町		ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R4 ~ R8	442,000	55,000	用地補償等 1式	300	386,700
	県営特定農業用管水 路等特別対策事業	湖 山 砂 丘 鳥 取 市		管路工 L=22,909m	H27 ~ R6	1,569,000	1,443,337	測量設計 1式 用地補償等 1式	1,000
久 米 ケ 原 3 期 倉 吉 市			管路工 L=4,553m	H30 ~ R6	853,000	796,487	用地補償等 1式	500	56,013
県営農業用河川工作 物応急対策事業	宮 ノ 下 ・ 大 柵 鳥 取 市		頭首工撤去 2カ所	H30 ~ R7	517,000	219,981	頭首工撤去 1式	115,000	182,019
	円 谷 倉 吉 市		頭首工改修 1式	R4 ~ R6	128,000	108,393	頭首工改修 1式	14,000	5,607
	北 条 用 水 倉 吉 市 北 栄 町		用水路改修 L=1,600m	R1 ~ R7	736,000	398,618	用水路改修 1式 測量設計 1式	20,000	317,382
	安 藤 井 手 八 頭 町		用排水路改修 L=3,000m	R1 ~ R8	634,000	277,894	用地買収補償等 1式	5,600	350,506
	光 徳 大 山 町		水路橋耐震補強 10橋	H30 ~ R8	590,000	396,999	付帯工 1式	24,000	169,001
県営たん水防除事業	海 川 第 2 日 吉 津 村 市 米 伯 耆 町		排水路改修 L=1,980m	H30 ~ R8	397,500	348,631	用地補償等 1式	500	48,369
補助事務費 (農林土地改良)								37,809	
補助事務費 (農地防災事業費)								24,577	
事務費経足 (農林土地改良)								3,733	
人件費経足 (土地改良)								207,836	
(県 営 事 業 計)					13,400,500	8,155,829		1,233,705	4,284,921

令和6年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			R5以前 事業費	R6年度事業費 []: 末端事業費		R7以降 残事業費	
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費		
農業体質強化基盤整備 促進支援事業	堀	倉吉市	用排水路工 L=530m	R4 ~ R6	27,002 [37,502]	15,482 21,502	用排水路工 L=200m	11,520 [16,000]	0 0	
	彦名干拓第2	米子市	畑地かんがい施設 A=3.0ha 暗渠排水 A=3.0ha 土層改良 A=3.0ha	R5 ~ R6	77,077 [100,100]	34,650 45,000	畑地かんがい施設 A=0.8ha 暗渠排水 A=3.0ha 土層改良 A=3.0ha	42,427 [55,100]	0 0	
	弓浜干拓地	境港市	土層改良 A=68.6ha 緑肥栽培 A=61.1ha	R5 ~ R8	88,900 [127,000]	16,977 24,252	土層改良 A=30.2ha 緑肥栽培 A=18.4ha	34,124 [48,748]	37,799 54,000	
	下坂八頭	町	農業用排水施設 L=1,991m 農作業道 L=670m	R5 ~ R7	173,250 [231,000]	13,500 18,000	農業用排水施設 L=1,991m 測量設計 1式	53,025 [70,700]	106,725 142,300	
	大瀬三朝	町	区画整理 A=2.4ha	R6 ~ R8	85,118 [116,600]	0 0	事業実施計画策定 1式	9,636 [13,200]	75,482 103,400	
	北福湯梨浜	町	果樹団地整備 A=3.4ha	R5 ~ R7	274,775 [332,000]	36,250 50,000	区画整理 A=2.4ha 果樹棚整備 1式 苗木導入 1式	120,450 [146,000]	118,075 136,000	
	長江湯梨浜	町	農作業道 L=400m	R5 ~ R6	10,950 [14,600]	4,950 6,600	農作業道 L=100m	6,000 [8,000]	0 0	
	米里北栄	町	農作業道 L=360m	R6 ~ R7	5,440 [8,000]	0 0	測量設計 1式	2,380 [3,500]	3,060 4,500	
	朝金南部	町	果樹団地再整備 A=3.8ha	R5 ~ R9	183,890 [242,400]	62,250 83,000	畑地かんがい施設 A=2.6ha 果樹棚整備 1式 苗木育成 1式	93,835 [123,060]	27,805 36,340	
	福成南部	町	区画整理 A=7.4ha 暗渠排水 A=1.7ha	R6 ~ R7	6,960 [7,810]	0 0	畦畔撤去 A=7.4ha	4,410 [4,410]	2,550 3,400	
	宮内大山	町	区画整理 A=1.1ha 暗渠排水 1式	R5 ~ R6	4,200 [6,000]	2,100 3,000	区画整理 A=1.1ha 暗渠排水 1式	2,100 [3,000]	0 0	
	宮市江府	町	果樹団地整備 A=0.6ha	R5 ~ R9	55,467 [73,515]	8,250 11,000	畑地かんがい施設 A=0.6ha 果樹棚整備 1式 苗木育成 1式	45,645 [60,420]	1,572 2,095	
	団営水水利施設等保全 高度化事業	服部	鳥取市	排水機場 N=1箇所	R6 ~ R7	75,000 [100,000]	0 0	ポンプ設備更新 1式	22,500 [30,000]	52,500 70,000
		大口堰第2	鳥取市	樋門整備 N=1箇所	R6	2,925 [4,500]	0 0	樋門整備 N=1箇所	2,925 [4,500]	0 0
		三谷池	鳥取市	ため池取水施設改修 1式	R6	5,120 [8,000]	0 0	ため池取水施設改修 1式	5,120 [8,000]	0 0
		西円通寺	鳥取市	排水機場 N=1箇所	R6	11,250 [15,000]	0 0	開閉装置更新 1式	11,250 [15,000]	0 0
森坪		鳥取市	樋門整備 N=1箇所	R6 ~ R7	7,590 [11,000]	0 0	測量設計 1式	1,725 [2,500]	5,865 8,500	
上段		鳥取市	水路改修 L=30m	R6 ~ R7	7,590 [11,000]	0 0	測量設計 1式	3,450 [5,000]	4,140 6,000	
尾高		米子市	用水路工 L=600m	R4 ~ R6	14,700 [21,000]	9,749 13,927	用水路工 L=213m	4,951 [7,073]	0 0	
吉岡		米子市	用水路工 L=700m	R4 ~ R7	70,000 [100,000]	25,400 36,286	用水路補修 L=298m	26,874 [38,391]	17,726 25,323	
高尾谷溜池		米子市	ため池取水施設改修 1式	R6 ~ R7	21,000 [28,000]	0 0	測量設計 1式	6,000 [8,000]	15,000 20,000	
大山山麓		米子市、大山町 伯耆町、江府町	ダム施設補修 1式	R4 ~ R6	27,965 [36,270]	17,171 22,270	ダム施設補修 1式	10,794 [14,000]	0 0	
大山山麓2期		米子市、大山町 伯耆町、江府町	落石防護壁補修 L=70m	R5 ~ R6	29,298 [38,000]	3,647 4,730	落石防護壁補修 L=70m	24,672 [32,000]	979 1,270	
天神野4		倉吉市	樋門整備 1式	R6	1,656 [2,300]	0 0	樋門整備 1式	1,656 [2,300]	0 0	
上津黒		八頭町	樋門整備 N=2基	R6 ~ R7	8,280 [12,000]	0 0	測量設計 1式	828 [1,200]	7,452 10,800	
東小鹿2		三朝町	用水路工 L=100m	R6 ~ R7	7,400 [10,000]	0 0	測量設計 1式	2,220 [3,000]	5,180 7,000	
小河内		三朝町	用水路工 L=15m	R5 ~ R6	22,200 [30,000]	3,700 5,000	用水路工 L=15m	18,500 [25,000]	0 0	
片柴		三朝町	用水路工 L=25m	R6 ~ R7	11,100 [15,000]	0 0	測量設計 1式	2,220 [3,000]	8,880 12,000	
高橋		三朝町	用水路工 L=70m	R6 ~ R7	11,100 [15,000]	0 0	測量設計 1式	3,700 [5,000]	7,400 10,000	
出上		琴浦町	用水路工 L=140m	R6 ~ R7	9,000 [12,000]	0 0	測量設計 1式	5,250 [7,000]	3,750 5,000	
逢東、下大江、杉下		琴浦町	用水路工 L=610m 樋門改修 N=1箇所	R6 ~ R7	33,750 [45,000]	0 0	測量設計 1式 用水路工 L=430m	21,000 [28,000]	12,750 17,000	
別宮		琴浦町	樋門整備 N=2基	R6 ~ R7	11,250 [15,000]	0 0	測量設計 1式	3,750 [5,000]	7,500 10,000	

令和6年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R5以前 事業費	R6年度事業費		R7以降 残事業費	
			[]: 末端事業費				[]: 末端事業費			
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費		
団体営水利施設等保全 高度化事業	国造東伯	琴浦栄町	ダム施設補修 1式	R4 ~ R6	38,750 [50,000]	18,755 24,200	ポンプ施設補修 1式	19,657 [25,363]	338 437	
			水路橋整備 1式	R5 ~ R7	15,188 [22,500]		水路橋整備 1式	6,750 [10,000]	2,743 4,064	
	弓原北栄	町	堰撤去 N=1箇所	R5 ~ R7	14,645 [20,200]	2,233 3,080	堰撤去 1式	2,900 [4,000]	9,512 13,120	
			揚水機場整備 N=1基 用水管補修 1式	R5 ~ R6	20,300 [28,000]		揚水機場整備 1式	11,073 [15,273]	37 51	
	西園北栄	町	用水路工 L=400m	R5 ~ R7	9,800 [14,000]	1,400 2,000	用水路工 L=200m	4,200 [6,000]	4,200 6,000	
			用水路工 L=80m	R5 ~ R6	8,400 [12,000]		用水路工 L=80m	7,000 [10,000]	0 0	
	大栄・大栄2期	北栄	ため池取水施設改修 1式	R6 ~ R8	4,500 [6,000]	0 0	測量設計 1式	750 [1,000]	3,750 5,000	
			用水路工 L=250m	R6 ~ R8	6,570 [9,000]		測量設計 1式	1,460 [2,000]	5,110 7,000	
	八重大山	町	用水路工 L=110m	R5 ~ R6	8,250 [11,000]	2,250 3,000	用水路工 L=110m	6,000 [8,000]	0 0	
			用排水路工 L=670m	R6 ~ R7	39,000 [52,000]		測量設計 1式	7,500 [10,000]	31,500 42,000	
	飯戸大山	町	用排水路工 L=1,300m	R6 ~ R7	36,000 [48,000]	0 0	測量設計 1式	9,000 [12,000]	27,000 36,000	
			樋門修繕 N=7箇所 用水路工 L=500m	R5 ~ R7	7,000 [10,000]		用水路工 L=130m	2,100 [3,000]	2,800 4,000	
	稲光大山	町	用水路工 L=500m	R5 ~ R7	22,500 [30,000]	7,208 9,610	用水路工 L=250m	15,000 [20,000]	292 390	
			用排水路工 L=90m	R6 ~ R8	6,570 [9,000]		用排水路工 L=30m	2,190 [3,000]	4,380 6,000	
	農道保全対策事業	米子第3	米子市	農道橋機能診断 N=4橋 事業計画策定 1式	R6	4,000 [4,000]	0 0	農道橋機能診断 N=4橋 事業計画策定 1式	4,000 [4,000]	0 0
				農道橋機能診断 N=1橋 事業計画策定 1式	R6	1,500 [1,500]		農道橋機能診断 N=1橋 事業計画策定 1式	1,500 [1,500]	0 0
		大山第2	大山町	農道橋老朽化対策 N=8橋	R6 ~ R10	79,500 [159,000]	0 0	実施設計 1式	1,500 [3,000]	78,000 156,000
				農道橋機能診断 N=7橋 事業計画策定 1式	R6	9,000 [9,000]		農道橋機能診断 N=7橋 事業計画策定 1式	9,000 [9,000]	0 0
日南2期		日南町	農道橋機能診断 N=4橋 事業計画策定 1式	R6	16,000 [16,000]	0 0	農道橋機能診断 N=4橋 事業計画策定 1式	16,000 [16,000]	0 0	
			農道橋機能診断 N=4橋 事業計画策定 1式	R6	4,000 [4,000]		農道橋機能診断 N=4橋 事業計画策定 1式	4,000 [4,000]	0 0	
湯谷池鳥取		市	ため池改修 1箇所 <地震対策>	R6 ~ R8	85,600 [107,000]	0 0	測量設計 1式	19,200 [24,000]	66,400 83,000	
	安全施設整備 L=250m		R5 ~ R6	4,000 [5,000]	安全施設整備 L=100m		1,600 [2,000]	0 0		
国信大山	町	土地改良施設等 1式	R6	7,500 [10,000]	0 0	土地改良施設等 1式	7,500 [10,000]	0 0		
(団体営事業計)				1,829,776 [2,462,797]	306,707 415,569		764,817 [999,238]	758,252 1,047,990		
一般公共事業計				15,230,276	8,462,536		1,998,522	5,043,173		
土地改良施設突発事故 復旧事業	(地区なし)	(箇所なし)	土地改良施設等 1式	R6	10,020	0	土地改良施設等 1式	10,020	0	
(直轄事業計)				10,020	0		10,020	0		
土地改良事業(譲与 促進費)	(地区なし)	(箇所なし)	譲与促進員の配置 譲与促進費	R6	11,717	0	譲与促進員の配置 譲与促進費	11,717	0	
現場技術業務費	(地区なし)	(箇所なし)	現場技術業務 1式	R6	18,172	0	現場技術業務 1式	18,172	0	
単県公共事業計				29,889	0		29,889	0		

令和6年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R5以前 事業費	R6年度事業費		R7以降 残事業費
			[]: 末端事業費				[]: 末端事業費		
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
耕地災害復旧事業	過 農 団 休 年 災 地 営	災 地 営	畦畔復旧	R5 ~ R6	2,687,720 [2,838,817]	2,556,374 2,700,497	畦畔復旧	131,346 [138,320]	0 0
				R5 ~ R6	3,235,345 [3,393,438]	3,013,812 3,160,218			
	現 農 団 休 年 災 地 営	災 地 営	畦畔復旧	R6	8,000 [8,000]	0 0	畦畔復旧	8,000 [8,000]	0 0
				R6 ~ R7	103,200 [129,000]	0 0			
	現 農 業 用 休 年 災 地 営	災 地 営	用排水路復旧 農道復旧等	R6 ~ R7	333,900 [371,000]	0 0	用排水路復旧 農道復旧等	283,815 [315,350]	50,085 55,650
単 農 業 用 休 年 災 地 営	災 地 営	査定設計書作成 小災害	R6	5,600 [5,600]	0 0	査定設計書作成 小災害	5,600 [5,600]	0 0	
災害公共事業計					6,373,765 [6,745,855]	5,570,186 5,860,715		738,014 [810,140]	65,565 75,000
合 計					21,643,950	14,032,722		2,776,445	5,108,738

令和6年度 公共事業着工地区の概要

県産材・林産振興課（単位：千円）

事業名	地区（路線等）名	事業箇所	全体計画		R5以前 事業費	R6年度事業費		R7以降 残事業費	
			事業概要	期間		事業費	事業概要		計
県営森林環境保全整備林道事業	智頭地区 中ノ津	智頭町	幅員：4.0～5.0m 延長：15,330m	H4 ～ R9	2,660,279	2,420,553	道路工 L=180m	60,000	179,726
	日南地区 窓山	日南町	幅員：4.0～5.0m 延長：17,233m	H7 ～ R11	4,320,000	2,750,000	道路工 L=150m	43,000	1,527,000
	倉吉・三朝地区 富海福山	三朝町	幅員：3.5～3.6m 延長：10,200m	H29 ～ R8	1,068,000	912,191	道路工 L=500m	75,000	80,809
	西伯地区 行者山	南部町	幅員：4.0～5.0m 延長：20,050m	H3 ～ R14	5,863,415	4,810,345	道路工 L=200m	45,000	1,008,070
県営農山漁村地域整備交付金林道事業	智頭地区 中ノ津	智頭町	幅員：4.0～5.0m 延長：15,330m	H4 ～ R9	2,660,279	2,420,553	道路工 L=70m	10,000	229,726
	江府地区 宝仏山1号	江府町	幅員：4.0～5.0m 延長：6,900m	S63 ～ R20	2,939,338	1,880,824	道路工 L=100m	40,000	1,018,514
	日野地区 宝仏山2号	日野町	幅員：4.0～5.0m 延長：7,990m	S63 ～ R14	2,589,187	2,037,755	道路工 L=150m	40,000	511,432
県営道整備交付金林道整備事業	八頭地区 嶽山	八頭町	幅員：4.0m 延長：10,170m	S61 ～ R14	2,260,000	1,745,581	道路工 L=320m	82,000	432,419
	智頭地区 因美	智頭町	幅員：4.0～5.0m 延長：10,200m	H7 ～ R17	3,920,000	2,401,241	道路工 L=320m	105,000	1,413,759
	智頭地区 籠山	智頭町	幅員：4.0m 延長：25,750m	S57 ～ R16	6,100,000	4,423,866	測量設計	30,000	1,646,134
	若桜地区 根安春米	若桜町	幅員：4.0m 延長：2,882m	R3 ～ R7	156,000	90,000	舗装工 L=700m	32,000	34,000
補助事務費（林道事業）	—	—	—	—	—	—	23,701	—	
人件費総足（林道費）	—	—	—	—	—	—	70,801	—	
（県営事業計）					34,536,498	25,892,909		656,502	8,081,589
団体営森林環境保全整備林道事業	毛無山	若桜町	法面改良L=80m	R6 ～ R8	14,000 [49,000]	0 [0]	測量設計	5,600 [16,000]	8,400 [33,000]
	実光福吉	三朝町	橋梁補修 L=33.9m 1橋	R5 ～ R6	7,535 [13,700]	3,300 [6,000]	橋梁補修 L=33.9m 1橋	4,235 [7,700]	0 [0]
	小畑谷	鳥取市	橋梁補修 L=8.0m 1橋	R6 ～ R7	900 [1,800]	0 [0]	測量設計 1橋	900 [1,800]	0 [0]
	十神	鳥取市	橋梁補修 L=5.4m 1橋	R6 ～ R7	800 [1,600]	0 [0]	測量設計 1橋	800 [1,600]	0 [0]
	余川	三朝町	橋梁補修 L=25.5m 1橋	R6 ～ R7	2,200 [4,400]	0 [0]	測量設計 1橋	2,200 [4,400]	0 [0]
団体営農山漁村地域整備交付金林道事業	西宇塚観音寺	智頭町	幅員：4.0m 延長：900m	R6	13,200 [24,000]	0 [0]	舗装工 L=900m	13,200 [24,000]	0 [0]
	河合谷線ほか	八頭町	林道点検診断 24橋	R6	4,500 [9,000]	0 [0]	林道点検診断 24橋	4,500 [9,000]	0 [0]
	大通中江線ほか	若桜町	林道点検診断 12橋	R6	2,750 [5,500]	0 [0]	林道点検診断 12橋	2,750 [5,500]	0 [0]
	立見ほか	倉吉市	林道点検診断 9橋	R6	2,000 [4,000]	0 [0]	林道点検診断 9橋	2,000 [4,000]	0 [0]
	小河内ほか	三朝町	林道点検診断 25橋	R6	4,500 [9,000]	0 [0]	林道点検診断 25橋	4,500 [9,000]	0 [0]
	大父ほか	琴浦町	林道点検診断 13橋	R6	2,250 [4,500]	0 [0]	林道点検診断 13橋	2,250 [4,500]	0 [0]
	窓山ほか	日南町	林道点検診断 9橋	R6	2,000 [4,000]	0 [0]	林道点検診断 9橋	2,000 [4,000]	0 [0]
	稲吉本谷	日南町	林道点検診断 1橋	R6	350 [700]	0 [0]	林道点検診断 1橋	350 [700]	0 [0]
団体営道整備交付金林道整備事業	諸鹿屋堂羅	若桜町	幅員：3.5～3.6m 延長：4,500m	H27 ～ R7	299,000 [460,000]	172,924 [266,037]	道路工 L=90m	19,500 [30,000]	106,576 [163,963]
（団体営事業計）					355,985 [591,200]	176,224 [272,037]		64,785 [122,200]	114,976 [196,963]
一般公共事業計					34,892,483	26,069,133		721,287	8,196,565

令和6年度 公共事業着工地区の概要

県産材・林産振興課（単位：千円）

事業名	地区（路線等）名	事業箇所	全体計画			R5以前 事業費	R6年度事業費		R7以降 残事業費
							事業概要	計	
県単林道維持補 補助事業	全県	全県	県管理林道の維持 補修、管理及び用 地取得補助	R6	41,443	0	県管理林道の維持 補修、管理及び用 地取得補助	41,443	0
単 県 公 共 事 業 計					41,443	0		41,443	0

事業名	地区（路線等）名	事業箇所	全体計画 []：末端事業費			R5以前 事業費	R6年度事業費 []：末端事業費		R7以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	計	
県営林道施設災害 復旧事業 （現年災）	全県	全県	林道施設災害復旧	R6 ～ R7	170,000 [170,000]	0 [0]	県管理林道の 災害復旧	170,000 [170,000]	0 [0]
県営林道施設災害 復旧事業 （過年災）	全県	全県	林道施設災害復旧	R5 ～ R6	83,000 [83,000]	0 [0]	県管理林道の 災害復旧	83,000 [83,000]	0 [0]
団体営林道施設災 害復旧 （現年災）	全県	全県	林道施設災害復旧	R6 ～ R7	880,000 [1,353,846]	0 [0]	市町村管理林道の 災害復旧	880,000 [1,353,846]	0 [0]
団体営林道施設災 害復旧 （過年災）	全県	全県	林道施設災害復旧	R3 ～ R6	3,626,971 [3,818,389]	3,073,500 [3,235,263]	市町村管理林道の 災害復旧	553,471 [583,126]	0 [0]
県単林道施設災害 復旧事業	全県	全県	林道施設災害復旧	R6	10,000 [10,000]	0 [0]	県管理林道の 小規模災害復旧	10,000 [10,000]	0 [0]
災 害 公 共 事 業 計					4,769,971 [5,435,235]	3,073,500 [3,235,263]		1,696,471 [2,199,972]	0 [0]

令和6年度 公共事業着工地区の概要

森林づくり推進課（単位：千円）

事業名	地区（路線等）名	事業箇所	全体計画			R5以前 事業費	R6年度事業費		R7以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
造林事業 【森林環境保全整備事業】 （森林環境保全直接支援事業）	全県	全県	森林整備	H23 ～	—	—	森林整備 706ha	404,358	—
造林事業 【森林環境保全整備事業】 （特定森林再生事業）	全県	全県	森林整備	R元 ～	—	—	森林整備 730ha	43,815	—
造林事業 【農山漁村地域整備交付金】	全県	全県	森林整備	H27 ～	—	—	森林整備 128ha	306,117	—
造林事業 【森林環境保全整備事業】 （県費上乘せ）	—	—	森林整備等	—	—	—	—	77,848	—
造林事業 【農山漁村地域整備交付金】 （県費上乘せ）	—	—	森林整備等	—	—	—	—	27,913	—
造林事業 【美しい森林づくり基盤整備交付金】 （県費上乘せ）	—	—	森林整備	H21 ～	—	—	森林整備 140ha	15,856	—
造林事業 指導監督費	—	—	—	—	—	—	—	9,019	—
人件費継足（造林費）	—	—	—	—	—	—	—	47,919	—
一 般 公 共 事 業 計								932,845	

令和6年度 公共事業着工地区の概要

森林づくり推進課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R5以前 事業費	R6年度事業費		R7以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
治山事業 (保育)	鳥取海岸地区	鳥取市	下刈: 8.32ha	R6	5,268	0	下刈: 8.32ha	5,268	0
	若桜町地区	若桜町	下刈: 2.78ha 補植: 2.36ha	R6	2,421	0	下刈: 2.78ha 補植: 2.36ha	2,421	0
	鳥取中部海岸地区	湯梨浜町	下刈: 1.39ha 本数調整伐: 0.12ha	R6	840	0	下刈: 1.39ha 本数調整伐: 0.12ha	840	0
		北栄町	下刈: 0.69ha	R6	390	0	下刈: 0.69ha	390	0
	鳥取西部海岸地区	境港市	下刈: 0.03ha	R6	21	0	下刈: 0.03ha	21	0
		米子市	下刈: 0.81ha 下刈(2): 2.87ha 除伐: 0.35ha 本数調整伐: 0.12ha	R6	3,063	0	下刈: 0.81ha 下刈(2): 2.87ha 除伐: 0.35ha 本数調整伐: 0.12ha	3,063	0
		大山町	下刈(2): 0.07ha	R6	54	0	下刈(2): 0.07ha	54	0
治山事業 (保安林改良)	和田地区	米子市	植栽: 2.99ha	R6~R7	14,100	0	植栽: 1.36ha	6,400	7,700
補助事務費(治山事業)			—	—	—	—	—	923	—
人件費継足(治山費)			—	—	—	—	—	28,676	—
一般公共事業計					26,157	0		48,056	7,700

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R5以前 事業費	R6年度事業費		R7以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県単治山維持修繕事業	全県	全県	治山施工地の修繕、維持管理	R6	8,500	0	治山施工地の修繕、維持管理	8,500	0
単県公共事業計					8,500	0		8,500	0

令和6年度 公共事業着工地区の概要

水産振興課（単位：千円）

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R5以前 事業費	R6年度事業費		R7以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
特定漁港漁場整備 事業（水産）	境 港	境 港 市	荷さばき所整備 1式	H26 ～ R7	20,323,172	18,873,921	1号上屋解体 1式 8号上屋新築 1式	600,000	849,251
一般公共事業計					20,323,172	18,873,921		600,000	849,251

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R5以前 事業費	R6年度事業費		R7以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
魚礁調査・維持管 理事業			中海藻場造成マウンド 標識灯保守点検委託	H8 ～	-	-	中海藻場造成マウンド 標識灯保守点検委託	605	-
単県公共事業計					-	-		605	-

令和6年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	2款 総務費			6款 農林水産業費		
		1 項 総務管理費			1 項 農業費	
			7目 財産管理費			1目 農業総務費
1 報 酬				383,617	183,823	183,210
2 給 料				2,298,962	1,166,752	1,166,752
3 職 員 手 当 等				1,323,008	657,057	657,057
4 共 済 費				882,396	445,024	445,024
5 災 害 補 償 費						
6 恩 給 及 び 退 職 年 金						
7 報 償 費				43,013	21,968	10,807
8 旅 費				86,439	41,343	21,167
費 用 弁 償				17,969	8,872	8,580
普 通 旅 費				58,060	24,906	8,227
特 別 旅 費				10,410	7,565	4,360
9 交 際 費				100	100	100
10 需 用 費				484,988	166,862	30,598
食 糧 費				2,593	1,510	970
そ の 他 の 需 用 費				482,395	165,352	29,628
11 役 務 費				100,975	44,667	16,977
12 委 託 料				2,017,259	992,533	897,533
13 使用料及び賃借料				139,470	50,108	10,439
14 工 事 請 負 費	448,073	448,073	448,073	2,150,142	322,521	270,843
15 原 材 料 費				5,614	3,110	
16 公 有 財 産 購 入 費				6,799		
17 備 品 購 入 費				112,018	37,035	5,813
18 負担金、補助及び交付金				9,453,364	1,717,884	924,432
19 扶 助 費						
20 貸 付 金				235,970	75,950	
21 補償、補填及び賠償金				239,502		
22 償還金、利子及び割引料				185,667		
23 投 資 及 び 出 資 金				10	10	
24 積 立 金				563,915		
25 寄 付 金						
26 公 課 費				366	222	
27 繰 出 金				176,108		
予 備 費						
計	448,073	448,073	448,073	20,889,702	5,926,969	4,640,752
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			5,820,737	536,378	196,879
	地 方 債	403,000	403,000	403,000	282,000	282,000
	そ の 他			2,172,289	397,641	259,707
	一 般 財 源	45,073	45,073	45,073	11,602,676	4,710,950

令和6年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

(単位:千円)

款 項 目							
	2目	5目	6目	7目	9目	10目	11目
節	農業改良普及費	農業金融対策費	農作物対策費	肥料植物防疫費	農業試験場費	園芸試験場費	農業大学校費
1 報 酬	203		317				93
2 給 料							
3 職 員 手 当 等							
4 共 済 費							
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 報 償 費	1,942		1,927	464	1,898		4,930
8 旅 費	10,130		2,734	483	586	2,952	3,291
費用 弁 償	110		60		20	10	92
普 通 旅 費	9,615		2,151	479	538	2,942	954
特 別 旅 費	405		523	4	28		2,245
9 交 際 費							
10 需 用 費	9,825		6,035	2,931	20,017	45,159	52,297
食 糧 費	194		60		6	80	200
そ の 他 の 需 用 費	9,631		5,975	2,931	20,011	45,079	52,097
11 役 務 費	7,653		3,357	560	1,668	9,092	5,360
12 委 託 料	1,002	594	7,644	32,939	5,881	13,383	33,557
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	23,409		3,475	894	1,980	5,550	4,361
14 工 事 請 負 費						51,678	
15 原 材 料 費					581	1,713	816
16 公 有 財 産 購 入 費							
17 備 品 購 入 費	1,852			1,538	12,458	10,849	4,525
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	10,212	32,372	746,372	3,000	180	1,018	298
19 扶 助 費							
20 貸 付 金		75,950					
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金							
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料							
23 投 資 及 び 出 資 金		10					
24 積 立 金							
25 寄 付 金							
26 公 課 費					29	52	141
27 繰 出 金							
予 備 費							
計	66,228	108,926	771,861	42,809	45,278	141,446	109,669
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	11,702		288,696	32,946	1,417	4,738
	地 方 債						
	そ の 他		75,951	11,531		7,350	5,018
	一 般 財 源	54,526	32,975	471,634	9,863	36,511	136,428

令和6年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

(単位:千円)

款 項 目	2 項 畜産業費					
		1目 畜産総務費	2目 畜産振興費	3目 家畜保健 衛生費	4目 畜産試 験場費	5目 中小家畜 試験場費
1 報 酬	74,769	74,579			190	
2 給 料	310,878	310,878				
3 職 員 手 当 等	200,020	200,020				
4 共 済 費	125,037	125,037				
5 災 害 補 償 費						
6 恩 給 及 び 退 職 年 金						
7 報 償 費	6,023		5,663	252	108	
8 旅 費	12,287	3,398	362	5,538	2,472	517
費用 弁 償	2,801	2,566			230	5
普 通 旅 費	8,439	832		4,853	2,242	512
特 別 旅 費	1,047		362	685		
9 交 際 費						
10 需 用 費	220,795	1,678	2,525	75,533	107,187	33,872
食 糧 費	67	28		25	11	3
そ の 他 の 需 用 費	220,728	1,650	2,525	75,508	107,176	33,869
11 役 務 費	15,447	2,216	1,177	3,205	7,003	1,846
12 委 託 料	161,173	161	72,762	28,173	41,779	18,298
13 使用料及び賃借料	48,983	2,916	30	43,395	1,755	887
14 工 事 請 負 費	213,684			175,656	11,158	26,870
15 原 材 料 費	947				947	
16 公 有 財 産 購 入 費						
17 備 品 購 入 費	67,341		6,480	18,375	39,722	2,764
18 負担金、補助及び交付金	386,558		333,713	52,765	30	50
19 扶 助 費						
20 貸 付 金						
21 補償、補填及び賠償金	5,080		5,080			
22 償還金、利子及び割引料						
23 投 資 及 び 出 資 金						
24 積 立 金	168,037		168,037			
25 寄 付 金						
26 公 課 費	121				121	
27 繰 出 金						
予 備 費						
計	2,017,180	720,883	595,829	402,892	212,472	85,104
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	135,940	2,915	51,509	81,516	
	地 方 債	9,000		9,000		
	そ の 他	573,127	4,373	383,011	21,086	10,062
	一 般 財 源	1,299,113	713,595	152,309	300,290	57,877

令和6年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

(単位:千円)

款 項 目 節		3 項 農 地 費				4 項 林 業 費		
		1目	2目	3目	4目		1目	
		農地総務費	土地改良費	農地調整費	農地防災 事業費		林業総務費	
1	報 酬	35,561	19,893	15,668			44,863	39,667
2	給 料	241,794	107,464	116,753		17,577	368,448	276,336
3	職 員 手 当 等	137,101	62,354	74,747			205,210	155,938
4	共 済 費	91,327	41,917	49,410			137,759	104,733
5	災 害 補 償 費							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金							
7	報 償 費	567	222		333	12	6,055	
8	旅 費	4,536	3,567	464	483	22	12,719	1,745
	費 用 弁 償	1,456	1,012	434	10		2,419	1,745
	普 通 旅 費	2,889	2,470	30	389		9,308	
	特 別 旅 費	191	85		84	22	992	
9	交 際 費							
10	需 用 費	5,121	2,829	1,975	317		24,878	
	食 糧 費	8	8				735	
	そ の 他 の 需 用 費	5,113	2,821	1,975	317		24,143	
11	役 務 費	8,634	6,463	1,500	470	201	14,503	
12	委 託 料	287,904	36,153	77,050	4,715	169,986	419,262	53,058
13	使用料及び賃借料	13,361	6,135	2,616	660	3,950	15,993	
14	工 事 請 負 費	709,520		343,920		365,600	511,119	
15	原 材 料 費						1,557	
16	公 有 財 産 購 入 費	6,799		1,000		5,799		
17	備 品 購 入 費						1,885	
18	負担金、補助及び交付金	4,146,298	2,787,087	792,090	390,831	176,290	2,910,308	
19	扶 助 費							
20	貸 付 金						126,334	
21	補償、補填及び賠償金	20,000		17,000		3,000	27,922	
22	償還金、利子及び割引料						185,667	
23	投 資 及 び 出 資 金							
24	積 立 金						395,878	
25	寄 付 金							
26	公 課 費							
27	繰 出 金						92,825	
	予 備 費							
	計	5,708,523	3,074,084	1,494,193	397,809	742,437	5,503,185	631,477
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	3,242,181	1,717,049	793,071	293,424	438,637	1,744,218	28,531
	地 方 債	370,000		203,000		167,000	367,000	
	そ の 他	238,888	26,199	115,057	30,338	67,294	929,832	18,337
	一 般 財 源	1,857,454	1,330,836	383,065	74,047	69,506	2,462,135	584,609

令和6年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目							
	2目	3目	4目	5目	6目	7目	8目
節	林業振興費	森林組合 指導費	森林病害 虫防除費	造林費	林道費	治山費	林業試 験場費
1 報 酬	169		84	4,248		695	
2 給 料				26,866	49,894	15,352	
3 職 員 手 当 等				15,093	25,969	8,210	
4 共 済 費				10,180	17,342	5,504	
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 報 償 費	5,746		211	68			30
8 旅 費	7,137	5	419	824		100	2,489
費用 弁 償	105		60	233		52	224
普 通 旅 費	6,507	5	193	350		48	2,205
特 別 旅 費	525		166	241			60
9 交 際 費							
10 需 用 費	10,973	115	1,230	150		79	12,331
食 糧 費	610						125
そ の 他 の 需 用 費	10,363	115	1,230	150		79	12,206
11 役 務 費	9,950	60	900	423	50	158	2,962
12 委 託 料	153,845		41,257	53,575	58,959	47,238	11,330
13 使用料 及び 賃借料	9,822		1,581	1,650	1,008		1,932
14 工 事 請 負 費	56,386				454,733		
15 原 材 料 費							1,557
16 公 有 財 産 購 入 費							
17 備 品 購 入 費						1,700	185
18 負担金、補助及び交付金	1,589,392		103,186	1,125,592	92,090		48
19 扶 助 費							
20 貸 付 金		87,334		39,000			
21 補償、補填及び賠償金			21,401		4,000	2,521	
22 償還金、利子及び割引料	142,000	43,667					
23 投 資 及 び 出 資 金							
24 積 立 金	220,010			175,868			
25 寄 付 金							
26 公 課 費							
27 繰 出 金		1,027		91,798			
予 備 費							
計	2,205,430	132,208	170,269	1,545,335	704,045	81,557	32,864
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	809,851		29,830	546,838	319,650	9,518
	地 方 債	50,000			131,000	177,000	9,000
	そ の 他	422,984	131,181		297,221	58,733	1,006
	一 般 財 源	922,595	1,027	140,439	570,276	148,662	62,033

令和6年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

(単位:千円)

款 項 目		5 項 水産業費						
		1目	2目	4目	5目	6目	8目	
節		水産業 総務費	水産業 振興費	漁業調整費	漁業取締費	水産試 験場費	漁港建設費	
1	報 酬	44,601	42,004	84	2,513			
2	給 料	211,090	199,576		11,514			
3	職 員 手 当 等	123,620	117,629		5,991			
4	共 済 費	83,249	79,247		4,002			
5	災 害 補 償 費							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金							
7	報 償 費	8,400		403	483	5,972	1,182	
8	旅 費	15,554	1,584	3,200	1,602	1,764	5,796	
	費 用 弁 償	2,421	1,584	154	678			
	普 通 旅 費	12,518		2,732	766	1,721	5,696	
	特 別 旅 費	615		314	158	43	100	
9	交 際 費							
10	需 用 費	67,332		2,550	2,554	9,332	30,954	
	食 糧 費	273		105	153		10	
	そ の 他 の 需 用 費	67,059		2,445	2,401	9,332	30,944	
11	役 務 費	17,724		3,522	957	4,186	5,979	
12	委 託 料	156,387		92,304	500		18,207	
13	使用料及び賃借料	11,025		3,356	553	417	2,456	
14	工 事 請 負 費	393,298		53,685		11,621	127,781	
15	原 材 料 費							
16	公 有 財 産 購 入 費							
17	備 品 購 入 費	5,757		557		260	638	
18	負担金、補助及び交付金	292,316	52,635	219,016	397		10	
19	扶 助 費							
20	貸 付 金	33,686	33,686					
21	補償、補填及び賠償金	186,500		500			186,000	
22	償還金、利子及び割引料							
23	投 資 及 び 出 資 金							
24	積 立 金							
25	寄 付 金							
26	公 課 費	23						
27	繰 出 金	83,283	83,283					
	予 備 費							
	計	1,733,845	609,644	379,177	31,066	33,552	193,003	186,000
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	162,020		32,595	3,768			124,000
	地 方 債	266,000		39,000				55,000
	そ の 他	32,801	10,346	613	400		17,192	
	一 般 財 源	1,273,024	599,298	306,969	26,898	33,552	175,811	7,000

令和6年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

(単位:千円)

款 項 目 節			11款 災害復旧費				農林水産部 合計	
			1 項 農林水産施設災害復旧費					
	9目 水産基盤 整備事業費	10目 栽培漁業 センター費		1目 耕地災害 復旧費	2目 林道施設 災害復旧費			
1 報 酬			2,897	2,897		2,897	386,514	
2 給 料							2,298,962	
3 職 員 手 当 等			894	894		894	1,323,902	
4 共 済 費			680	680		680	883,076	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 報 償 費		360					43,013	
8 旅 費		1,608	72	72		72	86,511	
費用 弁 償		5	72	72		72	18,041	
普 通 旅 費		1,603					58,060	
特 別 旅 費							10,410	
9 交 際 費							100	
10 需 用 費		21,942					484,988	
食 糧 費		5					2,593	
そ の 他 の 需 用 費		21,937					482,395	
11 役 務 費		3,080					100,975	
12 委 託 料	605	44,771	39,000	39,000	4,000	35,000	2,056,259	
13 使用料 及び 賃借料		4,243					139,470	
14 工 事 請 負 費		200,211	237,000	237,000	9,000	228,000	2,835,215	
15 原 材 料 費							5,614	
16 公 有 財 産 購 入 費							6,799	
17 備 品 購 入 費		4,302					112,018	
18 負担金、補助及び交付金		20,258	2,201,485	2,201,485	725,014	1,476,471	11,654,849	
19 扶 助 費								
20 貸 付 金							235,970	
21 補償、補填及び賠償金							239,502	
22 償還金、利子及び割引料							185,667	
23 投 資 及 び 出 資 金							10	
24 積 立 金							563,915	
25 寄 付 金								
26 公 課 費		23					366	
27 繰 出 金							176,108	
予 備 費								
計	605	300,798	2,482,028	2,482,028	738,014	1,744,014	23,819,803	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		1,657	2,377,135	2,377,135	730,814	1,646,321	8,197,872
	地 方 債		172,000	57,000	57,000	4,000	53,000	1,754,000
	そ の 他		4,250	24	24		24	2,172,313
	一 般 財 源	605	122,891	47,869	47,869	3,200	44,669	11,695,618

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
6款 農林水産業費	
1項 農業費	
1目 農業総務費	
報 酬	会計年度任用職員 103人
	県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)委員 5人
	鳥取県産地強化プラン審査会委員 4人
	鳥取県東部地区農業関係プラン審査会委員 4人
	鳥取県八頭地区農業関係プラン審査会委員 4人
	鳥取県中部地区農業関係プラン審査会委員 4人
	鳥取県西部地区農業関係プラン審査会委員 4人
	鳥取県日野地区農業関係プラン審査会委員 4人
	鳥取県優秀経営農林水産業者等被表彰者審査会委員 5人
	鳥取県農林水産部試験研究機関の試験研究に係る外部評価委員会委員 10人
	鳥取県職務育成品種審査会委員 4人
	鳥取県補助金等審査会委員(食パラダイス鳥取県推進関係補助事業審査会) 9人
	6次化型・農商工連携型審査会委員 4人
	鳥取県表彰・認定等審査会委員(食パラダイス鳥取県推進協議会) 24人
	「四季の県魚」のプロモーション事業プロポーザル審査会委員 4人
給 料	一般職員 304人
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	・多様な農業人材確保に向けたささえあい事業費補助金 7,973
	・ともに目指す産地強化支援事業費補助金 66,863
	・ともに目指す担い手強化支援事業費補助金 171,033
	・鳥取県農業関係プラン審査会負担金 14
	・農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金 74,302
	・鳥取県スーパー農林水産業士育成応援事業費補助金 2,932
	・鳥取県農業大学校等インターンシップ実習支援事業費補助金 204
	・鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金 13,300
	・鳥取県最適土地利用総合対策事業費補助金 2,700
	・食パラダイス鳥取県フェスタ実行委員会負担金 7,500
	・農山漁村魅力アップ推進事業費補助金 185
	・全国農林水産祭表彰行事大臣賞交付負担金 30
	・全国農林水産祭表彰行事分担金 300
	・(公社)氷温協会負担金 120
	・鳥取県就農条件整備事業費補助金 39,500
	・鳥取県経営発展支援事業費補助金 32,625
	・鳥取県就農準備資金・経営開始資金事業費補助金 145,190
	・鳥取県就農応援交付金 9,133
	・鳥取県親元就農促進支援交付金 32,213

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	・農の雇用ステップアップ支援事業費補助金	50,763
	・鳥取県新規就農者育成支援事業費等補助金	8,273
	・鳥取県就農研修交付金	4,800
	・産地主体型就農支援モデル確立事業費補助金	61,071
	・鳥取県集落営農体制強化支援事業費補助金	48,565
	・鳥取県農業経営法人化支援総合事業費補助金	2,500
	・鳥取県企業等農業参入促進支援事業費補助金	3,934
	・鳥取県農地利用効率化等支援事業費補助金	20,270
	・とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業費補助金	1,300
	・畜産物輸出コンソーシアム推進支援事業費補助金	10,000
	・食パラダイス鳥取県推進事業費補助金(美味しい郷土料理普及推進事業・調理の技普及推進事業)	2,500
	・「食パラダイス鳥取県」づくり支援交付金	12,400
	・食パラダイス鳥取県推進事業費補助金(多様な食でおもてなし推進事業)	12,515
	・食パラダイス鳥取県推進事業費補助金(「食パラダイス鳥取県」マーク活用支援事業)	835
	・食パラダイス鳥取県推進事業費補助金(県産牛肉販売強化支援事業)	675
	・食パラダイス鳥取県推進事業費補助金(県産魚ブランド発信事業)	1,350
	・一般社団法人日本ジビエ振興協会会費	50
	・米粉活用普及推進事業費補助金	100
	・鳥取県米粉食品普及推進協議会負担金	5
	・「星空舞」ブランド化推進事業費補助金	7,000
	・「星空舞」生産体制確立事業費補助金(生産体制確立事業)	3,698
	・おいしい鳥取PR推進事業費補助金	2,500
	・「食パラダイス鳥取県」ブランド団体支援交付金	22,000
	・地域商社活動支援事業費補助金	1,000
	・地理的表示保護制度登録産品等拡大・ブランド化事業費補助金	900
	・「食パラダイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金	20,000
	・もっと「食パラダイス鳥取県」地産地消推進事業費補助金(地産地消推進事業)	1,200
	・学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業費補助金	2,000
	・もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金	15,011
	・湖山池周辺農地営農支援対策事業費補助金(牧草営農支援)	1,100
2目 農業改良普及費		
報 酬	鳥取県農業改良普及所外部評価検討会委員	11人
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	・全国普及情報ネットワーク負担金	264
	・安全運転運行管理者協議会会費	20
	・(一社)全国農業改良普及支援協会会費	378
	・農作業安全対策事業費補助金	9,550

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
5目 農業金融対策費		
負担金、補助及び交付金	・鳥取県農業近代化資金利子補給金 ・鳥取県農業経営負担軽減支援資金利子補給金 ・鳥取県農業経営基盤強化資金利子補給金 ・雪害農業施設等復旧支援資金保証料補助金 ・鳥取県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金 ・鳥取県鳥インフルエンザ対策セーフティネット資金無利子化交付金	23,960 353 475 16 1,726 5,842
貸付金	・農業経営改善促進資金貸付金	75,950
投資及び出資金	・鳥取県農業信用基金協会に対する出捐(特別準備金積立分)	10
6目 農作物対策費		
報酬	有機農産物等認定業務公平性分科会委員 有機農産物等判定分科会委員 特別栽培農産物審査分科会委員	6人 3人 4人
負担金、補助及び交付金	・台風第7号災害からの営農再開支援事業費補助金 ・地球温暖化に対応した農業推進事業費補助金 ・鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金 ・鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金 ・米穀施設長寿命化等対策推進事業費補助金 ・鳥取県農作物種子生産振興対策事業費補助金 ・鳥取県経営所得安定対策等推進事業費補助金 ・新たな水田農業の収益性向上対策支援事業費補助金 ・鳥取梨生産振興事業費補助金 ・鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金 ・鳥取県農業経営安定資金利子助成事業費補助金 ・戦略的スーパー園芸団地整備事業費補助金 ・ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業費補助金 ・鳥取の花・芝生産振興対策事業費補助金 ・園芸産地活力増進事業費補助金 ・鳥取県指定野菜価格安定対策事業費補助金 ・鳥取県特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金 ・鳥取県ブランド野菜価格安定対策事業費補助金 ・戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業費補助金 ・鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業費補助金 ・鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業費負担金 ・鳥取県有機・特別栽培農産物支援事業費補助金 ・GAP取組・認証拡大推進事業費補助金 ・日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業費補助金	25,000 22,222 84,698 169,589 20,682 541 85,000 29,940 114,122 42,919 3,143 27,032 19,896 5,997 49,071 11,417 5,929 5,000 3,363 16,458 1,953 1,440 510 450

節 の 明 細

	項 目	金額(千円)等
	7目 肥料植物防疫費	
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県農産物病虫害等防除対策事業費補助金 3,000
	9目 農業試験場費	
	負担金、補助及び交付金	・大口堰土地改良区負担金 130 ・全国農業関係試験研究場所長会会費 30 ・安全運転運行管理者協議会会費 20
	10目 園芸試験場費	
	負担金、補助及び交付金	・危険物保安協会会員費 4 ・安全運転運行管理舎協議会会費 10 ・大栄町土地改良区負担金 392 ・日本応用動物昆虫学会会費 20 ・土地改良区負担金 97 ・北条ブドウ生産部負担金 3 ・西園土地改良区負担金 104 ・米川土地改良区負担金 378 ・上阿毘呂下上井手管理組合負担金 10
	11目 農業大学校費	
	報酬	鳥取県立農業大学校外部評価委員会委員 5人
	負担金、補助及び交付金	・安全運転運行管理者協議会負担金 10 ・全国農業大学校協議会負担金 100 ・中国四国農業大学校協議会負担金 25 ・県営ほ場整備負担金 151 ・鳥取県ホルスタイン改良同士の会 10 ・全国和業登録協会 2
	2項 畜産業費	
	1目 畜産総務費	
	報酬	非常勤職員 37人
	給料	一般職員 81人
	2目 畜産振興費	
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県和牛振興計画推進事業費補助金 123,137 ・第13回全共出品対策事業費補助金 8,744 ・県優良種雄牛造成事業費補助金 6,431 ・鳥取和牛ブランド強化対策事業費補助金 3,385 ・畜産経営緊急救済事業費補助金 44,759 ・鳥取県畜産振興対策事業費補助金 45,662 ・鳥取県肉豚経営安定対策事業費補助金 17,556 ・鳥取県酪農第三者継承事業費補助金 7,004

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	・鳥取県酪農振興関係事業費補助金	11,567
	・鳥取地どり増羽対策人材育成等事業費補助金	1,230
	・ホルスタイン全共総合対策事業費補助金	1,085
	・自給飼料生産確保対策事業費補助金	11,403
	・和子牛価格緊急対策事業費補助金	6,750
	・和子牛飼料緊急支援事業費補助金	45,000
積立金	・鳥取県和牛振興戦略基金積立金	168,037
3目 家畜保健衛生費		
負担金、補助及び交付金	・交通安全協会負担金	43
	・鳥取県家畜防疫基金事業費補助金	1,425
	・鳥取県牛及び豚の予防接種促進費補助金	2,831
	・特定家畜伝染病セーフティネット事業費補助金	47,216
	・鳥取県農場HACCP推進事業費補助金	334
	・社会人獣医師インターンシップ支援事業費補助金	316
	・獣医学生フィールドワーク活動支援費補助金	600
4目 畜産試験場費		
報酬	鳥取県和牛産肉能力検定委員会委員	20人
負担金、補助及び交付金	・安全運転運行管理者協議会負担金	10
	・鳥取県家畜改良協議会会費	5
	・全国畜産関係場所長会負担金	15
5目 中小家畜試験場費		
負担金、補助及び交付金	・国産純粋種豚改良協議会年会費	50
3項 農地費		
1目 農地総務費		
報酬	会計年度任用職員	9人
	鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会委員	6人
給料	一般職員	28人
負担金、補助及び交付金	・中海干拓農地負担金	3,259
	・換地清算交付金	2,421
	・鳥取県水土保全対策等補助金	13,060
	・鳥取県土地改良負担金総合償還対策事業補助金	95
	・鳥取県国土調査事業補助金	660,402
	・全国国土調査協会負担金	15
	・とっとり共生の里保全活動推進事業補助金	2,280
	・鳥取県多面的機能支払交付金(国補)	907,639
	・鳥取県多面的機能支払交付金(単県)	40
	・農地を守る直接支払事業費交付金	879,287

節 の 明 細

項 目			金額(千円)等
		<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県環境保全型農業直接支払交付金 ・鳥取県米川水利用調整事業補助金 ・鳥取県大山山麓地区施設管理事業補助金 ・鳥取県東伯地区施設管理事業補助金 ・鳥取県しっかり守る農林基盤交付金 ・特殊土壌対策促進協議会負担金 ・全国農業農村整備代表者会議会費 ・農業水利施設省エネルギー化推進対策事業補助金 	26,058 15,579 18,479 43,450 210,000 3 20 5,000
2目 土地改良費			
	報 酬	会計年度任用職員	8人
	給 料	一般職員	35人
	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県農業経営高度化支援事業補助金 ・県営畑地帯総合整備事業 ・鳥取県土地改良事業補助金(農業体質強化基盤整備促進支援事業) ・鳥取県土地改良事業補助金(団体営水利施設等保全高度化事業) ・鳥取県土地改良事業補助金(農道保全対策事業) ・鳥取県土地改良事業補助金(土地改良施設突発事故復旧事業) ・直轄土地改良施設突発事故復旧事業負担金 	36,553 1,500 425,552 274,965 36,000 7,500 10,020
3目 農地調整費			
	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県農地中間管理機構支援対策事業費補助金 ・鳥取県農地売買支援事業費補助金 ・鳥取県農業委員会補助金 ・地域計画策定推進緊急対策事業費補助金 ・鳥取県機構集積協力金交付事業費補助金 ・鳥取県農業会議補助金 ・鳥取県国有農地等管理処分事業事務取扱交付金 	170,219 1,056 151,950 1,838 30,338 34,975 455
4目 農地防災事業費			
	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県土地改良事業補助金(ため池防災減災対策推進事業) ・鳥取県土地改良事業補助金(ため池監視システム導入推進事業) ・県営農業用河川工作物応急対策事業 ・鳥取県土地改良事業補助金(団体営ため池等整備事業) 	39,700 1,290 114,500 20,800
4項 林業費			
1目 林業総務費			
	報 酬	森林審議会委員	14人
		会計年度任用職員	25人
	給 料	一般職員	73人

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2目 林業振興費		
報 酬	林業普及指導事業外部評価検討会委員	8人
	鳥取県森林環境保全税関連事業評価委員会委員	9人
	鳥取県緑化関連表彰等審査会委員	10人
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	・鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業費補助金	91,481
	・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金	21,336
	・スマート林業実施事業費補助金	4,012
	・鳥取県森林整備地域活動支援交付金等	10,437
	・鳥取県林業後継者育成事業費補助金	620
	・青年林業グループ活動支援補助金	500
	・鳥取県林業団体等支援交付金	4,000
	・林業労働安全緊急対策事業費補助金	10,000
	・とっとりウッドチェンジ戦略事業費補助金	243,434
	・鳥取県木材産業人材育成推進事業費補助金	2,066
	・鳥取県間伐材搬出等事業費補助金	459,200
	・鳥取県林業再生事業費補助金	690,200
	・県産木製品輸出チャレンジ事業費補助金	2,000
	・鳥取県木育実践事業費補助金	800
	・鳥取県木育教材導入支援事業費補助金	1,000
	・鳥取県森林認証材普及拡大事業費補助金	800
	・鳥取県しいたけ品評会負担金	300
	・きのこ王国とっとり推進事業費補助金	7,666
	・鳥取県乾しいたけ価格安定対策事業費補助金	1,398
	・しいたけ料理コンクール等開催運営費補助金	300
	・非住宅木造建築拡大推進事業費補助金	25,855
	・県産材流通イノベーション推進事業費補助金	9,500
	・公益社団法人鳥取県緑化推進委員会負担金	1,420
	・集落型里山林整備事業費補助金	67
	・鳥取県森林Jークレジット取得支援事業費補助金	1,000
償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	・鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金返還金	142,000
積 立 金	・鳥取県森林整備地域活動支援基金積立金	10
	・鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金積立金	142,000
	・森林整備促進基金積立金	78,000
3目 森林組合指導費		
貸 付 金	・木材産業等高度化推進資金貸付金	87,334
償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	・農林漁業信用基金元利償還金	43,667

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
繰 出 金	・林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	1,027
4目 森林病虫害防除費		
報 酬	鳥取県森林病虫害等(松くい虫)防除連絡協議会委員	9人
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	・鳥取県松くい虫等防除事業費補助金	103,186
5目 造林費		
報 酬	会計年度任用職員	2人
給 料	一般職員	7人
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	・鳥取県「美しい森林」事業推進費補助金	2,500
	・公益財団法人鳥取県造林公社日本政策金融公庫利子補給事業費補助金	78,572
	・鳥取県造林事業費補助金	840,907
	・豊かな森づくり協働事業費補助金	173,311
	・皆伐材まるごと流通円滑化事業費補助金	15,740
	・保育等作業労働力確保対策事業費補助金	3,500
	・苗木供給安定促進事業費補助金	11,062
貸 付 金	・公益財団法人鳥取県造林公社貸付金	39,000
積 立 金	・鳥取県豊かな森づくり協働基金積立金	175,868
繰 出 金	・県営林事業特別会計繰出金	91,798
6目 林道費		
給 料	一般職員	13人
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	・鳥取県林道事業補助金	68,538
	・緑資源幹線林道県負担金	23,552
7目 治山費		
報 酬	森林審議会森林保全部会委員	5人
給 料	一般職員	4人
8目 林業試験場費		
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	・関西地区林業試験研究機関連絡協議会会費	10
	・全国林業試験研究機関協議会会費	28
	・智頭地区安全運転運行管理者協議会会費	10
5項 水産業費		
1目 水産業総務費		
報 酬	会計年度任用職員	22人
給 料	一般職員	52人
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	・漁業近代化資金利子補給金	46,506
	・漁業経営安定資金利子補給金	592
	・漁業経営維持安定資金利子補給金	379
	・漁業経営財務基盤強化資金利子補給金	3,223
	・農家が取り組む6次産業化推進利子補給金(漁業関係)	67

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	・JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業費補助金	1,868
貸付金	・鳥取県県営境港水産施設事業特別会計貸付金	33,686
繰出金	・鳥取県県営境港水産施設事業特別会計繰出金	83,170
	・鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金	113
2目 水産業振興費		
報酬	がんばる養殖プラン審査会委員	3人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県漁業研修事業費補助金	70,011
	・鳥取県漁業経営開始円滑化事業費補助金	18,750
	・漁業活動相談員設置事業費補助金	2,008
	・鳥取県沖合底びき網漁船代船建造推進事業費補助金	4,982
	・鳥取県沖合底びき網漁業生産体制存続事業費補助金	5,433
	・鳥取県がんばる漁業者支援事業費補助金	864
	・栽培漁業地域支援対策事業費補助金	7,310
	・持続的な栽培漁業推進事業費補助金	4,133
	・鳥取県魚を育む内水面漁業活動支援事業費補助金	8,500
	・鳥取県漁獲共済掛金軽減事業費補助金	7,650
	・(公社)日本水産資源保護協会会費	450
	・船舶無線電波利用料負担金	3
	・(公社)全国豊かな海づくり推進協議会会費	1,750
	・日本海中西部海域栽培漁業推進協議会会費	20
	・鳥取県イワガキ岩盤清掃実証事業費補助金	667
	・がんばる養殖支援事業費補助金	30,345
	・鳥取県養殖生産施設整備事業費補助金	2,600
	・水産業強化支援事業費補助金	24,030
	・浜に活！海業スタートアップ支援事業費補助金	10,000
	・浜のにぎわい創出支援事業費補助金	3,000
	・物価高騰に負けない栽培漁業の持続性確保事業費補助金	2,800
	・鳥取県マグロ資源地域活用推進事業費補助金	650
	・境港お魚ガイド活動支援事業費補助金	3,053
	・境港市産地協議会調査・発信活動支援事業費補助金	500
	・美保湾・境水道海底清掃補助事業費補助金	1,386
	・鳥取県水産多面的機能発揮対策事業費補助金	999
	・有害生物駆除支援初動対応事業費補助金	900
	・(一社)漁業情報サービスセンター年会費及び負担金	1,090
	・漁業指導監督用海岸局運営費負担金	5,114
	・漁場油濁被害対策事業費負担金	5
	・漁業用海岸局電波利用料負担金	13

節 の 明 細

		項 目	金額(千円)等
	4目	漁業調整費	
		報 酬	
		海区漁業調整委員会委員	10人
		内水面漁場管理委員会委員	8人
		給 料	
		一般職員	3人
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	
		・全国海区漁業調整委員会連合会負担金	160
		・鳥取県密漁防止普及啓発事業費補助金	237
	6目	水産試験場費	
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	
		・安全運転管理者協議会負担金	10
	10目	栽培漁業センター費	
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	
		・全国養鱒技術協議会負担金	10
		・全国湖沼河川養殖研究会負担金	40
		・(公財)鳥取県栽培漁業協会交付金	20,208
	11款	災害復旧費	
	1項	農林水産施設災害復旧費	
	1目	耕地災害復旧費	
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	
		・鳥取県農地及び農業用施設災害復旧事業補助金	724,414
		・工業用水負担金(米川用水濁水対策)	600
	2目	林道施設災害復旧費	
		報 酬	
		会計年度任用職員	1人
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	
		・鳥取県林道災害復旧事業等補助金	1,476,471

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳			一般財源						
					特定財源									
					国庫支出金	地方債	その他							
2総務費	1総務管理費	県立鳥取少年自然の家跡地整備事業	5	千円 334,985	千円	千円 301,000	千円	千円 33,985	千円	千円 334,985	千円 334,985	千円	% 42.8	
			6	448,073		403,000		45,073		448,073	448,073		57.2	
			計	783,058		704,000		79,058		334,985	448,073		100.0	
6農林水産業費	1農業費	とっとり花回廊施設管理費	5	106,743		96,000		10,743		106,743	106,743		40.6	
			6	155,861		140,000		15,861		155,861	155,861		59.4	
			計	262,604		236,000		26,604		106,743	155,861		100.0	
6農林水産業費	2畜産業費	豚出荷施設新設事業費	5	20,690				20,690		20,690			43.5	
			6	26,870				26,870		26,870	26,870		56.5	
			計	47,560				47,560		20,690	26,870		100.0	

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳			一般財源						
					特定財源									
					国庫支出金	地方債	その他							
6農林水産業費	5水産業費	特定漁港漁場整備事業費		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
			28	2,840,000	1,893,000	938,000		9,000	145,456			145,456		0.8
			29	5,064,500	3,376,000	1,688,000		500	3,495,284			3,495,284		18.2
			30	2,892,051	1,928,000	964,000		51	4,094,216			4,094,216		21.3
			元	1,930,800	1,287,200	643,000		600	3,469,739			3,469,739		18.1
			2	2,298,377	1,532,251	766,000		126	1,593,775			1,593,775		8.3
			3	1,872,000	1,064,000	514,000		294,000	2,141,942			2,141,942		11.2
			4	611,693	347,795	170,000		93,898	1,728,367			1,728,367		9.0
			5	240,000	160,000	72,000		8,000		1,080,642		1,080,642		5.6
			6	600,000	400,000	180,000		20,000			186,000	186,000	414,000	3.1
			7	849,251	566,167	254,000		29,084					849,251	4.4
			計	19,198,672	12,554,413	6,189,000		455,259	16,668,779	1,080,642	186,000	17,935,421	1,263,251	100.0

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳			一般財源						
					特定財源									
					国庫支出金	地方債	その他							
6農林水産業費	5水産業費	栽培漁業センター管理運営費		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
			6	195,607		172,000		23,607		195,607	195,607		69.2	
			7	86,936		76,000		10,936				86,936	30.8	
			計	282,543		248,000		34,543		195,607	195,607	86,936	100.0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				備考	
			期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源		
							国庫支出金	地方債	その他			
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
令和6年度 農の雇用ステップアップ 支援事業補助	経営支援課	補助金総額42,600千円を限度として、令和6年度に交付決定した額から令和6年度に交付した額を差し引いた額			令和7年度	限度額に同じ						
令和6年度 鳥取発！アグリスタート 研修支援事業	経営支援課	7,116			令和7年度	7,116					7,116	
令和6年度 農業金融利子補給等総合 支援事業	経営支援課	111,420			令和7年度から 令和26年度まで	111,420					111,420	
令和6年度 公益財団法人鳥取県農業 農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金30,227千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益財団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額			令和6年度から、損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ						
令和6年度 とっとり花回廊管理運営 委託費	生産振興課	196,836			令和7年度から令和10年度まで	196,836					196,836	
令和6年度 鳥取二十世紀梨記念館 管理運営委託費	生産振興課	34,844			令和7年度から令和10年度まで	34,844					34,844	
令和6年度 気候・風土に適應した砂丘 ラッキョウ・ナガイモの 安定生産技術の確立	園芸試験場	127			令和7年度	127					127	現地生産者ほ場における栽培管理業務
令和6年度 県営農業用河川工作物 応急対策事業	農地・水保全課	170,000			令和7年度	170,000	93,500	13,600			62,900	河川内の頭首工撤去工事
令和6年度 鳥取県和牛振興計画推進 事業(新規県有種雄牛 普及促進事業)	畜産振興課	県が行う新規県有種雄牛普及促進事業に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した、対象種雄牛の種付けにより出生した子牛の販売価格が、せりの雌雄別販売価格を下回った場合において、せりの雌雄別販売価格から当該販売価格を減じた額			令和7年度から 令和8年度まで	限度額に同じ						新規県有種雄牛普及促進事業に協力する契約農家に対する経営保証
令和6年度 鳥取和牛肉質日本一奪還 に向けた総合戦略事業 (事前短期肥育牛経営 補償)	畜産振興課	県が行う事前短期肥育試験に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の枝肉単価が、基準枝肉単価を下回った場合において、当該枝肉単価と検定牛の枝肉単価の差額に、当該牛の枝肉重量を乗じた額			令和6年度から、事前短期肥育試験契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ						事前短期肥育試験を行う契約農家に対する経営保証
令和6年度 県優良種雄牛造成事業 (後代検定牛経営補償 費)	畜産振興課	県が行う種雄牛候補牛の現場後代検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額			令和6年度から、現場後代検定推進契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ						検定肥育牛飼養農家に対する所得補償
令和6年度 県優良種雄牛造成事業 (改良基礎雌牛整備費)	畜産振興課	329			令和7年度	329				329		種雄牛造成のための指定交配農家への協力謝金

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地方債	その他			
令和6年度 公共育成牧場施設維持 管理事業	畜産振 興課	千円 88,220		千円	令和7年度	千円 88,220	千円	千円	千円	千円	千円	鳥取放牧場 新規井戸掘 削事業
令和6年度 鳥取県版緑の雇用支援 事業補助	林政企 画課	補助金総額11,794千 円を限度として、令和 6年度に交付決定し た額から令和6年度 に交付した額を差し 引いた額			令和7年度	限度額に 同じ						
令和6年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本378,000千円 の償還期限到来後10 か月の期間満了の日 (以下「損失確定日」と いう。)において、日本 政策金融公庫が弁済 を受けることができな かった元利金合計額 並びに遅延損害金に 相当する金額及び損 失確定日の翌日から 補償履行日までの利 率年11.0%に相当す る利息			日本政策金融公庫 が公益財団法人鳥 取県造林公社に資 金を貸付けたときか ら、当該貸付金の 最終償還期限到来 後、10か月の期間 が満了し、日本政 策金融公庫が補償 の履行日として指 定する日まで	限度額に 同じ						
令和6年度 造林公社等未来の豊か な森林づくり事業	林政企 画課	106,210			令和7年度から 令和25年度まで	106,210					106,210	
令和6年度 とっとり出合いの森管理 運営事業	林政企 画課	11,116			令和7年度から 令和10年度まで	11,116					11,116	
令和6年度 二十一世紀の森管理運 営事業	林政企 画課	4,564			令和7年度から 令和10年度まで	4,564					4,564	
令和6年度 とっとりウッドチェンジ戦 略事業	県産材・ 林産振 興課	6,000			令和7年度から 令和10年度まで	6,000					6,000	
令和6年度 非住宅木材活用推進事 業補助	県産材・ 林産振 興課	補助金総額15,917千 円を限度として、令和 6年度に交付決定し た額から令和6年度 に交付した額を差し 引いた額			令和7年度	限度額に 同じ						
令和6年度 種苗安定生産対策事業	森林づく り推進 課	15,634			令和7年度から 令和8年度まで	15,634					15,634	
令和6年度 漁業金融対策費	水産振 興課	98,871			令和7年から 令和26年まで	98,871					98,871	各制度資金の 利子補給事業
令和6年度 とっとり質露かっこ館 管理運営事業費	水産振 興課	16,857			令和7年度から 令和10年度まで	16,857					16,857	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円		
平成23年度 湖山池の水質浄化に 対応した農業振興総合 対策事業に係る畑地化差 額補償	農林水 産政策 課				令和6年度から 令和13年度まで	限度額に 同じ					
平成19年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	132,651	平成20年度から 令和5年度まで	36,376	令和6年度から 令和14年度まで	68,523					68,523
平成20年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	126,209	平成21年度から 令和5年度まで	12,421	令和6年度から 令和15年度まで	83,265					83,265
平成21年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	119,910	平成22年度から 令和5年度まで	19,294	令和6年度から 令和16年度まで	86,498			3		86,495
平成22年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	103,947	平成23年度から 令和5年度まで	16,054	令和6年度から 令和12年度まで	80,168					80,168
平成23年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	99,619	平成24年度から 令和5年度まで	12,723	令和6年度から 令和13年度まで	86,828					86,828
平成25年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	56,832	平成26年度から 令和5年度まで	2,419	令和6年度から 令和15年度まで	54,413					54,413
平成26年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	56,832	平成27年度から 令和5年度まで	2,449	令和6年度から 令和16年度まで	54,261					54,261
平成27年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	56,832	平成28年度から 令和5年度まで	3,267	令和6年度から 令和17年度まで	53,565					53,565
平成28年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	56,832	平成29年度から 令和5年度まで	1,831	令和6年度から 令和18年度まで	55,001					55,001
平成29年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	73,581	平成30年度から 令和5年度まで	11,557	令和6年度から 令和19年度まで	62,024					62,024
平成30年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	108,439	令和元年度から 令和5年度まで	10,073	令和6年度から 令和20年度まで	21,742					21,742
令和元年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	95,578	令和2年度から 令和5年度まで	14,473	令和6年度から 令和21年度まで	33,212					33,212
令和2年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	113,761	令和3年度から 令和5年度まで	10,083	令和6年度から 令和22年度まで	35,827					35,827
令和3年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	103,818	令和4年度から 令和5年度まで	12,161	令和6年度から 令和23年度まで	91,657					91,657
令和4年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	96,278	令和5年度	3,959	令和5年度から 令和24年度まで	92,319					92,319
令和5年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	109,978			令和6年度から 令和25年度まで	109,978					109,978
平成12年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支 援課	33,088	平成13年度から 令和5年度まで	16,727	令和6年度から 令和7年度まで	10,653					10,653
平成13年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支 援課	31,215	平成14年度から 令和5年度まで	13,583	令和6年度から 令和8年度まで	12,164					12,164
平成14年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支 援課	62,425	平成15年度から 令和5年度まで	21,815	令和6年度から 令和9年度まで	26,790					26,790

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
平成15年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支援課	62,425	平成16年度から 令和5年度まで	19,263	令和6年度から 令和10年度まで	30,438					30,438	
平成16年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支援課	99,225	平成17年度から 令和5年度まで	20,282	令和6年度から 令和11年度まで	56,779					56,779	
平成17年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支援課	111,375	平成18年度から 令和5年度まで	22,021	令和6年度から 令和12年度まで	69,254					69,254	
平成18年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支援課	68,585	平成19年度から 令和5年度まで	4,308	令和6年度から 令和13年度まで	46,712					46,712	
平成25年度 財団法人鳥取県農業農 村担い手育成機構借入 金損失補償	経営支援課	融資元金40,000千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て社団法人全国農地 保有合理化協会が弁 済を受けることができ なかつた元金合計額 (延滞金及び違約金 を含む。)に相当する 金額			平成25年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
平成26年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金37,000千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益社団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかつた元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成26年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
平成27年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金15,000千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益社団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかつた元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成27年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
平成28年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金70,000千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益社団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかつた元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成28年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
平成29年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金70,998千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益社団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかつた元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成29年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						

事 項	課 名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
平成30年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金23,100千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益財団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成30年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
令和元年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金40,500千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益財団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			令和元年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
令和2年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金35,000千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益財団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			令和2年度から、損 失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ						
令和3年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金24,800千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益財団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			令和3年度から、損 失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ						
令和4年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金23,500千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益財団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			令和4年度から、損 失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ						
令和5年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金29,500千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益財団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			令和5年度から、損 失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ						
令和4年度 鳥取県農業改良普及事 業	経営支 援課	678	令和5年度	226	令和6年度から 令和7年度まで	452					452	機械警備
令和5年度 集落営農体制強化支援 事業	経営支 援課	660			令和6年度から 令和7年度まで	660					660	
令和5年度 管理費	農業大 学校	69,867			令和6年度から 令和8年度まで	69,867					69,867	給食業務など 施設業務委 託

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円		
令和5年度 とっとり花回廊管理運営 委託費	生産振 興課	1,872,255			令和6年度から令 和10年度まで	1,834,805					1,834,805	
令和5年度 鳥取二十世紀梨記念館 管理運営委託費	生産振 興課	461,795			令和6年度から令 和10年度まで	454,800					454,800	
令和4年度 中小家畜試験場管理運 営費	中小家 畜試験 場	1,386	令和5年度	462	令和6年度から 令和7年度まで	924					924	庁舎機械警 備業務
令和5年度 中小家畜試験場管理運 営費	中小家 畜試験 場	3,995			令和6年度から 令和8年度まで	3,995					3,995	ダイオキシン 類濃度測定 分析業務及 びイオンク ロマトグラフ保 守点検業務
令和4年度 スマート林業実践事業	林政企 画課	38,740	令和5年度	9,150	令和6年度から 令和9年度まで	27,000				6,750	20,250	
昭和62年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本739,549千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
昭和63年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本676,043千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
平成元年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本596,284千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
平成2年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本573,316千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						
平成3年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本576,668千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ						

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
平成4年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本571,877千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成5年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本588,100千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成6年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本557,990千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成7年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本641,598千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成8年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本735,105千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成9年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本1,060,665千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成10年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本1,035,553千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
平成11年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本706,574千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成12年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本678,795千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成13年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本6,618,418千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			平成13年度から損 失補償契約に定め るところにより損 失補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ					
平成14年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本3,640,862千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			平成14年度から損 失補償契約に定め るところにより損 失補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ					
平成15年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本240,301千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			平成15年度から損 失補償契約に定め るところにより損 失補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ					
平成16年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本235,726千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			平成16年度から損 失補償契約に定め るところにより損 失補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ					
平成17年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本75,561千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限到来後10か月を 経過した日において 農林漁業金融公庫が 弁済を受けることが できなかった元利合 計額(損失補償契約 に定める遅延損害金 を含む。)に相当する 金額			平成17年度から損 失補償契約に定め るところにより損 失補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ					

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
平成18年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本59,872千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成18年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成19年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本38,000千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成19年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成20年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本39,013千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成20年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成21年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫 借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本38,896千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息			日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に資金を貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償の履行日として指定する日まで	限度額に同じ					
平成22年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫 借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本26,549千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息			日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に資金を貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償の履行日として指定する日まで	限度額に同じ					
平成23年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫 借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本29,990千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息			日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に資金を貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償の履行日として指定する日まで	限度額に同じ					

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
平成24年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本12,804千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					
平成25年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本15,622千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					
平成26年度 公益財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本43,819千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					
平成27年度 公益財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本42,964千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					
平成28年度 公益財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本51,000千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
平成29年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に対する損 失補償	林政企 画課	借入元本63,000千円 の償還期限到来後10 か月の期間満了の日 (以下「損失確定日」と いう。)において、日本 政策金融公庫が弁済を 受けることができな かった元金合計額 並びに遅延損害金に 相当する金額及び損 失確定日の翌日から 補償履行日までの利 率年11.0%に相当す る利息										
平成30年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に対する損 失補償	林政企 画課	借入元本101,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息										
令和元年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に対する損 失補償	林政企 画課	借入元本260,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下、「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息										
令和2年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本235,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息										
令和3年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本292,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息										

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
令和4年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本342,200千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息			日本政策金融公庫 が公益財団法人鳥 取県造林公社に資 金を貸付けたとき から、当該貸付金 の最終償還期限到 来後、10か月の期 間が満了し、日本 政策金融公庫が補 償の履行日として 指定する日まで	限度額に 同じ					
令和5年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本362,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息			日本政策金融公庫 が公益財団法人鳥 取県造林公社に資 金を貸付けたとき から、当該貸付金 の最終償還期限到 来後、10か月の期 間が満了し、日本 政策金融公庫が補 償の履行日として 指定する日まで	限度額に 同じ					
平成8年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	68,430	平成9年度から 令和5年度まで	42,024	令和6年度から 令和7年度まで	2,476					2,476
平成9年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	84,934	平成10年度から令 和5年度まで	37,776	令和6年度から 令和8年度まで	3,136					3,136
平成10年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	84,777	平成11年度から令 和5年度まで	55,042	令和6年度から 令和9年度まで	8,828					8,828
平成11年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	94,875	平成12年度から令 和5年度まで	46,961	令和6年度から 令和10年度まで	8,978					8,978
平成12年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	107,865	平成13年度から令 和5年度まで	52,845	令和6年度から 令和11年度まで	13,816					13,816
平成13年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	102,065	平成14年度から令 和5年度まで	45,652	令和6年度から 令和12年度まで	14,558					14,558
平成14年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	116,373	平成15年度から令 和5年度まで	36,523	令和6年度から 令和13年度まで	13,945					13,945
平成15年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	45,297	平成16年度から令 和5年度まで	8,016	令和6年度から 令和14年度まで	3,616					3,616
平成16年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	44,435	平成17年度から令 和5年度まで	7,388	令和6年度から 令和15年度まで	3,900					3,900
平成17年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	14,244	平成18年度から令 和5年度まで	8,052	令和6年度から 令和16年度まで	4,921					4,921
平成18年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	17,363	平成19年度から令 和5年度まで	2,431	令和6年度から 令和17年度まで	1,716					1,716
平成19年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	11,020	平成20年度から令 和5年度まで	2,165	令和6年度から 令和18年度まで	1,547					1,547
平成20年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	9,052	平成21年度から令 和5年度まで	3,737	令和6年度から 令和19年度まで	3,494					3,494
平成21年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	9,025	平成22年度から令 和5年度まで	2,688	令和6年度から 令和20年度まで	2,880					2,880
平成22年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	6,177	平成23年度から令 和5年度まで	1,690	令和6年度から 令和21年度まで	2,950					2,950
平成23年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	6,958	平成24年度から令 和5年度まで	1,248	令和6年度から 令和22年度まで	1,768					1,768

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
平成24年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	3,000	平成25年度から令和5年度まで	620	令和6年度から令和23年度まで	1,014					1,014	
平成25年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	3,624	平成26年度から令和5年度まで	624	令和6年度から令和24年度まで	1,186					1,186	
平成26年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	10,166	平成27年度から令和5年度まで	946	令和6年度から令和25年度まで	3,119					3,119	
平成27年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	9,968	平成28年度から令和5年度まで	825	令和6年度から令和26年度まで	2,165					2,165	
平成28年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	11,832	平成29年度から令和5年度まで	114	令和6年度から令和27年度まで	359					359	
平成30年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	23,432	令和元年度から令和5年度まで	606	令和6年度から令和29年度まで	2,909					2,909	
令和元年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	86,960	令和2年度から令和5年度まで	659	令和6年度から令和30年度まで	2,597					2,597	
令和2年度 分収造林促進費	林政企画課	57,380	令和3年度から令和5年度まで	1,000	令和6年度から令和21年度まで	5,334					5,334	
令和3年度 分収造林促進費	林政企画課	68,020	令和4年度から令和5年度まで	1,472	令和6年度から令和22年度まで	12,510					12,510	
令和4年度 分収造林促進費	林政企画課	94,886	令和5年度	2,032	令和6年度から令和23年度まで	92,854					92,854	
令和5年度 造林公社等未来の豊かな森林づくり事業	林政企画課	110,086			令和6年度から令和24年度まで	110,086					110,086	
令和5年度 とっとり出会いの森管理運営事業	林政企画課	203,540			令和6年度から令和10年度まで	203,540					203,540	
令和5年度 二十一世紀の森管理運営事業	林政企画課	56,755			令和6年度から令和10年度まで	56,755					56,755	
平成20年度 緑資源幹線林道事業費(緑資源機構営事業負担金)	県産材・林産振興課	1,574,205	平成21年度から令和5年度まで	1,505,688	令和6年度から令和10年度まで	68,517					68,517	
平成22年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	202,526	平成23年度から令和5年度まで	78,545	令和6年度から令和7年度まで	1,125					1,125	
平成23年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	114,024	平成24年度から令和5年度まで	55,316	令和6年度から令和9年度まで	1,695					1,695	
平成24年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	81,566	平成25年度から令和5年度まで	39,956	令和6年度から令和9年度まで	3,292					3,292	
平成25年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	89,661	平成26年度から令和5年度まで	6,872	令和6年度から令和10年度まで	183					183	
平成26年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	79,148	平成27年度から令和5年度まで	3,961	令和6年度から令和14年度まで	418					418	
平成27年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	108,232	平成28年度から令和5年度まで	30,357	令和6年度から令和12年度まで	7,201					7,201	
平成28年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	94,342	平成29年度から令和5年度まで	7,604	令和6年度から令和18年度まで	2,464					2,464	
平成29年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	107,651	平成30年度から令和5年度まで	27,217	令和6年度から令和15年度まで	11,812					11,812	
平成30年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	102,830	令和元年度から令和5年度まで	30,718	令和6年度から令和18年度まで	18,562					18,562	
令和元年度 漁業近代化資金利子補給	水産振興課	159,015	令和2年度から令和5年度まで	47,542	令和6年度から令和21年度まで	69,641					69,641	
令和2年度 漁業金融対策費利子補給	水産振興課	128,396	令和3年度から令和5年度まで	25,590	令和6年度から令和18年度まで	22,189					22,189	

事 項	課名	限度額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	その他		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和3年度 漁業金融対策費	水産振 興課	104,082	令和4年度から 令和5年度まで	14,716	令和6年度から 令和23年度まで	40,910				40,910	
令和4年度 漁業金融対策費	水産振 興課	98,335	令和5年度	4,423	令和6年度から 令和23年度まで	42,040				42,040	
令和5年度 漁業金融対策費	水産振 興課	113,856			令和6年度から 令和25年度まで	113,856				113,856	
平成29年度 沖合底びき網漁船代船 建造推進事業	水産振 興課	106,682	平成30年度から 令和5年度まで	13,777	令和6年度から 令和10年度まで	10,536				10,536	
平成30年度 沖合底びき網漁船代船 建造推進事業	水産振 興課	24,892	平成31年度から 令和5年度まで	12,750	令和6年度から 令和10年度まで	11,050				11,050	
令和5年度 とっとり賀露かっこ館 管理運営事業費	水産振 興課	263,063			令和6年度から 令和10年度まで	263,063				263,063	
令和4年度 内水面漁業研究事業	栽培漁 業セン ター	3,234	令和5年度	1,077	令和6年度から 令和7年度まで	2,154				2,154	湖山池、東郷 池設置の水質 観測システム 保守管理運用
令和5年度 栽培漁業センター管理 運営費	栽培漁 業セン ター	80,832			令和6年度から 令和9年度まで	80,832				80,832	(公財)鳥取県 栽培漁業協会 交付金

議案第8号

令和6年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明 千円
						区分	金額 千円	
1 繰越金			14,259	12,112	2,147			
	1 繰越金		14,259	12,112	2,147			
		1 繰越金	14,259	12,112	2,147	1 前年度繰越金	14,259	就農支援資金 業務費
2 諸収入			13,794	11,448	2,346			
	1 貸付金元利収入		13,628	11,263	2,365			
		1 就農支援資金 貸付金元利収入	13,628	11,263	2,365	1 就農支援資金 貸付金元利収入	13,628	就農支援資金
	2 雑収入		166	184	△ 18			
		1 雑収入	166	184	△ 18	1 雑収入	166	業務費
	県預金利子		0	1	△ 1			
県預金利子		0	1	△ 1	県預金利子	0	業務費	
歳入合計			28,053	23,560	4,493			

令和6年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計当初予算説明資料

1 款 就農支援資金貸付事業費

1 項 就農支援資金貸付事業費

経営支援課（内線：7685）

1 目 業務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	797	1,033	△236			＜繰越金等＞ 797		

トータルコスト 1,580千円（前年度 1,813千円）〔正職員：0.1人〕

主な業務内容 資金管理・保全等

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】繰越金:631千円、雑入（違約金、延滞金）:166千円

1 事業の目的、概要

就農支援資金及び農業改良資金の資金管理に要する事務費及び資金を取り扱う金融機関の融資事務に対して助成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
就農支援資金貸付事務費補助金	資金を取り扱う金融機関（JA、銀行）が行う融資事務に対し補助金を交付する。	116
一般会計繰出金	業務費の雑収入から、事務経費を差し引いた残額を一般会計へ繰り出す。	631
事業推進費	その他貸付事業に必要な経費（旅費等）	50
合 計		797

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

認定就農者の営農開始初期の負担を軽減する。

(2) 取組状況・改善点

貸付に関しては、平成28年度ですべて完了し、償還業務について適正に行っている。

令和6年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計当初予算説明資料

1 款 就農支援資金貸付事業費

1 項 就農支援資金貸付事業費

2 目 貸付事業費

経営支援課（内線：7685）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
就農支援資金貸付事業	27,256	22,527	4,729			<繰越金等> 27,256		
トータルコスト	36,646千円（前年度 31,883千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	資金管理・保全、国との調整等							
事業内容の説明				【財源内訳「その他」の内訳】繰越金：13,628千円、貸付金元利収入：13,628千円				
1 事業の目的、概要								
新たに農業経営を目指す者が就農研修、就農準備を行う場合及び農業経営を開始する場合に融資を受けた就農支援資金に関して、貸付財源として借り入れた国庫貸付金の償還及び県費負担分の県一般会計への繰出を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 国庫貸付金（就農支援資金）の償還 18,168千円								
(2) 県一般会計への繰出（就農支援資金） 9,088千円								
※就農支援資金については、制度の改正により、県の貸付事業から（株）日本政策金融公庫の貸付事業へ移行済みのため、新規の貸付は現在行われていない。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 融資機関に貸付した資金を適正に管理する。								
(2) 取組状況・改善点 貸付に関しては、平成28年度ですべて完了し、償還業務について適正に行っている。								

令和6年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款 項 目	就農支援資金貸付事業特別会計				
		1款 就農支援資金貸付事業費				
		1項 就農支援資金貸付事業費				2目
			1目	業務費	貸付事業費	
1	報 酬					
2	給 料					
3	職 員 手 当 等					
4	共 済 費					
5	災 害 補 償 費					
6	恩 給 及 び 退 職 年 金					
7	報 償 費					
8	旅 費	50	50	50	50	
	費 用 弁 償					
	普 通 旅 費	50	50	50	50	
	特 別 旅 費					
9	交 際 費					
10	需 用 費					
11	役 務 費					
12	委 託 料					
13	使用料 及び 賃借料					
14	工 事 請 負 費					
15	原 材 料 費					
16	公 有 財 産 購 入 費					
17	備 品 購 入 費					
18	負担金、補助及び交付金	116	116	116	116	
19	扶 助 費					
20	貸 付 金					
21	補償、補填及び賠償金					
22	償還金、利子及び割引料	18,168	18,168	18,168		18,168
23	投 資 及 び 出 資 金					
24	積 立 金					
25	寄 付 金					
26	公 課 費					
27	繰 出 金	9,719	9,719	9,719	631	9,088
	計	28,053	28,053	28,053	797	27,256
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金					
	繰 入 金					
	そ の 他	28,053	28,053	28,053	797	27,256
	事 業 収 入					

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
1款 就農支援資金貸付事業費	
1項 就農支援資金貸付事業費	
1目 業務費	
負担金、補助及び交付金	・就農支援資金貸付事務費補助金 116
繰出金	・一般会計繰出金 631
2目 貸付事業費	
償還金、利子及び割引料	・国庫償還金 18,168
繰出金	・一般会計繰出金 9,088

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
就農支援資金貸付金	163,388	148,367	0	18,168	130,199

議案第9号

令和6年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1繰入金			1,027	1,029	△ 2			
	1一般会計繰入金		1,027	1,029	△ 2			
		1一般会計から繰入	1,027	1,029	△ 2	1一般会計から繰入	1,027	
2繰越金			19,248	12,565	6,683			
	1繰越金		19,248	12,565	6,683			
		1繰越金	19,248	12,565	6,683	1前年度繰越金	19,248	
3諸収入			36,831	37,437	△ 606			
	1貸付金元利収入		36,831	37,435	△ 604			
		1林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	36,831	37,435	△ 604	1林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	36,831	
	2県預金利子		0	2	△ 2			
		1県預金利子	0	2	△ 2	1県預金利子	0	
歳入合計			57,106	51,031	6,075			

令和6年度林業・木材産業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 林業・木材産業改善資金貸付事業

費

1 項 林業・木材産業改善資金貸付事業

業費

1 目 業務費

林政企画課（内線：7300）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	1,027	1,031	△4				1,027	
トータルコスト	1,810千円（前年度 1,811千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
林業・木材産業改善資金について、取扱い金融機関の貸付・償還に係る事務費の補助を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事業内容						予算額	
補助金	林業・木材産業改善資金の貸付けを行う融資機関へ事務費を補助する。						1,027	

令和6年度林業・木材産業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 林業・木材産業改善資金貸付事業費
 1 項 林業・木材産業改善資金貸付事業費
 2 目 貸付事業費

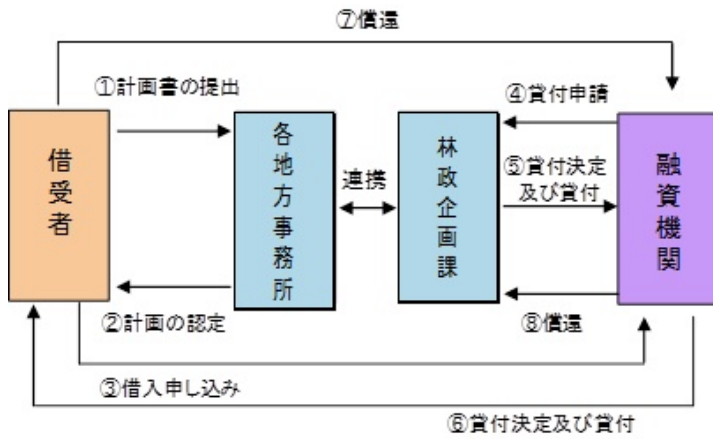
林政企画課（内線：7300）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
林業・木材産業改善資金貸付事業費	50,000	50,000	0			<貸付金元利収入等> 50,000		
トータルコスト	53,130千円（前年度 53,119千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	制度説明・周知、計画認定、貸付審査・貸付決定・支払・貸付後の審査、国との調整・計画申請・報告・会計管理、債権回収							

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】繰越金：13,169千円、貸付金元利収入：36,831千円

1 事業の目的、概要

林業及び木材産業経営の改善、労働災害の防止及び林業労働に従事する者の確保を目的として、事業者が行う事業改善の取組を支援するため、その必要な資金を無利子で貸付を行う。



2 主な事業内容

事業者への貸付業務は金融機関が行い、県は貸付原資を金融機関に貸し付ける。【貸付枠50,000千円】

【貸付実績】 （単位：千円、件）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込額
貸付額	53,800	57,680	46,500	29,666	30,000	50,000
貸付件数	4	5	5	5	3	5
【参考】 予算（貸付枠）	70,000	70,000	60,000	60,000	50,000	50,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
 林業及び木材産業事業者の資金調達を支援し、経営改善、労働災害防止及び林業労働者の確保を促進する。
- (2) 取組状況・改善点
 貸付実績は令和2年度以降減少傾向であるものの、近年、異業種からの新規参入や、自伐型林業に参入する者の機械購入への貸付が増加している。

令和6年度林業・木材産業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 林業・木材産業改善資金貸付事業

費

1 項 林業・木材産業改善資金貸付事

業費

2 目 貸付事業費

林政企画課（内線：7301）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
（新）林業就業促進資金貸付事業返還金	6,079	0	6,079			＜繰越金＞ 6,079		
トータルコスト	6,862千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	国庫返還業務等							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>林業就業促進資金は「林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）」に基づき、各都道府県の林業労働力確保支援センター（以下「センター」という。本県は「（公財）鳥取県林業担い手育成財団」をセンターに指定している。）が林業への就業準備や技術の習得に必要な資金を無利子で貸し付ける制度である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>令和5年度をもってセンターの県への貸付分の返還が完了することとなるが、今後の資金需要が見込めないことから、資金残高を国庫に返還し、併せて事業を廃止するものである。</p>								

令和6年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款項目	林業・木材産業改善資金助成事業特別会計				
		1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費				
		1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費			1目 業務費	2目 貸付事業費
1	報酬					
2	給料					
3	職員手当等					
4	共済費					
5	災害補償費					
6	恩給及び退職年金					
7	賃金					
8	報償費					
9	旅費					
	費用弁償					
	普通旅費					
	特別旅費					
10	交際費					
11	需用費					
12	役務費					
13	委託料					
14	使用料及び賃借料					
15	工事請負費					
16	原材料費					
17	公有財産購入費					
18	備品購入費					
19	負担金、補助及び交付金	1,027	1,027	1,027	1,027	6,079
20	扶助費					
21	貸付金	50,000	50,000	50,000		50,000
22	補償、補填及び賠償金					
23	償還金、利子及び割引料					
24	投資及び出資金					
25	積立金					
26	寄付金					
27	公課費					
28	繰出金					
	計	51,027	51,027	51,027	1,027	56,079
財源内訳	国庫支出金					
	繰入金	1,027	1,027	1,027	1,027	
	その他	56,079	56,079	56,079		56,079
	事業収入					

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費	
1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費	
1目 業務費	
負担金、補助及び交付金	・鳥取県林業・木材産業改善資金転貸融資事務費補助金 1,027
2目 貸付事業費	
負担金、補助及び交付金	・林業就業促進資金貸付事業返還金 6,079
貸 付 金	・林業・木材産業改善資金貸付金 50,000

令和6年度鳥取県営林事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 国庫支出金			千円	千円	千円		千円	
			3,384	0	3,384			
	1 国庫補助金		3,384	0	3,384			
		1 県営林事業費国庫補助金	3,384	0	3,384	1 県営林事業費国庫補助金	3,384	
2 財産収入			8,601	7,365	1,236			
	1 財産売払収入		8,554	7,317	1,237			
		1 造林収入	650	715	△ 65	1 造林収入	650	
		2 物品売払収入	2,953	1	2,952	1 物品売払収入	2,953	
		3 不動産売払収入	1	1	0	1 不動産売払収入	1	
		4 二酸化炭素吸収量売払収入	4,950	6,600	△ 1,650	1 二酸化炭素吸収量売払収入	4,950	
	2 財産運用収入		47	48	△ 1			
		1 財産貸付収入	47	48	△ 1	1 財産貸付収入	47	
3 繰入金			91,798	79,469	12,329			
	1 一般会計繰入金		91,798	79,469	12,329			
		1 一般会計から繰入	91,798	79,469	12,329	1 一般会計から繰入	91,798	
4 繰越金			1	1	0			
	1 繰越金		1	1	0			
		1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	
5 諸収入			300	300	0			
	1 雑入		300	300	0			
		1 雑入	300	300	0	1 雑入	300	
歳 入 合 計			104,084	87,135	16,949			

令和6年度鳥取県県営林事業特別会計当初予算説明資料

1 款 県営林事業費

1 項 職員費

森林づくり推進課（内線：7304）

1 目 職員費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
職員費	35,845	35,015	830				35,845	
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要 県営林の適正管理のため、県営林事業に従事する職員5名分の人件費である。</p> <p>2 主な事業内容 県営林の保育事業、処分事業、管理事業及び日本政策金融公庫からの造林資金に係る償還事務を行う。</p>								

令和6年度県営林事業特別会計当初予算説明資料

1 款 県営林事業費
 2 項 保育事業費
 1 目 保育事業費

森林づくり推進課（内線：7305）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
保育事業費	7,859	1,382	6,477	3,384		1,420 <small><財産売却収入等></small>	3,055	

トータルコスト 16,467千円（前年度 9,959千円）〔正職員：1.1人〕

主な業務内容 県営林の保育（間伐等）に係る発注及び現場管理

事業内容の説明 【財産内訳「その他」の内訳】 財産売却収入：1,373千円、財産運用収入：47千円

1 事業の目的、概要

県営林の健全な育成を図るため、間伐や作業道開設等の森林整備に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
県営林保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除伐 1.0ha ・ 間伐（切捨） 3.41ha ・ 間伐（搬出） 6.75ha ・ 作業道開設 500m 	6,942
松くい虫防除事業	地上散布4.0ha	917
合 計		7,859

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県営林の適正な森林整備を行い、森林の健全な育成を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・ 富沢県有林（智頭町）及び板井原県有林（日野町）において、森林経営計画を樹立し、間伐等の森林整備を実施している。
- ・ 県有林の適正な森林整備・管理を行うことで、森林経営の模範を示し、県有財産の造成と山村振興の向上に寄与している。

令和6年度県営林事業特別会計当初予算説明資料

1 款 県営林事業費
 3 項 処分事業費
 1 目 立木処分費

森林づくり推進課（内線：7305）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
処分事業費	7,181	286	6,895			<財産売却収入> 7,181		

トータルコスト 17,354千円（前年度 10,422千円）〔正職員：1.3人〕

主な業務内容 県営林から搬出される間伐材等の売払いに伴う事業発注及び現場管理

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県有林の収入間伐における木材搬出及び木材販売に係る市場手数料、県行造林地の財産（立木）処分の際の交付金に係る経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
間伐材等搬出経費	県有林の収入間伐において間伐材を搬出する。	5,106
市場販売手数料	間伐材等を市場で販売する際の手数料を支払う。	1,815
収益に伴う交付金	契約期間が満了した県行造林地において、財産処分（立木販売）を行った際に、土地所有者へ交付金を支払う。	260
合 計		7,181

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
 県営林の適正な森林整備を行い、森林の健全な育成を図る。
- (2) 取組状況・改善点
 「保育間伐」中心から「搬出間伐」へ施業転換することにより、間伐材の有効利用を行っている。

令和6年度県営林事業特別会計当初予算説明資料

1 款 県営林事業費
 4 項 管理事業費
 1 目 管理事業費

森林づくり推進課（内線：7305）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
管理事業費	12,828	12,559	269			<雑入> 300	12,528	

トータルコスト 26,131千円（前年度 25,814千円） [正職員：1.7人]

主な業務内容 県営林の通常管理（林道維持、ゴミ処理等）に伴う発注及び管理業務

事業内容の説明 【財産内訳「その他」の内訳】雑入（立木補償費）：300千円

1 事業の目的、概要

県有林内の林道及び作業道の維持管理、林分調査、「緑の循環」認証会議（SGEC）による森林認証の管理審査等に係る経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
県有林維持管理	県有林林道・作業道の草刈及び側溝の清掃、県行造林地の立木調査を行う。	9,579
負担金及び交付金	緑資源幹線林道賦課金、立木補償金に伴う交付金、公有林野全国協議会会費を支払う。	854
需用費	県営林管理用資材の調達、車両進入防止施設の修繕を行う。	302
役員費	森林保険加入、森林認証（SGEC）管理審査、Jークレジット販売手数料、登録免許税、県有林内ゴミ処理等に係る経費を支払う。	1,523
公課費	消費税確定申告に係る経費を支払う。	380
事務費	事業実施のために必要な調査等を行う。	190
合 計		12,828

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

県営林の適正な管理・経営を行い、県営林の持つ公益的機能の維持・増進を図る。

（2）取組状況・改善点

- ・ 県有林及び県有林内林道等の適正な管理を行い、地域住民及び企業による社会貢献活動やレクリエーションの場を提供している。
- ・ 県有林全体で「緑の循環」森林認証（第3者機関から森林の管理及び経営に関して森林環境に配慮した経営であるとの認証）を取得しており、県内の森林認証制度の普及を図っている。（町有林、森林組合、木材市場が認証取得）
- ・ 板井原県有林においてJークレジット認証を取得し、カーボンオフセット（排出された温室効果ガスを排出削減活動や森林整備により相殺）の取組を推進している。（令和4年度実績：776トン）

令和6年度県営林事業特別会計当初予算説明資料

2 款 公債費
1 項 公債費
1 目 元金

森林づくり推進課（内線：7305）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
元金	13,748	10,962	2,786				13,748	
トータルコスト	14,531千円（前年度 11,742千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	借入資金の元金償還事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
日本政策金融公庫からの融資に係る元金償還に要する経費である。								
2 主な事業内容								
日本政策金融公庫からの融資に係る元金償還を行う。								

2 目 利子

森林づくり推進課（内線：7305）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
利子	26,623	26,931	△308			〈繰越金〉 1	26,622	
トータルコスト	27,406千円（前年度 27,711千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	借入資金の利子償還事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
日本政策金融公庫からの融資に係る利子支払に要する経費である。								
2 主な事業内容								
日本政策金融公庫からの融資に係る利子を支払う。								

令和6年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

款項目 節	県営林事業特別会計									
	1款 県営林事業費									
	1項 職員費		2項 保育事業費		3項 処分事業費		4項 管理事業費			
		1目 職員費	1目 保育事業費		1目 立木処分費		1目 管理事業費			
1 報酬										
2 給料	19,190	19,190	19,190	19,190						
3 職員手当等	9,985	9,985	9,985	9,985						
4 共済費	6,670	6,670	6,670	6,670						
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 報償費										
8 旅費	190	190							190	190
費用弁償										
普通旅費	190	190							190	190
特別旅費										
9 交際費										
10 需用費	302	302							302	302
11 役務費	3,338	3,338					1,815	1,815	1,523	1,523
12 委託料	22,544	22,544			7,859	7,859	5,106	5,106	9,579	9,579
13 使用料及び賃借料										
14 工事請負費										
15 原材料費										
16 公有財産購入費										
17 備品購入費										
18 負担金、補助及び交付金	1,114	1,114					260	260	854	854
19 扶助費										
20 貸付金										
21 補償、補填及び賠償金										
22 償還金、利子及び割引料	40,371									
23 投資及び出資金										
24 積立金										
25 寄付金										
26 公課費	380	380							380	380
27 繰出金										
計	104,084	63,713	35,845	35,845	7,859	7,859	7,181	7,181	12,828	12,828
財源 内 訳	国庫支出金	3,384	3,384			3,384	3,384			
	繰入金	91,798	51,428	35,845	35,845	3,055	3,055		12,528	12,528
	その他	301	300						300	300
	事業収入	8,601	8,601			1,420	1,420	7,181	7,181	

令和6年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款項目	2款 公債費			
		1項 公債費			
		1目	2目		
		元 金	利 子		
1	報 酬				
2	給 料				
3	職 員 手 当 等				
4	共 済 費				
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	報 償 費				
8	旅 費				
	費 用 弁 償				
	普 通 旅 費				
	特 別 旅 費				
9	交 際 費				
10	需 用 費				
11	役 務 費				
12	委 託 料				
13	使用料及び賃借料				
14	工 事 請 負 費				
15	原 材 料 費				
16	公 有 財 産 購 入 費				
17	備 品 購 入 費				
18	負担金、補助及び交付金				
19	扶 助 費				
20	貸 付 金				
21	補償、補填及び賠償金				
22	償還金、利子及び割引料	40,371	40,371	13,748	26,623
23	投 資 及 び 出 資 金				
24	積 立 金				
25	寄 付 金				
26	公 課 費				
27	繰 出 金				
	計	40,371	40,371	13,748	26,623
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金				
	繰 入 金	40,370	40,370	13,748	26,622
	そ の 他	1	1		1
	事 業 収 入				

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
1款 県営林事業費	
1項 職員費	
1目 職員費	
給料	・一般職員 5人
3項 処分事業費	
1目 立木処分費	
負担金、補助及び交付金	・土地所有者交付金 260
4項 管理事業費	
1目 管理事業費	
負担金、補助及び交付金	・緑資源幹線林道賦課金 523 ・土地所有者交付金 300 ・公有林野全国協議会会費 31
2款 公債費	
1項 公債費	
1目 元金	
償還金、利子及び割引料	・造林資金償還金 10,558 ・施業転換資金償還金 3,190
2目 利子	
償還金、利子及び割引料	・造林資金償還金 26,490 ・施業転換資金償還金 133

給 与 費 明 細 書

2 一般職
(1)総括

区分	職員数 (人)	給 与 費								共済費 (千円)	合計 (千円)	備考			
		報酬 (千円)		給料 (千円)		職員手当 (千円)		計 (千円)							
本年度	5	0		19,190		9,625		28,815		6,670	35,485				
前年度	5	0		18,895		9,255		28,150		6,545	34,695				
比較	0	0		295		370		665		125	790				
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	
	本年度	495	0	335	4,290	3,055	530	465	0	0	420	0	5	0	
	前年度	530	0	330	4,135	2,910	530	375	0	0	410	0	5	0	
	比較	△ 35	0	5	155	145	0	90	0	0	10	0	0	0	
	区分	夜間勤務手当 (千円)	定時制通信教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	義務教育等 教員特別手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	退職手当 (千円)							
	本年度	0	0	0	0	0	30	0							
	前年度	0	0	0	0	0	30	0							
	比較	0	0	0	0	0	0	0							

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)		給 与 費						共済費 (千円)	合計 (千円)		備考		
			給料 (千円)		職員手当 (千円)		計 (千円)							
本年度	5		19,190		9,625		28,815		6,670		35,485			
前年度	5		18,895		9,255		28,150		6,545		34,695			
比較	0		295		370		665		125		790			
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)		
	本年度	495	0	335	4,290	3,055	530	465	0	0	420	0		
	前年度	530	0	330	4,135	2,910	530	375	0	0	410	0		
	比較	△ 35	0	5	155	145	0	90	0	0	10	0		
	区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	定時制通信教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	義務教育等 教員特別手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	退職手当 (千円)				
	本年度	5	0	0	0	0	0	0	30	0				
	前年度	5	0	0	0	0	0	0	30	0				
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)		給 与 費					共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
						期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)			
本年度	0					0	0	0		
前年度	0					0	0	0		
比較	0		0	0	0	0	0	0		

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
給 料	295	1 その他の増減分 295	(1) 新陳代謝等に係る減分 295	
職 員 手 当	370	1 その他の増減分 370	(1) 勤勉手当支給割合の増分 370	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行 政 職
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	264,780
	平均給与月額(円)	285,028
	平均年齢(歳)	33.80
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	283,200
	平均給与月額(円)	336,779
	平均年齢(歳)	38.60

イ 初任給

区	分	行 政 職 (円)
高	校 卒	170,900
大	学 卒	202,400
国 の 制 度	高 校 卒	166,600
	大 学 卒	196,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和6年1月1日現在	1 級	2	40.0
	2 級	1	20.0
	3 級	2	40.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	5	100.0

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和5年1月1日現在	1 級	1	20.0
	2 級	2	40.0
	3 級	2	40.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	5	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	係長の職務	本庁（地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき設置される知事の直近下位の内部組織並びに当該内部組織の下に設けられる局（局に相当するものを含む。）及び課（課に相当するものを含む。）をいう。）の課長補佐の職務	困難な業務を行う本庁の課長補佐の職務	本庁の課長の職務	困難な業務を行う本庁の課長の職務	本庁の次長の職務	本庁の部長の職務

エ 昇給

区 分		行 政 職	
令 和 6 年 度	職 員 数 (A) (人)	5	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	5	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	3
		5号給(人)	2
比 率 (B) / (A) (%)	100.0		
令 和 5 年 度	職 員 数 (A) (人)	5	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	5	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	4
		5号給(人)	1
比 率 (B) / (A) (%)	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
令 和 6 年 度	2. 1 0 0	2. 1 0 0	4. 2 0	有	
令 和 5 年 度	2. 0 5 0	2. 1 5 0	4. 2 0	有	
国 の 制 度	2. 2 5 0	2. 2 5 0	4. 5 0	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年 勤 続 の 者 (月分)	2 5 年 勤 続 の 者 (月分)	3 5 年 勤 続 の 者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 9	3 3 . 2 7 0 8	4 7 . 7 0 9 0	4 7 . 7 0 9 0	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ~ 2 0 % 加 算)	退 職 手 当 は 、 基 本 額 と 調 整 額 か ら 構 成 さ れ 、 調 整 額 は 給 料 表 、 職 務 の 級 等 に 応 じ 決 定 さ れ る 。
国 の 制 度 (支 給 率 等)	2 4 . 5 8 6 9	3 3 . 2 7 0 8	4 7 . 7 0 9 0	4 7 . 7 0 9 0	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (1 ~ 4 5 % 加 算)	退 職 手 当 は 、 基 本 額 と 調 整 額 か ら 構 成 さ れ 、 調 整 額 は 給 料 表 、 職 務 の 級 等 に 応 じ 決 定 さ れ る 。

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	異 な る	支給率の低い地域へ異動した場合の手当額保障措置なし
住 居 手 当	異 な る	手当額の上限27,000円(手当の支給対象となる家賃の下限12,000円)
通 勤 手 当	異 な る	自動車等使用者の手当額(通勤距離に応じ、1,600円～50,100円を支給) 交通機関の利用に伴って駐車場を利用している場合の駐車料金に係る手当(月3,000円を上限) 自動車の利用に伴って駐車場を利用している場合の駐車料金に係る手当(月1,000円を上限) 特別急行列車に係る手当額(特別料金等の2/3を支給。最高限度額を設けない。)及び手当支給要件 ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した手当を支給

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区	分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
				当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
		千円	千円	千円	千円	千円
県営林事業債		979,004	968,042	0	13,748	954,294

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			繰入金		
							国庫支出金	地方債	その他			
平成20年度 緑資源幹線林道事業賦 課金	森林づくり 推進課	千円 69,785	平成21年度から 令和5年度まで	千円 68,935	令和6年度から 令和8年度まで	千円 817	千円	千円	千円	千円	817	

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明	
						区分	金額 千円		
1 国庫支出金			15,619	0	15,619				
	1 国庫補助金		15,619	0	15,619				
		1 県営境港水産施設事業費国庫補助金		15,619	0	15,619	1 県営境港水産施設事業費国庫補助金	15,619	
2 使用料及び手数料			143,362	138,740	4,622				
	1 使用料		143,362	138,740	4,622				
		1 魚市場使用料		143,362	138,740	4,622	1 魚市場使用料	143,362	
3 繰入金			116,856	120,225	△ 3,369				
	1 一般会計繰入金		116,856	120,225	△ 3,369				
		1 一般会計から繰入		83,170	82,686	484	1 一般会計から繰入	83,170	
		2 一般会計から借入		33,686	37,539	△ 3,853	1 一般会計から借入	33,686	
4 繰越金			1	1	0				
	1 繰越金		1	1	0				
		1 繰越金		1	1	0	1 前年度繰越金	1	
5 諸収入			5,908	5,659	249				
	1 雑収入		5,908	5,659	249				
		1 雑収入		5,908	5,659	249	1 雑収入	5,908	
歳入合計			281,746	264,625	17,121				

令和6年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計当初予算説明資料

1 款 事業費

1 項 事業費

水産振興課・境港水産事務所（電話：0859-42-3167）

1 目 魚市場事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	繰入金											
魚市場事業費 （職員人件費）	17,757	16,968	789			<使用料等> 12,397	5,360											
事業内容の説明				【財源内訳「その他」の内訳】使用料：12,380千円、 雑入（社会保険本人負担分）：17千円														
県営境港水産施設事業特別会計にて支弁する職員2名分及び会計年度任用職員1名分の人件費である。																		
魚市場事業費 （事業費）	(債務負担行為) 41,686	(債務負担行為) 962,158	(債務負担行為) △920,472			(債務負担行為) 41,412 <使用料等>	(債務負担行為) 274											
	234,393	218,062	16,331	15,619		122,074	96,700											
トータルコスト	252,990千円（前年度 236,530千円） [正職員：2.0人、会計年度任用職員：1.0人]																	
主な業務内容	県営境港水産物地方卸売市場の維持管理、施設修繕、巡視																	
事業内容の説明				【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】 【財源内訳「その他」の内訳】使用料：116,182千円、繰越金：1千円、雑入：5,891千円														
<p>1 事業の目的、概要 市場の管理運営に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 市場管理委託料</p> <p>(1) 指定管理者 境港水産物市場管理株式会社</p> <p>(2) 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日の5年間</p> <p>(3) 委託業務 施設設備の維持管理、施設の運営、その他知事のみの特権に属する事務を除く管理業務</p> <p>(4) 指定管理料 218,576千円 (うち、人件費増額分4,237千円、物価上昇分5,843千円、光熱費33,096千円)</p> <p>※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額する。（令和7～10年度分も同様に増額するため、債務負担行為を追加する。）また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。</p> <p>【参考】次期指定管理に関する指定管理料の見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。 ・物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。 ・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 市場の適正・効率的な管理運営を行う。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 鳥取県営境港水産物地方卸売市場の管理運営について、指定管理により実施している。進行中の市場の高度衛生化に伴い、関係者とも調整しながら衛生管理及び施設設備の維持管理を行っている。</p> <p>4 債務負担行為限度額 鳥取県営境港水産物地方卸売市場指定管理料のうち人件費及び物価高騰分 41,686千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料の額</td> <td>10,387千円</td> <td>10,525千円</td> <td>10,387千円</td> <td>10,387千円</td> </tr> </tbody> </table>									年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	指定管理料の額	10,387千円	10,525千円	10,387千円	10,387千円
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度														
指定管理料の額	10,387千円	10,525千円	10,387千円	10,387千円														

令和6年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計当初予算説明資料

2款 公債費

1項 公債費

水産振興課 (内線：7309)

1目 元金

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
元金	27,851	27,344	507			<使用料> 13,927	13,924	
トータルコスト	27,851千円 (前年度 27,344千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	元金償還							
事業内容の説明 魚市場建設に伴う県債の元金償還に要する経費である。								

水産振興課 (内線：7309)

2目 利子

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
利子	1,745	2,251	△506			<使用料> 873	872	
トータルコスト	1,745千円 (前年度 2,251千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	利子支払							
事業内容の説明 魚市場建設に伴う県債の利子支払に要する経費である。								

令和6年度 当初予算歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節		県営境港水産施設事業特別会計								
			1款 事業費				2款 公債費			
			1項 事業費	1項 公債費						
				1目 魚市場事業費	1目 元 金	2目 利 子				
1	報 酬	2,169	2,169	2,169	2,169					
2	給 料	7,676	7,676	7,676	7,676					
3	職員手当等	4,667	4,667	4,667	4,667					
4	共 済 費	3,173	3,173	3,173	3,173					
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	報 償 費									
8	旅 費	152	152	152	152					
	費用弁償	77	77	77	77					
	普通旅費	75	75	75	75					
	特別旅費									
9	交 際 費									
10	需 用 費	532	532	532	532					
11	役 務 費	953	953	953	953					
12	委 託 料	218,576	218,576	218,576	218,576					
13	使用料及び賃借料	2,197	2,197	2,197	2,197					
14	工 事 請 負 費									
15	原 材 料 費									
16	公有財産購入費									
17	備 品 購 入 費									
18	負担金、補助及び交付金	89	89	89	89					
19	扶 助 費									
20	貸 付 金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料	38,323	8,727	8,727	8,727	29,596	29,596	27,851	1,745	
23	投資及び出資金									
24	積 立 金									
25	寄 付 金									
26	公 課 費	3,239	3,239	3,239	3,239					
27	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	281,746	252,150	252,150	252,150	29,596	29,596	27,851	1,745	
財 源 内 訳	国庫支出金	15,619	15,619	15,619	15,619					
	繰 入 金	116,856	102,060	102,060	102,060	14,796	14,796	13,924	872	
	そ の 他	5,909	5,909	5,909	5,909					
	事 業 収 入	143,362	128,562	128,562	128,562	14,800	14,800	13,927	873	

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
1 款 事 業 費		
1 項 事 業 費		
1 目 魚市場事業費		
報 酬	会計年度任用職員	1人
給 料	一般職員	2人
負担金、補助 及び交付金	・ 国有資産等所在市町村交付金 ・ 交通安全管理者協議会年会費	79 10
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	8,727
2 款 公 債 費		
1 項 公 債 費		
1 目 元 金		
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	27,851
2 目 利 子		
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	1,745

給 与 費 明 細 書

2 一般職
(1)総 括

区分	職員数 (人)		給 与 費								共済費 (千円)		合計 (千円)		備考	
			報酬 (千円)		給料 (千円)		職員手当 (千円)		計 (千円)							
本年度	(1) 2		2,169		7,676		4,523		14,368		3,173		17,541			
前年度	(1) 2		2,091		7,558		4,075		13,724		3,044		16,768			
比較	(0) 0		78		118		448		644		129		773			
職員手当の内 訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整 手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)		
	本年度	198	0	134	2,106	1,500	212	186	0	5	168	0	2	0		
	前年度	212	0	132	2,012	1,164	212	150	0	15	164	0	2	0		
	比較	△ 14	0	2	94	336	0	36	0	△ 10	4	0	0	0		
	区分	夜間勤務 手当 (千円)	定時制通信 教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特地勤務 手当 (千円)	義務教育等 教員特別手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	退職手当 (千円)								
	本年度	0	0	0	0	0	12	0								
	前年度	0	0	0	0	0	12	0								
	比較	0	0	0	0	0	0	0								

※職員数欄()書は、短時間勤務職員数で外数

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)		給 与 費					共済費 (千円)	合計 (千円)		備考			
			給料 (千円)	職員手当 (千円)		計 (千円)								
本年度	2		7,676	3,855		11,531		2,668	14,199					
前年度	2		7,558	3,717		11,275		2,618	13,893					
比較	0		118	138		256		50	306					
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)		
	本年度	198	0	134	1,716	1,222	212	186	0	5	168	0		
	前年度	212	0	132	1,654	1,164	212	150	0	15	164	0		
	比較	△ 14	0	2	62	58	0	36	0	△ 10	4	0		
	区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	定時制通信教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	義務教育等教員特別手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	退職手当 (千円)				
	本年度	2	0	0	0	0	0	0	12	0				
	前年度	2	0	0	0	0	0	0	12	0				
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

※職員数欄()書は、短時間勤務職員数で外数

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)		給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
			報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)					
本年度	1		2,169		668	390	278	2,837	505	3,342	
前年度	1		2,091		358	358		2,449	426	2,875	
比較	0		78	0	310	32	278	388	79	467	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
給 料	118	1 その他の増減分 118	(1) 新陳代謝等に係る減分 118	
職 員 手 当	448	1 その他の増減分 448	(1) 勤勉手当支給割合の増分 448	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行 政 職
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	345,650
	平均給与月額(円)	357,688
	平均年齢(歳)	48.50
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	340,550
	平均給与月額(円)	413,251
	平均年齢(歳)	47.50

イ 初任給

区	分	行 政 職 (円)
高	校 卒	170,900
大	学 卒	202,400
国 の 制 度	高 校 卒	166,600
	大 学 卒	196,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和6年1月1日現在	1 級		
	2 級		
	3 級	1	50.0
	4 級	1	50.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	2	100.0

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和5年1月1日現在	1 級		
	2 級		
	3 級	1	50.0
	4 級	1	50.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	2	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	係長の職務	本庁（地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき設置される知事の直近下位の内部組織並びに当該内部組織の下に設けられる局（局に相当するものを含む。）及び課（課に相当するものを含む。）をいう。）の課長補佐の職務	困難な業務を行う本庁の課長補佐の職務	本庁の課長の職務	困難な業務を行う本庁の課長の職務	本庁の次長の職務	本庁の部長の職務

エ 昇給

区 分		行 政 職	
令 和 6 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	2
		5号給(人)	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0		
令 和 5 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	2
		5号給(人)	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
令 和 6 年 度	2.100	2.100	4.20	有	
令 和 5 年 度	2.050	2.150	4.20	有	
国 の 制 度	2.250	2.250	4.50	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.5869	33.2708	47.7090	47.7090	定年前早期退職特例 措置(2~20%加算)	退職手当は、基本額と調整額から構成され、調整額は給料表、職務の級等に応じ決定される。
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.5869	33.2708	47.7090	47.7090	定年前早期退職特例 措置(1~45%加算)	退職手当は、基本額と調整額から構成され、調整額は給料表、職務の級等に応じ決定される。

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	異 な る	支給率の低い地域へ異動した場合の手当額保障措置なし
住 居 手 当	異 な る	手当額の上限27,000円(手当の支給対象となる家賃の下限12,000円)
通 勤 手 当	異 な る	自動車等使用者の手当額(通勤距離に応じ、1,600円～50,100円を支給) 交通機関の利用に伴って駐車場を利用している場合の駐車料金に係る手当(月3,000円を上限) 自動車の利用に伴って駐車場を利用している場合の駐車料金に係る手当(月1,000円を上限) 特別急行列車に係る手当額(特別料金等の2/3を支給。最高限度額を設けない。)及び手当支給要件 ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した手当を支給

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
県営境港水産施設事業債	千円 130,634	千円 103,290	千円 0	千円 27,851	千円 75,439

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			繰入金		
							国庫支出金	地方債	その他			
令和6年度 鳥取県宮境港水産物地 方卸売市場指定管理料	境港水産 事務所	千円 41,686		千円	令和7年度から 令和10年度まで	千円 41,686	千円	千円	千円	千円	千円 274	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			繰入金	
							国庫支出金	地方債	その他		
令和5年度 鳥取県宮境港水産物地 方卸売市場指定管理料	境港水産 事務所	千円 962,158		千円	令和6年度から 令和10年度まで	千円 962,158	千円	千円	千円	千円	

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 繰入金			千円 113	千円 113	千円 0		千円	
	1 一般会計繰入金		113	113	0			
		1 一般会計から繰入	113	113	0	1 一般会計から繰入	113	
2 繰越金			9,720	9,720	0			
	1 繰越金		9,720	9,720	0			
		1 繰越金	9,720	9,720	0	1 前年度繰越金	9,720	
3 諸収入			280	280	0			
	1 貸付金元利収入		280	280	0			
		1 沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	280	280	0	1 沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	280	
	2 県預金利子		0	0	0			
		1 県預金利子	0	0	0	1 県預金利子	0	
歳入合計			10,113	10,113	0			

令和6年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費

1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費

水産振興課（内線：7313）

1 目 業務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	113	113	0				113	
トータルコスト	113千円（前年度 113千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	事務委託料の支払							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 沿岸漁業改善資金貸付金の貸付及び償還事務を西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店に委託するのに要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店への委託料 113千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>（1）事業目標 県内漁業者の生産性の向上及び経営の安定</p> <p>（2）取組状況・改善点 沿岸漁業改善資金貸付金の事務は、昭和55年から鳥取県信用漁業協同組合連合会（令和4年11月1日以降は西日本信用漁業協同組合連合会）に委託しており、当資金の貸付、償還等の資金交付、債権管理が円滑に行われている。</p>								

令和6年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費

1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費

水産振興課（内線：7313）

2 目 貸付金

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
貸付金	10,000	10,000	0			<繰越金等> 10,000		

トータルコスト 12,348 千円（前年度 12,339 千円）[正職員：0.3 人]

主な業務内容 貸付申請・完了報告の審査、貸付事務、償還事務、周知説明

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】繰越金 9,720 千円、貸付金元利収入：280 千円

1 事業の目的、概要

沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び漁業後継者の育成確保を図るため、沿岸漁業従事者等に対して、短・中期の無利子資金の貸付を行う。

2 主な事業内容

沿岸漁業従事者に対する無利子の貸付金 10,000 千円

（単位：千円）

区分	貸付対象	償還期間	本年度融資枠	貸付限度額
経営改善資金	エンジン、GPS、魚群探知機、養殖施設等	2～10年	8,000	500～25,000
青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始資金、研修教育資金等	3～10年	2,000	1,500～20,000
計			10,000	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内漁業者の生産性の向上及び経営の安定

(2) 取組状況・改善点

昭和54年より沿岸漁業者の経営・生活改善のために利用されている。近年貸付金額が減少傾向であるが、無利子資金は沿岸漁業者にとっては重要な支援制度である。また、貸付対象者の要件緩和により農商工連携や6次産業化等の事業を行う者も追加となったことから今後貸付希望が見込まれる。

令和6年度当初予算歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

節	款 項 目	沿岸漁業改善資金助成事業特別会計			
		1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費			
		1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費			
			1 目 業 務 費	2 目 貸 付 金	
1	報 酬				
2	給 料				
3	職員手当等				
4	共 済 費				
5	災 害 補 償 費				
6	恩給及び退職年金				
7	賃 金				
8	報 償 費				
9	旅 費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交 際 費				
11	需 用 費				
12	役 務 費				
13	委 託 料	113	113	113	113
14	使用料及び賃借料				
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公有財産購入費				
18	備 品 購 入 費				
19	負担金、補助及び交付金				
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	10,000	10,000	10,000	10,000
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投資及び出資金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金				
	予 備 費				
	計	10,113	10,113	10,113	10,000
財 源 内 訳	国庫支出金				
	繰 入 金	113	113	113	113
	そ の 他	10,000	10,000	10,000	10,000
	事 業 収 入				

節 の 明 細

項 目	金額（千円）等
1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費	
1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費	
2 目 貸 付 金	
貸 付 金 ・ 鳥取県沿岸漁業改善資金貸付金	10,000

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 農産経営基盤強化促進法の一部が改正され、県が土地改良法の規定により地域農産経営基盤強化促進計画の区域内において行う土地改良事業の対象に、農地中間管理機構が農産経営等の委託を受けている土地を含めることとされたこと等に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 （1）県が行う機構関連事業の施行に係る地域内にある土地（以下「事業施行地域内土地」という。）について農地中間管理機構に農産経営等の委託をした者が、当該事業施行地域内土地を目的外用途に供するため所有権の移転等をした場合等には、その者から特別徴収金を徴収するものとする。</p> <p>（2）（1）にかかわらず、事業施行地域内土地につき、農地中間管理機構に対し農産経営等の委託をした者が、当該委託の解除をした場合であって、引き続き当該委託の解除に係る土地に農地中間管理権を設定した場合において、当該機構関連事業の計画を定めた旨の公告があった日から、当該農産経営等の委託の期間と当該農地中間管理権の存続期間とを合算した期間が15年以上である場合は、特別徴収金を徴収しないものとする。</p> <p>（3）施行期日 施行期日は、公布の日とする。</p>

鳥取県県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県県営土地改良事業分担金等徴収条例（昭和44年鳥取県条例第42号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(特別徴収金の徴収)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 県は、機構関連事業の施行に係る地域内の土地につき<u>法第91条の2第6項第1号（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第22条の6第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む。以下この条において同じ。）又は第2号に掲げる者が、法第87条の3第7項において準用する法第87条第5項の規定による当該機構関連事業の計画を定めた旨の公告があった日から、法第113条の3第3項の規定による当該機構関連事業の工事を完了した旨の公告があった日（その公告において工事の完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度（その年度が到来する前の年度を知事が指定したときは、その指定した年度）の初日以後8年を経過する日までの間に、当該土地につきそれぞれ法第91条の2第6項第1号又は第2号のいずれかに定める場合に該当するときは、その者から、特別徴収金を徴収する。ただし、農地中間管理機構に対し農業経営基盤強化促進法第22条の6第1項の規定により読み替えて適用する法第87条の3第1項第1号に規定する農業経営等の委託をした者が、当該委託の解除をした場合であって、引き続き当該委託の解除に係る土地に農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第2条第5項に規定する農地中間管理権を設定した場合において、当該機構関連事業の計画を定めた旨の公告があった日から、当該農業経営等の委託の期間と当該農地中間管理権の存続期間とを合算した期間が15年以上である場合は、この限りでない。</u></p> <p>3・4 略</p>	<p>(特別徴収金の徴収)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 県は、機構関連事業の施行に係る地域内の土地につき<u>法第91条の2第6項各号のいずれかに掲げる者が、法第87条の3第7項において準用する法第87条第5項の規定による当該機構関連事業の計画を定めた旨の公告があった日から、法第113条の3第3項の規定による当該機構関連事業の工事を完了した旨の公告があった日（その公告において工事の完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度（その年度が到来する前の年度を知事が指定したときは、その指定した年度）の初日以後8年を経過する日までの間に、当該土地につきそれぞれ当該各号のいずれかに定める場合に該当するときは、その者から、特別徴収金を徴収する。</u></p> <p>3・4 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条 例 名 等	損害賠償の額の決定について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する前払金の支払の遅延による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 概要 (1) 損害賠償の相手方 西伯郡大山町神原202番地2 株式会社おかだ 代表取締役 岡田 典子</p> <p>(2) 損害賠償の要旨 県は、損害賠償金49,801円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事件の概要 令和5年10月5日付けで県が損害賠償の相手方と締結した中山3期営農飲雑揚水設備工事請負契約の前払金の支払の履行に当たり、県が約定の支払期限内に支払を完了せず、28日経過後に支払を完了したことにより生じた損害について、当該契約書の規定に基づき請求された遅延利息を支払うものである。</p>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (7)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和6年2月5日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、令和6年2月5日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1)和解の相手方 甲 国 乙 東京都港区芝三丁目22番8号 オリックス自動車株式会社 代表取締役 上谷内 祐二</p> <p>(2)和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金550,245円を甲に、568,320円を乙に、それぞれ支払うものとする。</p> <p>(3)事故の概要 ア 事故発生年月日 令和5年1月30日 イ 事故発生場所 東伯郡琴浦町大字槻下地内 ウ 事故の状況 鳥取県農林水産部畜産振興局畜産課所属の職員が、公務のため賃貸借契約により和解の相手方乙から借り受けている軽乗用自動車を運転中、路面の積雪によりスリップして、和解の相手方甲が設置するワイヤーロープ式防護柵に接触し、同車両及び同ワイヤーロープ式防護柵を破損させたものである。</p>

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	西部総合事務所	物品 保守	ノートパソコン	1台	米子市両三柳5031番地 株式会社衣笠商会 米子支店	205,920	令和6年3月1日 ～令和10年2月29日	鳥取県西部総合事務所 農林局西部農業改良普 及所
2	西部総合事務所	物品 保守	ノートパソコン	1台	米子市両三柳5031番地 株式会社衣笠商会 米子支店	200,640	令和6年2月1日 ～令和10年1月31日	鳥取県西部総合事務所 農林局西部農業改良普 及所大山普及支所